平成28年 熊本地震

熊本市消防局活動記録誌

平成 28 年　熊本地震

消防活動記録誌

発刊にあたって

平成28年４月14日21時26分、熊本地方を震央とするマグニチュード6．５の地震（前震）に続き、その約28時間後の４月16日１時25分には、前震の規模を上回るマグニチュード7.3の地震（本震）が発生しました。

熊本市においては、前震及び本震ともに最大震度６強の烈震に見舞われるとともに、震源地であり、平成26年４月から消防の広域化により当局の管轄となりました上益城郡益城町では、震度７の激震が二度観測されるなど、これまでに経験したことのない未曾有の大災害となりました。

当局管内では、発災直後から消防職員及び団員が総力を挙げて火災・救助・救急などの消防活動に従事しましたが、震度５～６の余震が何度も続く中、救出活動は困難を極める状態でした。

こうした中、熊本県消防相互応援協定に基づく県内各消防本部の応援に加え、総務省消防庁をはじめとし、全国の消防本部からなる緊急消防援助隊、更には自衛隊、警察等による不眠不休の救援活動は、我々の活動に大きな支えとなっただけではなく、全ての住民にとっても、何よりも大きな希望と励ましになったに違いありません。

この記録誌は、今回の「平成28年熊本地震」での消防活動を後世に伝えるとともに、今後起こり得る地震災害時における消防活動に役立てられることを願って作成した次第でございます。

結びに、救援活動のために駆けつけていただいた消防本部・自衛隊・警察・防災関係機関の皆様に心から御礼を申し上げますとともに、本誌の編纂にあたり御協力を賜りました関係各位に深く感謝を申し上げます。

平成30年３月

熊本市消防局長　中村　一也

目　次

発刊にあたって
写真で観る熊本地震

第１章　熊本地震の概要

1	地震の概要（平成２８年(２０１６年)熊本地震）	1
2	地震活動	2
3	地震の特徴	2
4	各地の震度	3
5	震央分布図	4
6	余震活動	4
7	被害状況	5

第２章　消防体制と災害発生状況

1	組織	9
2	参集状況	10
3	職員（全職員７９６人）の被災状況	11
4	車両配置状況	12
5	消防局対策部	13
6	平成28年熊本地震　時系列	14

第３章　主な活動事案

1	建物火災（益城町安永）	15
2	倒壊建物からの救出（益城町木山）	21
3	倒壊家屋からの乳児救出（益城町安永）	32
4	座屈建物での救助活動（西区出町）	39
5	東熊本病院での救助活動（益城町惣領）	44
6	指揮支援活動（益城町役場）	48
7	地震直後の指令管制室の対応状況	52

第４章　緊急消防援助隊

1	緊急消防援助隊の活動概要	55
2	指揮支援部隊長(福岡市消防局)	64
3	指揮支援隊長(北九州市消防局)	71
4	指揮支援隊長(岡山市消防局)	74
5	大分県大隊長(大分市消防局)	75
6	福岡県大隊長(福岡市消防局)	77

第５章　局各課・各署の動き

1	総務部総務課	79
2	総務部管理課	84
3	予防部予防課	90
4	予防部指導課	101
5	警防部警防課	112
6	警防部情報司令課	120
7	警防部救急課	130
8	中央消防署	146
9	東消防署	152
１０	西消防署	162
１１	南消防署	167
１２	北消防署	175
１３	益城西原消防署	197

目　次

第６章　職員手記～それぞれの熊本地震～

1　派遣職員の手記　207

2　各所属職員の手記　211

第７章　今後の提言　251

第８章　当時の消防局配置表　255

＜熊本市消防局シンボルマーク＞

熊本市をローマ字表記した際の頭文字「K」を、熊本の伝統的玩具「肥後ごま」で表現したもの。

管内の被災状況と様子

【左から天守閣、小天守、奥に見えるのが宇土櫓】

←崩れた石垣には、１つ１つ番号が振られ元の姿への復元を目指す。

天守閣については 2019 年復元を目指す方針で作業を進めている。

今回の地震で被害を受けたジェーンズ邸。地震前と後。
明治時代、熊本洋学校を開設した際に招いたアメリカ人教師のリロイ・ランシング・ジェーンズのために造られた邸宅。

断層のずれ（益城町）

液状化現象（南区）

健軍商店街（東区）

大切畑ダムの減水（西原村）

建物の座屈被害

熊本駅前白川橋

主要道路の損壊は慢性渋滞を引き起こすのみならず、現場到着時間を遅延させた。

大量に出された震災ゴミ

緊急消防援助隊

阿蘇大橋付近での捜索活動

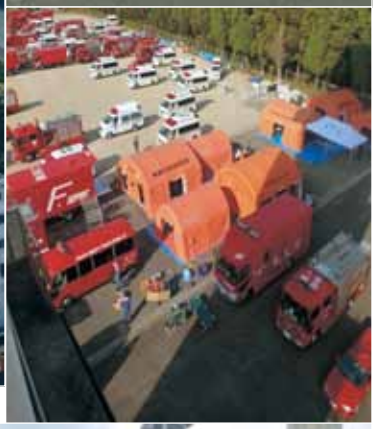

九州各県隊は熊本県消防学校を拠点とした。

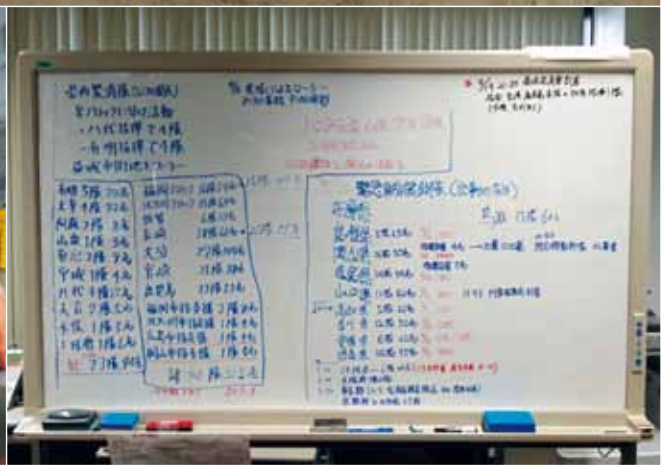

緊急消防援助隊の救助活動の様子

局内の活動と様子

東熊本病院救助現場（益城町惣領）

倒壊建物からの救出（益城町木山）

ＤＭＡＴと協力して活動を行った。

【益城西原消防署にて事務室へ供給を行う非常電源が被災したため、車庫へ署隊本部を移した】

【訓練塔も被災し、解体を余儀なくされた】

一時、消防署も避難所となった。

本震後の消防局（左が３階、右が４階）

大規模モードで運用している指令管制室

本震直後システム等の動作確認を実施した。

本震後の消防局対策部の様子

大きな余震で安全確保を行う。

熊本県消防学校も被災した。

初任科生のボランティアの様子

阿蘇大橋及び国道57号の崩落（熊本県防災消防航空隊提供）

第１章　熊本地震の概要

1　地震の概要（平成 28 年（2016 年）熊本地震）

（１）　前震

発生日時	平成 28 年４月 14 日　21 時 26 分頃
震央地区	熊本県熊本地方
	（北緯 32 度 44.5 分、東経 130 度 48.5 分）
震源の深さ	11ｋｍ
規　　模	マグニチュード 6.5
管内の震度	震度７　　：益城町
	震度６弱　：熊本市東区、熊本市西区、熊本市南区、西原村
	震度５強　：熊本市中央区、熊本市北区

（２）　本震

発生日時	平成 28 年４月 16 日　１時 25 分頃
震央地区	熊本県熊本地方
	（北緯 32 度 45.2 分、東経 130 度 45.7 分）
震源の深さ	12ｋｍ
規　　模	マグニチュード 7.3
管内の震度	震度７　　：益城町、西原村
	震度６強：熊本市中央区、熊本市東区、熊本市西区
	震度６弱：熊本市南区、熊本市北区

地震後に現れた地割れ

2　地震活動

（１）　最大震度５弱以上の地震

発生日	発生時刻	震源地	地震の規模（マグニチュード）	最大震度
４月 14 日	21 時 26 分	熊本県熊本地方	M6.5	震度７
	22 時 07 分	熊本県熊本地方	M5.8	震度６弱
	22 時 38 分	熊本県熊本地方	M5.0	震度５弱
	23 時 43 分	熊本県熊本地方	M5.1	震度５弱
４月 15 日	０時 03 分	熊本県熊本地方	M6.4	震度６弱
	０時 06 分	熊本県熊本地方	M5.0	震度５強
	１時 53 分	熊本県熊本地方	M4.8	震度５弱
４月 16 日	１時 25 分	熊本県熊本地方	M7.3	震度７
	１時 44 分	熊本県熊本地方	M5.4	震度５弱
	１時 45 分	熊本県熊本地方	M5.9	震度６弱
	３時 03 分	熊本県阿蘇地方	M5.9	震度５強
	３時 09 分	熊本県阿蘇地方	M4.2	震度５弱
	３時 55 分	熊本県阿蘇地方	M5.8	震度６強
	７時 23 分	熊本県熊本地方	M4.8	震度５弱
	９時 48 分	熊本県熊本地方	M5.4	震度６弱
	９時 50 分	熊本県熊本地方	M4.5	震度５弱
	16 時 02 分	熊本県熊本地方	M5.4	震度５弱
４月 18 日	20 時 41 分	熊本県阿蘇地方	M5.8	震度５強
４月 19 日	17 時 52 分	熊本県熊本地方	M5.5	震度５強
	20 時 47 分	熊本県熊本地方	M5.0	震度５弱
６月 12 日	22 時 08 分	熊本県熊本地方	M4.3	震度５弱
８月 31 日	19 時 46 分	熊本県熊本地方	M5.2	震度５弱

3　地震の特徴

・震度７の地震が立て続けに２回発生（観測史上初）
・震度７を記録した地震は２回とも夜間発生
・一連の地震で震度６弱以上の地震が７回発生（観測史上初）
・余震の発生回数（累計）は 4,364 回（平成 29 年７月 31 日現在　気象庁ＨＰより）
・前震、本震いずれも「横ずれ断層型」
・陸域の浅い地震であった（活断層の地震に備える　文部科学省　気象庁より）

4　各地の震度

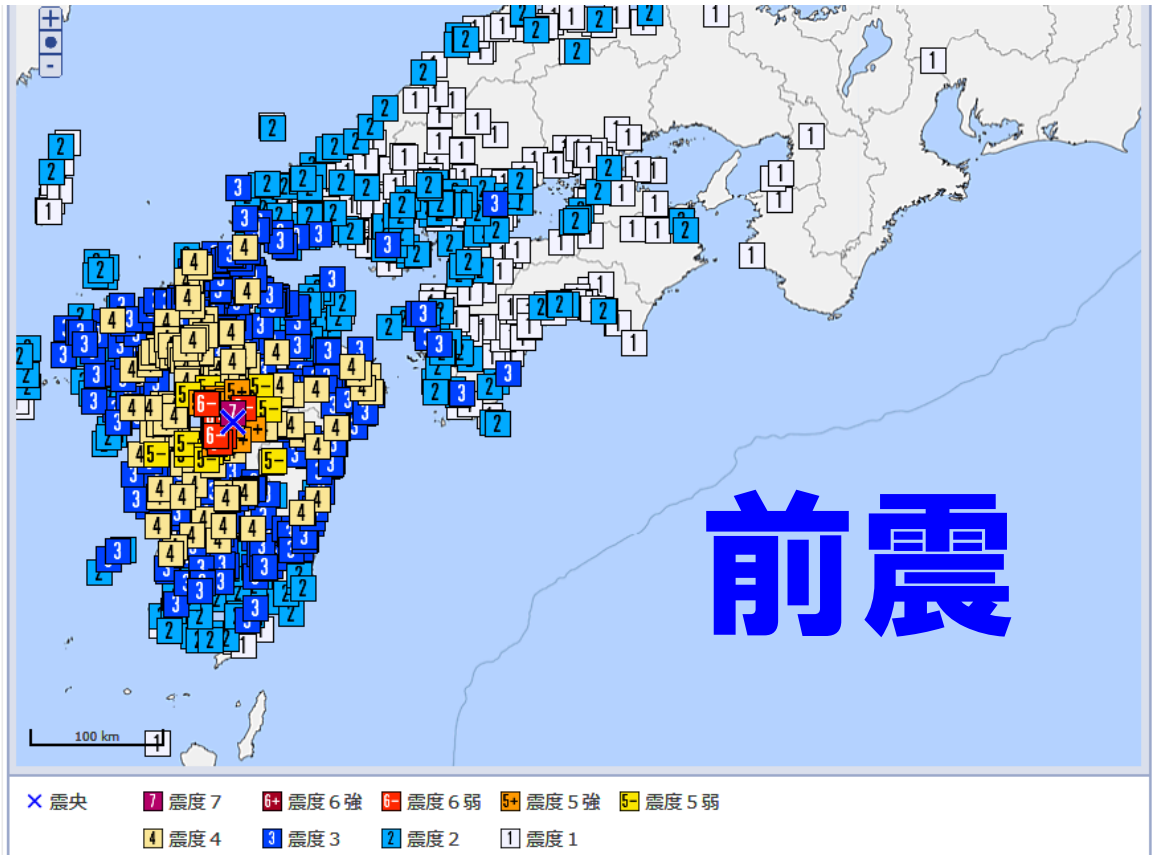

平成 28 年４月 14 日（気象庁ＨＰより）

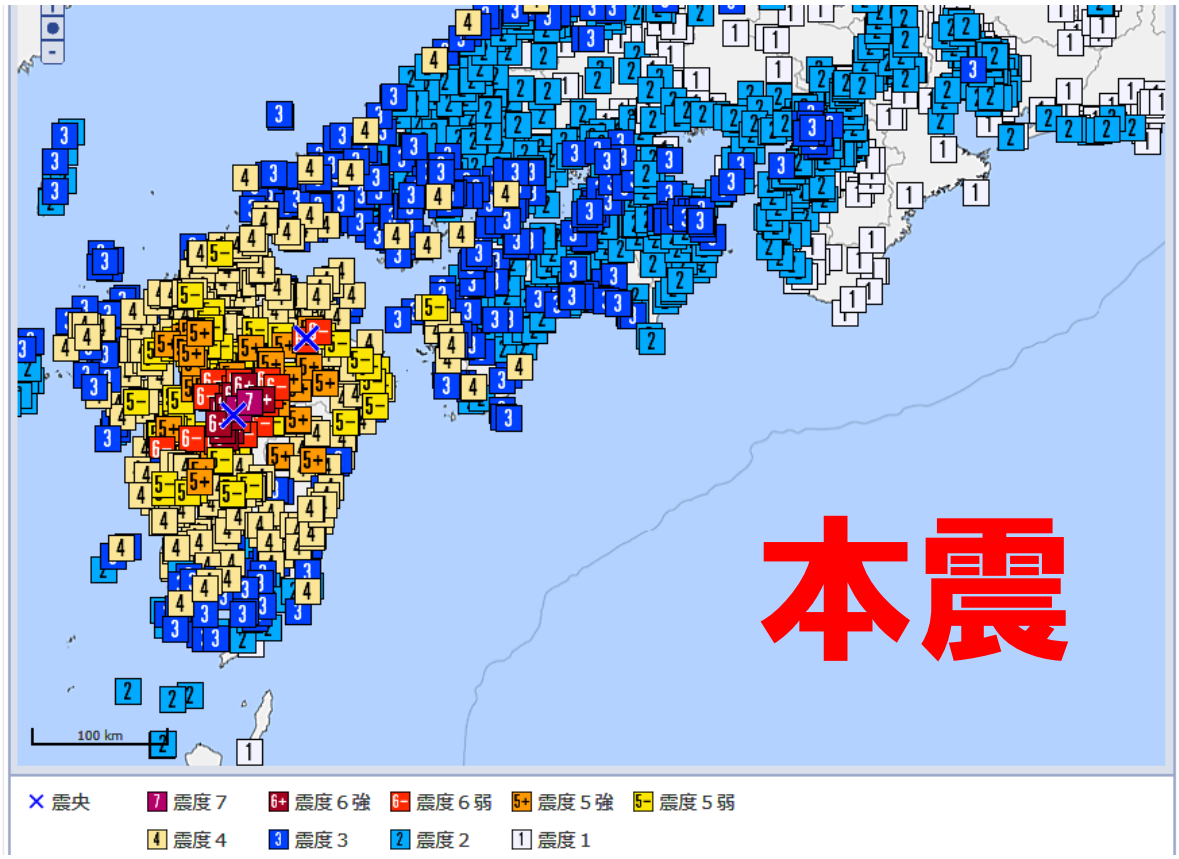

平成 28 年４月 16 日（気象庁ＨＰより）

5　震央分布図（震央を赤く表示）

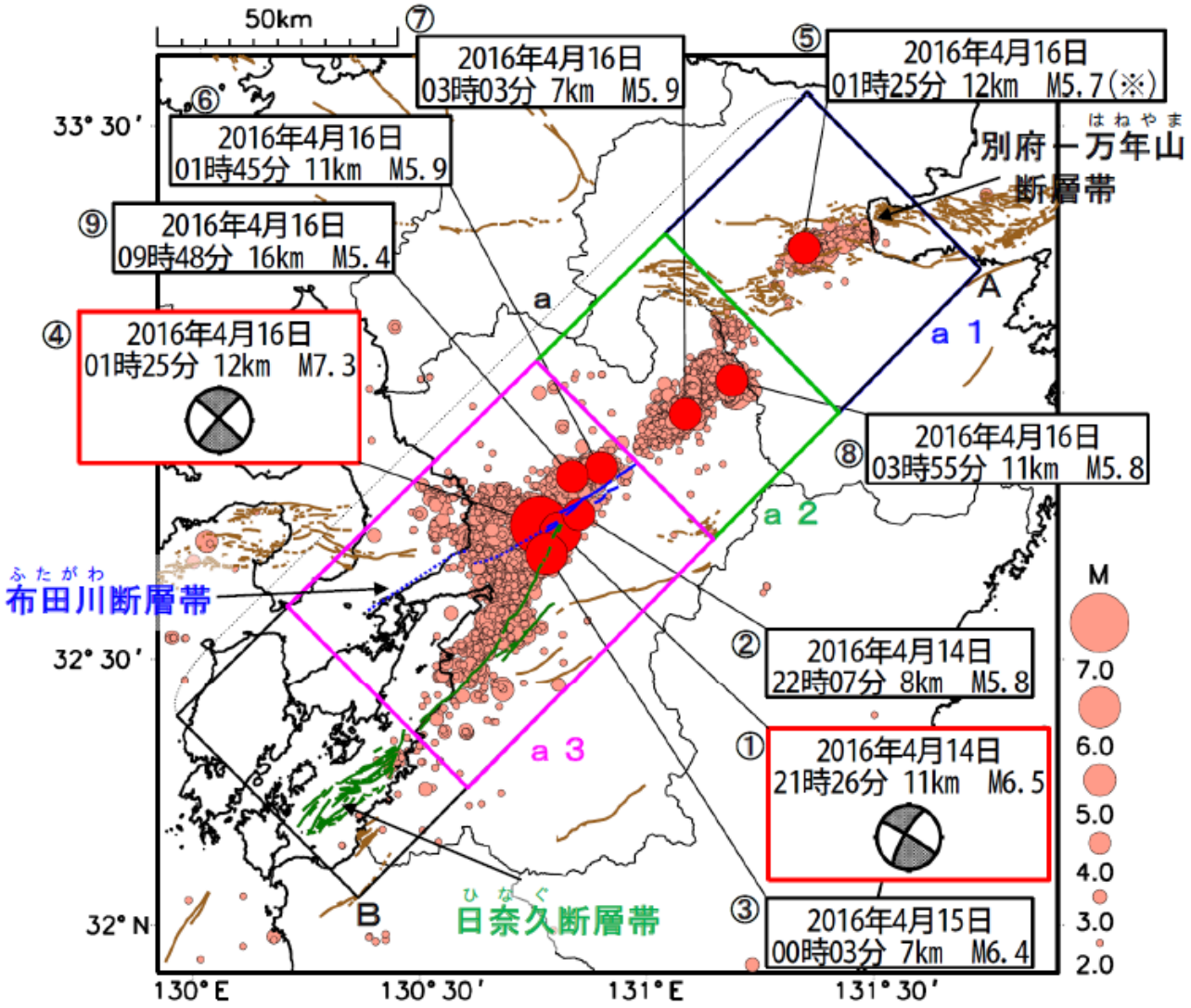

※M7.3の地震の発生直後に発生したものであり、Mの値は参考値（気象庁ＨＰより）。

6　余震活動

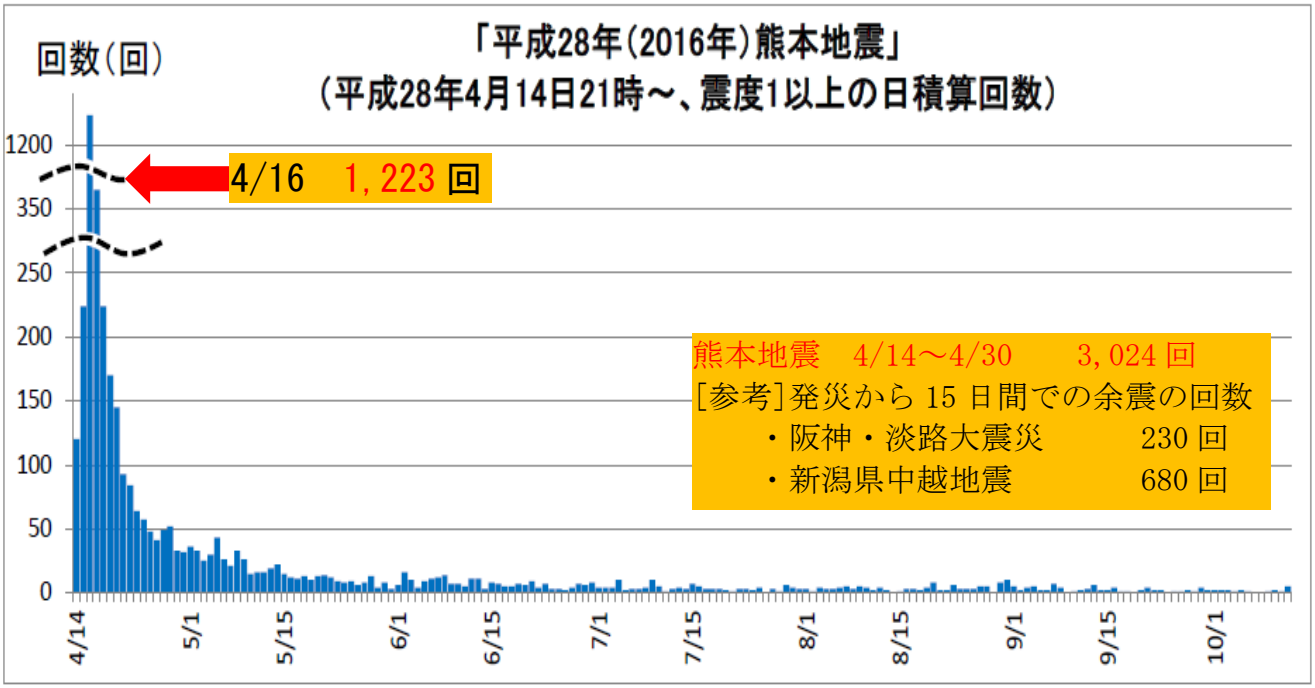

7　被害状況

（１）　人的被害（平成 29 年 11 月 30 日現在）
死　　者　：　79 人（直接死 6 人、関連死 73 人）
重 傷 者　：　757 人

（２）　住家被害（り災証明書交付件数）（平成 29 年 11 月 30 日現在）
全　　壊　：　5,761 件
大規模半壊　：　8,950 件
半　　壊　：　38,780 件
一部損壊　：　81,239 件

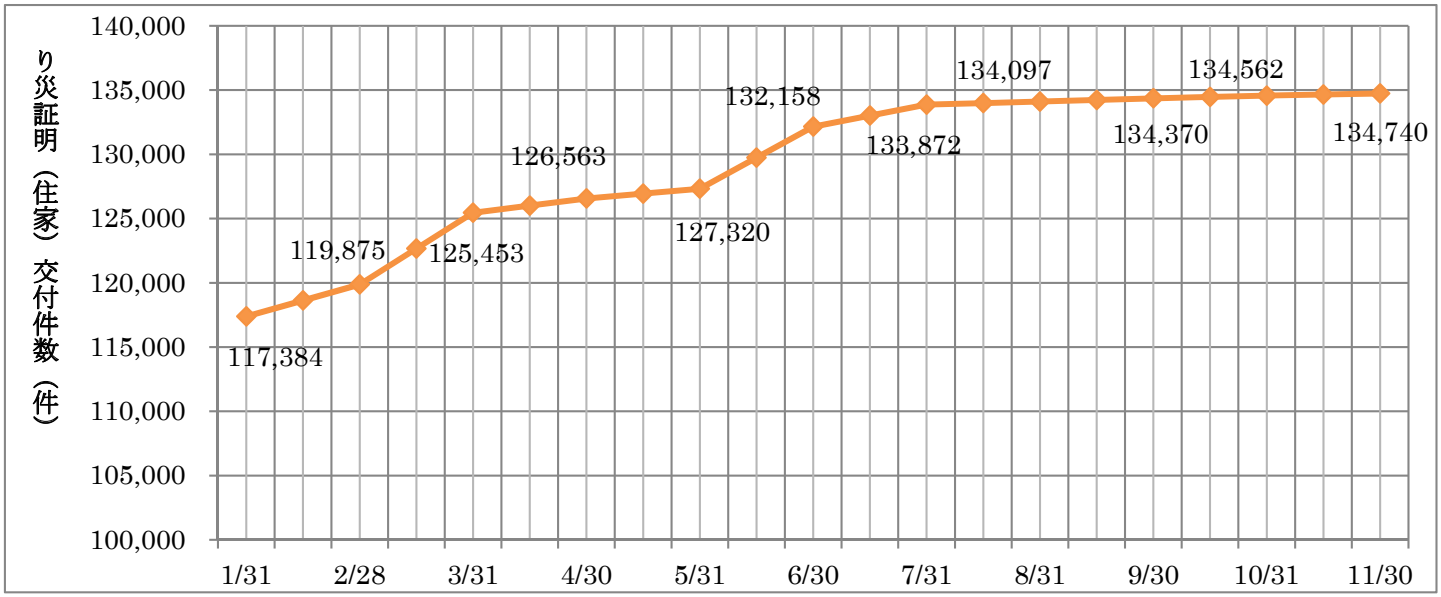

○がけ崩れ被害戸数（造成宅地変状箇所内の箇所を含む）
・世帯数を基に、被災宅地危険度判定結果などから被害戸数を算出（推計値）
→ 約 4,300 戸

○液状化被害戸数
・市民からの被害情報などから４地区（南区近見、南区土河原、西区中原町、東区秋津町秋田）について基礎調査を実施し、被害戸数を把握。・４地区以外の被害戸数について、道路や下水道の公共施設等の情報を基に目視による現地確認を行った結果、液状化による被害と想定されたおおよその範囲において被害戸数を算出。
→ 約 1,600 戸
→ 約 1,300 戸
計約 2,900 戸

沈み込んだ電柱（南区近見）

被害を受けた住宅（南区近見）

被災宅地危険度判定調査

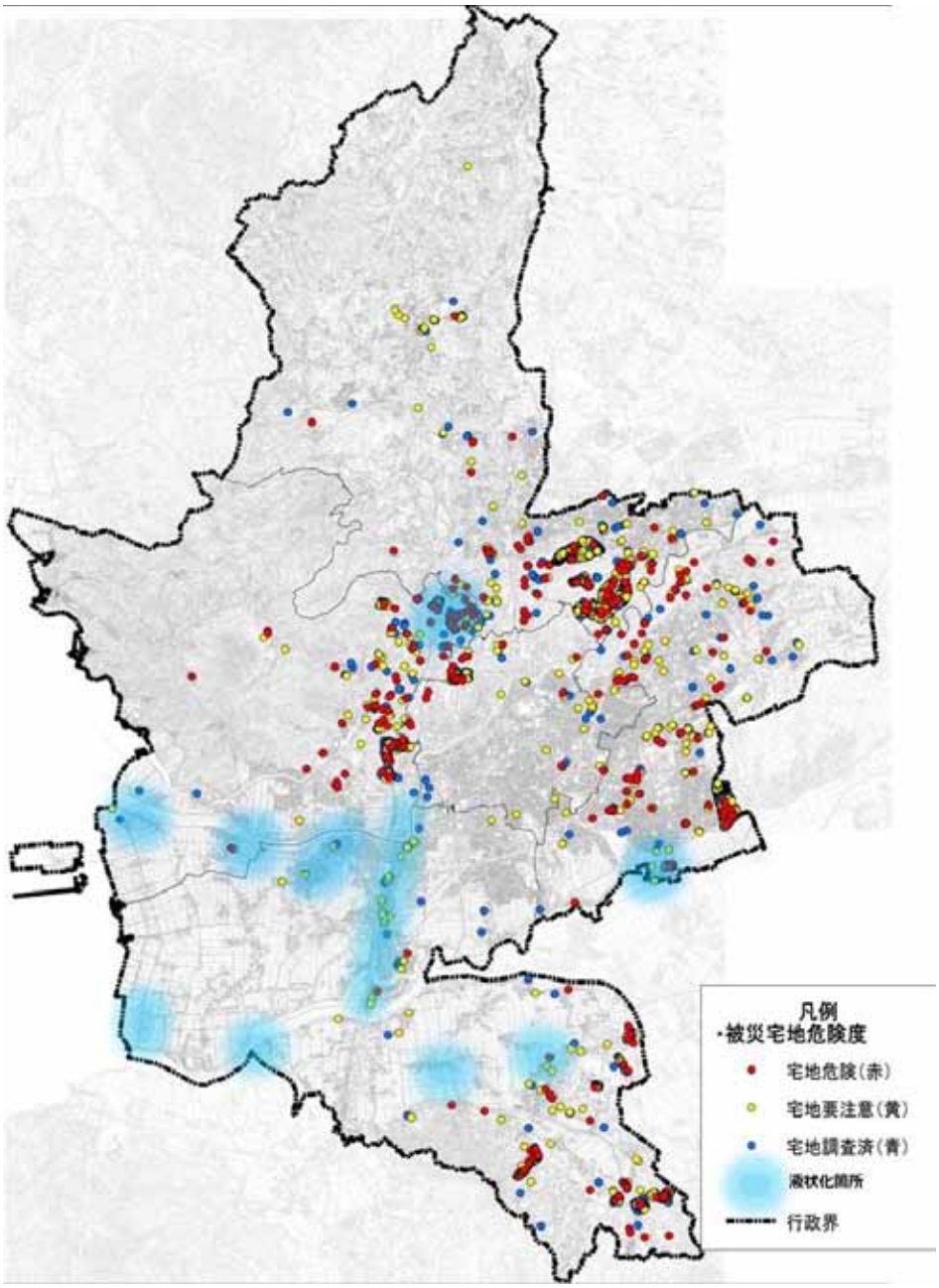

（３）　ライフライン

ア　水道

・水源地等停止 96 箇所

・最大約 326,000 世帯が断水（４月 16 日時点）

⇒４月 30 日通水完了

イ　電気

・74,900 戸停電（４月 16 日４時時点）

⇒４月 18 日午後復旧

ウ　ガス

・100,900 戸供給停止（４月 16 日１時 25 分時点）

⇒４月 30 日供給開始

空気弁からの激しい漏水

多量の漏水による道路の浸水

消火栓からも漏水がみられ活動に支障をきたした

ブルーシートに覆われた多くの屋根

第２章　消防体制と災害発生状況

1　組織

平成 28 年４月現在の熊本市消防局の組織は、図１のとおり、３部７課、６署 15 出張所２庁舎、１団 87 分団であった。また、消防施設の配置については、図２のとおりである。

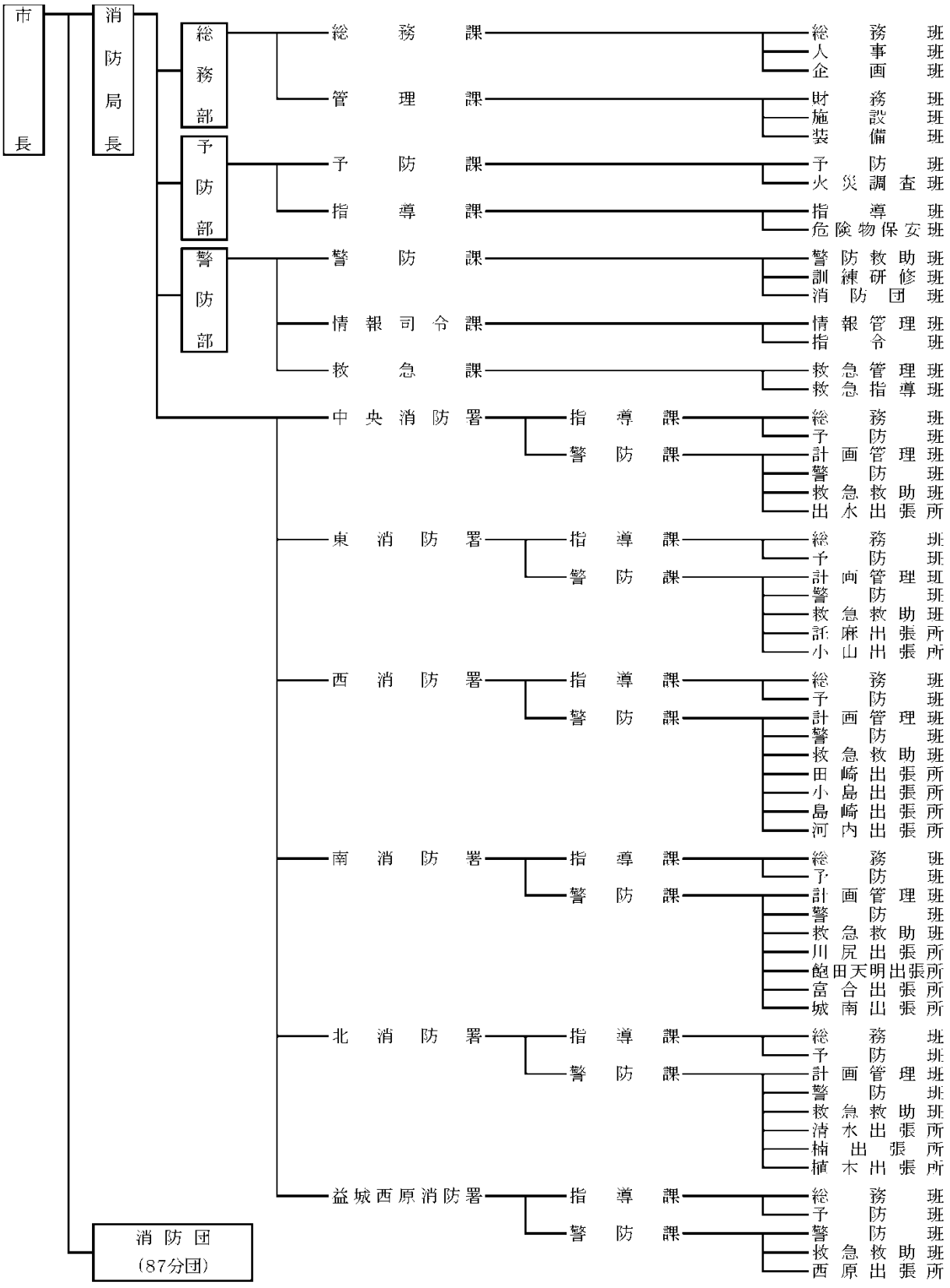

●図１　組織図

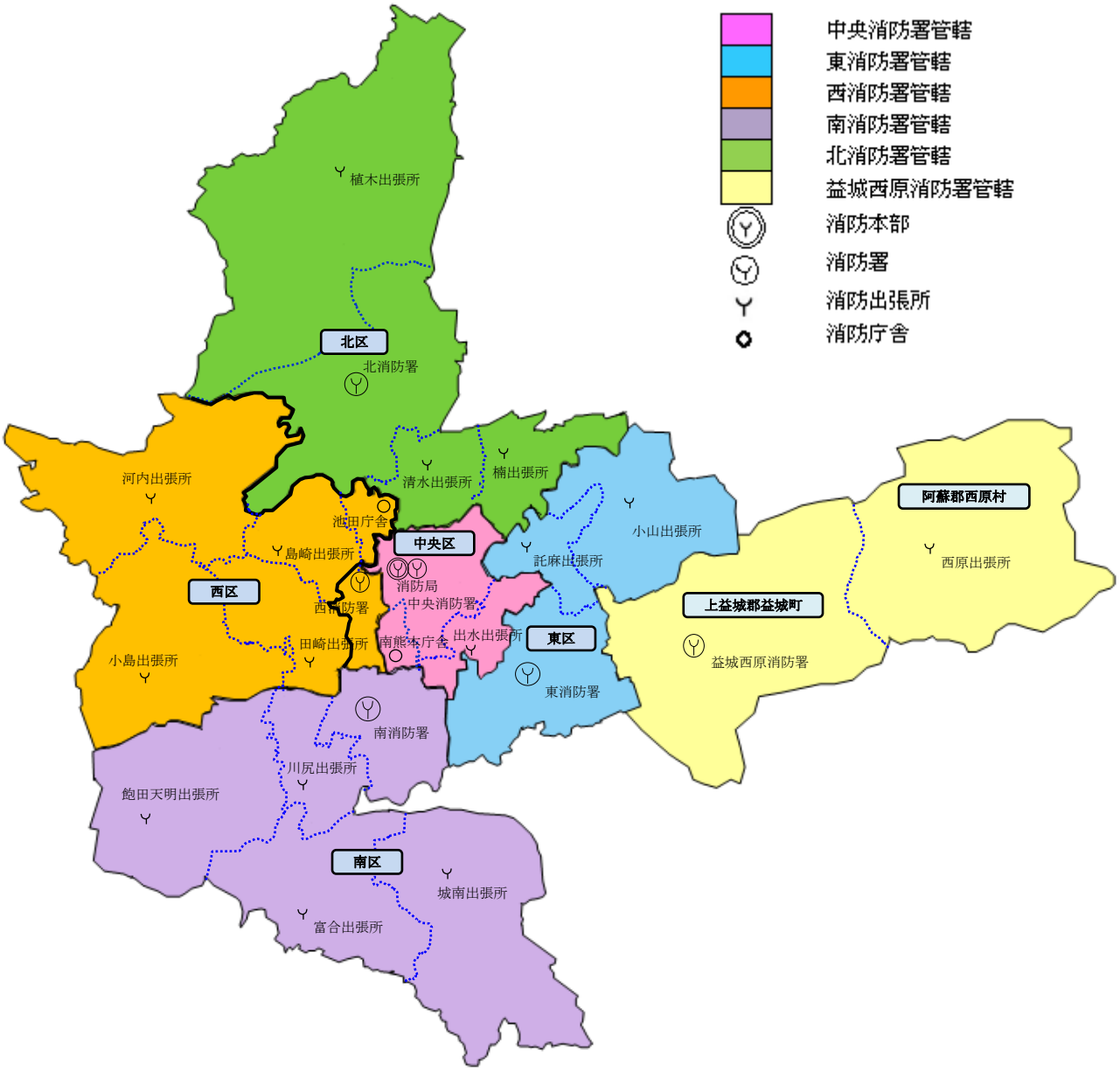

●図２　消防署所の配置・管轄図

2　参集状況

当局の職員数は、平成 28 年４月現在、816 人（内再任用 20 人）で、消防学校入校者や各機関への派遣者、療養中の職員等（※適応外職員）を除いた全ての職員が前震及び本震ともに、発災から４時間以内に自主参集した。

※適応外職員（熊本市消防局非常災害基本計画　第 21 条）
○休暇中又は停職中の職員
○負傷又は疾病により療養中の職員
○出張、出向又は派遣中の職員
○対策部長（局長）又は地区隊長（署長）が招集免除を適当と認める職員

■前震（４/14　21:26）
・発災　～１時間後：　27%
・　　～２時間後：　93%
・　　～３時間後：　98%
・　　～４時間後：　100%

■本震（４/16　１:25）
・発災　～１時間後：　37%
・　　～２時間後：　86%
・　　～３時間後：　96%
・　　～４時間後：　100%

3　職員（全職員 796 人）の被災状況

※平成 28 年 5 月 18 日現在

（1）住居の被害状況　（人）

所属名	全壊	半壊	一部損壊	被害なし	総計
総務部		2	8	55	65
予防部		1	4	11	16
警防部		2	23	24	49
中央署		4	54	44	102
東署	2	13	13	74	102
西署	2	4	67	76	149
南署	3	3	65	72	143
北署	1	2	29	89	121
益城西原署	3	3	29	14	49
総計	11	34	292	459	796

（2）発災直後の宿泊場所　（人）

所属名	発災前住居	避難所	実家・親戚・友人宅等	自動車（車中泊）	その他	総計
総務部	64				1	65
予防部	16					16
警防部	48			1		49
中央署	97		1	3	1	102
東署	85	2	7	8		102
西署	138	3	6	1	1	149
南署	132	1	1	4	5	143
北署	95	2	8	14	2	121
益城西原署	41	2	1	5		49
総計	716	10	24	36	10	796

小学校に避難した車（熊本県防災消防航空隊提供）

4　車両配置状況

熊本地震発災当時の当局における消防車両は合計 143 台であり、詳細な配置状況は以下のとおりであった。当時の警防体制としては、指揮隊５隊、救助隊６隊、消火隊 21 隊及び救急隊 23 隊を運用していた。

		車両（台）																								消防艇（隻）
		ポンプ車	タンク車	梯子車	屈折梯子車	救助工作車	特別高度工作車	特殊災害対応車	大型除染システム搭載車	化学車	水槽車	支援車	災害対応多目的車	緊急資機材搬送車	火災調査車	司令車	指揮車	軽消防車	後方支援車	高規格救急車	広報査察車	起震車	緊急消防自動二輪車	連絡車	その他	計	
総計		**15**	**11**	**4**	**1**	**6**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**3**	**1**	**6**	**5**	**19**	**1**	**30**	**14**	**1**	**5**	**7**	**7**	**143**	**1**
消防局	総務部 総務課																							2		2	
	総務部 管理課																				1			1		2	
	予防部 予防課														1						1	1		1	1	5	
	予防部 指導課																									0	
	警防部 警防課											1	1												1	3	
	警防部 情報司令課																				1					1	
	警防部 救急課																				1					1	
	計	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**1**	**0**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**4**	**1**	**0**	**4**	**2**	**14**	**0**
中央署	本署	1	1	1		1	1									1	1	1		2	3					13	
	南熊本庁舎																	1		1						2	
	出水出張所	1																1		1						3	
	計	**2**	**1**	**1**	**0**	**1**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**1**	**3**	**0**	**4**	**3**	**0**	**0**	**0**	**0**	**18**	**0**
東署	本署	1	1	1		1		1	1							1	1	1		2	1			1		13	
	託麻出張所		1															1		1						3	
	小山出張所		1																	1			1		1	4	
	計	**1**	**3**	**1**	**0**	**1**	**0**	**1**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**1**	**2**	**0**	**4**	**1**	**0**	**1**	**1**	**1**	**20**	**0**
西署	本署	1		1		1				1				1		1	1	1		2	1			1	1	13	
	池田庁舎																	1		1						2	
	田崎出張所	1									1							1		1						4	
	小島出張所	1																1		1						3	
	島崎出張所	1																1		1						3	
	河内出張所	1																1		1			2			5	
	計	**5**	**0**	**1**	**0**	**1**	**0**	**0**	**0**	**1**	**1**	**0**	**0**	**1**	**0**	**1**	**1**	**6**	**0**	**7**	**1**	**0**	**2**	**1**	**1**	**30**	**0**
南署	本署	1	1	1		1								1		1	1			2	3				1	13	
	川尻出張所	1																1		1						3	
	飽田天明出張所		1															1	1	1						4	1
	富合出張所		1															1		1						3	
	城南出張所	1																1		1						3	
	計	**3**	**3**	**1**	**0**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**0**	**1**	**1**	**4**	**1**	**6**	**3**	**0**	**0**	**0**	**1**	**26**	**1**
北署	本署		1		1	1								1		1	1	1		2	2		2			13	
	清水出張所	1																1		1						3	
	楠出張所		1															1		1						3	
	植木出張所	1	1															1		2						5	
	計	**2**	**3**	**0**	**1**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**0**	**1**	**1**	**4**	**0**	**6**	**2**	**0**	**2**	**0**	**0**	**24**	**0**
益城西原署	本署	1	1			1										1				2				1	1	8	
	西原出張所	1																		1					1	3	
	計	**2**	**1**	**0**	**0**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**0**	**0**	**0**	**3**	**0**	**0**	**0**	**1**	**2**	**11**	**0**

5　消防局対策部

当局では、管内（熊本市、益城町、西原村）において震度５弱以上の地震が発生した場合、全ての職員が自主参集することとしている。なお、消防活動を統括する消防局対策部の対策部長に局長を、副部長に警防部長を充てている。発災後の消防局対策部の組織は以下のとおりであり、対策部長以下 796 人で７班及び６地区隊の体制をとった。

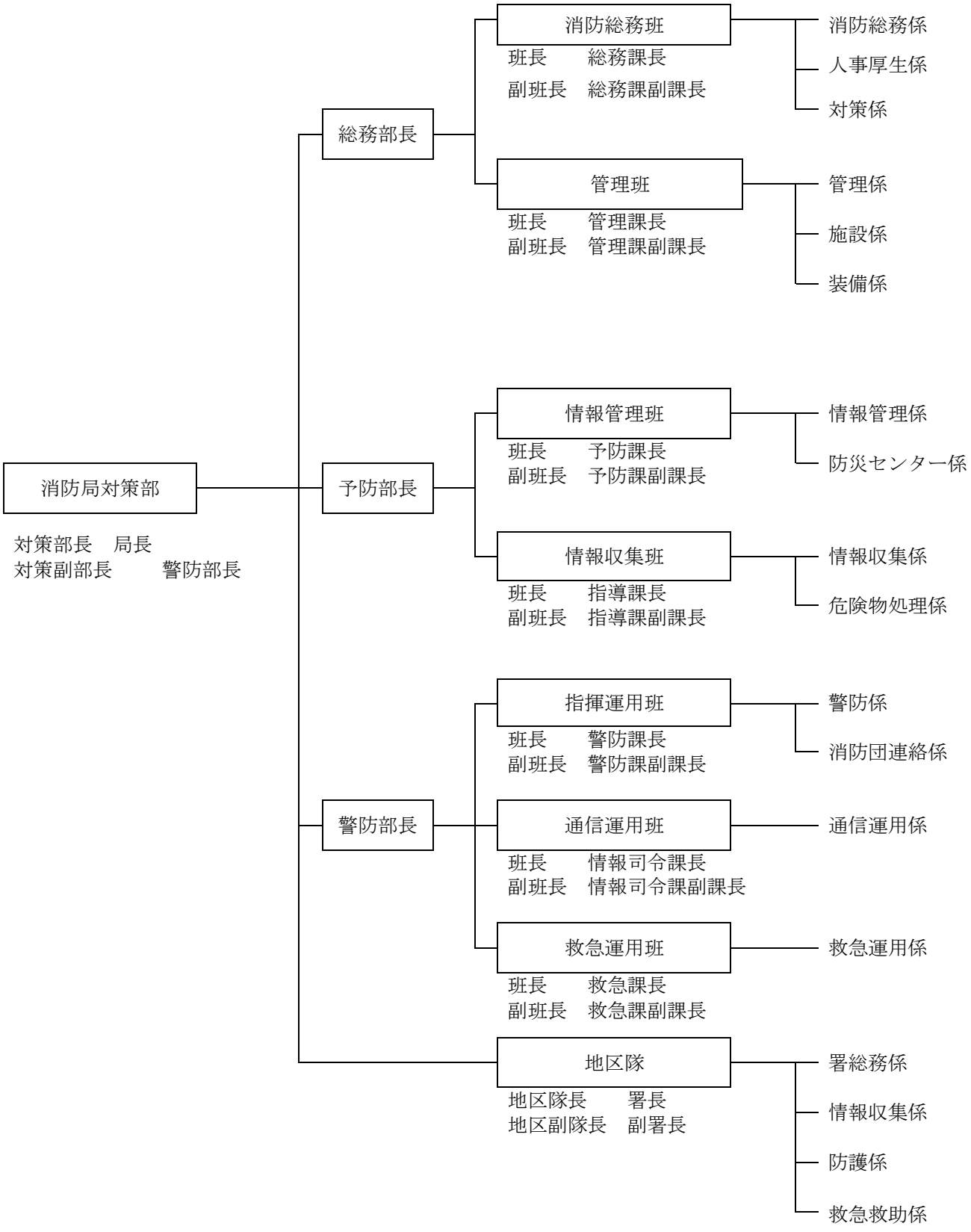

6　平成 28 年熊本地震　時系列

4 月 14 日	
21：26	前震発生
21：28	一斉指令放送による無線局の開局指示、指令管制室は大規模モードに移行
21：54	・救助（中央区白山）建物閉じ込め
22：00	・建物火災（益城町安永）全焼３棟(内２棟スチール製物置)、部分焼棟、ぼや２棟※
22：03	・救助（中央区国府）エレベーターに関する災害
22：06	・救助（益城町安永）女児を倒壊家屋から救助
22：14	・救助（益城町馬水）倒壊家屋から救助
22：40	・救助（益城町木山）30 代女性を倒壊家屋から救助
22：42	・救助（益城町安永）70 代男性を倒壊家屋から救助
22：45	・救助（益城町馬水）60 代男性、60 代女性を倒壊家屋から救助
22：52	・救助（東区沼山津）高齢者３人を倒壊家屋から救助
4 月 15 日	
0：10	非常災害体制（地区隊運用）移行
0：18	・救助（東区秋津）建物閉じ込め、大人２人を救助
1：11	・救助（植木町岩野）エレベーターに関する災害
2：30	・救助（益城町惣領）80 代女性を倒壊家屋から救助
9：28	・建物火災（東区長嶺西）事後聞知火災※
10：54	・建物火災（西区池上町）事後聞知火災※
17：35	・救助（中央区迎町）建物閉じ込め、子供２人を救助
22：47	・救助（益城町惣領）建物倒壊（病院）の恐れがあるため転院搬送支援
23：37	・建物火災（東区長嶺南）ぼや火災
4 月 16 日	
1：25	本震発生
1：26	指令管制システムは非常用発電機により電源回復、一斉指令放送による無線局の開局指示
1：51	・救助（西区出町）座屈建物から居住者８人を救助
1：53	・救助（中央区本荘５丁目）座屈建物から居住者８人を救助
3：02	・建物火災（中央区本荘町）※
3：22	・建物火災（東区長嶺南）※
3：28	・建物火災（中央区水前寺）※
11：16	・建物火災（中央区琴平）
4 月 17 日	
1：24	・建物火災（東区広木町）※
4 月 29 日	
17：00	非常災害体制（地区隊運用）解除

※「第５章　各課・各署の動き」の「３－（５）　平成 28 年熊本地震で発生した火災について」にて概要を記載。

屋根を破壊し、進入を試みる

第３章　主な活動事案

1　建物火災（益城町安永）

（１）　火災概要

ア　時系列

出火時刻　　平成 28 年４月 14 日　21 時 50 分頃
入電時刻　　平成 28 年４月 14 日　21 時 58 分
指令時刻　　平成 28 年４月 14 日　22 時 00 分
現着時刻　　平成 28 年４月 14 日　22 時 09 分
放水開始　　平成 28 年４月 14 日　22 時 14 分
鎮圧時刻　　平成 28 年４月 14 日　23 時 33 分
鎮火時刻　　平成 28 年４月 15 日　５時 34 分

イ　発見・通報・初期消火

前震により屋外へ避難した家人が自宅２階付近に火炎を発見したが、初期消火は行われていない。

なお、通報は、近隣住民が行った。

ウ　原因

21 時 26 分に発生した前震により、屋内配線に大きな物理的外力が働き損傷等を与え、絶縁不良又は断線したことにより短絡して発生した火花が、周囲に着火し、その後、梁、柱等に燃え移り周囲へ延焼拡大した。

エ　損害

全焼３棟、部分焼１棟、ぼや２棟
合計６棟

（２）　火災防御

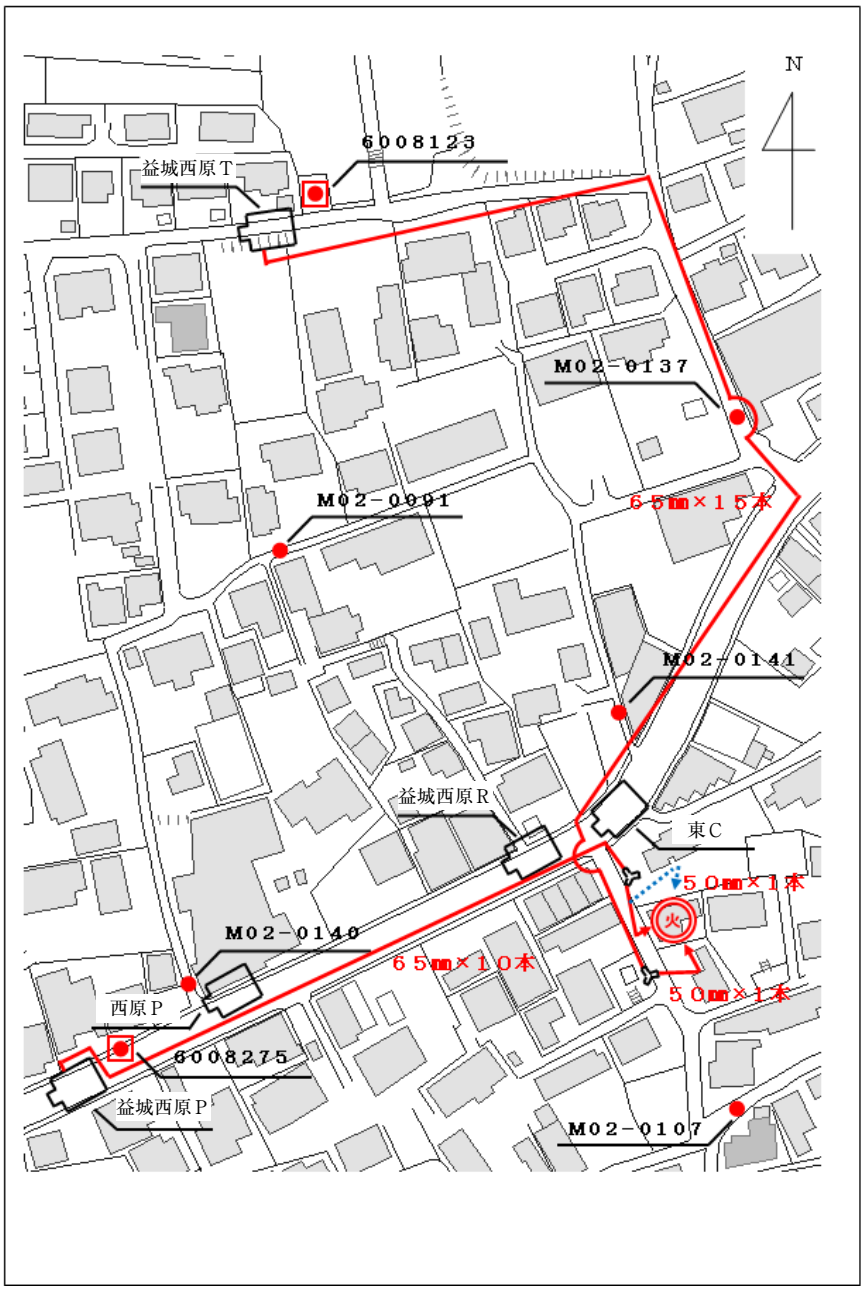

先着隊の益城西原ポンプ小隊は、現着後、消火栓に水利部署を試みるも地震による断水で使用不能であったため、防火水槽（約 20ｔ保水機能なし）に転進部署した。その後、65㎜ホース 10 本及び 50㎜ホース１本を延長し、防御体制をとる。この時、益城町消防団も現着し、ホース延長していたものの、ポンプから 300ｍの距離があったため、消防団所有のポンプでは放水が不可能であった。

さらに、同時出場した益城西原救急救助小隊、西原ポンプ救急小隊及び東指揮隊は放水開始から間もなくして別の救助事案の対応のために転戦し、他隊にあっても応援は困難な状況であった。

活動方針は、水利・人員等において、明らかな消防力劣勢であったため、延焼防止を主眼とした。

しばらくして、益城西原消防署に自主参集した非番員がタンク車で応援出場して現場から約 200m 北側にある防火水槽（20ｔ保水機能有り）に部署し、65mm ホース 15 本及び 50mm ホース１本を延長して防御活動を行う。

（３）　焼損建物等の配置

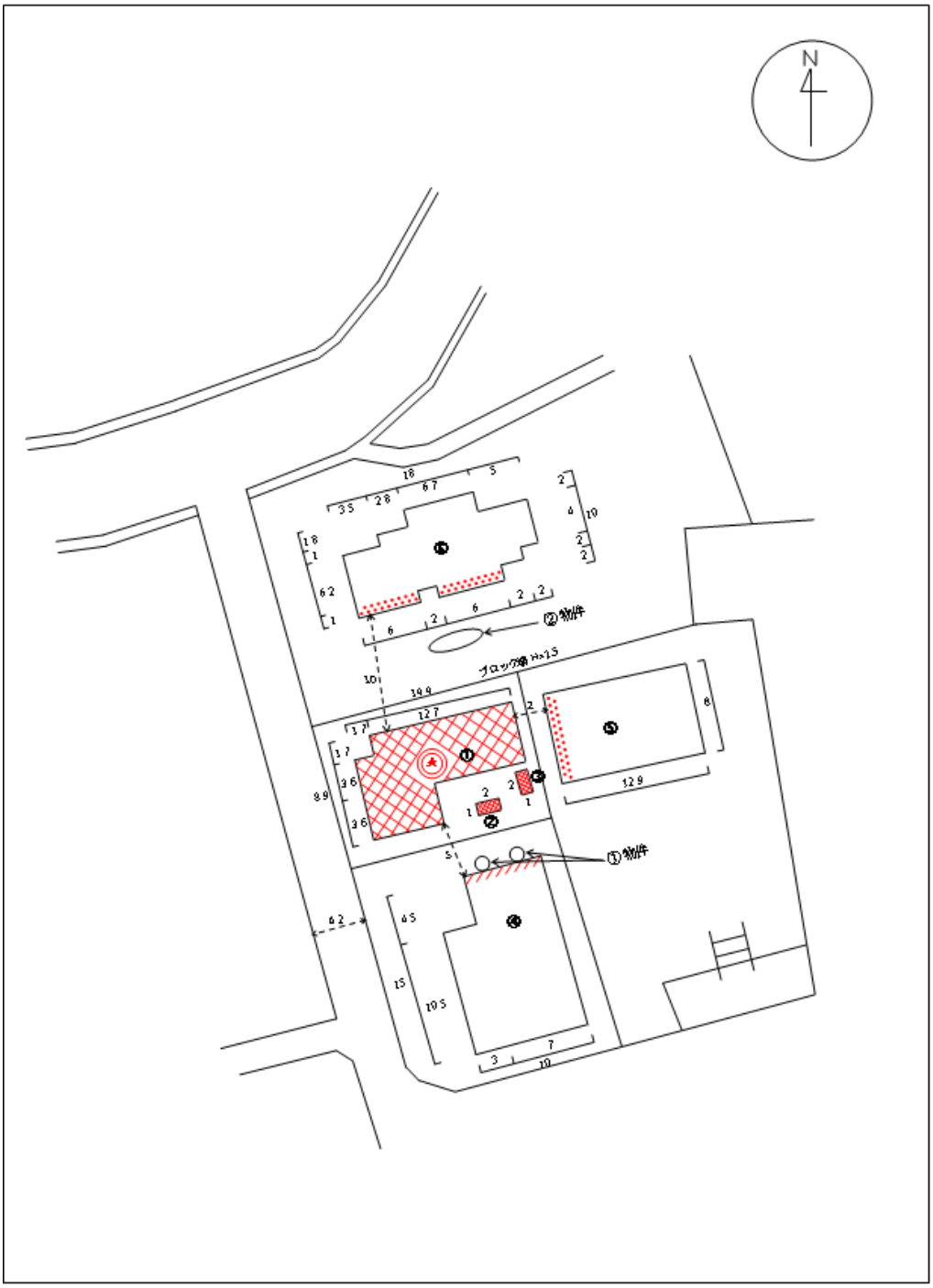

全焼３棟、部分焼１棟、ぼや２棟

対応職員手記

益城西原消防署　警防課　ポンプ小隊長
消防司令補　佐々木孝裕

今回、震災活動の手記を書くにあたり、改めて前震当日の日記を確認する。

2016 年の４月 14 日。この日は午前中に再春館製薬所の避難訓練に行き、午後には救急重篤事案にＰＡ連携で出場し、その後は４月１日の定期異動により益城西原署に配属となった隊員のために管内全域の地形調査に出向した。途中、秋津川で揚水訓練を行い、帰署後は筋トレやランニング等の体力練成を行っている。

この時は、まさか私の地元でもある益城町を最大震度７の大地震が襲うなど予想だにしていなかった。

21 時 26 分、その瞬間は唐突に訪れた。その日の益城西原署の当務員は出場中の救急小隊を除き全員事務所の机に座り、各々デスクワークをしていた。私は処理中の仕事を終え、風呂に入ろうかと立ち上がった瞬間に小さな揺れを感じた。久しぶりに体感する揺れに署員はそれぞれ顔を見合わせて、地震だな？とアイコンタクトをとった刹那、唸る地響きと体験したことのない激しい揺れが庁舎を襲い、事務所内はおもちゃ箱をひっくり返したように物が散乱していく。まるで何かが爆発したような非現実な感覚の中、これから尋常ではない現実が待っていることだけは容易に想像できた。

揺れが収まると同時に庁舎内が停電。が、さすが消防職員。暗闇の中でもそれぞれが役割分担しながら庁舎内の点検や車両の確認に走り出す。車庫内では複数の車両が揺れにより前進してシャッターに衝突していた。車両を後退させ、車庫のシャッターを開けると車庫前の側溝グレーチングが全て吹き飛び、車庫と車庫前敷地の間には地盤沈下による段差ができていた。我々は間もなくかかるであろう出場要請に備え、グレーチングを橋代わりに側溝にかけ、全車両を車庫から出すとともに、負傷した近隣住民がいつ消防署に駆け込んできても対応できるように車庫内に簡易の応急救護所を設置する。この間、幾度となく繰り返す余震に、家族や友人の安否が気になり不安な気持ちが大きくなる。そしてこの頃、ポンプ小隊機関員の竹原士長が真っ暗闇の町中にオレンジ色の光を確認する。

「隊長、あれは火災じゃないですか？！」

発災からここまで約 30 分。必ずくる、と思っていた出場指令がついにかかる。場所は安永地区の住宅街。急いで出場準備をしながら頭の中には阪神大震災での大火災の光景がよぎってくる。約 20 年間救助隊に所属し、今春からポンプ小隊の配属となり、一発目の火災出場がまさか地震によるものとは…

ポンプ小隊のメンバーは私を含め竹原機関員、田上隊員、米村中隊長同乗による計４人。益城西原救急救助小隊と同時出場するも道路の陥没や地割れが行く手を阻み大きく迂回する。さらに、住宅の塀や電柱が倒壊し、それらの障害物を回避しながら現場へ向かう。途中、益城町役場前を通過するも避難す

る人々や車両があふれ、ただならぬ事態が起きていることを改めて認識する。現着までには通常の倍以上の時間を要した。

火災の現場は益城町安永で民家が集中する住宅街の一角である。署から見えた明かりからも火災最盛期であることは想像できたため、断水が頭をよぎるものの直近水利の消火栓への部署を試みる。が、結局断水により水は出ず、最寄りの防火水槽に転進して水利部署を行う。この水槽は 20 トンの水量で補水機能なし。救急救助小隊からの支援をもらいながらホースを約 150 メートル延長し、筒先を構える。燃えているのは２階建ての一般住宅で、最盛期をやや過ぎた状態で延焼中であったため、ただちに防御活動を開始する。

田上隊員とともに放水作業を行う中、所持している携帯無線からは続々と救助に関する指令や情報が飛び交い、益城町のあちらこちらで事案が発生していることを知る。この時点で、我々は震源地がどこかも分からず活動していたが、益城町にかなり大きな被害が出ていることだけは認識できた。益城町直下を走る布田川断層の事が脳裏をかすめる。

活動開始から間もなくして、同時多発の救助事案のために他のポンプ小隊はこちらの火災現場には来られない旨の連絡を東署指揮隊から受ける。更に、同じ安永地区で家屋倒壊により生後８ヶ月の女児が生き埋めとの情報により米村中隊長及び益城西原救急救助小隊がそちらの現場へ転戦。東指揮隊も複数ある現場指揮のために転戦していき、火災現場での活動は我々、益城西原ポンプ小隊のみとなる。

建物の延焼方向と周囲住宅との距離から延焼拡大の恐れは少ない状況ではあるものの、２階部分が焼け落ちて、なお延焼を続ける建物に対してポンプ隊１隊３人での活動。使える水量は 20 トン。限られた水量からも、戦術的には当然周囲への延焼拡大防止を主眼とした。繰り返す余震に幾度となく足場がぐらつき、圧倒的に消防力の劣勢を感じながらも決して防御活動は中断しない。

そんな時、非番員の仲間たちがタンク車で現場到着。益城西原署一部・二部のポンプ小隊が協力して防御活動を行い、水槽内 20 トンの水を使い切るも火災鎮圧に至る。

火災現場を後日撮影

鎮圧後、一旦帰還して出場準備を整えるように、との指揮小隊からの下命により署に戻ると、熊本県消防相互応援協定に基づき、県内の各消防本部からの応援隊が益城西原署に集結しており、益城町が災害の中心であり震度７を記録したという事実を聞かされ驚く。

その後も余震は続き、救急事案や危険物排除の警戒出場等、眠れぬ夜を過ごした。

夜明け、白み始めた空を見上げると、何と！…高さ 17 メートルの主訓練棟の３階吹き抜け部分の壁に亀裂が入り、消防署前の国道方面に向けてやや傾いた状態の姿が目に入り、昨夜の地震の威力に驚愕する。

地震の衝撃で傾いた高さ 17ｍの主訓練塔

早朝のミーティング終了後、すかさずポンプ車に飛び乗り管内の被害状況の調査に出向すると、被災した町の全貌が明らかになり、その悲惨な光景に涙が出そうになるが必死にこらえる。同乗している隊員が「この町が元の姿に戻るまで、いったいどれくらいの歳月がかかるのだろう？」とつぶやいた。

そして、我々はこの時、この十数時間後に、まさか再び震度７の大地震が益城町を襲い、繰り返す余震で今にも潰れてしまいそうな倒壊家屋内の人命救助事案に出場し、ポンプ・救急の混成隊たった４人で、映画やドラマのような、まさに命懸けの救出活動を展開する事になるとは…夢にも思っていなかった。

最後に。

益城西原署単独で作成した広報誌の手記にも書いたが、同じことを書かせていただく。

憧れであった消防の仕事に就くことができ、数百年に一度の大地震発生時に益城西原署の消防隊員として地元住民を守る立場にあり、災害現場の最前線で闘えたことは消防士冥利に尽きる。そして、この激動の数日間をともに乗り越えた益城西原署の仲間たちとの絆は一生忘れない。

熊本地震による救助、支援、復興活動に関わった全ての方々に感謝の念と敬意を表するとともに、熊本市・益城町・西原村の再興を祈念いたします。

益城西原署「オール益城西原」

2　倒壊建物からの救出（益城町木山）

（１）　事案報告

ア　発生日時等

平成28年４月14日　21時26分頃（熊本地震前震時）

熊本県上益城郡益城町大字木山（以下、個人情報のため省略）

イ　災害概要

木造瓦葺モルタル壁２階建て（１階１部駐車場）の一般住宅で、熊本地震前震により建物１階部分が完全に倒壊、30歳代女性１人が下敷きとなり建物内部に取り残されたもの。現場写真を下に示す。

なお、当隊は中央区国府で発生したエレベーター閉じ込め事案の帰署途中、本事案を受報し、出場する。

また、無線が錯綜して詳細不明であったため、特別高度工作車は使用せず、救助工作車１台（５人）で出場する。

震災前

前震後

本震後

ウ　時間経過

区　　分	時　　間	時　間　経　過
覚知（119）	22時37分	00分
消防隊到着	22時58分	21分
特別高度救助小隊到着	23時00分	23分
救出完了	２時21分	３時間44分
救急車内収容	２時24分	３時間47分

エ　出場隊

南指揮隊、東梯子ポンプ小隊、東救急小隊

中央特別高度救助小隊（計４隊）

※南指揮隊及び東梯子ポンプ小隊は、途中現場を離れ、別事案へ転戦する。

オ　活動概要

（ア）　現場到着時の状況

ガス検知器等を使い、建物周辺のハザード（被災者や自分たちに迫る危険）の確認及び建物の状況、進入口等の検索を実施した。

・建物の変形、傾き、ひび（クラック）有り

・可燃性ガス、有毒ガス、危険物、通電、危険な動物によるハザード無し

・有効な進入口は２箇所

（イ）　情報収集・聴取

先着していた救急小隊から、呼びかけに対して返答があったということを確認した。

現場にいた父親からの情報で、入浴中（実際は入浴前）であったことを聴取した。浴室のおおまかな位置を確認し、ホワイトボードで図示して情報を共有した。**パーシャルアクセス**を実施した結果、体の70%以上を重量物に挟まれ身動きが取れない状況であることを確認する。

本事案は、呼びかけに対し、打音で返答してもらうパーシャルアクセスを実施。（こちらの呼びかけに対し、はいの場合は１回、いいえの場合は２回物を叩いてもらい、他に取り残されている人は居ないか、動けるか、出血はあるか等を確認する。）

※パーシャルアクセスとは？

ＣＳＲＭ活動において、通常の接触とは違い、手・足・声等の部分的な接触をパーシャルアクセスという。限られた接触から少しでも多くの情報を収集集約し、その情報から救出プランに繋げることが重要である。

（ウ）　ドクター要請

●地震発生　21時26分頃

●事案覚知　22時37分

●現場到着　23時00分

発生から現場到着までにすでに１時間30分以上が経過している。

●事案発生時刻及び救出時間を考慮し、クラッシュシンドロームの可能性を疑い、救急小隊長と協議し、医師を要請。（益城町役場で救護中の熊本赤十字病院の医師及び看護師をピックアップし23時55分現場到着。）

（エ）　要救助者の位置特定

・高度救助資機材を使用した検索（テクニカルサーチ）

地中音響探知機

電磁波探査装置

二酸化炭素探査装置

画像探査機　　夜間暗視装置

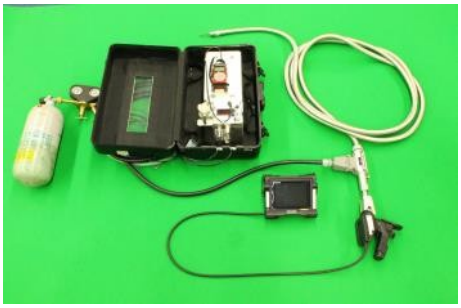

当隊保有の高度救助資機材（抜粋）

・呼びかけによる検索　コールアウト、ヘイリング（指呼）

◆サークリングヘイル
◆ラインヘイル

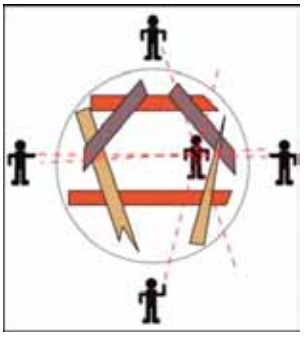

・災害救助犬による検索（ドッグサーチ　写真は例）

本事案は、要救助者からしっかりとした打音反応が確認できたため、高度救助資機材は使用しておらず、災害初期であったため災害救助犬も現場には到着していなかった。よって、全てをヘイリングによる打音反応で要救助者の位置特定を行った。

まず、進入可能な開口部から隊員２人が先行進入し、要救助者までアタックできそうなルートの検索を実施、並行して他の隊員は必要資機材の選定・搬送を実施することとした。（画像探査装置、チェーンソー、レシプロソー、バール、ロープ、発動発電機等）

しかし、建物２階東側開口部からの進入により建物が傾き、さらに変形しているため、浴室の特定は非常に困難であり、階段部分から１階へ進入して要救助者へ接触を試みるも、多数の瓦礫に阻まれ断念した。

２階部分の状況

２階部分の状況

２階部分の状況

わずかなスペースから進入を試みた階段部分

ここで活動方針を変更し、建物２階東側寝室から切断器具を使用して開口部を作成しながら１階部分（狭所）へ進入した。

作成した開口部で画像を確認する隊員
（画像探査装置・ＲＥＸ）

開口部の状況

その後、浴室であろう部分まで到達し、声が聞こえる方へ画像探査装置を挿入したところ、要救助者は画像探査装置の光を確認できるとのことであったが、モニターで要救助者の確認はできず、要救助者の位置まで接近していることが判明したため切断器具を使用し、障害物の破壊・除去を実施した。（この間強い余震複数回あり）

0時03分震度6強発生　→　建物外へ緊急退避

この緊急退避をきっかけに活動方針を大きく変更し、隊員の安全及び活動の効率性を考慮して、要救助者の真上から接触する下方突破による救出を開始する。

再度、パーシャルアクセスを実施し、2階フローリングをA・B・Cの3箇所に分け、隊員が床を叩き、どのポイントが一番聞こえるか確認する。その後、Bポイントが一番強く聞こえたとの返答があったため、Bポイントの床をチェーンソーで切断する。

C

要救助者に対し、今からチェーンソーを使用することを伝え、大きな音がするため耳をしばらく塞いでもらうよう指示、あわせて、1階と2階の境が屋外から確認できたため、より安全を考慮し、隊員に切断刃の挿入状況を監視させる。

フローリング切断状況（Cポイントは写真より外）

要救助者の位置特定に成功。隊員による呼びかけ及び今後の活動状況について説明。

（オ）　要救助者の位置特定後の活動

除圧しないよう注意し、要救助者に乗りかかっている梁、木材、天井、瓦礫等の障害物を除去

↓

１時15分要救助者の左胸付近を確認

↓

さらに除去を進め要救助者に接触

↓

バイタル等の観察及び要救助者へのＰＰＥを実施

※ＰＰＥ（ゴーグル、マスク、毛布による保温）

（カ）　要救助者の容態

●体勢は仰臥位、両下肢は正座の状態で左半身が挟まれ、入浴前ということで全裸であった。

●容態

・会話可能　　・橈骨動脈触知可能

・呼吸浅く速い

・シバリング有り

クラッシュ症候群を疑う

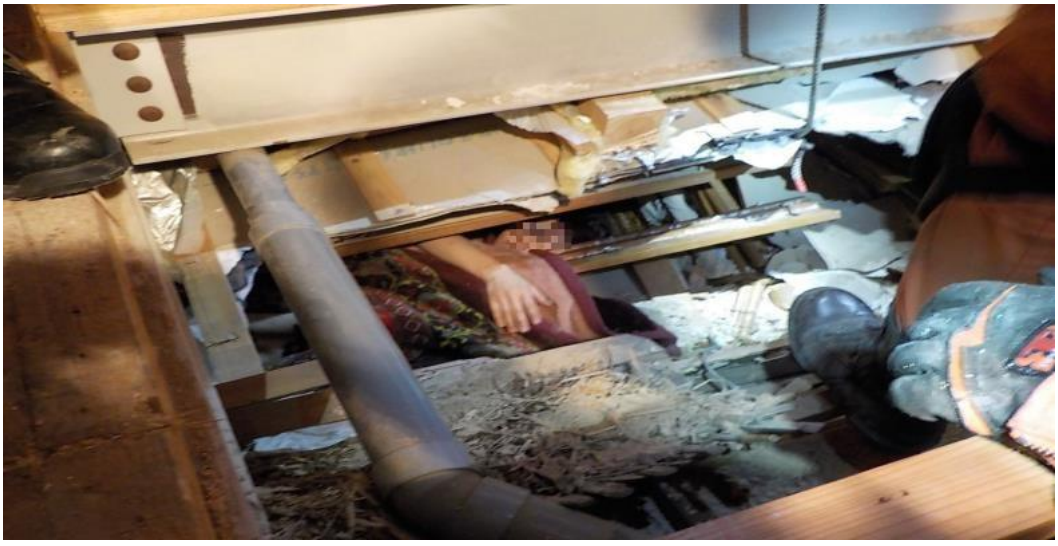

要救助者の状況

（キ）　医療班との連携

●ドクターが到着してから継続的な情報提供を実施する。
●ドクターが内部に進入するにあたり、不安を解消する。
●安全を確保する。
●建物内部に進入し、救出までの協議を実施する。
●ドクターによる輸液の開始、その間消防隊は救出のシミュレーションを実施する。

要救助者の瓦礫を除去し、顔、手が確認できた際に、医師を現場に投入して、詳細に観察を実施してもらった。その結果、医師からもクラッシュ症候群の疑いがあるとのことで、医療介入を実施する。また、消防、医療ともにクラッシュ症候群を疑った活動を行い、要救助者の容態変化に十分注意し、より情報共有を密に行った。

医師による輸液の開始

救急救命士がサポート

（ク）　輸液中の40分間の活動

医師に、「輸液にどれくらいの時間を要するか」と確認したところ、「40分ぐらいは必要」とのことであったため、この時間を利用し、救出シミュレーションを実施した。

輸液完了後、除圧してからの救出をスムーズに行い、救急隊への引渡しを早急に実施することが重要（輸液を実施することにより、クラッシュシンドロームのリスクは減少するものの、クラッシュシンドロームが完全に防げるわけではないので、除圧後は早期の救出が求められる。）

40分間で救出までのシミュレーションを行い、１つもトラブルなく救出できるよう隊員間での共通認識を持たなければならないことを再確認した。

除圧完了２時21分→救急隊引渡し２時24分

除圧完了から引渡しまで２分 24 秒で実施

（ケ）　救出

輸液中に全ての救出準備を整えた状態。医師から、「除圧前に薬剤を入れたい」との申し出があり、薬剤投与後に除圧開始。
事前に医師から救出途上注意すべき点を医療の観点から助言をいただく。

屋外へ救出状況（阿蘇広域消防本部提供）

救急隊引渡し（阿蘇広域消防本部提供）

（２）　救急車内収容時バイタル等

意識：ＪＣＳ０
呼吸：28回／分
脈拍：97回／分
血圧：115／74
ＳＰＯ２：98％（ＲＡ）
心電図：サイナスリズム
両下肢圧迫痕あり

重症：クラッシュ症候群疑い

（３）　終わりに

これまでの救助活動を積み重ねた活動であったが、特殊な環境下であるため、思いもよらない状況が発生することがある。

普段からの図上訓練やイメージトレーニングが必要であり、いつ起こっても対応できるという準備が必要である。

安全管理や隊員管理能力は、小隊長のこれまでの経験や全国の活動事例などの情報を得て、研究、検討し、絶え間ない努力で向上させていく必要がある。

地震終息後、現場に臨場した医師、看護師、病院関係者等を交えて意見交換会を実施し、現場では出なかった意見を聞くことができ、今後の検討課題や新たな救出方法の発見にも繋がった。

最後に、災害が消防力を超えてしまい、何が成功で何が失敗だったのかはいまだに不明確な部分はあるが、怪我人や殉職者も発生することもなく、この事案が解決でき、重症の要救助者が元気に社会復帰を果たされたことは事実である。

（４）　参考（地元新聞記事からの引用）

「あなたを助けに来ました」ハンドマイクの声が響いた。

「明かり見えますか？」正確な情報を把握するため、救助隊員が声をかける。

Ａさん（要救助者）から見えれば１回、見えなければ２回。届きにくい声の代わりに、右手で壁をたたいて答えた。

救助隊がチェーンソーでがれきを切り崩す。「大きな音が出る。耳は塞げますか」少しずつ近づく救助隊の声に勇気づけられた。左側に出来た空間から隊員の手が伸び、何人もの手で体を抱えられた。横にずらすように担架に乗せられ、救急車に運ばれた。

「救助隊の声かけに、本当に救われた」と感謝する。

対応職員手記

中央消防署　警防課　特別高度救助小隊
消防士長　高田淳也

毎日のように伝えられる巨大地震、そのニュースを見るたびに阪神淡路大震災や東日本大震災を思い出していた、あの日を経験するまでは…

平成 28 年 4 月 14 日 21 時 26 分、この瞬間から何かが変わった。

この日、私は勤務しており、２階事務室にて人事異動直後ということで、隊員も入れ替わり、みんなで雑談を交えながら過ごしていたまさにそのときだった。突き上げるような揺れとともに、轟音、そしていつ収まるであろう長い揺れ。地震のときは机の下に潜り頭を守る、当然分かってはいたが全く動けず、ただただ同僚同士で顔を合わせ、発する会話もなく、揺れが収まるのを待つだけだった。収まっても体が揺れているように感じ、妙な感じだった。

すぐに当務の大隊長より庁舎及び車両の点検の指示があり、庁舎を走り回ったことを覚えている。また、隊長から「間違いなく出動要請があるから、いつ連絡とれるかも分からないし、家族にＬＩＮＥメッセージでも送っとこう」その通り私もメッセージを送り、出動に備えた。

時間が経つにつれ他署管内において、ガス漏洩やベル鳴動、エレベータ閉じ込めの救助要請が続発した。私たちも間もなくエレベータ閉じ込めの救助要請へ出場した。出場途上、街灯は一部停電し、薄暗い中にも歩道上に人が溢れ返ってるのが確認できた。毛布に包まってる人、倒れこんでる人、子供を抱きかかえ、私たちに何かを訴えかけてる人。表現は悪いが、戦場とはまさにこんなものかと思うほどであった。

事案終了後、すぐに別事案への出動要請が無線にて入った。

現場は益城町、建物倒壊により女性一人が閉じ込められている。

すぐに益城町へ向かった。そこは別世界だった。道路は隆起し、ブロック塀はドミノのように倒れ、電線は垂れ下がり、家は大半が倒壊している。現場到着後、隊長が情報収集に向かい、隊員各々が資機材の準備や進入経路の検討など、新メンバーとは思えないほど歯車が噛み合っていた。

すぐに建物構造の評価、ハズマットの確認、要救助者の打音による生存反応の確認とセオリー通りの活動をしているさなかでも、余震は続いていた。通常余震が発生したならば退避し、再度上記の活動をするのが基本である。しかし、違った…

余震が頻発し、しかも揺れが大きかった。

建物内へ進入した後も余震は続き、最大震度６の余震もあった。退避する間もなく、うずくまって身構えることしかできなかった。正直、生きた心地はしなかった。自然と妻、子供が目に浮かんだ。

その後も無我夢中で活動した。打音によるコミュニケーション（パーシャルアクセス）により、位置を特定し、要救助者まで辿り着いた。一刻も早く助け出したい、この一心だった。動いている手が見えた瞬間、その手を握ると、はるかに強い握りで応答があった。そのとき地震発生から６時間が経っていた。

足を挟まれているとの返答があったため、クラッシュシンドロームを考慮し、医療介入を行った。その間、搬出シミュレーションを入念に行い、処置完了後、足に乗っている梁を除去し、圧迫を解除した後、早急に救急隊及び家族が待っている屋外へ救出した。

同時に屋外へと脱出したとき辺りは自衛隊、緊急消防援助隊、他県から派遣された警察、そして不安と恐怖に包まれた地域の方々であふれかえっていた。資機材撤収の際も疲弊した隊員はおらず、次も同じような現場を想定しつつ撤収作業を行った。その間も応援要請で駆けつけてくる各県からの緊急車両のサイレンが鳴り止むことはなかった。

私たちもいったん帰署することになった。署へ戻り、家族のことが気になり、事案発生後初めて携帯を開いた。大丈夫とのメッセージを見たのと同時に、それまで暗かった外は夜が明け、一筋の光が差し込んできた。眩しかった。

まだ出場要請がかかる！そう思いつつ、事務所内の片付けに追われた。

地震を機に私の中で何かが変わった。何をと問われても明確にこれとは答えられないが、何かがである。日常の当たり前が幸せに感じるし、今ある状況を大事にしなければならないと感じる日々である。

何事もなく一日が過ぎる…

当たり前だが、一番幸せな一日である…

最後に熊本地震において甚大な被害に遭われた方、そして尊い命を亡くされた方に対し追悼の意を表する。

（阿蘇広域消防本部提供）

3　倒壊家屋からの乳児救出（益城町安永）

（１）　概要

地震により、生後８ヶ月の女児が、倒壊した建物内に閉じ込められた。

消防隊が現場到着時、木造２階建住宅の１階部分が崩壊し、２階部分に押しつぶされていた。

瓦礫を除去しながら進入路を確保し、内部進入して要救助者の大よその位置を特定するも、内部からの救出は困難であったため、屋根に開口部を設定し、上部から進入して救出した。

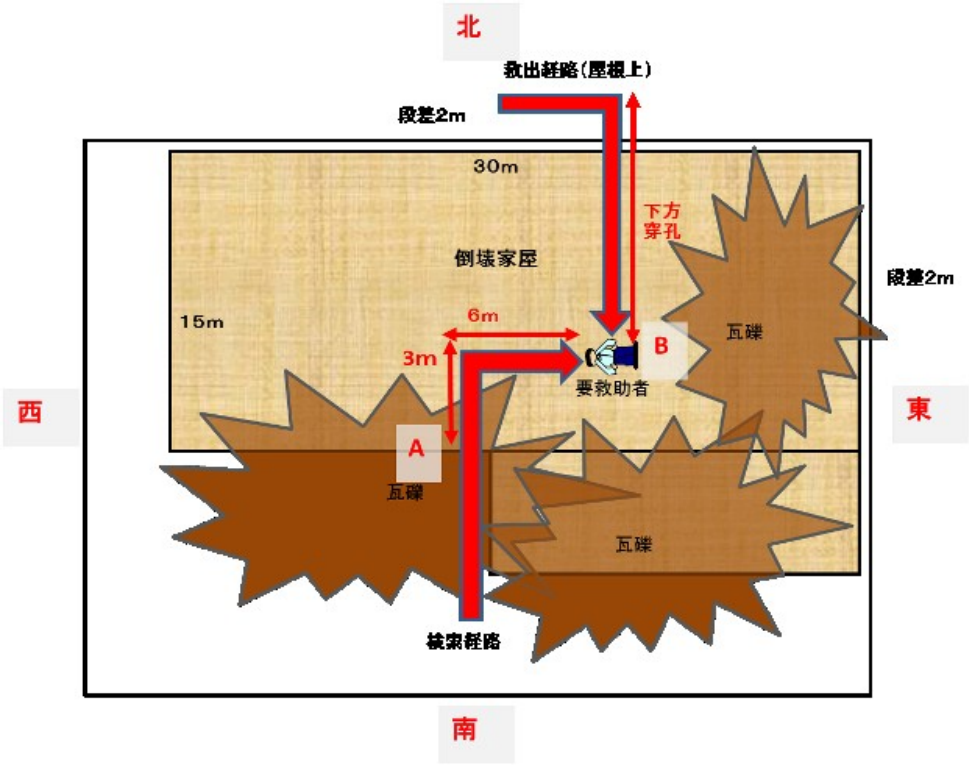

建物平面図

建物南側

建物西側

倒壊した建物南東側
進入ポイント

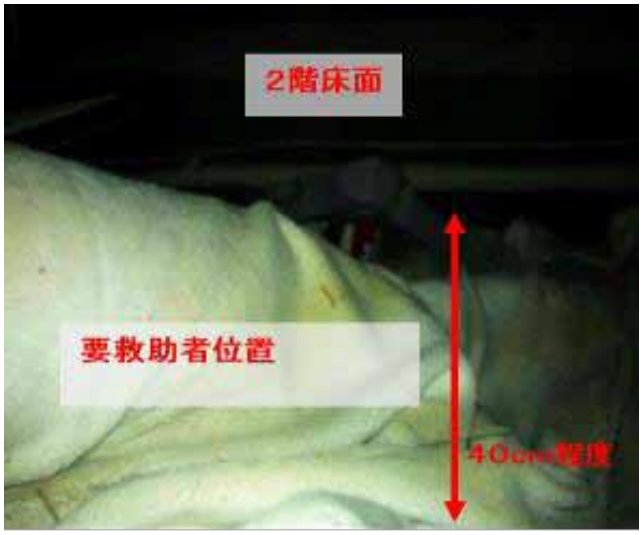

救出箇所状況

（活動内容）

非番員による特別編成隊４人で出場し、資機材はチェンソー、手ノコ及びバールのみであった。

現着時、１階は完全に倒壊して潰れており、２階は半壊状態で先着していた当務救助小隊が活動しているさなか、数回の大きな余震で更なる倒壊が進んでおり、建物内での検索活動は難航し、県警所有の重機での瓦礫除去に活動方針を変更しようとしていた。

しかし、消防側から要救助者の場所が特定していない中での、重機投入は要救助者に対して最良ではないと提案し、時間を制限して建物内に進入、要救助者の場所特定に重点を置く活動を実施することとなった。

３回の屋内進入にて大よその場所の特定に至り、下方穿孔にて無事８ヶ月の女児を救出した。救出後は足場が悪かったため、県警機動隊とともに列になり、受け渡しを続けて安全な場所まで搬送した。

熊本県警と連携し女児を搬送

救出完了場所（翌日撮影）

対応職員手記

東消防署　警防課　特別救助小隊長
消防司令補　古田祐一

平成28年4月14日21時26分、自宅で子供たちを寝かしつけ、一息ついていたときである。ドーンと下から突き上げ、次に横にゆさぶられる激しい揺れに襲われた。私は緊急消防援助隊として東日本大震災に出動したことがある。その際に震度5弱の揺れを経験しているが、今回の揺れ方はそれ以上だと直感した。家族の安否を確認し、自主参集で所属する東消防署へとバイクを飛ばした。

消防署に着いたのは22時頃。非番の職員たちが集ってきており、臨時の隊が編成されつつあった。救助工作車は当務の特別救助小隊が運用するため、私は週休で非番だった反対番の特別救助小隊長である小森隊長らと4人で臨時隊を編成し、特殊災害対応自動車を運用することになった。倒壊家屋からの救助事案が多いだろうと予想し、チェーンソーやバールを車両に積載したところで、最初の出場指令が入った。

いくつかの現場を経て・・・情報が錯綜しており、どこでどんな事案が発生し、どの救助資機材が必要かという情報は入ってこない中、益城西原署の救急救助小隊員が安永地区の倒壊現場から、「生き埋めになっている要救助者がいる」「その現場に重機が入るかもしれない」との情報。その現場に東消防署の当務特別救助小隊員がいることも分かった。

この現場こそが、生き埋めになっている8ヵ月の女児を救出した現場だった。

4月の異動で同じ隊ではなくなったが、つい1月前まで部下だった隊員たちがいる。どんな活動をしているのか、隊員の安全は確保されているのか、とても気にかかっていた。

加えて、重機が入るかもしれないという話も気になった。私たちが救助した現場を思い返すと、倒壊家屋に埋没していても要救助者が生存している可能性は十分に考えられる。生き埋めになってから時間が経っているならまだしも、発災からまだ3時間程度しか経っていない今の段階では、重機ではなく人の手で検索し、生存を確認した方がいいのではないかと思ったのだ。他に要請もなかったため、私たちは安永地区の生き埋め現場に向かうことにした。

現場へ到着したのは、午前2時を少し回った頃だった。現場には益城西原署の救急救助小隊と東消防署1部の特別救助小隊、東消防署の指揮隊が出動していた。生き埋めになっているのは生後8ヵ月の女児だという。

生き埋め事案の場合、まずはどの辺りに要救助者がいるのかを知ることが重要だ。成人ならばボイスコンタクトで場所を特定できるが、相手は言葉が通じない乳児である。先着隊は付近にいた母親から事情を聴取しており、女児は寝室で寝ていて周囲に黄色いキャラクターの毛布や水色の布団、青い毛布などがあるということや、家具の配置状況は分かっていた。

現場の状況は、瓦葺で土壁の木造2階建て

家屋が倒壊し、１階部分が完全に潰れ、２階が半壊で少し空間がある状態だった。周囲を観察すると東側や北側は２ｍ程度の段差があり、南側と西側は瓦礫に覆われていた。現場をつぶさに観察すると、南側の瓦礫の中に空隙を発見した。空隙の位置からならば、女児がいるであろう寝室までの距離も短い。現場指揮を執っていた大隊長に「ここから進入できるのではないか」と進言してみたものの、大隊長は決断しかねている様子だった。

というのも、私たちの隊が到着するまでの３時間のうちに同現場では断続的な余震が発生しており、家屋が２度にわたって段階的に倒壊していたのだ。次に大きな余震が来れば全壊するかもしれない状況で、家屋内に隊員を進入させるわけにはいかず、重機を使うという選択肢も視野に入れなければならない。私たちが到着したのは、まさにその決断を迫られているタイミングだった。

私たちは、なんとしてでも重機を入れる前に一度家屋に進入し、要救助者を確認したかった。空隙を発見し、進入路が確保できたことも、その気持ちに拍車をかけていた。部下は入れず、両隊長で進入するから、と大隊長を説得し、最初は渋っていたものの、最終的に進入を許可してくれた。

私たちはまず進入口周辺の瓦礫をどかし、退避経路を確保した。

進入に際し、事前の聴取で聞いた毛布などの寝具をとにかく探そうと思った。

家屋内部は瓦礫をどかせば横方面には空間があるが、縦は 50～60ｃｍ程度しか空間がない。這うような姿勢でしか進めず、私は奥へと進んでいった。３ｍほど進んだところで瓦礫の中から毛布が出てきたため、いったん毛布を持って外に出た。「この毛布はどこにあったものですか」と母親に確認すると、母親は声を震わせながらも「（女児の）付近にあったものです」と明確に答えてくれた。これにより、現在進入しているルートで検索を進めることには意味がある、と確信できた。

再進入、奥へ奥へと進むと、６ｍ進入した時点で水色の布団らしきものを発見した。その先は１階天井部分と梁が落下しており、梁と地面の隙間には瓦礫や生活用品が散乱していて確認できない状況だった。再度戻り母親に確認すると、子供の布団の横に敷いていたものに間違いないという。しかし、これまで進入したルート上やその周りには、女児はいなかった。いるとすれば、梁の先しかない。

プロカム（簡易画像検索機）を使って梁の先を見てみることにした。だが梁の先にも物や瓦礫がひしめいており、プロカムを使っても状況がよく分からない。物を引っ張り出そうにも、梁と地面の間は 40ｃｍ程度しかなく、引っ張り出すこともできない。このルートでは梁より先には進入できないため、アタック場所を変えることにした。

次に試みたのが、北側の屋根上へ登り下降穿孔して検索ルートを確保する方法だ。梁のある位置から１ｍ先を穿孔場所に決定し、瓦を剥いでチェーンソーで屋根材を切り、中にある瓦礫をひたすら出していった。地面に当たるとそこからは梁のある方向に向かって、根気強く身をかがめて瓦礫を除去していく。

私が先頭で掘り進めていたときである。瓦礫の山の中から、青い毛布が見つかった。これが母親の言っていた青い毛布ではないかと思ったとき、緊迫した現場には似つかわし

くない「アハハ」というかわいらしい声が耳に入ってきた。

周りにいた隊員に確認しても、誰も何も言っていないという。でも、私は確かに何かを耳にしていた。絶対に、この下に女児がいる。そう確信してスピードをいっそう速めた。そうするうちに、女児の下に敷いていたというキャラクターものの黄色い布団が見えてきた。腹這いになり布団の先に手を伸ばすと、手が柔らかいものをとらえた。布団ごと手前に引きずってみると、それは元気に動く女児の左足だった。「要救助者発見！」

女児は、梁のわきに偶然できた高さ 40 cm程度の隙間にすっぽりと収まっていたことで、奇跡的に無傷で生存していたのだ。自分の方に毛布ごと引っ張って元気な女児の顔を見た瞬間、家に残してきた子供たちが小さかった頃のことが脳裏をよぎった。

「生きていて、本当に良かった…！」

発災から今まで無我夢中で活動し、要救助者が亡くなっている現場も目にしてきたが、この時は心底、自分たちがやってきたことの意義をかみしめた。

午前３時 46 分にこの現場での活動が終了した。全員が「女児を助けたい」という思いをひとつにして積極的に活動したからこそ、無事救出することができたのだ。

今回の震災は、私たちにとっては全く経験したことのない現場の連続だった。しかし、これまでしっかりと訓練を積み重ねてきたからこそ、異常事態の中ででも落ち着いて様々な活動行うことができ、訓練の大切さを再確認することとなった。また、このような大規模災害時には情報が錯綜し、状況がつかめない事態に陥るため、要請が入るのを待っているだけの受け身の体制では何もできないことも痛感した。

自ら積極的に情報を取りに行き、現場に向かい、マンパワーや資機材が不足する際は頭を使って代替手段を自ら作り出す。そうした攻めの姿勢が、結果的により多くの人命救助に繋がることを実感した災害であった。

まだまだ元の生活には程遠いかもしれないが、１日も早い復興がなされることを願う。

対応職員手記

東消防署　警防課　特別救助小隊長
消防司令補　小森博文

【発災】

その日（４月 14 日)、週休だった私は、救助技術訓練の安全管理者として、訓練センターでの訓練を夕方まで見届けた。

帰宅後、家族と夕飯を済ませ、21 時過ぎに子供たちとお風呂で戯れていた時であった。

浴槽に張った湯が「ポンッ」と跳ね上がると同時に激しい揺れに襲われた。泣きじゃくる子供たちを必死に抱きしめ、揺れが収まるのを待って急いで浴室から上がり、妻と子供たちを庭先に避難させ、近所の方の無事を確認したのち、バイクで東消防署に向かった。

東消防署に着いたのは 22 時頃で、非番、週休の職員が徐々に参集してきており、１階食堂に近隣の市民の方が避難されていた。

【出場】

先に益城町方面へ出場した当務救助小隊から、出場途上、住民から多数の救助要請がある旨の情報が入ってきた。

直ちに、特別編成隊を組み、特殊災害対応車で益城町へと出場した。

熊本市東区から益城町方面へ進むにつれ、隆起した道路、崩落している家屋、崩れたブロック塀が目立つようになり、これから救助要請が多発するであろうと直感したのである。

【現場】

最初の現場は、擁壁が崩落して下敷きになった社会死状態の男性だった。救出しなければと考えたのだが、倒壊家屋が多発し、救助を求める人が多数いる中、生存の可能性がある現場で一人でも多く助けだそうと思い、この現場を離れた。

特別救助小隊に 15 年間在籍していたが、救出せずに現場を離れたのは、この現場だけで、私は、この男性の顔を一生忘れることはないと思う。

その後、倒壊した家屋での救助活動を繰り返し、県道高森線沿いの倒壊家屋を一軒ずつ検索していたところ、県警機動隊長からすぐ近くで８ヶ月の女児が倒壊家屋内に閉じ込められた現場があるということを聞いたのである。

【８ヶ月女児現場】

現場には、消防隊員・県警機動隊員合わせて 40 人程度が活動していた。その中に、私の直属の部下、特別救助小隊４人の姿もあった。

この時、４人の隊員の顔を見て、誰一人怪我なく、生きていたことに安堵したのを憶えている。

直ちに、現場で指揮を執られていた大隊長（渡邉司令）と隊員から、現場状況や女児が寝ていた位置等を詳しく聴取していると、突然「はよ、助けにいかんか！いつまでそぎゃん、しとっとか！」という怒号が飛んだ。

その声は女児の祖父で、怒りに満ちた目

で私を睨んでいた。また、その傍らでは母親と祖母が憔悴した顔でこっちを見ていた。

私はそうした家族の姿を見た時、現場に私情を挟んではならないが、幼い子を持つ親として女児の生死にかかわらず、早く母親の腕に抱かせてあげたいと思った。

【活動開始】

現場は、瓦葺土壁の木造２階建が倒壊、１階部分が潰れ、２階部分に少しだけ空間がある状態だった。

（建物南側から後日撮影）

特別編成隊で共に活動していた二部の救助小隊長（古田司令補）と、周囲を確認すると、東側や北側は２ｍ程の段差があり、南側と西側は瓦礫に覆われていたが、南側に空隙を発見した。この位置から進入し、中の状態を確認出来るのではないかと思い、渡邉司令に申し出たものの、決断しかねておられた。

あれだけ断続的に大きな余震が発生している状況だったので、進入を簡単に許可するわけにはいかなかったのだろう。

しかし、一刻も早く女児を瓦礫の中から助け出したい思いから、２度、３度渡邉司令に進入の許可を申し入れ、最終的には、私と古田司令補の両小隊長のみで進入することと、進入時間を制限することを条件に進入許可をいただいた。

１回の進入時間は５分。家族からの情報で間取りは頭に入っていたが、内部は這うような姿勢でしか進めず、隊員が読み上げる進入時間がとても短く感じた。２回目の進入で発見した水色の布団を母親に確認すると、女児の横に敷いていたことが判明。しかし、そこから先は、梁に阻まれ確認することができない。

内部進入は３回で終了し、アタック場所を北東側の屋根上に変更した。

闇雲に屋根上から下方穿孔しても、時間を要するので、アタック場所の精度を上げるため家屋内の梁の位置と屋根からのアタック場所を入念に検討し、梁のある１ｍ東側屋根上を穿孔場所に決定した結果、女児を無事発見し救出する事ができたのである。

屋根上から母親に女児の生存を伝えた直後、活動していたみんなで手を取り合って喜んだことを今でもはっきりと憶えている。

【最後の砦】

昨今の大災害や熊本地震において、「まさか」「想定外」「予測不能」「２回も」などの言葉をよく耳にした。

しかし、我々消防は決してそうした言葉で片付けてはならないと思う。

消防は、いかなる災害においても、適応力、想像力、判断力で立ち向かわなければならない。

なぜなら、助けを求めている人にとって、我々消防が最後の砦だからである。

4　座屈建物での救助活動（西区出町）

（１）　概要

地震（本震）により、マンション（７階建て）１階部分が座屈し、住民が多数取り残された。

先着隊到着時、１階駐車場部分が座屈し、建物全体に傾きがあった。また、７階ベランダ部分には４人の手振りの要救助者が確認できた。

（２）　時系列

発生日時	平成 28 年４月 16 日	１時 25 分頃
指　　令	平成 28 年４月 16 日	１時 51 分
先着隊現着	平成 28 年４月 16 日	１時 53 分
救出完了	平成 28 年４月 16 日	３時 58 分

（３）　救出活動

７階ベランダ部分で救助を待っていた４人はかぎ付き梯子を使用し、救出した。

その後、全住戸の検索を行ったところ、大半の玄関ドアが変形により開放不能であり、８人の逃げ遅れを確認した。バール等の資機材を使用して、玄関ドアや窓ガラスを破壊し、救出した。

また、後着の緊急消防援助隊の福岡県隊は、当局活動隊と合流し、検索を実施した。４階の女性１人の逃げ遅れを発見後、玄関ドアを破壊し、救出した。

救出完了後（合計 13 人）、現場を通りかかった熊本大学医学部付属病院の医師２人によりトリアージを実施した。

対応職員手記

中央消防署　警防課　警防課長代理
消防司令　吉本直樹

1　本震発災

４月16日１時25分、私は14日の前震から続く地震災害対応から帰署し、中央消防署で束の間の休息時間中、「明日は帰れるのか。残してきた家族は大丈夫だろうか。」と思いを巡らせている矢先、突然の地鳴りとともに、前震をも凌駕する激烈な揺れに襲われた。

身を守ろうと机の下に身体を入れようとするが、揺れに翻弄され床を転げるのみで、停電した事務所内をフラッシュライトの明かりで確認すると、固定されていないものは全て落下や転倒していた。

揺れが収まり、「ヘル着用、被害状況を確認せよ。」と声を上げ、被害状況を確認すると隊員に負傷者はなく、車庫の車両やシャッターは無事で安堵するも、署の外を見ると、先程まで明かりが灯っていた街は漆黒の闇に変わり、被害がどれくらいかも想像できない。

その後は、次から次に救助等の指令音が署内に響き渡り、各小隊は順次出場していった。

2　覚知から出場途上

同日２時２分、既に西区出町の座屈マンションの建物救助で、単独出場していた島崎ポンプ小隊の増隊要請により、中央指揮隊の中隊長として指揮車にて出場した。

出場途上、暗闇の中ヘッドライトに浮かんだ損壊した道路、倒壊寸前の建物に目を奪われ、14日の前震に続き、再び到来した最悪の状況に「どうなる、どうする」という気持ちになるが、気持ちを奮い立たせ「どうにかする」という思いで現場の状況をイメージしながら現場へと急行した

3　現場到着時の状況

現場に到着し、先着していた島崎ポンプ小隊と接触したところ、村上小隊長からの情報では、建物は７階建ての耐火造で、１階部分の柱は座屈し、駐車場では天井に押しつぶされた数台の車両からの燃料漏れ、建物躯体に無数のクラックと都市ガスの漏洩、要救助者数は外観からでは７階ベランダ部分に４人の手振りが確認できるが、その他に何人いるかは不明という状況であった。

本震発生直後のため、救助小隊を含む増隊要請は管轄全域で各署が対応中であり期待できなかった。

現場状況を確認するため、内部進入につ

いて検討するが、強い余震が続いておりマンションはいつ崩落するか分からない。

各級指揮者で話し合い、「もしものために若手は残し、年配者２人で進入する。都市ガスの漏洩が酷いため、フラッシュライトは進入前から点灯状態のうえ、無線は爆発危険がないことが確認されるまではスイッチ切断。余震発生時は身を守る。」ということを打ち合わせ、先着小隊の村上小隊長及び中隊長の私が建物内部へと進入することとした。

一方、指揮隊は指揮本部の設置後、後着した特命出場の西梯子ポンプ小隊及び清水ポンプ小隊の２隊で警戒区域の設定、筒先の配備、駐車場の潰れた車両からの漏洩燃料の処理を行なった。

４　屋内進入

マンション内部への進入経路は、西側の屋内階段及び北側の屋外階段の２箇所のみで、屋外階段は座屈のため使用できなかったことから、玄関部分の屋内階段から上階へ進入した。

玄関から内部へ進入すると、すぐに強いガス臭が鼻を突き、フラッシュライトに浮かんだ壁、天井、床には大小無数のクラックが確認でき、建物全体が東側へと大きく傾斜していた。

強い余震が継続していることから、マンションが倒壊する前に直ちに各住戸を検索し、逃げ遅れ者の救助活動に取りかかった。

５　屋上からの救出

屋内階段から要救助者が確認できた７階を目指し上方へ向かうと更にガス臭が強くなった。

各居室の玄関ドアは建物躯体の変形により外側に向け膨らみ、人力での開放はできなかった。

７階部分に到達し、要救助者が確認できる部屋への唯一の進入口である玄関ドアを開けようとするが、手持ちの救助資機材（バール１本）では、ガスの滞留があるため破壊時の火花発生による爆発を考慮するとこれもまた無理であった。

そこで、屋上から下方の７階へ降下進入して上方へ救助することとし、屋上を目指すが、階段室最上部の屋上入り口ドアは施錠のため開放できず、ガス臭は更に濃くなるのを感じた。

そのため、慎重にドアの網入りガラス部分を最小限破壊し、ドア外側のノブに手を回し解錠してドアを開け、屋上部分に到達した。

ドアは階段部分のガス濃度を低下させるため開放状態にした。

屋上部分を確認すると、屋根はらくだの背中のように大きく波打ち、東側に進むにつれ下方へ傾斜し、建物のダメージの強さは顕著であった。

屋上から７階の要救助者へ向け「消防です、大丈夫ですか。怪我はありませんか。」と呼びかけると、「大丈夫です。怪我はありません。」と反応があり、４人の女性に負傷がないことが確認できた。

マンションの内部状況と屋上へのルート

確保ができたため、隊員２人の増援及び屋上への単梯子の搬送を指揮本部へ無線連絡した。

増援隊員及び単梯子到着後、屋上から７階へ梯子を逆伸梯し隊員１人を投入して、４人の要救助者を屋上へ登梯誘導した。

その後、ガス漏洩のある屋内階段から地上への救出は危険と判断したため、屋上北側の屋外階段の使用を決断した。

４人の女性を励ましながら、波打ちうねる屋上を介添えしながら歩き、屋外階段部分に到達し進入ゲートを開けようとしたが、ゲートには南京錠が掛かっていた。

余震は止まることなく、それに呼応してマンションも我々もゆらゆらと揺れる。

継続する恐怖と最悪の状況が頭をよぎる中、急ぎバールを使用し、南京錠を破壊してゲートを開放、階下へと急いだ。

降下地点の屋外階段１階部分は座屈により使用できないことから、事前に設定を指示していた屋外階段２階部分への二連梯子から隣地へと救助した。

６　各住戸からの救助

７階からの救助後、各隊手分けして各住戸を検索し、室内に閉じ込められた逃げ遅れを確認したところ、８人の要救助者があり、各戸の窓ガラス等を破壊し地上部分へと救出した。

救助した一人暮らしの高齢者の女性は、物が散乱した室内で「何が起こったか分からんで、部屋からも出られんで、どぎゃんもでけんだった。ありがとう、ありがとう」と言った。

同じ頃、応援のため緊急消防援助隊の福岡県隊が到着し、現地指揮本部で合同指揮を行った。

他県の指揮隊との共同指揮は初めてだが、目的はひとつ。

これまでの状況を説明し、今後のお互いの動きを調整して動き出せば、あとは同じ現場の消防隊員同士、意気のあった指揮のもと、連携に問題はなかった。

１階駐車場部分の建物に潰された車両及び全住戸の再検索を行った結果、新たに要救助者１人を発見し、福岡県隊が救助した。

また、ガスの供給弁の閉止を協力して実施し、３時58分に両県隊による活動は完了した。

この事案の要救助者総数は13人であり、その内訳は熊本市消防局が12人、福岡県隊が１人を救助し、負傷者なしで活動を終えた事案であった。

７　終わりに

振り返れば、活動中継続して発生する強い余震や複数の逃げ遅れ者、ガスやガソリンの漏洩、建物がいつ倒壊するか分からない恐怖。

その様な中、福岡県隊と連携し、任務遂行のため全員が一丸となり、負傷者も無く、無事救助を終えた時の安堵感や仲間との信頼感は一生忘れることができない。

また、「挺身不難」と「覚悟」の言葉が心に残る。

5　東熊本病院での救助活動（益城町惣領）

（１）　概要

４月 14 日の前震で、東熊本病院の一部が損壊し、ライフラインは寸断され、病院倒壊の危険性があるため、病院側から県庁災害対策本部のＤＭＡＴ統括本部に介護が必要な高齢の入院患者 30 人の転院依頼があった。

依頼を受けたＤＭＡＴ統括本部は、熊本赤十字病院（参集拠点）のＤＭＡＴ本部に協力を求め、ＤＭＡＴ本部が消防局対策部に出場を要請したため、４月 15 日 22 時 47 分に救助出場となった。

（２）　出場車両

第１出場

東指揮隊（４人）・益城西原救急救助小隊（４人）・益城西原救急小隊（３人）

特命出場

益城西原ポンプ小隊（４人）・中央特別高度救助小隊（５人）

（３）　東熊本病院　建物概要

５階建一部３階（52 床）、診療科目７科目

昭和 53 年建築（築 38 年）　・鉄筋コンクリート造５階建

昭和 63 年増築（築 28 年）　・鉄骨造３階建

（４）　現場到着時の状況

病院周囲は停電による暗闇で、車のヘッドライトに照らされた道路や病院駐車場は、大きな亀裂と隆起陥没した状態であった。救助工作車を病院北側の駐車場に部署し、直ちに照明活動を開始するとともに、建物外観の状況を確認し、指揮隊及び先着のＤＭＡＴと病院玄関前に集結した。

（５）　活動方針

消防側の方針は病院倒壊の危険があるため、患者を屋外に搬送したのちにトリアージを実施し、優先順に病院搬送といった方針であったが、先着のＤＭＡＴと協議の結果、病院屋内で患者のトリアージ活動を実施し、優先順位をつけた患者を、消防が屋外へ救出する方針となり、患者トリアージの際の安全管理と患者の屋外への搬送及び転院搬送が主な活動であることを確認した。

（６）　患者情報

入院患者 30 人（２階７人：重症１人、中等症３人、軽症３人）

（３階 23 人：重症６人、中等症 16 人、軽症１人）

（７）　活動内容

建物内外を確認し、マーキング及びゾーニングを開始した。

その後、ＤＭＡＴ５人１組と隊員１人でチーム編成し、院内で患者のトリアージを実施した。

搬送患者 30 人の転院に対し、当局の救急隊のみで対応は困難と判断したため、前震で県消防学校に待機中であった緊急消防援助隊統合機動部隊（九州大隊）の指揮支援本部の部隊長に救急車 10 台を要請するも、倒壊危険建物での活動は困難と判断されたため、救急車 10 台の出場に至らなかった。

その後、指揮支援本部長から国土交通省の専門家に建物の構造評価を依頼するも、即時対応困難との返答であった。

この返答から、現場ＤＭＡＴが国際消防救助隊の派遣を県庁災害対策本部に依頼したところ、対応可能とのことで中央特別高度救助小隊が特命出場した。（後日の日本ＤＭＡＴ事務局との意見交換・検証会で、当現場のＤＭＡＴは、国際消防救助隊であれば建物の構造評価ができるといった誤った認識があった、とのことであった。）

中央特別高度救助小隊が到着し、地震警報器を設置するとともに、建物内の亀裂変化を見逃さないために、建物内に救助隊員（セーフティー）を配置し、監視活動を実施した。

さらに、並行して現場指揮隊の大隊長が、前震で益城西原消防署に集結していた県内応援隊の救急車３台を増隊要請し、ここからは消防隊のみが院内に入り患者の屋外救出を開始した。

患者１人の救出に要する時間は約 10 分で、トリアージ順位３番目の重症患者を救出直後に本震に見舞われ、建物内の隊員（セーフティー）３人は緊急退避した。

（８）　活動方針の変更

現場指揮隊の大隊長判断で、即座に消防隊３人１組のチームを５組編成し、残り 27 人の患者を緊急に屋外へ救出する活動に変更した。

院内から救出した患者は、病院北側の広場に集結させ、ＤＭＡＴに引き継ぐこととした。

（活動開始）

本震直後から、救出活動中にも多数の余震が発生（最大震度６弱）する中で、４月 16 日２時 00 分頃全ての患者の救出を完了した。

時系列

４月 15 日	22 時 47 分	指令
	22 時 57 分	現場到着（東指揮隊・益城西原救急救助小隊・益城西原救急小隊）
	23 時 30 分	マーキング・ゾーニング
	23 時 40 分	ＤＭＡＴトリアージ開始
４月 16 日	０時 10 分	現場到着（益城西原ポンプ小隊）
	０時 20 分	ＤＭＡＴトリアージ終了
	０時 36 分	現場到着（中央特別高度救助小隊・益城西原救急小隊２）
	０時 50 分	救出活動開始・県内応援隊（八代広域行政事務組合 救急隊・水俣芦北広域行政事務組合 救急隊・天草広域連合 救急隊）
	１時 25 分	本震（震度７） ３人救出完了
	１時 30 分	余震（震度４）
	１時 35 分	残り 27 人救出開始
	１時 44 分	余震（震度５弱）
	１時 45 分	余震（震度６弱）
	２時 00 分	全患者救出完了
	２時 20 分	消防隊他の現場へ転戦
	３時 40 分	全患者病院収容完了（東病院）

対応職員手記

益城西原消防署　警防課　救急救助小隊長
消防司令補　山本祥也

本事案は、救助活動中に発災し、被災するという非常に稀な事案であった。

特殊な環境で思いもよらない状況（震度７）が発生し、私も含め活動していた隊員・要救助者全員が怪我なく活動を終えたことが不幸中の幸いであった。

活動中、余震は断続的に続いていたものの、被災者の誰もが、本震が起こるとは予想（予測）していなかったであろう。

あのとき、私は当病院の３階で監視活動を行っていた。

突然の激しい揺れに、とっさに廊下の手すりを両手で握り踏ん張ったが、容赦なく振り払われ地面に手をついた。

揺れが収まり、辺りが静まり返った直後は、ヘッドライトの明かりに照らされた粉塵が院内に舞い、ガスが勢いよく漏れる不気味な音だけが響いていた。

「一時退避しろ！」と携帯無線から声が聞こえ、一緒に３階にいた中隊長と患者の病室を一旦確認し、階段の方向へ急いだ。

すると、階段手前のベッドに自力歩行困難な１人の男性患者を確認したため、私と一緒に屋外へ退避しようと試みたが、床には医療資材が散乱していたためやむを得ず断念した。

患者をベッドに戻し、目の前にいる患者をすぐに助けることができない自分に歯がゆさを感じながらも「すぐに助けに戻ります。」と伝え、断腸の思いで屋外へ脱出した。

屋外へ出たところ、部署していた大型の救助工作車２台が本震の弾みで接触しており、揺れの凄さを改めて痛感した。

活動前からの不気味な地鳴りと、鳴り止まない多数の指令音、無線の声だけが、静まり返った現場に響き渡っていた。

隊員同士無事の確認をしたところで、現場大隊長から「消防で残りの患者を救出する。」と下命された。

私たちは、動揺を隠せない状態のＤＭＡＴを横目に、消防隊員全員が「消防が最後の砦」という強い想いであった。

私は、「救出には一刻の猶予もない。必ず全員救出するぞ。」と、隊員に強く言い聞かせ、態勢を整えて直ちに救出活動を開始した。

消防隊は３人１組となり、漏れのないよう各病室にマーキングを実施しながら救出活動を行い、本震後数回にわたり大きな余震（震度６弱）に見舞われながらも約 30 分で残り 27 人の患者を手際よく屋外へ救出し、いまだ動揺を隠せないままのＤＭＡＴに引き継いだ。

その後は、「まだ他の現場にも助けを求めている人が多くいる。」と隊員と自らを鼓舞し、転戦した。

本来であれば、余震がある度に屋外へ退避し、再度の環境測定・亀裂変化の確認をして活動を再開すべきであった。

今後、想定外を想定し、消防職員として更なる高いレベルでの危機管理・安全管理に努めなければならないと考えさせられる事案となった。

6　指揮支援活動（益城町役場）

南消防署　警防課　警防課長代理
大隊長　消防司令　藤本祐二

それは、署会議の結果示達の終了直後だった。突然の揺れに本職は思わず「出動準備」と発したことを記憶している。

みんなの顔を見たとき、怪我等がなく冷静に次のことを指示した。優先順位として、

1　勤務職員の安全確保と怪我等の状況確認（出張所含む）

2　庁舎外部（建物、ガラス、シャッター、車両、水道、ガス関係の確認

⇒南特別救助小隊

3　庁舎内部（建物、水道、ガス、電気、棚等の落下物関係の確認

⇒南梯子ポンプ小隊

4　職員参集受付、白板等準備（震度６弱のため自主参集）

⇒南指揮隊、南救急小隊

他署隊が出場する中、南指揮隊は、「益城町木山」の救助指令があり、出場することとなった。

緊急走行約 20 分で現場到着、倒壊家屋からの救出であったが、活動を指示しているとき町民の方から「ちょっとこっちもいいですか？」と二人の方から言われ、第二、第三の現場を指揮することとなった。

活動中の隊員には、「余震に対する退出路の確保を優先し、常に笛の合図に注意を払っておくこと」を指示した。

しばらく活動していると、消防局対策部から「益城町役場で消防前進指揮本部を立ち上げること」との下命を受けた。

現場については、各小隊長を責任者として安全第一で活動することを指示し、益城町役場へ向かった。

役場到着後、駐車場にいる 200 人以上の避難者が目の中に飛び込んできた。

その片隅には、各防災関係機関も到着していたが、「ばらばら」に活動していたので、本職は「消防の藤本です。各機関が個別に対応していては、何をやっているのか分かりません。私の方で皆さんと情報を一元化（共有）したいと思いますがいかがでしょうか」と提案し、次のとおり活動の統一を図った。

1　役場⇒ホワイトボード活用のための記載と記録員２人（消防からの依頼）、避難所の指定と開設、避難者の人数把握、毛布と食料の調達、避難所輸送計画と補助、重機

の調達

２　警察⇒現場活動の指示及び報告、活動状況の共有、安置所の指定、現場報道の制限

３　自衛隊⇒応援部隊人員の集結、活動人員不足への人員投入、避難者輸送、保有重機の調達と搬入

４　消防⇒情報の一元化、現場投入人員等の把握、情報共有取りまとめ進行、役場へは指揮本部の投光、携帯電話、無線機用の非常電源の確保、本部員の水分確保を依頼

５　日赤⇒傷病者情報、医師、看護師の配置、搬送先病院の受入確保

この態勢をとったことで、各機関の動きが一目で分かり、「優先順位は何か」など、指揮する者の判断力（指揮力）と情報共有（一元化）の大切さを身にしみて感じた。

１時 30 分には第１回目の合同調整会議（各機関の活動状況と情報の共有のため）を行い、その後、５時 00 分から第２回目の調整会議を実施した。

現場指揮統制中、「緊急消防援助隊指揮支援隊（福岡市消防局）」が到着したときは正直、「安堵感」からか張り詰めていたものが、「ふっ」と抜けた気がした。

情報共有の結果、発生した災害とその活動結果 34 件の事案を取りまとめることができ、各防災関係機関、特に益城町役場職員には長時間にわたって活動記録に携わっていただいたことに感謝申し上げます。

４月 15 日（金）７時 30 分、東指揮隊へ指揮権を移行し、現場活動を申し送った後に交替した。

この手記を執るにあたり、発災から１年半経過した今でも益城町の役場周辺へはどうしても通れない自分がいる。

前　震　　平成28年４月14日（木）21時26分　　【警防課一部勤務日】

発　災　　※発生直後、本職は思わず「出動準備」と発したことを記憶している。
※みんなの顔を見たとき、怪我等がなく冷静に次のことを指示した。

藤本大隊長
被害状況調査指示
（発災直後）
・勤務職員自身の怪我等、安全確保の確認
・南特別救助小隊⇒　庁舎外部（建物外壁、ガラス、車両、シャッター、水道）
・南梯子ポンプ小隊⇒庁舎内部（建物内壁、ガス、水道、電気、棚等落下物写真撮影）
・南指揮小隊・南救急小隊⇒　職員招集準備（最大震度７のため自主参集）

災害出場　・勤務の各小隊は、災害指令のため出場した。

災害活動隊　南消防署警防課一部　指揮隊（南指揮1）
【大隊長：藤本祐二、中隊長：谷本和博、小隊長：野田和宏、小隊員：関口直樹】

4月14日

災害活動１
指令（22：37）
現着（23：02）
・益城町大字木山（**Ａ現場**とする）の救助現場に出場
（南指揮１・中央Ｒ１・東Ｔ１・Ａ東１）
・２階建住宅１階部分倒壊　30歳代女性１人　浴室閉じ込め　意識クリア
・（結果）１人救出完了　　中央Ｒ１主担当

災害活動２
自己覚知（23：12）
現着、活動
（当時の情報）
・益城町大字木山（**Ｂ現場**とする）の救助現場に出場
10分後現場到着　（南指揮１・益城西原Ｒ１・東除染１・有明消防本部）
・２階建住宅１階部分倒壊　90歳代男性１人　60歳男性１人　閉じ込め
・（結果）２人とも心肺停止 益西Ｒ１、有明消防本部主担当

災害活動３
自己覚知（23：22）
現着、活動
（当時の情報）
・益城町大字木山（**Ｃ現場**とする）の救助現場に出場
10分後現場到着　（南指揮１・東特災１・東Ｐ１）
・２階建アパート１階部分倒壊　70歳代女性１人　閉じ込め
・（結果）１人救出完了　　東特災１主担当

災害活動４
指揮支援活動
23:50
（余震多数）
・益城町役場で「合同指揮本部」の「消防前進指揮」下命（消防局対策部）
・場所　益城町役場南側屋外駐車場の一角（避難住民約200人）
・関係機関合同本部「役場・警察・自衛隊・消防・日赤」等集結

※役場到着後、関係機関が「ばらばら」に活動していたので、本職は「消防の藤本です。各機関が個別に対応していては、何をやっているのか分かりません。私の方で皆さんと情報を一元化（共有）したいと思いますがいかがでしょうか」と提案し、次のとおり活動の統一を図った。

4月15日
・災害情報関係を一元化、ホワイトボードを活用　記載と記録を役場職員２人に依頼

1:30
・第１回　合同調整会議を実施（各機関の活動状況と情報共有）
＊役場⇒避難所指定開設、避難者の人員把握、毛布・食料調達
⇒避難所輸送計画及び補助、重機調達（業者）、安置所×
＊警察⇒現場活動の指示、報告　安置所の指定　活動状況の共有⇒現場報道の制限
＊自衛隊⇒応援部隊人員の集結、活動人員不足への人員応援
⇒避難者輸送、重機の調達搬入
＊消防⇒情報の一元化、現場投入人員等の把握、情報共有取りまとめ進行
⇒指揮本部の投光、携帯電話用電源確保、本部員の水分確保要望（役場へ）
⇒途中、緊急消防援助隊指揮支援福岡県隊到着　中央消防署指揮隊到着
＊日赤⇒傷病者情報、人員配置、医師等投入状況、病院確保搬送等

5:00
・第２回　合同調整会議を実施（各機関の活動状況と情報共有）
その後、庁舎３階に本部を移す
・最終状況（最大34件の事案）については、別紙のとおり記録済み

※　この態勢をとったことで、各機関の動きが一目で分かり、「優先順位は何か」など、指揮する者と情報共有（一元化）の大切さを身にしみて感じた。
※　正直、「緊急消防援助隊指揮支援隊（福岡市消防局）」が到着したとき、「安堵感からか張り詰めていたものが、「ふっ」と抜けた気がした。

7:30　現場引継ぎ完了し、帰署

４月14日　益城町役場指揮支援本部活動一覧（南消防署指揮隊把握分）於；益城町役場

平成28年４月14日（木）22:37～15日（金）７:30

事案	時刻	災害発生場所	災害内容	対応機関	出場隊	要救助者数	詳細情報	搬送先	処置完了時刻
1		福富	住宅下敷き	消防	【有明消防】　自衛隊16人	なし	ケガ人なし		0:54
2		安永	住宅閉じ込め	消防	西指揮・南Ｒ・城南Ｐ ・益城Ａ・日赤3人	2人	（1人帰宅） （1人市民病院入院）	市民	0:45
3		広崎	住宅下敷き	消防	日赤3人	不明	ケガ人なし		0:57
4		馬水	住宅閉じ込め	消防	西指揮・中央Ａ・楠Ｔ・南Ｒ	不明	救出済み		0:50
5	22:37	木山 ○○教会	A現場 住宅１Ｆ閉じ込め	消防	南指揮（4人）東Ａ・中央Ｒ	1人	31歳女性　救出	日赤	2:30
6		惣領	住宅家屋倒壊	警察	警察	なし	ケガ人なし		0:30
7		馬水	住宅閉じ込め	自衛隊	自衛隊15人	なし	ケガ人なし		1:42
8		安永	住宅火災	消防	東指揮・東予備Ａ・楠Ｔ・益城Ｒ・益城Ｐ・西原Ｐ	なし	不明		鎮火1:45
9		木山	詳細不明	自衛隊	自衛隊3人	1人	避難済		2:15
10		宮園	詳細不明	消防	消防活動なし　自衛隊3人	なし	異常なし		2:15
11	23:12	木山 すし○○ 東側	B現場 住宅閉じ込め	消防	南指揮（4人）東除染 ・益城Ｒ・【有明消防】	2人	2人ＣＰＡ	1人北警察 1人御船警察	3:34
12		馬水	閉じ込め	警察	警察	2人	1人救出 1人ＣＰＡ		3:02
13		宮園　男女共同ｾﾝﾀｰ	ガス漏れ	役場	役場職員　ガス会社		ガス会社 ガス停止		3:20
14	23:22	木山 ○○ｱﾊﾟｰﾄ 北棟	C現場 倒壊１Ｆ閉じ込め	消防	南指揮（4人）・東Ｔ 特災	1人	70代　女性 意識あり	不明	0:59
15		馬水	住宅閉じ込め	消防	南Ｒ	3人	3人搬送 1人ＣＰＡ	２人日赤 １人市民	3:45
16		宮園	住宅閉じ込め	自衛隊	自衛隊3人 『福岡消防指揮』	1人	1人救出		3:45
17		安永	住宅閉じ込め	消防	東指揮・中央Ｐ・小山Ｔ ・東司令・自衛隊8人	1人	8ヶ月　女児		3:54
18		寺迫 給食ｾﾝﾀｰ	ガス漏れ	消防	【天草消防】	なし	異常なし		3:54
19		安永	火災閉じ込め	消防	不明	不明	鎮火1：45		4:03
20		安永	下敷き	警察	警察	不明	不明		不明
21		安永	住宅下敷き	警察	警察	なし	避難済確認		不明
22		木山	住宅閉じ込め	消防	不明	2人	2人救出済み		4:05
23		惣領	マンション 閉じ込め	警察	南Ｔ・特災車	1人	29歳男性 1人ＣＰＡ		1:50
24		宮園	住宅下敷き	警察	西Ｐ	なし	避難済み確認		4:07
25		益城 ○○病院	ガス漏れ	消防	ガス会社？		異常なし		4:11
26		惣領	住宅下敷き	警察	警察	2人	1人意識あり 1人ＣＰＡ		4:00
27		宮園	住宅閉じ込め	警察	福岡県警（8人）	1人			4:39
28		安永	住宅下敷き	消防	『福岡消防』	3人	2人意識あり 1人ＣＰＡ	1人日赤	4:45
29		寺迫	住宅閉じ込め	消防	天草Ａ	1人	1人ＣＰＡ		5:05
30		馬水	詳細不明	消防	『福岡消防』　自衛隊20人	不明	避難済み		5:58
31		惣領	住宅下敷き	警察	『福岡消防』	4人	4人救出完了		6:00
32		宮園 中央公園	火災情報	消防	消防団？	なし	火災なし		2:30
33		宮園	火災情報	消防	消防団？	なし	現場確認とれず		2:30
34		広崎	火災情報	消防	西化学・益城Ｐ		取り消し		

7　地震直後の指令管制室の対応状況

警防部情報司令課　一部　課長代理
指令管制長　消防司令　池松英治

警防部情報司令課　二部　課長代理
指令管制長　消防司令　山本貴宏

（１）　【前震】４月 14 日 21 時 26 分（一部勤務）

突然の突き上げる激烈な揺れが襲った。一部の天井材が落下し、蛍光灯カバーが垂れ下がる。「まさか熊本で…」誰もがそう思った。“油断”がなかったとは言えない。突然の出来事に正直冷静さを失った。

揺れが収まると容赦なく 119 番着信音が鳴り響く。119 番を受け付けるが、７人の勤務人員では到底足りない。幸い日勤者２人が残っていたため、指令システム、放送設備等の確認を依頼した。指令管制長を中心に各署に連絡し、被害状況を確認した。指令管制システム、署所庁舎とも大きな被害は確認できなかった。

その間、指令管制員は 119 番の対応に追われる。「建物倒壊　挟まれあり」救助指令で出場させるが、その後の管制まではできない。引っ切りなしにかかってくる 119 番通報に手一杯で無線すら応答できない。建物火災を受け付け、対応した指令管制員は言う。「火災を一人で管制するのは無理がある。検討が必要だ」と。その言葉には重みがあり、当時の苦労がにじみ出ていた。

地震発生後、30 分を過ぎると出場させる車両が不足し、指令管制長の指示でコールトリアージを実施したが、統一性に欠け、出場させない（未指令）の判断、通報者へ理解を得るのに難渋した。理解が得られず通報者から罵声を浴びせられる指令管制員も少なくなかった。また、部隊を縮小させて対応したが、現場の隊員にも大変な苦労をかけたと感じている。

本来、消防が担うべき通報だけではなく、ライフライン、避難所の問い合わせ、安否確認、相談など通常ではありえない通報が多数あり、住民の方々の混乱、不安が伝わってきた。

そのような嵐のような時間も３時間が過ぎた頃から徐々に落ち着きを取り戻していった。

■指令管制長（一部）の思い

当務の指令管制長として、対応ができたのかという反省の方が多い。今回の地震によって亡くなられた方、被災された方、また、支援してくださった多くの方々のためにもこの経験を無駄にすることはできない。個々の判断力、行動力、そしてチームとしての団結力を更に向上させなければならないと強く思う。

（２）　【本震】４月 16 日１時 25 分（二部勤務）

119 番通報も少しずつ落ち着きを取り戻してきている中で、明らかに前回の地震より大きい揺れを感じた。庁舎のきしむ音、指令管制室の大きな柱が激しく揺れ、とても立っていら

れる状態ではなく、身の危険を強く感じて指令管制員は安全確保のため指令台の下に潜り込む。数分間続いた激しい揺れが収まり、指令管制室を見渡すと天井材や壁材の損傷により室内は霞がかかり、視野不良で声を出すこともつらい状態であった。真っ先に目に入ってきたのは、指令台モニターの多くがブラックアウトしていること。前面の大型マルチスクリーンも動作をしていない。最悪のシナリオ「指令管制システム停止」が頭をよぎった。

前震の時と同じく揺れが収まったと同時に 119 番通報が殺到する。地震の規模は前回同様又はそれを上回る可能性がある。どこにどのような被害が出ているか予測できない。

前震の経験から指令管制長の指示で 119 番の受付けを一時停止させ、今後の活動方針決定のため、指令管制室のシステム及び各署所の災害対応力を確認した。具体的には、指令管制員全員の安全確認、指令システム動作の確認、各署所庁舎被害状況及び活動隊の出場可否の確認を優先させた。

確認の結果、指令管制員は全員無事、システムは益城西原消防署への指令放送と端末の障害以外は、各署所の災害対応に問題がないことを確認する。その後の指令に対する活動方針として消防力が劣勢になることが予想されるため、①地区隊運用（緊急性の低い事案は非常災害指令）、②火災・救助事案は直接指令（事案に応じて出場車両の制限）、③救急事案は重篤又は急変の可能性がある要請に単隊出場指令（トリアージ実施）、④不応需事案については今起こっている現状とそれに対する救命優先対応の説明、通報者に対して自助共助を促すことを指令管制員全員で共有し、119 番通報の受付けを開始した。多少の混乱はあったが、前震の経験が活かされ、通報者に寄り添いながら対応していく指令管制員を心強く思ったのを覚えている。

■指令管制長（二部）の思い

今回２度にわたる震度７という地震を経験した。指令管制長として思うことは、指令管制員の安全確保とストレスの軽減及び実効性のある訓練・研修の必要性である。

いつ発生するか予測できない大規模災害に、今後、指令管制員としての訓練・研修内容を十分に精査するとともに研鑽を積み上げ、次世代後進に伝えていくことは必須であると確信する。

本震後の指令管制室の様子

集結した緊急消防援助隊（熊本県消防学校）

第４章　緊急消防援助隊

1　緊急消防援助隊の活動概要

（１）　出動状況

○４月14日～27日（14日間）　20都府県から出動

出動部隊総数・人員：1,644隊、5,497人

（※交替を含む派遣部隊・人員の実総数）

延べ活動部隊数・人員：4,336隊、15,613人

活動ピーク時（４月16日）の部隊数・人員：569隊、2,100人

○14日21時26分の地震発生後、10県から緊急消防援助隊が出動。

・指揮支援隊：神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市

・陸上隊：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県

・航空隊：福岡市、高知県

４月14日

21：26発災　震度７　：熊本県（益城町）

震度６弱：熊本県（熊本市東区、熊本市西区、熊本市南区、玉名市、宇城市、西原村）

【迅速出動】

○指揮支援部隊

震央管轄都道府県に対応する全ての指揮支援隊のうち出動可能な全隊

→福岡市指揮支援隊（２隊）、北九州市指揮支援隊、広島市指揮支援隊、岡山市指揮支援隊、神戸市指揮支援隊（待機）

○都道府県大隊（陸上）

震央管轄都道府県に対応する第１次出動都道府県大隊のうち出動可能な全隊

→福岡県大隊、大分県大隊、宮崎県大隊、鹿児島県大隊

※さらに佐賀県大隊、長崎県大隊についても出動の求め

22：00頃　熊本県と電話連絡（熊本県危機管理監対応）

22：05　熊本県知事から消防庁長官への緊急消防援助隊出動の要請

22：10　消防庁長官から各知事への緊急消防援助隊出動の求めの連絡

○16日１時25分の地震発生後、消防組織法第44条に基づき、10都府県から緊急消防援助隊が新たに出動。さらに、先に出動の９県（大分県を除く。）から増隊出動。

・指揮支援隊：大阪市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市

・陸上隊：京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

・航空隊：東京消防庁、京都市、大阪市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、鳥取県、島根県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、長崎県、宮崎県、鹿児島県

４月16日

01：25　発災

震度７　　熊本県：益城町、西原村

震度６強　熊本県：南阿蘇村、熊本市中央区、熊本市東区、熊本市西区、菊池市、宇城市、合志市、大津町、宇土市、嘉島町

震度６弱　熊本県：阿蘇市、熊本市南区、熊本市北区、八代市、玉名市、菊陽町、御船町、美里町、山都町、氷川町、和水町、上天草市、天草市

大分県：別府市、由布市

→　熊本県及び大分県に対応する第１次出動都道府県及び出動準備都道府県に対し、出動準備を依頼（陸上・航空とも）

※対応する全都府県に対し、出動可能隊の報告を依頼

※すでに出動の求めを行っている県に対しても、増隊のための出動可能隊の報告を依頼

→　出動可能隊報告のあった都府県から順次、出動の求め

※大分県大隊は、大分県での被災を受けて大分県へ転進

（熊本県と調整のうえ、求めの解除）

（２）　活動状況

○主に、熊本市、益城町、西原村及び南阿蘇村において活動。

○陸上隊は、関係機関（警察、自衛隊、国土交通省及びＤＭＡＴ等）と連携し、市街地や住宅街における捜索救助、土砂で埋もれた現場でのシャベル等による捜索救助、救急車による転院搬送、避難所等で発生した傷病者の救急搬送等を実施。

○航空隊は、ヘリテレ等を活用した情報収集、ホイスト等による人命救助及び救急搬送を実施。

○隊員が接近することが困難な地滑り発生現場では、消防防災ヘリコプターに土砂災害の専門家を搭乗させ、上空から情報収集を実施。

○地上においても二次災害防止のため、地震警報機や無人重機などを活用し、安全を確保した活動を展開。

○熊本県内における陸上隊及び航空隊を合わせた救助者数は86人、救急搬送者数は388人。

（３）　緊急消防援助隊　救急出場件数及び内訳

４月14日から４月21日まで１府９県の緊急消防援助隊、43隊が救急出場した。出場件数は131件、150人を搬送した。出場した内訳については、以下のとおりである。

ア　事故種別出動件数（件）

事故種別	自然災害	交通	一般	急病	転院
搬送件数	23	2	8	29	69

計131件

（内不搬送10件）

イ　事故種別搬送人員（人）

事故種別	自然災害	交通	一般	急病	転院
搬送人数	24	3	8	27	88

計150人

ウ　傷病程度別搬送人員（人）

事故種別		自然	急病	一般	交通	転院搬送	合計
傷病程度	死亡	1					1
	重症	5	1			8	14
	中等症	12	20	4		74	110
	軽症	6	5	4	3	2	20
	その他		2			3	5

計150人

エ　年齢区分別搬送人員（人）

年齢区分	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者
人　数	12	2	3	35	98

計150人

オ　市民病院の転院に伴う年齢区分人員（人）

年齢区分	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者
人　数	12	2	1	9	52

計76人

緊急消防援助隊の活動状況

	総務省消防庁		九州			関西・中国・四国			防災ヘリコプター		
14日（木）	21:26	前震発生	22:35	鹿児島県統合機動部隊	出動	22:35	岡山市指揮支援隊	出動			
	22:05	県知事要請	22:40	大分県大隊	出動	23:15	広島市指揮支援隊	出動			
	22:10	長官から出動求めの連絡 ・大隊（福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、佐賀県、長崎県） ・指揮支援（神戸市、岡山市、広島市、福岡市） ・ヘリ（高知県）	22:47	長崎県大隊	出動						
			23:20	宮崎県大隊	出動						
			23:25	北九州市指揮支援隊	出動						
			23:28	福岡県大隊	出動						
			23:40	佐賀県統合機動部隊	出動						
15日（金）			0:25	福岡市指揮支援部隊	出動	4:34	広島市指揮支援隊（有明広域消防本部）	到着	0:25	福岡市：ゆりかもめ	出動
			1:13	福岡市指揮支援部隊（熊本県庁）	到着	5:28	岡山市指揮支援隊（消防学校）	到着	0:45	福岡市：ゆりかもめ（熊本医療センター）	到着
			1:15	福岡市指揮支援隊	出動				1:15	福岡市：ほおじろ	出動
			1:45	福岡県大隊（消防学校）	到着				1:43	福岡市：ほおじろ（宇土広域防災センター）	到着
			1:57	福岡市指揮支援隊（宇城広域消防本部）	到着						
			2:00	北九州市指揮支援隊（本局）	到着						
			2:35	佐賀県大隊（消防学校）	到着						
			3:25	福岡市指揮支援隊（益城町役場へ転戦）							
			4:08	大分県大隊（消防学校）	到着						
			4:24	長崎県大隊（消防学校）	到着						
			4:57	鹿児島県大隊（消防学校）	到着						
			5:13	宮崎県大隊（消防学校）	到着						
			緊急消防援助隊の陸上部隊は、主に益城町「辻の城地区」及び「古閑地区」で活動を行う								
16日（土）	1:25	本震発生	6:45	長崎県大隊（増隊）	出動	4:20	兵庫県大隊	出動	4:56	高知県ヘリ	出動
	3:20	長官から出動求めの連絡（島根県、山口県、兵庫県、岡山県、広島県）	7:30	大分県大隊、被災を受け自県へ転進		5:00	愛媛県大隊	出動	5:30	京都市ヘリ	出動
			7:30	沖縄県大隊	出動	5:12	鳥取県大隊	出動		福岡市ヘリ	出動
	3:50	出動求めの連絡（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）	7:35	鹿児島県大隊（増隊）、佐賀県大隊（増隊）	出動	5:15	山口県大隊	出動	5:45	宮崎県ヘリ	出動
	4:20	出動求めの連絡（京都市ヘリ航空小隊）				5:35	広島県大隊	出動	6:00	鹿児島県ヘリ	出動
						5:40	岡山県大隊	出動	6:05	長崎県ヘリ	出動
						5:50	香川県大隊	出動	6:15	岡山県ヘリ	出動
	5:00	出動求めの連絡（沖縄県）				6:15	徳島県大隊	出動	6:30	大阪市ヘリ	出動
	5:20	出動求めの連絡（東京都）					鳥取県大隊	出動	6:50	東京消防庁ヘリ	出動
	5:30	出動求めの連絡（大阪府、鳥取県）				6:30	大阪府大隊	出動	6:55	山口県ヘリ	出動
						6:30	高知県大隊	出動	7:05	広島県ヘリ	出動
						9:00	京都府大隊	出動	7:36	鳥取県ヘリ	出動
									7:40	島根県ヘリ	出動
						11:25	広島市指揮支援隊、南阿蘇村に転進		7:40	香川県ヘリ	出動
									8:00	愛媛県ヘリ	出場
	・ 阿蘇地域等・・・上空より情報収集（高知県ヘリ、長崎県ヘリ、京都府ヘリ、山口県ヘリ、広島市ヘリ、岡山市ヘリ、東京消防庁ヘリ、大阪市ヘリ） ・ 南阿蘇村立野地区・・・孤立被災者2人を救助（高知県ヘリ） ・ 南阿蘇村ペンションメルヘン村・・・孤立被災者2人を救助（鹿児島県ヘリ） ・ 南阿蘇村河陽地区・・・孤立被災者2人を救助（山口県ヘリ、広島県ヘリ） ・ 西原村・・・孤立被災者26人を救助（山口県ヘリ、香川県ヘリ、愛媛県ヘリ）										
17日（日）	4:10 沖縄県（15:05到着）を除き、各陸上部隊が熊本県内に集結済み ・ 南阿蘇村河陽地区・・・土砂崩れによる行方不明者の捜索救助活動（広島市指揮支援隊、山口県、徳島県、高知県） ・ 南阿蘇村長野地区、袴野地区・・・土砂崩れによる行方不明者の捜索救助活動（大阪市指揮支援隊、大阪府、広島県） ・ 熊本市・・・捜索救助活動（神戸市指揮支援隊、兵庫県、京都府、島根県、沖縄県） ・ 宇城市・・・捜索救助活動（北九州市指揮支援隊、福岡県、宮崎県、鹿児島県、長崎県、佐賀県） ・ 益城町・・・捜索救助活動（岡山市指揮支援隊、岡山県、愛媛県、香川県、鳥取県） ・ 上益城・・・孤立した住民1人を救出搬送（鳥取県ヘリ） ・ 福岡市から熊本県民総合運動公園へ救援物資輸送（福岡市ヘリ）										

18日 （月）	・南阿蘇村立野地区及び河陽地区・・・捜索救助活動（大阪市指揮支援隊、大阪府、広島県） ・南阿蘇村赤瀬地区・・・ペンション群の捜索救助活動（広島市指揮支援隊、山口県、徳島県、高知県） ・熊本市・・・ローラー作戦（神戸市指揮支援隊、北九州市指揮支援隊、兵庫県、京都府、島根県、福岡県、宮崎県、鹿児島県、長崎県、佐賀県、沖縄県） ・益城町・・・ローラー作戦（岡山市指揮支援隊、岡山県、愛媛県、香川県、鳥取県） ・傷病者3人を県外へ広域医療搬送（鹿児島県ヘリ、宮崎県ヘリ） ・福岡空港から熊本空港へ救援物資輸送（福岡市ヘリ）
19日 （火）	・南阿蘇村河陽地区・・・土砂崩れにより車両が埋まっている可能性がある現場の捜索救助活動（大阪市指揮支援隊、大阪府、広島県） ・南阿蘇村河陽高野台地区・・・地滑りによる行方不明者捜索救助活動（広島市指揮支援隊、徳島県、山口県、高知県） ・阿蘇市西湯浦地区・・・地鳴り現場の警戒、確認（広島市指揮支援隊、山口県） ・熊本市・・・市内で発生する各種災害対応（神戸市指揮支援隊、北九州市指揮支援隊、兵庫県、京都府、島根県、福岡県、宮崎県、鹿児島県、長崎県、佐賀県、沖縄県） ・益城町及び西原村・・・各町村で発生する災害対応（岡山市指揮支援隊、岡山県、愛媛県、香川県、鳥取県） ・阿蘇医療センターから転院搬送（長崎県ヘリ） ・福岡空港から本山河川敷へ救援物資輸送（福岡市ヘリ）
20日 （水）	・南阿蘇村河陽高野台地区・・・地滑りによる行方不明者の捜索救助活動（大阪市指揮支援隊、広島市指揮支援隊、大阪府、広島県、山口県徳島県、高知県） ・南阿蘇村阿蘇大橋・・・国交省をはじめ関係機関が行う道路啓開活動を支援するため地震警報装置を設置するとともに、地滑りによる行方不明者の捜索救助活動に備え待機（岡山市指揮支援隊、岡山県） ・熊本市・・・警戒活動（神戸市指揮支援隊、北九州市指揮支援隊、兵庫県、京都府、島根県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県） ・益城町及び西原村・・・警戒活動（鳥取県、香川県、愛媛県）
21日 （木）	・南阿蘇村河陽高野台地区・・・地滑りによる行方不明者の捜索活動（大阪市指揮支援隊、神戸市指揮支援隊、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、山口県、高知県、沖縄県） ・熊本市・・・警戒活動（北九州市指揮支援隊、鳥取県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県）
22日 （金）	・南阿蘇村・・・状況調査（福岡市ヘリ） ・南阿蘇村高野台地区・・・捜索救助活動（大阪市指揮支援隊、大阪府、沖縄県） ・南阿蘇村・・・捜索救助活動（福岡県、佐賀県、宮崎県） ・熊本市・・・警戒活動（長崎県、鹿児島県）以後、熊本市での活動なし
23日 （土）	・南阿蘇村高野台地区・・・捜索救助活動（福岡県、佐賀県、宮崎県、長崎県、鹿児島県）14：30天候不良のため、活動中止 ・南阿蘇村の避難所（南阿蘇中学校）でノロウィルス（疑い含む）患者計17人を救急搬送
24日 （日）	・南阿蘇村高野台地区・・・捜索救助活動（福岡県、佐賀県、宮崎県、長崎県、鹿児島県） ・南阿蘇村の避難所でノロウィルス（疑い含む）患者計2人を救急搬送
25日 （月）	・南阿蘇村高野台地区・・・捜索救助活動（福岡県、鹿児島県） ・南阿蘇村阿蘇大橋付近・・・国交省が実施する道路啓開の安全管理支援活動（宮崎県） 16：01行方不明者1人を発見。18：35行方不明者本人と確認がとれ、南阿蘇村高野台地区の捜索救助活動は終了
26日 （火）	・南阿蘇村阿蘇大橋付近・・・国交省が実施する道路啓開の安全管理支援活動（宮崎県） 13：00から熊本県応援隊へ安全管理支援活動を引継ぐ ・福岡県、宮崎県、鹿児島県（計3県）が救助活動を実施
27日 （水）	・福岡県大隊が南阿蘇村における救急救助活動について、熊本県応援隊へ引継ぎを完了 ・緊急消防援助隊の出動を要する余震等が発生した場合に備え、今回出動した各府県は、緊急消防援助隊の統合機動部隊が1時間以内に出動する体制を確保

（消防庁HPより引用）

【緊急消防援助隊の活動状況】

出動期間・・・4月14日～27日　計14日間

出動部隊総数・・・20都府県　1,644隊（ヘリ18機含む）

出動人員総数・・・5,497人

※交替を含む派遣された部隊・人員の総数

延べ活動部隊数・・・4,336隊（ヘリ18機含む）

延べ活動人員・・・15,613人

最大派遣時部隊数・・・20都府県　569隊（ヘリ18機含む）

最大派遣時人員・・・2,100人

（４）　当局管内への応援消防本部

【東京都】

東京消防庁

【京都府】

京都市消防局
舞鶴市消防本部
福知山市消防本部
宇治市消防本部
綾部市消防本部
京都中部広域消防組合消防本部
宮津与謝消防組合消防本部
乙訓消防組合消防本部
城陽市消防本部
八幡市消防本部
京田辺市消防本部
久御山町消防本部
相楽中部消防組合消防本部
京丹後市消防本部

【兵庫県】

神戸市消防局
尼崎市消防局
姫路市消防局
西宮市消防局
明石市消防本部
伊丹市消防局
加古川市消防本部
淡路広域消防事務組合消防本部
芦屋市消防本部
高砂市消防本部
豊岡市消防本部
川西市消防本部
赤穂市消防本部
三木市消防本部
小野市消防本部
三田市消防本部
西はりま消防本部
北はりま消防本部
南但消防本部
篠山市消防本部
丹波市消防本部
猪名川町消防本部

【岡山県】

岡山市消防局
倉敷市消防局
津山圏域消防組合消防本部
笠岡地区消防組合消防本部
総社市消防本部
真庭市消防本部
瀬戸内市消防本部

【広島県】

広島市消防局

【島根県】

出雲市消防本部
松江市消防本部

【香川県】

高松市消防局
小豆地区消防本部

【福岡県】

北九州市消防局
福岡市消防局
久留米広域消防本部
飯塚地区消防本部
田川地区消防本部
大牟田市消防本部
直方市消防本部
大川市消防本部
中間市消防本部
柳川市消防本部
甘木・朝倉消防本部
筑後市消防本部
八女消防本部
京築広域圏消防本部
筑紫野太宰府消防組合消防本部
春日・大野城・那珂川消防組合消防本部
苅田町消防本部
糸島市消防本部
みやま市消防本部
粕屋南部消防組合消防本部
宗像地区消防本部
粕屋北部消防本部

【佐賀県】
佐賀広域消防局
【長崎県】
佐世保市消防局
県央地域広域市町村圏組合消防本部
平戸市消防本部
松浦市消防本部
壱岐市消防本部
対馬市消防本部
新上五島町消防本部
【大分県】
宇佐市消防本部
国東市消防本部
【宮崎県】
延岡市消防本部
日向市消防本部
西諸広域行政事務組合消防本部
西都市消防本部
宮崎県東児湯消防組合消防本部
【鹿児島県】
鹿児島市消防局
薩摩川内市消防局
いちき串木野市消防本部
出水市消防本部
大島地区消防組合消防本部
霧島市消防局
指宿南九州消防組合消防本部
阿久根地区消防組合消防本部
垂水市消防本部
大隅曽於地区消防組合消防本部
南さつま市消防本部
【沖縄県】
那覇市消防局
うるま市消防本部

（５）　熊本県消防相互応援協定に基づく応援消防本部
有明広域行政事務組合消防本部
人吉下球磨消防組合消防本部
水俣芦北広域行政事務組合消防本部
八代広域行政事務組合消防本部
天草広域連合消防本部
山鹿市消防本部
宇城広域連合消防本部
菊池広域連合消防本部
阿蘇広域行政事務組合消防本部
上球磨消防組合消防本部

（全国消防長会名簿順に記載）

（６）　当局管内を除く熊本県内への応援消防本部

【大阪府】
大阪市消防局
堺市消防局
東大阪市消防局
枚方寝屋川消防組合消防本部
豊中市消防局
守口市門真市消防組合消防本部
吹田市消防本部
高槻市消防本部
八尾市消防本部
柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部
岸和田市消防本部
和泉市消防本部
池田市消防本部
箕面市消防本部
泉州南広域消防本部
貝塚市消防本部
茨木市消防本部
摂津市消防本部
大東四條畷消防本部
河内長野市消防本部
松原市消防本部
富田林市消防本部
交野市消防本部

【兵庫県】
宝塚市消防本部

【岡山県】
玉野市消防本部
東備消防組合消防本部
井原地区消防組合消防本部
高梁市消防本部
新見市消防本部
美作市消防本部
赤磐市消防本部

【鳥取県】
鳥取県東部広域行政管理組合消防局
鳥取県西部広域行政管理組合消防局
鳥取中部ふるさと広域連合消防局

【広島県】
福山地区消防組合消防局

【山口県】
下関市消防局
宇部・山陽小野田消防局
周南市消防本部
防府市消防本部
山口市消防本部
柳井地区広域消防本部
岩国地区消防組合消防本部
萩市消防本部
下松市消防本部
光地区消防組合消防本部
長門市消防本部
美祢市消防本部

【香川県】
坂出市消防本部
丸亀市消防本部
善通寺市消防本部
三観広域行政組合消防本部
仲多度南部消防組合消防本部
多度津町消防本部
大川広域消防本部

【徳島県】
徳島市消防局
小松島市消防本部
みよし広域連合消防本部
美馬西部消防組合消防本部
徳島中央広域連合消防本部
美馬市消防本部

【愛媛県】
松山市消防局
今治市消防本部
大洲地区広域消防事務組合消防本部

【高知県】
高知市消防局
香南市消防本部

【福岡県】
直方市消防本部
行橋市消防本部

遠賀郡消防本部

【佐賀県】

唐津市消防本部
伊万里・有田消防本部
鳥栖・三養基地区消防事務組合
杵藤地区広域市町村圏組合消防本部

【長崎県】

長崎市消防局
島原地域広域市町村圏組合消防本部
五島市消防本部

【大分県】

別府市消防本部
佐伯市消防本部
日田玖珠広域消防組合消防本部
中津市消防本部
津久見市消防本部
臼杵市消防本部
大分市消防局
杵築速見消防組合消防本部
竹田市消防本部
豊後高田市消防本部
豊後大野市消防本部
由布市消防本部

【宮崎県】

宮崎市消防局
都城市消防局
日南市消防本部
串間市消防本部

【鹿児島県】

大隅肝属地区消防組合消防本部
伊佐湧水消防組合消防本部
熊毛地区消防組合消防本部
姶良市消防本部
さつま町消防本部
日置市消防本部
枕崎市消防本部

【沖縄県】

沖縄市消防本部
宜野湾市消防本部
浦添市消防本部
比謝川行政事務組合ニライ消防本部

（全国消防長会名簿順に記載）

2　指揮支援部隊長（福岡市消防局）

消防応援活動調整本部（熊本県庁）での活動を振り返って

警防部警防課長
消防司令長　牛島徹弥

【はじめに】

私は、大変大きな被害をもたらし、また、震度７を２回記録する稀有な地震災害となった平成 28 年熊本地震において、その発生直後から熊本県庁に入り、緊急消防援助隊指揮支援部隊長として活動し、また、一旦帰福した後に第三次派遣隊として出動し、再び同部隊長として活動いたしました。

熊本県庁では、消防応援活動調整本部の運営を副本部長（注：本部長は県知事）として行いましたが、本震を活動中に経験するなど騒然とした環境下、また、情報が大変混乱する中、大量の調整事項を無我夢中で処理していったことを昨日のことのように思い出すこともあります。

指揮支援部隊長の任務は、消防応援活動調整本部の運営を通じ、大変高い現場対応能力を有する都道府県大隊を、必要とされる現場に投入し、国・都道府県・防災機関との意思疎通をしっかりと保持したうえで、都道府県大隊が十分に活動できる体制を整えることにあります。

これらの活動は、現場の最先端の活動と違ったスキルが必要であり、そのための訓練を十分に積んでおかなければなりません。私自身、緊急消防援助隊九州ブロック訓練や消防大学校における研修などの４年間にわたる訓練実績を糧として本地震災害に出動いたしましたが、以下に記載するように、この活動内容においては、うまく調整できたところもあれば、手痛い失敗も経験しました。

このたび、記録誌の発刊にあたり、以下のとおり私が経験した様々なことを失敗も含め、できる限り分かりやすく記したつもりですが、指揮支援部隊長の活動を少しでも理解していただき、次の災害対応に備えるための参考としていただければ幸いです。

１　出動準備（４月 14 日）

21 時 26 分に熊本県で後に前震と呼ばれる地震が発生しました。

私は福岡県宗像市の自宅近くで緊急地震速報を確認した後、強い揺れを感じ、報道機関の情報を確認した後、すぐに登庁しました。

22 時 10 分には緊急消防援助隊指揮支援部隊長として隊員３人とともに本部庁舎から出動しましたが、総務省消防庁から本市消防ヘリでの熊本県入りを指示されたため、福岡市消防航空隊庁舎へ向かいました。

消防航空隊庁舎に到着後、派遣先である熊本県庁に夜間着陸可能なヘリポートがないことから、総務省消防庁、熊本市消防局等と着陸するヘリポートの調整を行いましたが、その調整が難航し、時間をロスしました。

2　活動内容（第一次派遣）

（1）　4月 15 日

総務省消防庁の手配により熊本県庁に近い（緊急走行で 10 分程度）医療機関のヘリポートを確保できたため、福岡市消防ヘリで出動しました。

医療機関のヘリポートから熊本市消防局の緊急車で熊本県庁に向かい、前震発生から４時間９分後の１時 35 分に熊本県庁に到着しました。

早速、熊本県庁内に設置する消防応援活動調整本部において指揮支援部隊長としての任務に着手し、消防応援活動調整本部に詰めていた熊本市消防局や、後に同局の庁舎に入った北九州市消防局指揮支援隊から情報収集を試みるも、混乱しているため思うような情報が取得できませんでした。

県庁内で情報収集に奔走した結果、熊本県警察から 110 番通報が益城町に集中していること、同町で警察機関も救助活動を行っていることなどを聴取し、その後、熊本市消防局等から熊本県内の消防相互応援によって各被災地で救出活動を行っていることを聴取したことから、宇城広域消防本部に待機している別の福岡市指揮支援隊に対して益城町に入るよう指示し、情報収集を依頼しました。

消防応援活動調整本部の隣に設置された航空調整本部（消防、警察、自衛隊、海上保安庁の航空機の運用を調整する機関）と調整を行い、夜明けからは、消防・防災ヘリによる上空からの調査を開始し、益城町周辺に被害が集中していることを県庁職員とともに確認しました。

その後、被災地を管轄する熊本市消防局に入っている北九州市消防局指揮支援隊、益城町役場に入っている福岡市消防局指揮支援隊のほかに、岡山市消防局指揮支援隊、広島市消防局指揮支援隊等が次々と被災地入り（本来、熊本市消防局に入り、指揮支援本部を設置する北九州市消防局指揮支援隊のほかに指揮支援隊が入ることは想定されていない。）し、これらの隊の活動を調整する消防応援活動調整本部の活動が更に煩雑化することとなりました。

益城町周辺では捜索救助活動が継続実施され、逃げ遅れた方がいないかどうか確認するため、緊急消防援助隊、自衛隊及び警察機関が共同でローラー調査を実施していました。

この活動について、県庁内に設置された内閣府、各省庁等で構成する現地調整所に対し、その進捗を説明すると、評価の声が上がるとともに、災害対応が収束に向かう雰囲気がありました。

夜に入り、熊本県庁に設置されていたＤＭＡＴ調整本部から、ダメージが大きい病院の入院患者を救出し、安全な病院に搬送させてほしいとの依頼があり、その対応のための活動調整を行いました。

この調整では、安全管理に関するアドバイスを得ようと、国土交通省及び熊本県建築関係部局に対し、建物のダメージの状況を分析できる専門家の派遣を依頼しましたが、夜間であることから必要な照度が足りないことや遠方からの出動になることなどの理由によってこの依頼が叶わなかったことは大変残念でありました。当該対応は、国際消防救助隊登録隊員にお願いすることとし、熊本市消防局と緊急消防援助隊が合同して救出・転院搬送対応にあたりました。

（2）　4月 16 日

1時 25 分に本震が発生。

直ちに、ダメージを受けた病院で救出活動等を行っていた隊及び熊本県消防学校で待機している各県大隊の安全確認を実施したところ、被害がないとの情報を得て一旦安堵したものの、その後開始された各県大隊による熊本市内、益城町、宇土市及び宇城市における被害調査で被害が甚大となっていることが漠然とではあるが把握でき、同時に救出活動が開始されたことについて報告を受けました。

熊本県庁内では、被害情報の収集活動が迅速に開始され、益城町及び西原村及び南阿蘇村の被害が深刻であるらしいこと、熊本市内から南阿蘇村へ向かう道路が寸断されているらしいことが判明しました。中でも阿蘇大橋が崩落したという情報には、私たちを含め県庁内にいた職員等は一様に大きなショックを受けていました。

夜明けを待って、航空調整本部と連携し、上空からの調査を実施する調整を行い、また、各県大隊の活動に係る情報収集とあわせ、重篤な乳児を熊本市内の病院から福岡市こども病院に転院搬送するために福岡市消防ヘリの活用を調整するなど活動のサポートに追われ、様々な対応を矢継ぎ早に行っていきました。

一方、大分県大隊については大分県での被害も深刻であることから、地元警備のため緊急消防援助隊の派遣が解除されることとなりましたが、大阪府大隊が 200 人以上の規模で被災地入りするのをはじめ、関西、中国、四国地方から次々と緊急消防援助隊が熊本を目指して進出してくること（１日当たり 2,000 人を超える隊員規模）が判明し、車中泊避難者が緊急消防援助隊宿営予定地を埋め尽くしている状況の中、大部隊を収容できる宿営場所の確保が難航し、消防応援活動調整本部は、終日、緊急消防援助隊の宿営場所の確保に奔走することとなりました。

これらの対応と並行し、南阿蘇村への進出について検討を進めた結果、広島市消防局指揮支援隊、高知県・徳島県大隊を派遣することとし、経路については大分県側からのアプローチをお願いするとともに、高知県・徳島県大隊は、総務省消防庁と調整してフェリーで大分県に入ることを指示しました。

今回の活動隊中で最も規模が大きかった大阪府大隊は、大阪市消防局指揮支援隊とともに熊本市北区に簡易宿泊したのち、南阿蘇村へ出動していただくことにしました。

これらの対応を行っている中、時間の経過とともに被害の全体像が次第に明らかとなり、防災機関の対応力が災害活動できる現場の規模を上回っていることが判明するところとなりました。

一方で、宿営地の確保が容易ではない状況は引き続き大きな課題として横たわっていたため、その解決策として、九州各県隊については、地元本部から熊本市等へのアクセスが比較的良好であることから、それぞれの自本部で待機し、次の活動に備えるよう指示することとしました。

県庁内に詰めていた総務省消防庁のリエゾンとしっかりと調整したうえでの対応ではありましたが、いくつかの消防本部においては緊急消防援助隊の派遣解除との誤解が生じ、総務省消防庁及び福岡市消防局に対し、非難が殺到するなど現場が混乱する事態に発展してしまいました。

当該事態の収拾を図るため、総務省消防庁から指示があり、指揮支援部隊長が自本部待機命令取り消しを各県大隊長に連絡することとなりました。

この間、消防応援活動調整本部の活動が停滞し、西原村、南阿蘇村等への対応が後手に回った感が否めず、時間と労力をいたずらに消耗した悔いが残る対応であったと考えています。

（3）　4月17日

神戸市指揮支援隊が未明に到着、災害対応状況を説明した後、全ての部隊がそろうことが見込まれたため、改めて活動エリアの区分けを夜を徹して行いました。

神戸市、北九州市及び岡山市の各指揮支援隊を熊本県消防学校に集結させるとともに、消防応援活動調整本部から福岡市職員を出向させ、活動エリアの説明と確認作業を実施しました。

神戸市消防局指揮支援隊は熊本市北部、北九州市消防局指揮支援隊は熊本市南部、岡山市消防局指揮支援隊は益城町を受け持ち、南阿蘇地区については、エリアを二つに分けて広島市消防局指揮支援隊と大阪市消防局指揮支援隊が担当することとし、それぞれの指揮下に被災地入りしている府県大隊を分割し、配属してもらいました。

各エリアでは指揮支援隊と府県大隊長が自衛隊・警察と調整を行い、各防災機関が連携した現場活動を実施しているとの報告を受けておりましたが、各隊の活動が有機的に行われていることが確認でき、大変安心したことを覚えています。

午後、第二次派遣隊が県庁に到着したため引き継ぎを行い帰福し、今後の対応として、指揮支援部隊のマンパワー不足を解消するために、2隊の指揮支援部隊をペア派遣することとし、あわせて情報の切断を防ぐために、その派遣期間をずらして派遣する調整を行いました。

3　所感（第一次派遣を振り返って）

前震発生から4月17日までの4日間、椅子に座ったまま意識を失うような数時間の細切れ睡眠だけで継続的に調整を行い、また最初の24時間はわずかな水分を補充しただけの活動となり、冷静な判断能力を保持するのに大変な努力が必要でした。

曲がりなりにも対応できたのは、消防応援活動調整本部に入り、サポートしていただいた総務省消防庁、熊本市消防局、八代広域消防本部、阿蘇広域消防本部をはじめ、各指揮支援隊長などたくさんの方々のおかげであると考えています。この場を借りてお礼申し上げます。

しかし、長期的展望に立った災害対応体制を構築しようと試みたものの、様々な考え方があり一部の消防本部・県大隊においては理解を得られなかったことは大変残念であります。

県庁内では、内閣府、総務省消防庁、国土交通省、県災害対策本部、自衛隊、警察、航空調整本部、ＤＭＡＴ調整本部など様々な機関の方々と調整を行ったが、それぞれの機関の強みを災害対応にどのように生かしていくのか考えさせられました。

4　活動内容（第三次派遣）

（1）　4月20日

第一次派遣で得た情報等を有効活用し、被災地における活動調整をより適切に行うため、上司に直訴し、第三次派遣として

陸路にて再び熊本県庁に出動しました。

第二次派遣隊からの引き継ぎを受け、消防応援活動調整本部の運営を再開しました。

災害対応エリアは次第に縮小していることから、遠方の府県大隊を先に帰隊させ、最終的には九州の県大隊での対応を行うビジョンを描き、熊本市及び益城町に展開している部隊を南阿蘇に部隊移動させるための調整を開始しました。

（2）　4月21日

南阿蘇村の高野台地区（火山研究センター南側に位置する住宅地）の土砂崩落現場では、自衛隊、警察、消防が連携し、夜を徹した捜索が行われていました。

大雨警報が発令されたため、活動中断を指示した後、活動再開についての判断をより適切に行うとともに現場活動の安全管理のアドバイスを得るために、国土交通省に対し土砂災害対応の専門家の派遣を依頼しました。

また、活動中断の機会を活用し、熊本市、益城町などに展開する県大隊の一部について部隊移動を指示しましたが、他の防災機関も南阿蘇に部隊を集結させつつあり、衛生面を含めた宿営地の確保が非常に難航し、当該調整が活動集結を迎えるまで大きな障害となっていました。

（3）　4月22日

大雨警報解除に伴い、現場活動が再開となりました。

南阿蘇村の立野地区（阿蘇大橋崩落現場）に国土交通省の無人バックフォーが投入され、所在不明者の捜索、道路啓開作業が開始され、緊急消防援助隊は国土交通省からの依頼に基づき、当該活動をサポートするために地震警報器を設置し、警戒と捜索活動を実施するように調整を行いました。

一方で、高野台地区では自衛隊の重機を活用するなど、各防災機関が連携し、夜を徹した捜索活動が行われ、立野地区及び高野台地区の状況から災害対応活動は長期化する見込みであったことから、緊急消防援助隊として出動した各県大隊等の地元警備への負担を考慮し、立野地区は熊本県内の消防応援で対応し、高野台地区は緊急消防援助隊で対応する方針案を策定し、総務省消防庁と調整を行い、了解を得ました。

その後、降雨のため、再び活動を中止することとなりました。

（4）　4月23日

降雨、余震等による二次災害を防止するため、消防研究センターの専門官に大阪市消防局指揮支援隊長とともに福岡市消防ヘリに搭乗してもらい、上空から活動エリアの土砂の状況調査を実施しました。

その後、熊本県庁へ戻り、安倍首相からの激励を受け、再び消防応援活動調整本部での対応にあたりましたが、南阿蘇村では、上空調査の結果と国土交通省からのアドバイスを受け、南阿蘇村の村長との調整が行われ、活動再開が決定されたとの報告を受けました。

また、国土交通省に派遣を依頼していた土砂災害対応の専門家が東北地方などの遠方から派遣され到着したため、活動状況を説明するとともに、降雨や余震後の活動再開についてのアドバイスを通じ、所在不明者の少しでも早い救出・発見に協力してほしいことをお願いしたところ、力強くうなずいていただきました。大変ありがたく、また、心強く感じた記憶が残っています。

その後、緊急消防援助隊の部隊縮小に関

する調整を総務消防庁、熊本県及び被災地消防本部と行って目途をつけ、その結果を次の指揮支援部隊に引き継ぎ、帰福しました。

5　所感（第三次派遣・総括）

熊本県災害対策本部から、災害現場対応機関である自衛隊、警察、消防の活動に関する取りまとめを消防が行うように指示されたことに伴い、情報取得のルールが明確となり情報共有が一層進みました。

降雨や余震発生の場合は活動を一時中断するルールを徹底しましたが、活動再開に関する判断を行うにあたって、消防研究センターや国土交通省の専門家に助言をいただくこととするなど、省庁をまたがった協力体制が構築できたと思います。

また、緊急消防援助隊は、各消防本部から管内の消防責任を果たすための警備力を確保したうえで人員を派遣することとなるため、対応が長期間に及べば負担は大変大きなものとなります。

このことから、総務省消防庁と綿密な調整を行い、熊本県内の消防応援体制への移行に関する調整を行ったが、被災地の消防需要を鑑みると必要な配慮が足りていたのか不安は残りました。

総括として、二回にわたる指揮支援部隊長としての活動経験を踏まえ、本地震における緊急消防援助隊の活動を顧み、反論を覚悟して特に伝えたいことを自戒の念も込め、明確に記しておきたいと思います。

消防機関が有する現場最先端での救助・救急などの専門的な活動能力は大変高く、他の防災機関をリードしていると私は考えています。

その一方で、今回の緊急消防援助隊活動における指揮命令系統の在り方等については考えさせられるところがありました。

具体的には、指揮する側は、それぞれの役割に求められるノウハウを確実に習得しておくこと、指揮命令を受ける側については、命令された事項を着実に実行していくことが緊急消防援助隊の活動として大変重要であることを、当たり前でありますが敢えて指摘しておきます。

今回の一連の活動において、多くの方々が指揮命令系統を十分に理解し、当然のように迅速・適切な活動を行っている一方で、一部の方々においては、その任務内容や責任範囲で処理できる、あるいは処理しなければならないことを把握していないと感じさせられた場面、また、指揮命令を受けた方々の中には、発せられた命令に対し、いちいち詳細な理由を尋ねて一連の指揮命令を停滞させていた場面や、命じられた活動について選り好みするような言動があったことも事実であります。

我々防災機関は、被災して助けを求める方々のために存在していることを、消防職員であれば当然に認識し、理解していると思いますが、全ての消防職員が、その認識と理解をより一層深くし、決して自身の達成感を得ることや存在感を示すことを第一の目的とせず、被災して助けを求める方々のために、高度な専門的活動能力を有し、厳格な指揮命令系統のもとで活動する緊急消防援助隊というチームとして一層の充実を図り、いつか必ず発生する次の大規模災害に備えていた

だくことをお願いしたいと思います。

結びに、今回の地震災害において、私は発生直後から指揮支援部隊長として活動しましたが、至らないところが多々あり、災害対応を行った方々に対し、様々なご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、共に被災地・被災者のために活動していただいた方々に対し、心から敬意を表し、お礼を申し上げます。

そして、被災された方々の悲しみや苦しみが少しでも癒え、復興復旧が進み、一日でも早く元の生活を取り戻されることを心からお祈りし、筆を置きたいと思います。

3　指揮支援隊長（北九州市消防局）

緊急消防援助隊を襲った地震災害

警防部防災・危機管理室連携担当課長
消防司令長　荒巻智徳

● 地震（前震）の覚知

2016（平成 28）年４月 14 日（木）午後９時 26 分、その日の勤務を終え、入浴を済ませた私は、居間のテレビの音声で熊本地震の発生を知った。

４月の異動で指揮支援隊長となった私は、画面の震度を見て、これから被災地で体験するであろうことに戸惑いつつ、身支度を整え、勤務先へと向かった。

● 被災地を目指して

北九州市消防局の指揮支援隊は、４人編成で、出動計画により、熊本市消防局（以下「消防局」という。）の災害対策本部（以下「災対本部」という。）で活動支援にあたり、消防長を補佐することとされていた。

私たちは、午後 11 時 25 分に川本消防局長への出動報告を済ませ、陸路で熊本市を目指した。

出動は、北九州都市高速道路から九州自動車道へ乗り継ぎ、途中のサービスエリアで給油を済ませ、数食分の食料を調達した。

九州自動車道では、長距離トラック等はサービスエリアやパーキングエリアに退避しており、福岡インターチェンジ付近からは、上下線共に通行する車両は、徐々に少なくなっていった。

植木インターチェンジから先は通行止めだったが、誘導員に事情を説明し、熊本インターチェンジを目指した。

高速道路での出動は、救助隊員として活動した阪神・淡路大震災を想起させ、これから被災地で待ち受けていることへの不安を覚えた。また、車列を組んで向かった阪神・淡路とは違い、暗闇にセンターラインを映し出す一筋のヘッドライトでの単独出動は、その不安を増長させた。

● 消防局での活動

私たち指揮支援隊は、４月 15 日（金）午前２時に消防局に到着した。

熊本インターからの一般道では、時折看板の落下などが見受けられる程度で、道路照明灯に照らされた街からは、地震の規模に比べ、被害は小さいという印象を受けていた。

このため、災対本部での市内の被害状況報告には、一応の安堵感を覚えたが、益城西原消防署管内の被災状況がはっきり掴めていないという報告には、消防局や県庁の消防応援活動調整本部（以下「調整本部」という。）からの情報を待つことしかできず、時間だけが過ぎていくこととなった。

その後、県庁で益城町とその周辺をブロック分けして、夜明けとともに捜索・救助活動（ローラー作戦）を行うこととされ、

調整本部からの要請に基づき、消防局に緊急消防援助隊の案内役として、益城町役場へ職員の派遣を依頼した。

この時、熊本が更なる震度７の揺れに襲われるとは想像もしておらず、益城町や西原村を中心に緊急消防援助活動の調整役を果たしながら、この地震は終息に向かうのだろうと、私たち隊員の誰もがそう思っていた。

● 二度目の地震

４月 16 日（土）午前１時 25 分、災対本部で、上里警防課長（当時）と倒壊の恐れのある病院から入院患者を転院させる活動調整をしている最中、「本震」に襲われた。

突然の大きな揺れに、私はその場で身をかがめることしかできず、停電はすぐに復旧したものの、災対本部は天井からの粉塵などで、一瞬で霧が立ち込めたように真っ白になり、机や大型モニターが転倒するなどの被害が生じた。

一方、病院で活動中の救急隊員等の二次被害を案じたが、上里課長から安全が確認されたと聞き、安堵した。また、北九州市が震度５弱だと確認できたため、隊員に家族の状況を確認し、自らの身の安全を伝えるよう指示するとともに、災対本部を立て直しながら、頭の中では、阪神・淡路を思い浮かべ、これから起こるであろうことに身構えた。

その後、指令管制システムの復旧とともに一斉に 119 番通報が入り始め、程なく、扉を隔てた司令管制室から私たちのもとに緊急消防援助隊の出動要請が届き始めた。

私たちを通じた消防局からの出動要請は、調整本部から福岡市消防局の指揮支援隊を通じて、消防学校で緊急消防援助隊の出動を調整する福岡県大隊指揮隊に伝えるようになっており、次々に届く出動要請のメモの情報を調整本部へ連絡する状況が続いた。

そのほとんどは座屈などによる救助要請であったが、火災への出動要請にモニターに映し出された炎と煙を見た私は、咄嗟に神戸市の状況がオーバーラップし、調整本部を介さず、福岡県大隊指揮隊に直接出動要請の連絡をしてしまった。

119 番通報は、災対本部のホワイトボードで管理されていたが、本震直後は、手元に届く出動要請の情報処理に忙殺され、どれくらいの要請に対応しているのか分からず、また、出動要請した事案の追跡も思うようにならなかった。

時間の経過とともに、私たちのもとへの出動要請は減っていったものの、時折り、緊急地震速報より先に来る揺れは、自分の真下が震源であることを実感させられ、余震に見舞われるたびに言いようのない恐怖感に襲われる一方、余震回数の多さに、次第にその状況に慣れていくのにも気付いた。

前震の発生から三日間の不眠不休での活動が終わるころには、思考力も低下し、私たちの活動がどのような貢献に繋がったのか分からないが、調整本部からの指示により消防局を引き揚げる際、職員の方々からいただいた温かい拍手に、感謝や心残りを感じるとともに、自分の無力さを痛感した。

● 支援活動を通して

熊本地震は、震度７の地震が２回発生し、二度目の地震（本震）が、緊急消防援助隊が被災地入りした後だったことが、これま

での派遣災害との違いであり、これにより緊急消防援助活動の初動に少なからず混乱等が生じたと思っている。

被災直後において、救助要請等が集中し、情報が錯綜・混乱する中での情報伝達や情報共有の体制を点検するとともに、受援側と応援側とが共通の認識のもとで、相互連携を深めることが重要である。また、各地で大雨等による大規模災害が頻発する中、全国から駆け付ける緊急消防援助隊の活動拠点をどのように確保するのかなど、現実的な被災地目線で自らの受援計画を見直すことが必要であると感じている。

なお、本市では、食料支援などを受けたこの活動を教訓に、指揮支援隊を支援する帯同隊を独自に編成することとした。

● 終わりに

前震から一夜明けた朝、災対本部で、テレビに映った熊本城を見た職員の方々のため息やどよめきを目の当たりにしたとき、熊本の方にとって、熊本城はアイデンティティであり、心の拠りどころであることを実感した。

活動中、お世話になった消防局の皆さんに感謝申し上げるとともに、一日も早い街の復興と熊本城の復旧をお祈り申し上げる。

4　指揮支援隊長（岡山市消防局）

寄り添う気持ち

消防･警防課指揮第１担当課長
消防司令長　鳥越昭宏

私は当時、警防課指揮隊に４月１日に配置され、４月16日早朝、岡山市消防局指揮支援隊長として、経験したことのない職責で不安の中、熊本へ出動しました。現地では、益城町保健福祉センターを拠点として、警察、自衛隊、各関係機関とともに情報収集を実施し、各県大隊（鳥取県・岡山県・香川県・愛媛県）の活動調整を行いました。調整は、主に益城町における倒壊建物の再検索活動でした。

緊急消防援助隊は、消防組織法をはじめ計画、要領・要綱が施行されており、各自治体においても各種計画等が整備されているところです。しかし、災害の発生場所や形態は当然ながら一様ではなく、「決まり事」の中では整理することのできない大小様々な課題が出てきました。私は、それら課題を解決し、活動調整を行うことに没頭し、時間が瞬く間に過ぎていきました。

関係機関間の調整においては、それぞれの組織の「垣根」を取り払い、より有効な連携を図ることに苦心しましたが、「被災者の方々が何を求めており、我々は今何をすべきかという命題に応え続けること。」と思い活動していました。

そのような中、緊急車両が被災地を行き交うことについて、住民の方から「不安になるから、もうこれ以上サイレンの音は聞きたくない。」といった内容の申し出があったと宿営地で聞いたとき、私は、はっとしました。

私自身、前述のとおり被災者の方々を思い活動していたつもりでしたが、本当に被災者の気持ちに寄り添うことの難しさを実感しました。

４月20日、消防庁から「自本部待機」の一報を受け、後ろ髪をひかれる思いを抱えながら岡山へ引揚げました。

熊本地震から約５ヵ月が経った９月、妻とともに再び熊本へ訪れる機会を持ちました。

知人と再会し、無事を喜び合った後、熊本城を案内してもらいました。熊本城は、多くの観光客がおり、夜のアーケード街も賑わっており、復興への息吹を感じるとともに、寄り添う気持ちの大切さを思い出しました。

終わりに、熊本市消防局の皆様には、被災地での緊急消防援助隊の受援という大変な状況の中、派遣された私たちに対して、お気遣いと労いの言葉をかけていただき本当に感謝をしております。

志を同じくする皆様のご健勝を祈念するとともに、岡山市消防局職員一同、熊本の１日も早い復興を願っております。

5　大分県大隊長（大分市消防局）

震災出動を顧みて

警防課参事
消防司令長　後藤能秀

はじめに、今回の地震でお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに被災された方々にお見舞い申し上げます。

４月 15 日の夜明けから益城町惣領地区での救助活動を開始し、昼過ぎからは益城町古閑地区において鹿児島県隊及び宮崎県隊と合同でローラー作戦による検索活動を実施しました。惣領地区では、余震の続く中、家屋の中で挟まれた状態で閉じ込められていた事案での救助、救急搬送、被災した方への応急手当等の活動を行いました。益城町は倒壊した家屋等は多いのですが、住民同士の連帯感・信頼感が強く、近隣情報を提供してもらいながらの安否の確認はスムーズに行われていきました。

日が変わって４月 16 日、支援車の中で活動状況を整理していたその時、突然座っていた椅子から体が宙に浮き、気付けば車の床の上に転がっていました。後にこの地震が本震となるわけですが、地震の規模が大きく、益城町では追い打ちをかけるように被害が拡大していることから、前日までの県単位の活動ではなく、九州各県隊の規模を生かした部隊別の活動に切り替えて災害活動を開始したところです。

そうした中、この本震の影響で、大分県内も被害を受けていることを大分の後方支援本部から連絡を受け、当初 被害の大きい由布市と別府市の部隊のみ転進指示が出されたのですが、午前６時過ぎに大分県全隊に転進して地元での災害活動にあたるよう指示が出されました。緊急消防援助隊の熊本での活動はまだ始まったばかりで、災害活動をこのまま継続してやり抜きたいという気持ちが大分県隊全員の思いであり、無念ではありましたが、活動中の全隊が戻った午前９時に熊本県消防学校を後にすることとなりました。短い期間での活動でしたが大分県隊は、救助者３人、転院搬送を含む９人を救急搬送して熊本における災害活動を終えることとなりました。

今回の災害出動において、支援に行った現地で本震に遭遇するということはまさに想定外であり、また、その本震の影響で地元が被害を受け自本部に転進することも、私ども大分県隊にとって大きな想定外の事象でした。地震の発生とその様態を予知予測するこ

とは難しいと言われております。訓練の積み重ねで想定外の出来事に対応できる多様性や応用力を養う準備は必要です。あわせて「災害現場では想定外なことが起こるのではないかと常に意識しておくこと」も肝心なことではないでしょうか。具体的な話ではなくても心の準備をしておくことが、想定外の事案事象に出くわしたとしても大きく動揺することなく冷静に対処できるのではないかと考えます。いざという時に、そういう心積もりも我々消防職員には大切ではないかと今回の出動を教訓として顧みたところです。

熊本地震発生の半年前に熊本城を訪れる機会がありました。石垣の上にどっしりと構える大小の天守閣の様子が見事で、まさに熊本市民・県民の心の支えだと感じたところです。復興のシンボルとして早期の復旧が叶いますことを願っております。

緊急消防援助隊

福岡県大隊の活動を振り返って

早良消防署警備課長
消防司令長　岡賢一郎

1　はじめに

４月 14 日 21 時 26 分　当務中の庁舎で震度４の地震に見舞われた。

緊急地震速報から揺れ始めまでに少し間があったことから震源は海域で少し離れた場所かと楽観していたが、その直後にテレビ画面に映し出された“熊本 震度７”のテロップを見て、“九州で震度７の地震が？”と目を疑ったことを今でも鮮明に覚えている。

2　出動準備

地震発生から 15 分で県指揮隊の出動準備が整い、30 分後には全出動隊の集結が完了していたが、現地までのルート確認や高速道路を含む道路情報、被害状況等の収集が地震直後の混乱で思うように進まない状況の中、出動命令が発令された 23 時、現地に向けて出動を開始した。

3　出動～進出拠点

九州自動車道を南下、集結場所（玉名ＰＡ）に到着する頃には、最後尾の消防車両が確認できないほどに車列が伸びており、その光景を目の当たりにして、指揮車内の空気が一段と引き締まっていくのが感じ取られた。

集結場所を再出発した福岡県大隊は、南関ＩＣ手前で道路管理者から一時的に足止めされたが、その後は道路障害に遭遇することもなく、翌 15 日未明（１時 48 分）に消防庁から進出指示が行われた熊本県消防学校に他隊に先駆けて到着した。

4　混乱から生まれた九州大隊

熊本県消防学校に続々と進出してきた九州各県隊とは指揮支援隊が到着するまでの間、暫定的に６県隊が協力（九州大隊を結成）し活動を行っていくことについて協議を行い、被害の全貌が明らかとなる日の出前には全隊を益城町に送り出した。

振り返ると、これまで警察・自衛隊と比較して自治体消防の弱点とされてきた部隊規模（数）の小ささという問題を 100 隊を優に超える九州大隊の結成という形で解決できたことは、今後の緊急消防援助隊の活動にとっていい前例になったのではないかと考えている。

５　想定外の本震発生（震度７）

４月 15 日夕方までに指揮支援隊から指示が行われた益城町の住戸を一軒一軒確認していくローラー作戦が終了、各隊も熊本県消防学校に戻ってきてホッとした空気が流れていた。正直、私自身、長期戦は避けられるのではないかと考えていた。

日が変わって４月 16 日、引き続き、転院搬送要請の対応を行っていた最中の１時 25 分、“何かおかしい”と思ったその瞬間に突き上げるような衝撃と凄まじい横揺れ。

机にしがみつきながら顔を上げると、消防車や救急車が夏祭りのヨーヨーのようにバウンドしている恐ろしい光景が目に入ってくる・・・

揺れが収まると同時に一昨日の地震で被害が大きかった益城町役場周辺と秋津川北側を中心に大規模に隊を投入することを決定し、地震発生 10 数分後には九州大隊がそれぞれの現場に出動した。

６　震度５の余震が頻発する中での救助活動

真っ暗闇の中に出動した消防隊からは、すぐに「付近一帯が崩壊している・・・。」という報告が立て続けに入ってきた。特に益城町役場周辺の宮園、安永地区、西側の馬水及び惣領地区に甚大な被害が集中していたことから、九州大隊はスケールメリットを活かしながら、震度５の余震が頻発する危険な状況の中で夕方近くまで倒壊家屋から必死の救出活動を続けた。

このような危険な状況の中で、我が身を守りながらもギリギリのラインで倒壊した家屋に進入し、懸命な救助活動を行った隊員（消防・警察・自衛隊）の皆様には、改めて敬意を表するとともにこの場をお借りして深くお礼を申し上げたい。

最後に、被災された皆様に一日でも早く平穏な日々が訪れることを願っております。

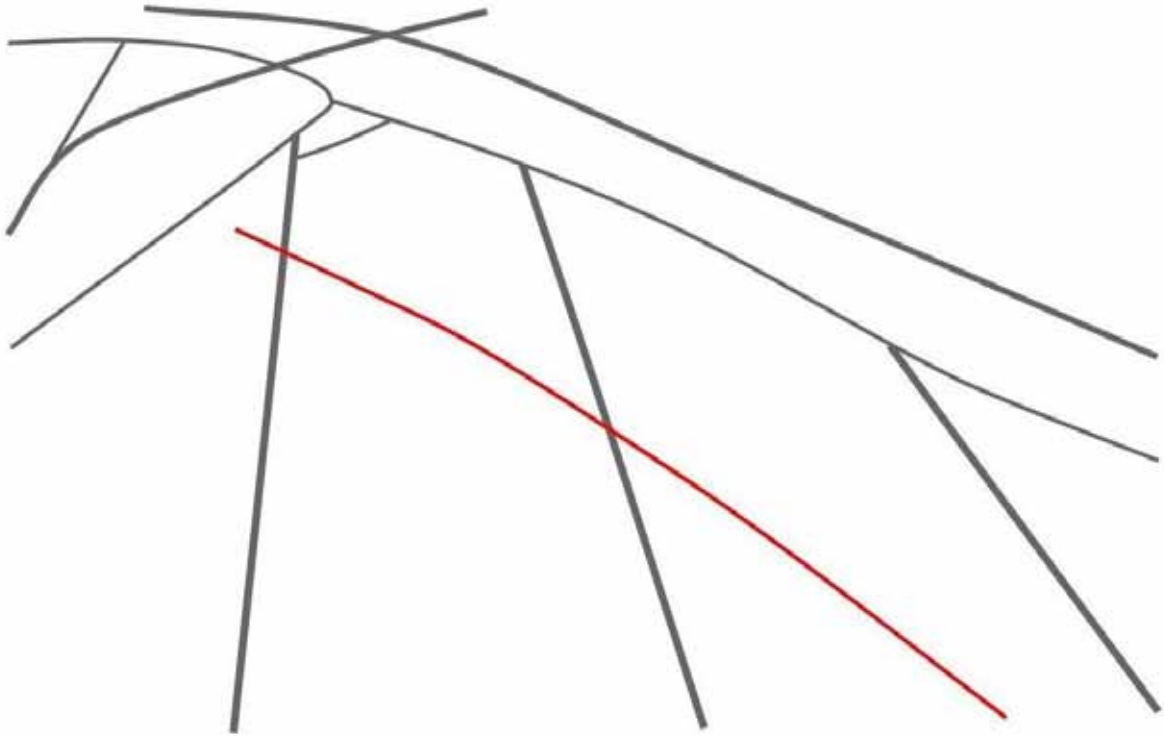

（地表に現れた断層）

第５章　局各課・各署の動き

1　総務部総務課

（１）　はじめに

当局の組織は、平成29年４月１日現在で１局３部７課・６消防署15出張所２庁舎、職員数802人の体制である。

消防車両は、ポンプ車・救急車・特殊車両等を含め143台で、平成28年４月14日の前震発生時は当務員196人が勤務していた。

総務課員は、非常災害時において、消防局対策部が設置された場合は、消防総務班として、災害対策会議全般の統合調整や職員の参集受付、労務管理、食料や衣料等の確保及び熊本県及び関係機関との連絡調整を行うこととされているため、総務課長以下11人（うち女性職員２人）でその対応にあたった。

（２）　対応状況

ア　前震発生から初動対応

前震発生時、総務課執務室（消防局庁舎４階）内では、１人の総務課員が執務中であった。

大きな揺れを感じた総務課員は、直ちに消防局庁舎３階の情報司令課にて情報収集を行い、地震の震度及び発生地域を確認し、総務課長に連絡をとり、管内の状況を報告した。

前震発生後、携帯電話での通話は、回線が輻輳して発信が困難になることもあり、以後ＳＮＳ（ＬＩＮＥ等）を利用した連絡方法が役に立った。

総務課執務室では、地震の揺れにより、書類を格納していたキャビネットが倒れてガラス扉が割れ、床一面にガラス片や書類が散乱した。（写真ア・イ参照）

前震の規模は、熊本市で震度６弱、益城町で震度７を記録し、熊本市消防局非常災害基本計画（以下「基本計画」という。）に定められた招集種別に基づき消防局職員は、自主参集することとなった。

総務課長以下11人は、発災後約１時間で全員が消防局対策部に参集し、分担して災害対策会議の総合調整や職員の参集状況の把握を行うとともに、うち１人が熊本市危機管理防災総室に出向し、熊本市災害対策本部と消防局対策部との連絡調整にあたった。

前震による当局全体の職員参集状況は、当務員196人を含む761人であり（資料ア参照）、発災から約３時間でほぼ全ての職員（※初任科生及び外部機関への出向者等を除く。）が自主参集したことには、地震の規模の大きさから考えても職員の職責意識の高さに改めて感心させられた。

また、総務課付けとして熊本県消防学校に入校していた初任科第61期生35人は、熊本県消防学校が被災したことにより、同グラウンドにて一夜（14

日）を過ごした後、翌15日に所属本部へ一時帰任することとなり、局内の原状復旧や執務室内の清掃等を行った。

加えて、事態が長期化する可能性もあることから、総務課員２人が車両にて出向し、食料を調達した。

15日の夕方には、前震の影響による119番通報や代表電話への問い合わせ等も少なくなってきたため、消防局対策部に数人の総務課員を残し、他の職員は一時帰宅した。

イ　本震の発生

平成28年４月16日午前１時25分、地鳴りとともに大きな揺れが発生した。

揺れは、熊本市で震度６強、益城町で震度７を記録し、後に「本震」と呼ばれるものであった。

総務課執務室内の被害も大きく、天井からは蛍光灯がぶら下がり、デスクや書類棚もほぼ全てが床に倒れており、書類棚のガラス扉が粉々に割れ、床一面に散乱した。（写真ウ・エ参照）

一時帰宅していた総務課員は、再び自主参集し、消防局対策部の運営を行った。

本震後の当局全体としての参集人員は、当務員254人を含む757人であった。（資料イ参照）

また、自宅等に被害を受けた職員や負傷した職員がいるとの情報が寄せられ、職員本人と安否確認ができるまで総務課員は継続して情報収集を行った。

余震が続く中、消防職員は一昨日に引き続いて長時間の勤務を行っており、疲労の蓄積が心配されたが、119番通報や消防局代表電話等への市民からの出動要請は続いており、休憩や休息時間を確保することは困難であった。

ウ　災害対応の長期化

職員は、長期化する災害対応を毎日勤務と隔日勤務とを併用することにより、24時間体制で消防局対策部の運営を継続した。（当該勤務体制の併用は、６月末まで継続した。）

また、多数の市民が避難する各避難所等の応援活動を行うこととなり、各所属から人選をし、職員を派遣した。（各消防署も同様の対応を実施した。）

加えて、初任科生を各区役所へ派遣し、各避難所や物資集積センター等の支援にあたらせた。

（３）　考察

ア　各職員への連絡体制と安否情報の確認について

災害発生後、基本計画に基づき職員が自主参集する場合であっても、災害の規模や発生場所等により不測の事態が予想されるため、職員の安否情報を確認する手段を確保する必要がある。

イ　職員の労務管理について

災害発生後、消防職員は職責を重んじるあまり長時間（長期間）の勤務を行う傾向があるため、職員の労務管理について、休息時間の確保や交替制勤務シフトの導入等のタイミングを事前に定めておく必要がある。

ウ　職員の惨事ストレス対策について

災害発生後、消防職員は現場対応を優先し、個人の負担を抱え込む場合があり、早期に惨事ストレス対策を行う必要がある。

写真ア（４月14日の前震）

写真イ（４月14日の前震）

写真ウ（４月16日の本震）

写真エ（４月16日の本震）

資料ア

参集状況表（4月14日） ※適用除外職員（育休者、病休者及び災害により参集不可の職員）を除く

	消防局	中央署	東署	西署	南署	北署	益城西原署		時間ごとの参集率
21:45								0	
22:00			14			7	12	33	
22:10								33	
22:20						34		67	
22:30	24						12	103	
22:40		48						151	～1時間後 27%
22:50	17			64				232	
22:54								232	
23:00	5	11	47	38		20	7	360	
23:10	2							362	
23:20	23							385	
23:30		19			92			496	
23:40						27		523	～2時間後 93%
23:50	3				6		4	536	
0:40			13	5				554	～3時間後 98%
1:00	3				4		1	562	
1:30	1				1			564	
2:30					1			565	～4時間後 100%

当務人員	7	27	29	43	43	34	13	196	名
参集人員	**78**	**78**	**74**	**107**	**104**	**88**	**36**	**565**	**名（全体）**
計	85	105	103	150	147	122	49	761	名

資料イ

参集状況表（4月16日） ※適用除外職員（育休者、病休者及び災害により参集不可の職員）を除く

	消防局	中央署	東署	西署	南署	北署	益城西原署		時間ごとの参集率
2:50	20	36	35	0	77	0	13	181	
3:10	3	0	0	0		0		184	～1時間後 37%
3:20	7	0	0	0	0	25		216	
3:45	7	25	0	94	24	57	10	433	～2時間後 86%
4:00	3	0	22	0	0	0		458	
4:30	3	9	0	2	4	5		481	～3時間後 96%
5:00	2		0	0				483	
6:00	0		1	0			1	485	
7:50	1		13	0			4	503	～4時間後 100%

当務人員	41	32	30	54	42	34	21	254	名
参集人員	**46**	**70**	**71**	**96**	**105**	**87**	**28**	**503**	**名（全体）**
計	87	102	101	150	147	121	49	757	名

所属長の提言

総務部首席審議員兼総務課長
消防監　金子忠明

新年度の４月が始まり２週間後、「熊本県消防長会春季総会」が開催され、熊本県内全ての消防長 12 人と熊本県の防災担当者が菊池地域に一堂に会して意見交換をしている矢先、これまで経験したことのない大きな地震（前震）が発生した。私もこれに同席していたが、直ちに全員が屋外へ避難し、それぞれの消防本部に連絡をとり合うただ事ではない事態となった。

「熊本地震」は、「前震」に始まり「本震」で被害が拡大し、さらには、記録的な「余震」の発生が人々の不安を増幅させた震災であったが、何とかこの困難を乗り越えられたのも、職員１人ひとりが消防職員としての誇りを持って任務に精励したことに尽きると考えている。再びこのような災害が熊本で起こらないことを祈るものの、この震災対応の経験から感じたことを提言として以下に示す。

■「幹部の情報共有は大変重要」

今回の震災では毎日「消防局対策部」の対策会議を実施することで、対応の見逃しをなくし、指揮命令の一元化を図った。幹部は、対策会議をこまめに実施し、「現状認識」「課題抽出」「対応方針」について常に情報共有しておくこと。

■「想定外の事態が次々と発生するが粛々と対応する」

今回の震災では、次のような事案が発生した。

・立体駐車場の車両が落下したことから、他の立体駐車場の被害調査を実施
・小学校プールの水の重さで地盤崩落の危険有りのため排水作業を実施
・避難所で食中毒が発生し、多数傷病者事案として対応

通常では考えられない事態が次々と発生すことを当然として受け止め、一つ一つ粛々と対応すること。

■「早期の勤務ローテーションの確立を図る」

今回の震災では先行きが見えない中、状況に応じて職員の勤務ローテーションを組み立てたが、職員への負担はかなり大きかった。長期戦に備えてなるべく早い段階で無理のない勤務ローテーションの確立を図ること。

■「消防業務を継続できる対策は怠るな」

今回の震災では消防庁舎のライフラインの一部（電気、ガス、水、食料）が影響を受け、災害対応に支障をきたしたことから、消防庁舎のライフラインの代替策を強化し、消防業務が継続できる体制を整えておくこと。

■「職員の家族に対する環境整備をしておく」

今回の震災では職員の家族も被災しているにもかかわらず、消防職員の宿命として災害対応を優先し、活動にあたった。職員の家族に対するサポートがほとんどできなかったことを考慮し、普段から家族の安全対策や災害時の対応要領について話し合い、備えておくこと。

2　総務部管理課

（1）　はじめに

職員参集後に災害箇所・規模の状況確認が実施された結果、益城町を中心に熊本市の東側に被害が集中していることが時間の経過とともに判明し、長期化する様相であった。

そこで、管理課の初動対応としては、各庁舎施設及び消防車両の被害状況の確認、並びに車両の燃料調達を最優先に考え、行動したところである。

（2）　対応状況

ア　初期

（城南出張所）

施設の被害状況については、翌 15 日の午前中までに全署所の全容が判明し、大部分の施設にライフラインも含め何らかの被害があることを確認した。その中には、開所後２週間の南消防署城南出張所も含まれており、庁舎の破損状況の写真を見た瞬間は愕然としたものであった。

しかしながら、余震は続くものの被害状況がそれほど深刻ではなかったことから、このまま終息へ向かうのであろうと何の根拠もなく課員は考えており、今後の庁舎復旧について検討を始めた矢先に、まさかの本震が発生した。

（川尻出張所）

すぐさま本震後の被害状況の確認をするための連絡を再度試みるものの、電話が不通のところもあり連絡がとれない。連絡がとれた署所においても、全ての施設で前震による被害に追い討ちをかけるような被害が発生しており、停電、断水、ガスも使用不能とライフラインにも大きな影響が出ているのに加え、最後まで連絡がとれなかった益城西原消防署においては、「訓練塔が県道方向に向かって倒壊しかけている」との衝撃的な事実が判明した。

その後、手分けして全署所を回り、ひたすら施設ごとに目視による被害状況の全容把握に努め、最終的に常備消防の庁舎に関しては、消防局を含む６署 15 出張所２庁舎の 23 施設（益城西原消防署及び西原出張所含む）のうち、南消防署飽田天明出張所と中央消防署南熊本庁舎を除く 21 施設に甚大な被害を確認したが、その時点では安全対策を施すことのみに終始した。

次に、車両については車庫内での待機中に地震の揺れによりシャッターに衝突したり、ロッカーが倒れたことでリアガラスが破損するなどの 10 台の被害があった。職員で応急処置を行い、活動に支障がない程度の破損であったため活動不能にすることなく、最後まで運用できたが、本震が発生した時間帯に活動していた救助工作車２台が本震の揺れで約３ｍ移動したことによって、車両同士が衝突し、１台の照明灯が破損した旨の連絡を受けた際は、その地震の揺れの大きさに衝撃を受けた。

（西原出張所　救急車）

次に、車両の燃料調達については、石油協業組合に連絡をするものの、電話が不通状態であったため、被害が集中している東部方面での活動が主となると判断し、組合加盟の給油所名簿から東部を中心に手分けして連絡をとった。

しかしながら、夜間であったために既に閉店後であったり、地震の影響での停電や人員不足で対応ができない給油所が多く、その範囲を東部から南西部まで広げざるを得ない状態であった。電話連絡がついた給油所には、「給油所の被害はないか」「給油はできるか」「給油できるのであれば何時から給油可能か」「現場までの配送はできるか」等を確認し、活動隊へその情報提供を行った。

また、その様な状況の中、緊急消防援助隊の出場要請が行われ、徐々に準備のできた消防本部から熊本県に向けて出発したとの情報が寄せられたため、住所や電話番号付きの給油所の見取図を作成し、応援隊の車両へも同様の情報提供を行った。

イ　中期

施設の修繕については、「解体」「建築」「給排水」「電気」「ガラス」「シャッター」「ボイラー」等ありとあらゆる種類があり、緊急性があるものやライフラインから順次工事に着手したかったが、業者に対応を依頼するものの、当然のことながら業者も多忙を極め、工事の先延ばしをせざる得ない状況であった。また、車両修理も同様に、活動の終息後に順次ディーラーに持ち込みを行ったが、ディーラーの被災や民間車両の修理も重なり、全車両の修理が完了するまでにはある程度の時間を要した。

そのような中、消防施設の復旧工事や消防車両の修理ということで、多忙な合間を縫って対応をしていただいた業者には大変感謝をしているところである。

次に、今後、施設等の復旧に必要となる財源（起債及び補助金）に関する情報収集もこの時期から始めたが、東日本大震災の際には、応急復旧等を迅速に進めるための地方公共団体に対する財政援助等について定められた「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」の成立によって、被災した消防庁舎においても「災害復旧費補助金」及び「震災復興特別交付税」が交付されたことにより、実質、地方公共団体の負担がない形での国の援助がなされたことから、熊本地震の復旧財源についても同様の措置がなされるものと安易に考えていたが、全国消防長会等を通じて国への要望を行ったものの、それらの新たな財政援助策の創設はかなわなかった。

ウ　終期

熊本地震においては、４月 14 日（木）～27 日（水）の計 14 日間において、緊急消防援助隊の応援を受けたわけであるが、その活動については、熊本地震が「消防庁長官の求め」による災害活動において、政令市とそれ以外の市町村に跨る広域的災害応援の初のケースであった。その活動に要した経費については、仮に、「消防庁長官の指示による活動」であれば国、消防庁長官の求めによる活動のうち「政令市域での活動」は応援を受けた政令市、「その他の地域での活動」は（一財）全国市町村振興協会での負担となるのだが、「政令市域＋その他の地域」の広範囲での活動であったことから、その費用負担の按分について、３者間での協議に時間を要した。

最終的には、費用負担の手順を定めた「熊本市緊急消防援助隊活動費負担金交付要綱」を制定後、各活動場所での延べ活動時間にて按分することで協議が整ったため、その申請の受付を開始し、その申請書類のチェックについては管理課長をはじめ全課員総出で確認したのだが、その申請書の厚みや添付書類の多さから熊本地震の際に多くの関係者の支援をいただいたことを再認識させられた。

（3）　考察

これら熊本地震での経験から、相手方も被災者であることを踏まえたうえでの「給油所との連絡体制」「緊急車両への優先給油」「24 時間の修理体制」等の構築が必要ではないかと思料される。

また、今回の地震では幸いなことに車両の被害はあまりなかったものの、出場不能になった場合や、参集した職員の災害対応を考えれば非常用消防車（予備車）の配備の必要性も強く感じた。

最後に、結果的には熊本地震の際には必要とはしなかったものの、災害時の活動に必要な現金の事前準備の必要性を痛感したところであり、地震の終息後に関係各課と調整を図り、平成 29 年度からは現金の事前準備を行い、平成 29 年九州北部豪雨災害において緊急消防援助隊として応援の際にも活用した。

（4）　資料

ア　平成 28 年度　施設復旧の予算執行状況（H28 年度末時点）

署所庁舎名	修理・修繕		業務委託		工事	
	件数	支払額	件数	支払額	件数	支払額
消防局・中央消防署	24	¥3,640,881	6	¥17,573,428	1	¥2,195,638
南熊本庁舎						
出水出張所	4	¥1,822,521				
東消防署	6	¥2,241,954	2	¥4,082,400		
託麻出張所	2	¥210,978				
小山出張所	3	¥887,220				
西消防署	4	¥1,573,560	1	¥16,200		
池田庁舎	1	¥982,605				
田崎出張所			1	¥2,228,040		
小島出張所	4	¥2,241,756				
島崎出張所	2	¥1,184,760				
河内出張所	2	¥1,266,000				
南消防署	2	¥1,512,000	1	¥12,960		
川尻出張所	5	¥2,445,012				
飽田天明出張所						
富合出張所	1	¥926,640	1	¥32,400		
城南出張所	2	¥670,982	3	¥1,713,960		
北消防署			1	¥17,280		
清水出張所	3	¥865,080				
楠出張所	2	¥1,412,640				
植木出張所	1	¥48,600				
合　　計	68	¥23,933,189	16	¥25,676,668	1	¥2,195,638
支払額総合計	¥51,805,495					

※ 平成 29 年度以降に「消防局庁舎」「東消防署」等の本格復旧の予定
※ 益城西原消防署及び西原出張所については、それぞれ益城町・西原村にて施工

イ　平成 28 年度　車両修繕の予算執行状況（H28 年度末時点）

	署所	車　両		状　況	処　理	金　額
1	中央	救助工作車	熊本 830 や 119	活動中停車していた車両が地震の揺れで移動しジャッキ部分に衝突	板金修理	¥224,586
2	西	指揮車	熊本 800 さ 5625	地震の揺れで車両が移動し後方の壁に衝突しバックドアの縁が破損	板金修理	¥69,687
3	西	化学車	熊本 800 は 1298	・夜間、救助出場時に垂れ下がった電線に接触しキャビン上部の赤色灯を破損 ・電気関係がすべて通じない	赤色灯の交換	¥52,380
4	西	救急車	熊本 800 す 9964	地震の揺れで車両横の棚に保管中のスペアタイヤが落下し後部ドアが破損	板金修理	¥112,497
5	田崎	ポンプ車	熊本 88 す 8086	地震の揺れで車両が移動し前面シャッターに衝突しサイドアンダーミラーを破損	H28 年度更新予定の車両のため前面は修理不要 サイドミラー取付	¥2,478
				バンパー部分の赤色灯破損	赤色灯取替え	¥8,100
6	田崎	救急車	熊本 88 す 7472	地震の揺れにより車庫内の落下物があたり左側後方赤色灯を破損	赤色灯カバー取替え	¥67,716
7	益城西原	救助工作車	熊本 88 ゆ 2124	照明の昇降ができないもの	※ 修理を検討中	¥3,769,200
				活動中停車していた車両が地震の揺れで移動し車両後部に衝突	※ 修理を検討中	¥684,839
8	益城西原	ポンプ車	熊本 831 ち 119	地震（本震）の揺れで車両が移動し前面ｼｬｯﾀｰに衝突し前部分が破損（詳細不明）	板金修理	¥208,440
9	西原	ポンプ車	熊本 800 す 9924	走行中に車両左側から落石があり左後輪をパンクしたもの	スペアタイヤとの交換	¥1,500
					パンクしたタイヤの修理	¥30,225
				・走行中に車両左側から落石がありサイドステップ部分の破損 ・地震（本震）の揺れで車両が移動し前面シャッターに衝突し前部分が破損	板金修理	¥476,717
10	西原	救急車	熊本 800 す 8424	地震の揺れでロッカーが倒れリアガラス・リアミラーの破損	ガラス・リアミラー取替え	¥84,436
				後部ステップ・サイド後方の擦過損	板金修理	¥317,970
合　計						¥6,110,771

ウ　災害復旧経費の見込み

【平成 28 年度】

項　目	平成 28 年度決算額
庁舎復旧経費	¥51,805,495
消防団機械倉庫復旧経費	¥3,126,712
消防水利復旧経費	¥1,941,840
消防車両等復旧経費	¥1,656,732
消防指令管制ｼｽﾃﾑ復旧経費	¥15,287,130
計（A）	¥73,817,909

※ 消防団機械倉庫復旧経費に地元自治会等所有の機械倉庫復旧経費も含む。（決算額 405,220 円）

【平成 29 年度以降】H29.12.1 現在

項　目	平成 29 年度以降予算
消防局改修設計費	¥15,800,000
消防局工事費	¥415,700,000
東署工事設計費	¥4,800,000
東署工事費	¥105,300,000
田崎出張所改修工事	¥5,700,000
城南出張所改修工事	¥18,300,000
川尻出張所工事費	¥7,000,000
北署工事費	¥1,000,000
機械倉庫設計（日吉）	¥1,800,000
機械倉庫工事（日吉）	¥30,200,000
消防水利復旧経費	¥2,500,000
計（B）	¥608,100,000

※ 消防局工事費については、耐震補強工事を含む。

合　計（A＋B）	¥681,917,909
うち消防庁舎事業費	¥625,405,495

エ　緊急消防援助隊活動費の負担状況

【費目別内訳】

区　　分	総　　額	負　担　区　分	
		熊本市	市町村振興協会
手当	¥303,427,781	－	－
うち 特殊勤務手当	¥10,504,758	－	－
時間外勤務手当	¥288,651,145	－	－
管理職員特別勤務手当	¥3,451,826	－	－
夜間勤務手当	¥401,324	－	－
休日勤務手当	¥418,728	－	－
旅費	¥83,496,070	－	－
うち 鉄道賃・航空賃等	¥7,761,339	－	－
日当	¥35,451,448	－	－
宿泊費	¥34,148,492	－	－
食卓料	¥6,134,791	－	－
修繕料、役務費	¥13,671,664	－	－
代替施設の購入費	¥183,870	－	－
燃料費	¥22,608,642	－	－
消耗品費	¥5,853,860	－	－
賃借料	¥23,481,011	－	－
その他の物件費	¥20,888,029	－	－
うち 食糧費	¥16,390,399	－	－
その他	¥4,497,630	－	－
合　　計	¥473,610,927	**¥78,058,901**	¥395,552,026

【支部別内訳】

区　　分	総　　額	負　担　区　分	
		熊本市	市町村振興協会
東京都	¥1,087,728	¥305,924	¥781,804
東近畿支部	¥33,066,293	¥20,203,189	¥12,863,104
近畿支部	¥133,953,481	¥26,612,392	¥107,341,089
中国支部	¥80,769,273	¥5,136,289	¥75,632,984
四国支部	¥33,700,656	¥1,055,000	¥32,645,656
九州支部	¥191,033,496	¥24,746,107	¥166,287,389
合　　計	¥473,610,927	**¥78,058,901**	¥395,552,026

所属長の提言

総務部管理課長
消防監　阿部成敏

熊本地震、誰もが予期していなかった二度にわたる「大規模地震」の発生。
当局では、前震直後から全職員が総力を挙げて災害対応に奔走し、「市民の安全確保」に努めてきたところである。
私自身、日頃より災害時における危機管理意識は高いものと認識していたつもりであるが、実際には今回の震災で十分な対応ができず、幾つもの教訓と課題を残したところである。
災害発生時における当課（総務部管理課）の事務分掌は、非常災害基本計画に基づき管理班として、「緊急を要する資金の調達」や「庁舎・車両関係の被害状況の把握、応急修理」等を担任するところであるが、今回の災害対応では、消防局からの熊本県災害対策本部（緊急消防援助隊指揮支援部隊）への出向も経験し、災害対応に重要とされる基本事項を再認識したところである。
管理課各班の対応状況については前述のとおりであるが、県出向経験を踏まえ個人的な主観も含め、重要と考えるポイントを以下のとおり示す。

1　迅速な情報収集と確実な伝達（提供）
・各種施設（庁舎等）及び車両等の被害内容を迅速に把握し、人的・物的被害状況を確認するとともに現場活動を最優先とした迅速な対応策を講じる。
・災害発生後、対応可能な施設（給油所等）及び事業所（業者等）をいち早く選別し、その情報を管内署所及び緊急消防援助隊等に情報提供し、実働部隊（車両）の活動を継続させる。
2　正確な状況把握と適切な判断（次への展開）
・被害状況の大小を正確に把握し、二次災害等の危険性があるものについては、関係機関と調整を重ね、緊急的な処置（危険排除⇒建物緊急解体）についても躊躇せず実行に移す。
・災害現場の状況及び消防力等を確実に把握し、その現場における最善の活動方針を決定する。
3　国、県、関係機関との連携
・緊急消防援助隊等と情報を共有し、対策部と現場の意思の疎通を図り、受援側が応援を必要とする現場の抽出（選定）や協力依頼を明確化することにより、部隊運用体制の効率化を図る。
・国（消防庁）、県、警察、自衛隊、その他の関係機関（国交省・ＤＭＡＴ等）との連携を図り、各機関の役割分担を明確にして、それぞれの担当業務を効果的に処理する。
4　施設等の整備（ハード的対応）と協力体制の整備（ソフト的対応）
・大規模災害に耐えうる新規施設の整備を図るとともに、既存拠点施設の補強を推進する。
・燃料確保、補給体制（施設や車両等）の整備と合わせ、関係機関と現状における協定内容等の相互確認と必要に応じた見直しを図り協力体制を強固なものとする。
5　財政支援の拡充と継続的な要望
・震災復旧に係る庁舎、車両、資機材関係に対する国庫補助等の対象を拡充させていく。
・政令市に対する緊急消防援助隊の派遣に伴う経費負担の軽減について継続的に要望する。

以上、具体性に欠けるものであるが、今回の熊本地震を経験して有事の際に重要とされるものは、何なのかを再認識した。今後、１つひとつの課題を解決し、同様の大規模災害に備えていきたい。
最後に、震災直後は県出向等により不在となることが多く、課員には御迷惑をおかけしたところであるが、各班総力を挙げて第一線の現場活動をバックアップしていただいたことに感謝するところである。また、現状においても災害復旧の途上にあり、関係職員には継続的に御迷惑をおかけするが、御理解をいただきながら１日も早い復旧等に尽力していきたい。

3　予防部予防課

（1）　はじめに

予防部予防課は、予防班と火災調査班との２班体制で、本市の火災予防の推進及び火災調査体制等のサポート確立を主軸とし、業務を推進している中、平成28年熊本地震は４月14日の前震及び４月16日の本震が、その使命の遂行を直撃した。

そのような中、予防部予防課がどのような業務を実施したのかを振り返り、震災の記憶を留め、また、当時の様々な記録、体験等を後進に伝えることにより、来るべき災害への備えとするとともに、次代の予防部予防課、そして当局はもとより本市の防災力の向上に資するものと考える。

（2）　対応状況

ア　招集から初動対応

熊本地震は震度７を記録、規定上、自主参集に該当し、招集については職員への個別連絡は不要だった。しかしながら、組織改編後の年度初期の災害であったため、予防課員における非常災害時の所管事務に関する正確な理解が不足していたこともあり、対応が後手に廻ってしまうことなどが散見された。この状況の中、当課員のほとんどは、予防部指導課所管の情報収集を行っており、トリアージの作成についても電話情報をもとにするのか、無線でも行うのか等が明確になっておらず、災害情報の重複など不十分な情報収集となった。

特に無線については、輻輳や傍受できない署活動無線への対応に苦慮した。さらに、情報収集の範囲についても、参集状況、庁舎被災状況など、災害情報以外も求められ、混乱をきたした。

当課本来の所管事務である情報管理についても、時系列にて記載していたホワイトボードの内容と、トリアージの内容の不一致、消防署における各種事案と消防局対策部との情報一元化のための一覧表作成要領、消防局対策部への報告案件の精査など困難を極めた。

また、局庁舎２階の熊本市広域防災センターが指定外の避難所となったことについては、想定がなく当初は非常に混乱した。

通常は研修及び会

議等に使用する視聴覚室に約100人、見学ルートである中央ドーム周辺のフロアなどホールにおいても約100人が各人スペースを確保し、避難している状況であり、最大200人以上の避難者が押し寄せる中、これらの対応についても当センター備蓄の非常災害用毛布400枚を配布するなど、職員１人により対応せざるを得ず困難を極めた。（資料１参照）

なお、熊本市広域防災センターは、施設の一部損壊とあわせ避難者を迎え入れていたこともあり、平成28年４月15日から平成28年７月31日までの期間を閉館とした。

イ　中期からの対応

多くの余震が発生している中、情報管理業務については軌道に乗った状況になり、各所属割当にて市対策本部及び県対策本部への出向に対応しながら、課内においては臨時の勤務表を作成し、労務管理に配慮しながら業務に対応する中、５月９日には、火災等の震災における二次災害を防止し、避難されている市民の安全の確保に万全を期すため、施設管理者あてに「避難所における防火に関する留意事項」を通知した。

あわせて、被災家屋の放火対策、仮設住宅における火災予防の推進などに傾注し、メディア等を利用しての広報、また、チラシ等を作成・配布しての啓発を実施した。

また、幼少年を対象として毎年夏期及び秋期の開催に向け初動事務を行っていた「熊本市消防局サバイバルキャンプ」と「熊本市消防局防災作品展」の２事業については、参加者の地震に対するストレス及び避難所生活を余儀なくされている市民等を考慮し、中止とした。

（３）　検証課題・考察

ア　招集時

電話回線がパンク状態となり、参集に関する必要な連絡がとり難い状況であったことは認識しなければならず、特に外出時に必要な情報が収集できない職員や勤務地参集できない職員、更には負傷した職員などへの相互連絡は必要であり対策が必要であると思料する。このような中にあっては、インフラの状況はあるものの２次的な連絡体制を構築する必要があり、災害時に有効な通信手段とされるテキスト系通信（ＬＩＮＥ等）も一つの手段であると考えられる。

これらの機能を有する携帯電話等を全職員が所有しているわけではないが、ほとんどの職員がこの手段を有しているのも事実であることから有効に活用すべく、平成29年度から予防部予防課員はテキスト系通信（ＬＩＮＥ）を取り入れ一斉連絡網を構築している。

イ　参集直後の初動対応

参集順に業務割り当てを行うのか、規定業務を担当するのかが明確でなく、人員不足の班と余剰人員がいる班が混在していた。一定の人員が

参集した後についても、誰がどの業務担当か不明確で十分な連携体制が構築できなかった状態であった。このようなことから以下の４点を考察した。

・人事異動後に消防対策部の所管事務についての周知徹底

・災害統計等の対策部内の共有・精査と外部提供窓口の一本化

・速報値と確定値の位置付けと項目の見直し（提出先ごとの項目整理）

・迅速なデータ入力の徹底

ウ　避難者への対応

熊本市広域防災センターへ多数の避難者が押し寄せ、想定外の業務対応が発生し、支障があった。この避難者への対応についても２点を考察した。

・熊本市広域防災センターについては、原則として避難所としないものとするが、今回の教訓を踏まえ、本市の避難所マニュアルを参考に対応する。

・人員配置については、災害規模、種別、想定期間を考慮し、部・課を超えた有機的な配置を再構築する。

（４）　参考資料

【資料１】	４月 14 日(木)約 100 人	４月 21 日(木)約 30 人	４月 29 日(木)約 10 人
	４月 15 日(金)約 150 人	４月 22 日(金)約 20 人	～
	４月 16 日(土)約 200 人	４月 23 日(土)約 20 人	５月 5 日(土)10 人
避難者の推移	４月 17 日(日)約 200 人	４月 24 日(日)約 30 人	５月 6 日(日) ９人
	４月 18 日(月)約 100 人	４月 25 日(月)約 40 人	～
	４月 19 日(火)約 50 人	４月 27 日(火)約 10 人	５月 28 日(土) ９人
	４月 20 日(水)約 30 人	４月 28 日(水)約 10 人	

□熊本市広域防災センターの損壊部

防災センター受付スペースのクラック

エントランス２階部分の壁面の剥離

□センター内の避難者状況（終期）

防災センター視聴覚室の避難者スペース（５月）

防災センターの避難者用受付スペース（５月）

□熊本地震による火災現場の状況

益城町安永の火災現場

中央区本荘町の火災現場

（５）　平成28年熊本地震で発生した火災について

ア　まえがき

前震その後の本震と２度発生する中で、被害は深刻化するとともに広範囲へと広がり、結果、人的被害も増大した。まさに我々は突然被災者に、また、住む街は被災地と呼ばれるようになり、避難、断水、停電、通行止めなど多くの人々が日常を奪われた。

地震に関連する多くの災害が発生する中、火災の発生は比較的少なく、被害も一部を除いて軽微なものにとどまった状況であった。

本稿では、４月14日の前震後から４月16日の本震直後までに発生した火災について紹介する。

イ　火災の状況

「平成28年熊本地震」の前震直後から本震直後にかけて（４月14日21時26分～４月17日24時00分まで）発生した火災は９件あり、そのうち、地震と直接関連のないものを除いた７件の火災について紹介する。

（ア）　４月 14 日発生　上益城郡益城町（写真１、２）

○１　火災概要

出火　４月 14 日 21 時 50 分頃
用途　専用住宅
構造　木造瓦葺モルタル壁２階建
損害　全焼３棟（全焼棟のうち２棟はスチール製物置）
部分焼１棟
ぼや２棟

写真１　現場付近の全景

○２　発見・通報・初期消火の状況

前震により屋外へ避難した家人が自宅２階付近に火煙を発見したが、初期消火は行われていない。

通報は、近隣住民が行ったものである。

写真２　出火建物の状況

○３　原因等

前震により、２階屋根裏の屋内配線に大きな物理的外力が働き損傷等を与え、絶縁不良又は断線したことにより、短絡し発生した火花が付近に堆積した埃等に着火、同所を起点に延焼拡大したものである。

（イ）　４月 15 日発生　熊本市東区（写真３）

○１　火災概要

出火　４月 15 日９時 15 分頃

用途　工場

構造　鉄骨造スレート葺モルタル壁
２階建

損害　工場内のキュービクルボックスの高電圧配線を焼損（ぼや）

写真３　内部高圧カットアウトの状況

○２　発見・通報・初期消火の状況

従業員が工場機械の電源を入れた際、異音とともに機械が停止し、さらにキュービクルボックスから漂う黒煙に気付いたため、直ちに粉末消火器にて初期消火にあたったものである。（事後聞知の建物火災）

○３　原因等

前震により、工場内のキュービクルの高圧カットアウトのヒューズに緩みが生じ、電源を使用した際、接触抵抗が増加して発熱、電気ケーブル被覆が溶融し、出火に至ったものである。

（ウ）　４月 15 日発生　熊本市西区（写真４）

○１　火災概要

出火　４月 15 日 10 時 01 分頃

用途　共同住宅

構造　耐火造５階建

損害　壁 0.3 ㎡　電気ストーブのプラグ部分（ぼや）

写真４　壁側ｺﾝｾﾝﾄと電源ﾌﾟﾗｸﾞの状況

○２　発見・通報・初期消火の状況

在宅中の家人が異音とともに、壁側コンセント付近に火花と煙を発見、直ちに、差されていた電気ストーブのプラグを引き抜いたが、ブレーカーが落ち、さらには、住宅用火災警報器が作動したため、119 番へ通報したものである。（事後聞知の建物火災）

○３　原因等

前震の揺れでテレビが倒れた際、壁側コンセントに差されていた電気ストーブの電源プラグ又はプラグコードに接触、同プラグの差込に隙間が生じ、同部にてトラッキング現象が発生して出火したものである。

（エ）　４月16日発生　熊本市中央区（写真５）

○１　火災概要

出火　４月 16 日２時 55 分頃

用途　共同住宅

構造　木造瓦葺モルタル壁２階建

損害　建物２階の１住戸を焼損（部分焼）

写真５　出火建物の状況

○２　発見・通報・初期消火の状況

現場近隣の居住者が出火建物２階窓から噴出する煙を発見、直ちに 119 番へ通報したものである。

一方、本震後、近所へ避難中だった出火住戸の家人は、火災の知らせを受け帰宅、粉末消火器にて初期消火を試みるも消火できなかったものである。

○３　原因等

本震又は別の外力にて２階住戸内の屋内配線が短絡し、配線被覆から壁材を燃焼させ、同所を起点に延焼拡大したものである。

（オ）　４月16日発生　熊本市中央区（写真６、７）

○１　火災概要

出火　４月 16 日３時 16 分頃

用途　ビジネスホテル

構造　耐火造地下１階地上８階建

損害　１階電気室の一部を焼損（部分焼）

写真６　電気室の状況

○２　発見・通報・初期消火の状況

ホテル従業員が自動火災報知設備の鳴動を確認したところ、建物１階電気室の扉の隙間から煙の噴出を発見、ほかの従業員と手分けして屋内消火栓による初期消火、宿泊客の避難誘導、119 番への通報を行ったものである。

写真７　非常用発電機の状況

○３　原因等

１階電気室内にて、本震の際に動いた合成樹脂製の箱が非常用発電機の高温部分に接触し、出火したものである。

（カ）　４月16日発生　熊本市東区（写真８、９）

○１　火災概要

出火　４月 16 日３時 15 分頃

用途　事務所

構造　木造スレート葺石膏ボード壁
２階建

損害　２階事務所内の一部を焼損
（部分焼）

写真８　出火建物の状況

○２　発見・通報・初期消火の状況

現場近隣の住民が出火建物２階窓の炎を発見し、119 番へ通報したものである。初期消火は実施されていない。

○３　原因等

本震により、棚上から落下した鑑賞魚用水槽が破損、同水槽内のヒーターが床上にて加熱、同床上に散乱する紙類に着火し、拡大したものである。

写真９　焼損したﾋｰﾀｰ（右）と同形状のもの（左）

（キ）　４月17日発生　熊本市東区（写真10、11）

○１　火災概要

出火　４月 17 日１時 05 分頃

用途　専用住宅

構造　木造瓦葺モルタル壁平屋建

損害　蛍光灯の一部を焼損（ぼや）

○２　発見・通報・初期消火の状況

就寝中、目を覚ました家人がテレビのスイッチを入れたところ、蛍光灯の配線から火花が出ているのを発見、直ちに 119 番へ通報したのち、同箇所を棒でたたいて叩き消したものである。

○３　原因等

本震により、破損した屋根から漏水した雨水が蛍光灯と接続する屋内配線に接触、同配線が短絡し、配線被覆を焼損させたものである。

写真 10
蛍光灯と天井の雨漏り状況

写真 11　配線の短絡状況

（６）　終わりに

これまで紹介した以外に、震災によりガスの供給が停止し、ガステーブルの上にカセットコンロを置いて揚げ物をした後、カセットコンロを消したつもりが間違ってガステーブルのスイッチを操作、カセットコンロ上の天ぷら油から出火した事例（ぼや）やカセットコンロ２台を使用した結果、カセットガスボンベが爆発した事例（ぼや）など、直接、地震とは関連がないものの、日常生活とは違った生活を強いられたことに起因する火災が発生していることも追記する。

当局管内は、最大震度７級の地震に２度襲われたが、地震直後に発生した火災が比較的小規模で少なかったことには正直安堵しており、火災が少なかった理由などをよく質問されるが、「季節柄暖房を使うことがなかった」、「炊事の時間帯を外れていた」といったことが考えられるものの、はっきりとした理由については不明である。また、通電火災がなかったのは、慎重に送電を再開した電力会社の技術力の賜物であると分析している。

予防部長の提言

消防正監　三賀山　賢正

熊本の自然災害を考えるとき、毎年のように発生する台風、大雨などの風水害に比べ、大地震の震源となる可能性は国内の他地域より低いとの漠然とした思いがあった。しかし、熊本地震では日本中どこででも大地震が発生するんだということを再認識させられた。ただ、地震の規模が大きかった割に被害を最小限度にとどめられたことは、幾つかの幸運と過去の経験が活かされたためであったと考えている。

熊本地震では地震関連の火災が管内で９件、災害全体で 15 件発生したが、阪神・淡路大震災や東日本大震災などに比べて遥かに少ない。これは地震発生の時間や季節が幸いしたのはもちろんであるが、通電火災やガス・燃料の漏洩による被害が防げたことは、住民や関係機関で過去の教訓が生かされた結果であろう。

また、特に被害の大きかった益城町や西原村は、２年前から消防事務を受託していたため、これらの地域に集中的に消防部隊を投入できたことや、緊急消防援助隊の体制整備が進んで早期の救助活動ができたことなど、これまでの消防行政の取組も被害軽減に繋がったことは間違いない。

しかしながら、今回の熊本地震でも新たに様々な課題や教訓が浮き彫りとなった。そして、それらのうち多くの事項は、すでに課題を解決するための対策が講じられたが、大災害のたびにその重要性が指摘されているのに、地道な努力を続ける以外に根本的な解決が難しい課題もある。次の２つのことはこれまでにも十分言い尽くされた課題ではあるが、熊本地震を後世の教訓とするためにも改めて心に刻みたい。

まず１つは、経験や教訓の伝承である。被災経験は急速に風化するため、人々に教訓として長く定着させることの難しさはかねてから指摘されている。私は消防人として、地震災害についても東日本大震災や阪神･淡路大震災だけでなく、多くの震災から教訓を得て脅威も十分認識していたつもりだったが、今回の地震の揺れを直接経験し、大地が大きく揺れる恐怖感を肌身で感じたとき、これまでの知識は上辺のものに過ぎなかったことを思い知らされた。そして、わずか１年半が経過した現在、その瞬間に感じた恐怖の記憶さえも少し薄れてゆくのを感じるのである。自分の経験でさえ記憶が薄れてしまうのであるから、他人の被災経験などよほど心して受け止めないと教訓として定着しないのではなかろうか。これまでも多くの被災者や関係者が、経験の風化を防ぎ、後世に教訓を伝えるために様々な取組を地道に続けているが、我々も熊本地震で見聞きした事実を風化させないように地道に多くの人に伝え続けることが重要であり、被災地の消防本部としての責任でもあると思う。

２つ目は、訓練を反復継続することである。東日本大震災の後、津波てんでんこを実践して助かった釜石市の小中学校の避難訓練の成果が紹介された。日頃から地震＝津波＝家族に構わず高台へ避難ということを教えて訓練で繰り返し実践していたために、ほとんど津波にさらわれなかったのである。災害から身を護るためには、その場に応じた的確な判断と行動が必要だが、災害時にはとっさに適切な判断ができないことも多い。このため災害時の基本行動がスムーズにできるよう平常時に訓練を通じて身に着けておくことが重要である。津波の怖さを頭では十分に理解しているはずなのに訓練が不十分な地域では避難しなかったり誤った行動が取られたりした例もある。災害の教訓から得られた対処行動を人々に実践してもらうには、知識として頭に説明するだけでは不十分であり、しっかりした訓練を体を使って反復することで人々の深層に定着させなければ真に市民を護ることにはならないのではなかろうか。

所属長の提言

予防部予防課長
消防監　緒方昭洋

非常災害時に迅速かつ適切な応急対策を講じるために、まず情報の集約及び当課所管である情報の管理並びに情報の共有を行うことは本部機能の最も重要な任務であり、このことが、刻々と状況が変化する中で、限られた実動部隊等の様々な資源等を効果的に投入する消防活動に影響を与えるものであると考える。

このことから、発災直後から当課の所管である備蓄倉庫管理業務及び災害情報管理業務に所属員一丸となってあたったものであるが、前述のとおり様々な問題点も散見されたところであり、これらを踏まえて以下のとおり提言する。

○４月及び 10 月の異動期には、その実動直後に、非常災害時において来局する避難者の対応も含め、当課所管の業務に係る内容について、一堂に会しての研修会等を開催し、担当業務の確認精査を図る必要がある。

○専用端末にて入力の各種防災情報システム、各署においてエクセルなど使用しての災害管理など複数の管理入力形式が存在し、各署の災害情報管理においての煩雑は想像するに難しくなく、また、消防局対策部との情報の一元化においても困難を極める状況にあることから、早期の単一管理システムを構築すべきである。

○消防局対策部内においては、任務を明確にするため、各班別にビブス等を着用し、対策部内の騒然とした状況において、感覚的に直接視覚に働きかけるなど、一層の円滑な業務推進についての構築を図るべきである。

なお、消防局庁舎２階の熊本市広域防災センターが指定外の避難所となったことについては、想定がなく当初は非常に混乱したところではあるが、最大時には研修及び会議等に使用する視聴覚室に約 100 人、見学ルートである中央ドーム周辺などホールにおいても約 100 人が各人スペースを確保し、200 人以上の避難者を受け入れることとなった。

これらの対応についても、備蓄倉庫管理業務を担う職員１人に併任した形で対応せざるを得ず、初動では急きょ、非常災害用毛布 400 枚を配布するなどの対応にあたっている。

今後、有事の際には、隣接する指定避難所への避難を呼びかけるなど、基本的には受入れを行わないとしたいところだが、市域全域に影響が及ぶ大きな災害時には今回と同様に多くの避難者が発生し、指定外の避難所として運営に携わる可能性は捨てきれず、隣接の指定避難所との連携、避難所生活の取り決め事項の策定、避難所閉館に向けた避難者退館の調整など、発災当初からこれらに備えることとあわせ、改正後の避難所運営マニュアル等を参考に臨機応変な対応が求められると考える。

4　予防部指導課

（１）　はじめに

予防部指導課は、災害情報の収集と危険物災害に係る状況把握及び対策並びに応急処置等に関することを非常災害時の任務としている。

今回の熊本地震では、４月14日の前震から極めて多くの災害が同時多発的に発生し、被害状況の把握は困難を極めた。

また、被災した防火対象物や危険物施設についても、前述の災害情報収集と並行し、応急的措置などについて指導を行った。

指導課所管の業務である災害情報収集、危険物施設関連対応等について、熊本地震から得られた多くの教訓を活かした対応を図っていく必要性を強く認識した。

（２）　指導班

ア　対応状況

当班の災害時における役割は情報収集を任務とし、地震発生直後から情報司令課内の対策本部で震災被害状況の情報収集を行った。

この中で、特に初動の情報収集体制については、同時多発的な災害発生に対応する人的配置が不足し、困難を極めた。

また、地震の被害が甚大であったことから、管内の防火対象物における消防用設備等の破損等、様々な被害が相当数発生していることは容易に想像ができた。早々に被災した施設等に対する初動措置として、二次災害防止の観点から被災施設等に対する当局の指導方針を固め、各消防署長あて通知を行なうとともに、併せて一般市民及び事業所に対して火災予防上の留意事項を熊本市ホームページに掲載した。（資料１）

当時、当局管内の防火対象物は28,734棟※を把握しており、震災に伴う建物の損壊状況及びスプリンクラー設備等の消防用設備全般に、どの程度被害が発生しているかを確認するために、実態調査の実施について検討した。

しかし、日に日に見えてくる被害の甚大さに、被災対象物関係者の置かれている状況や心情を察すると、実態調査が行えるような状況ではないと判断し、各消防署に可能な限り管内防火対象物の被害状況の把握に努めるよう口頭で指示を行った。（資料２）

消防同意関係は、審査中であった消防同意事務について、各消防署は通常どおり継続して行い、確認検査機関との連携については郵便等の機能が停止していたため、審査書類等を直接持ち込んでもらうなどの対応を行った。

※平成28年３月末現在の数（益城町及び西原村を含む）。

【資料１】

●ホームページ掲載画面

イ　考察

情報収集体制については、発災直後の十分な人員が参集するまでの間は、臨機応変な人員配置等により、情報収集可能な体制を早期に確立する必要があると思料される。

また、多くの商業施設、飲食店及び店舗等が被災する中、一刻も早く通常の状態に戻すことで被災者の不安も和らぐのであるが、そのためには水道やガス等のインフラの早期復旧がいかに大事であるか実感した。

しかし、被災した防火対象物の営業を再開するには、建物及び消防用設備等の改修後、安全性を確認してから再開することが望まれるところであるが、施工業者等の絶対的な不足により速やかな復旧は困難な状況であった。

未曾有の災害が発生した場合、被害の程度によっては簡易的な消防用設備等の増設や防火管理の徹底等によるハード面とソフト面を充実させ、一定の安全性を担保に引き続き防火対象物を使用させるなど柔軟に対応する必要があると感じた。

資料 2

	区・町・村	構造	地上階	地階	延面積（㎡）	業態	被害消防用設備等	消防用設備等の被害状況及び被害概要
1	中央	耐火	11	0	9422.06	共同住宅	スプリンクラー設備	・配管継手部の破損（１箇所）フレキシブル継手部から漏水。 ・11階のエキスパンション部分の歪みによるもの。
2	中央	耐火	4	0	9919.09	特定複合	スプリンクラー設備	・２、３階の天井材落下により、配管継手部の破損（５箇所）ねじ込み継手部から漏水及びヘッド（２箇所）が固定部から脱落。
3	中央	耐火	2	0	5895.83	物販店	スプリンクラー設備	・屋外露出部分の配管及び継手部分（送水口から主配管まで）が破損及び漏水
4	中央	耐火	4	0	7429.58	物販店	スプリンクラー設備	・天井から吊った状態の配管が破損し落下、継手部（多数）の破損及びヘッド（３個）が固定部から脱落。 ３階 ヘッドが固定部から脱落。
5	中央	耐火	4	1	8410.05	観覧場	屋内消火栓設備	・配管の破損による漏水あり。いずれもポンプ停止。
6	中央	耐火	4	1	8410.05	観覧場	スプリンクラー設備	・配管の破損による漏水あり。いずれもポンプ停止。 ・ヘッドからの放水あり。
7	中央	耐火	4	1	8410.05	観覧場	自動火災報知設備	・感知器の感知部の脱落及び漏水による誤発報あり。受信機停止。
8	中央	耐火	5	1	1847.35	特定複合	自動火災報知設備	・屋上のボイラー損壊による漏水に伴い、感知器の誤発報あり。受信機停止。
9	東	耐火	2	0	9545.48	物販店	スプリンクラー設備	・天井崩落によりヘッド（２階103個）及び配管が破損。
10	東	耐火	2	0	9545.48	物販店	自動火災報知設備	・天井崩落により２階の感知器（10個）が落下及び破損。
11	東	鉄骨	1	0	510.04	物販店	自動火災報知設備	・天井落下により感知器(15個)が落下及び破損。
12	東	鉄骨	1	0	510.04	物販店	誘導灯	・天井崩落により誘導灯(３個)が落下及び破損。
13	東	耐火	3	0	11752.67	物販店	スプリンクラー設備	・天井崩落により吊り天井に固定されていたヘッド（２階４個・３階349個）及び配管が破損。
14	東	耐火	3	0	11752.67	物販店	自動火災報知設備	・天井崩落により３階の感知器（38個）が落下及び破損。
15	東	耐火	2	0	2677.50	物販店	自動火災報知設備	・天井崩落により２階の感知器(43個)が落下及び破損。
16	東	耐火	2	0	2677.50	物販店	非常警報(放送)設備	・天井崩落により２階のｽﾋﾟｰｶｰ(14個)が落下及び破損。
17	東	耐火	2	0	2677.50	物販店	誘導灯	・天井崩落により２階の誘導灯(10個)が落下及び破損。
18	東	耐火	3	0	16967.18	物販店	スプリンクラー設備	・天井崩落により吊り天井に固定されていた２階のヘッド（個数不明）が落下及び破損。
19	東	耐火	3	0	16967.18	物販店	自動火災報知設備	・天井崩落により２階の感知器（個数不明）が落下及び破損。
20	東	耐火	4	0	61277.25	物販店	スプリンクラー設備	・天井崩落による配管の破断及びヘッドの破損。（２階～４階　個数不明）
21	東	耐火	4	0	61277.25	物販店	自動火災報知設備	・天井崩落により感知器が落下及び破損。（２階～４階　個数不明）
22	東	耐火	4	0	61277.25	物販店	排煙設備	・天井崩落によりダンパー及びダクトが落下並びに破損。（２階～４階　個数不明）
23	東	耐火	4	0	61277.25	物販店	非常警報(放送)設備	・天井崩落によりスピーカーが落下及び破損。（２階～４階　個数不明）
24	東	耐火	4	0	61277.25	物販店	誘導灯	・天井崩落により誘導灯が落下及び破損。（２階～４階　個数不明）
25	東	耐火	2	0	7646.57	物販店	スプリンクラー設備	・天井崩落によりヘッド（1109個）及び配管が破損。
26	東	耐火	2	0	7646.57	物販店	自動火災報知設備	・天井崩落により感知器（51個）が落下及び破損。
27	東	耐火	2	0	7646.57	物販店	非常警報(放送)設備	・天井崩落によりスピーカー（48個）が落下及び破損。
28	東	耐火	2	0	7646.57	物販店	誘導灯	・天井崩落により誘導灯（52個）が落下及び破損。

	区・町・村	構造	地上階	地階	延面積（㎡）	業態	被害消防用設備等	消防用設備等の被害状況及び被害概要
29	東	耐火	5	0	7971.93	病院	スプリンクラー設備	・消火水槽（地上式）が破損し、漏水枯渇。
30	東	準耐火	1	0	1909.42	遊技場	自動火災報知設備	・天井崩落により感知器（25個）が落下及び破損。
31	東	準耐火	2	0	797.18	物販店	自動火災報知設備	・天井及び壁等の崩落により構成機器（受信機、総合盤、感知器）が全て破損。
32	東	耐火	2	1	10607.74	物販店	スプリンクラー設備	・1階の天井崩落により配管破損(箇所不明)及びヘッド(275個)が破損。
33	東	耐火	8	0	2231.03	共同住宅	屋内消火栓設備	・消火水槽（地下式）のひび割れにより漏水枯渇。
34	東	耐火	3	0	5567.58	学校	自動火災報知設備	・３階吊天井崩落により差動式分布型感知器（空気管式）が一部破損。
35	東	鉄骨	3	0	2832.78	事務所	自動火災報知設備	・３階の天井崩落により感知器（18個）が落下及び破損。
36	東	耐火	4	1	14326.11	事務所	泡消火設備	・一斉開放弁（２箇所）が破損し、泡消火薬剤（PFOS非含有）を放出。
37	東	耐火	2	0	2445.43	特定複合	自動火災報知設備	・天井崩落により感知器（85箇所）が落下及び破損。
38	東	耐火	2	0	1793.56	特定複合	泡消火設備	・配管及び一斉開放弁（個数不明）が破損し、泡消火薬剤（PFOS含有）を放出。
39	東	準耐火	2	0	2176.83	非特複合	泡消火設備	・配管及び一斉開放弁（個数不明）が破損し、泡消火薬剤（PFOS含不明）を放出。
40	中央	耐火	6	1	13382.00	遊技場	自動火災報知設備	・天井崩落により感知器（34個）が落下。
41	中央	耐火	6	1	13382.00	遊技場	誘導灯	・天井崩落により誘導灯（11個）が落下。
42	中央	耐火	6	1	13382.00	遊技場	スプリンクラー設備	・天井崩落によりスプリンクラーヘッド（116個）が落下。
43	中央	耐火	6	1	13382.00	遊技場	非常警報(放送)設備	・天井崩落によりスピーカー（16箇所）が落下。
44	中央	耐火	4	1	11815.53	工場	屋内消火栓設備	・ポンプが設置されている棟から別棟の間の通路に埋設された配管が破損。
45	西	耐火	6	1	16798.12	特定複合	スプリンクラー設備	・５階のスプリンクラー巻出し配管の一部が破損及び漏水。
46	西	耐火	6	1	16798.12	特定複合	誘導灯	・漏水により５階の通路誘導灯１個が破損。
47	西	耐火	6	1	16798.12	特定複合	自動火災報知設備	・スプリンクラー設備配管破損により感知器破損。
48	中央	耐火	10	0	2918.39	事務所	連結送水管	・送水口周り埋設配管等の損壊。
49	南	耐火	2	0	6846.30	物販店	スプリンクラー設備	・２階天井が崩落、配管等の損傷が多数発生し、スプリンクラー設備が使用不能。
50	南	耐火	2	0	6846.30	物販店	自動火災報知設備	・２階天井が崩落、多数の感知器が落下及び配線が断線し、自動火災報知設備が使用不能。
51	南	耐火	4	0	73766.56	特定複合	スプリンクラー設備	・３・４階天井が崩落、スプリンクラーヘッド及び配管等が多数損傷し、スプリンクラー設備が使用不能。
52	南	耐火	4	0	73766.56	特定複合	自動火災報知設備	・３・４階天井が崩落、多数の感知器が落下及び配線が断線し、自動火災報知設備が使用不能。
53	北	耐火	2	0	5801.99	物販店	スプリンクラー設備	・非常電源（SP）の発電設備のみ損傷。

	区・町・村	構造	地上階	地階	延面積（㎡）	業態	被害消防用設備等	消防用設備等の被害状況及び被害概要
54	北	準耐火	2	0	1328.07	ホテル	自動火災報知設備	・受信機 機能不能。 ・感知器 破損。 ・感知器配線断線。
55	北	準耐火	2	0	1036.75	工場	泡消火設備	・配管及び機器の脱落。泡薬剤の放出。 ・現在全て改修済み。
56	益城町	耐火	2	0	19354.18	展示場	スプリンクラー設備	・埋設配管破損により機能停止
57	益城町	耐火	2	0	19354.18	展示場	自動火災報知設備	・天井動揺による感知器配線断線。 ・天井落下による感知器の落下及び脱落。
58	益城町	鉄骨	1	0	14316.96	工場	屋内消火栓設備	・動遥による消火ポンプの故障。 ・配管損傷。
59	益城町	鉄骨	1	0	14316.96	工場	屋外消火栓設備	・動遥による消火ポンプの故障。 ・配管損傷。
60	益城町	鉄骨	1	0	14316.96	工場	自動火災報知設備	・天井動揺による感知器配線断線。 ・感知器の落下及び脱落。
61	益城町	耐火	2	0	6425.88	小学校	屋内消火栓設備	・屋上補給水槽付近のフレキ接合部から漏水。
62	益城町	耐火	2	0	8680.75	公会堂	スプリンクラー設備	・埋設配管の破損により機能停止。
63	益城町	耐火	2	0	8680.75	公会堂	屋内消火栓設備	・埋設配管の破損により機能停止。
64	益城町	耐火	3	0	4722.54	町役場	屋内消火栓設備	・埋設配管の破損により機能停止。
65	益城町	耐火	3	0	4722.54	町役場	自動火災報知設備	・断線により機能停止。
66	益城町	鉄骨	2	0	2644.16	物販店	屋内消火栓設備	・ホースが消火栓箱から飛び出した状態だったが、建物被害大きく出入り困難のため機能についての詳細は把握できない。
67	益城町	鉄骨	2	0	2644.16	物販店	自動火災報知設備	・断線により機能停止。
68	益城町	耐火	2	0	5673.76	小学校	屋内消火栓設備	・消火水槽のフロート作動異常（放水に支障なし）。
69	益城町	耐火	4	0	7182.07	病院	スプリンクラー設備	・埋設配管の破損により機能停止。
70	益城町	耐火	4	0	7182.07	病院	屋内消火栓設備	・配管破損。
71	益城町	鉄骨	1	0	565.50	小学校	自動火災報知設備	・動揺による感知器の断線。
72	益城町	耐火	5	0	1984.66	病院	屋内消火栓設備	・電気配線断線、配管破損により機能停止。
73	益城町	耐火	5	0	1984.66	病院	自動火災報知設備	・天井動揺による感知器配線断線。 ・天井落下による感知器の落下及び脱落。
74	益城町	鉄骨	2	0	16533.70	倉庫	屋内消火栓設備	・消火ポンプの遠隔起動が不能。
75	益城町	鉄骨	2	0	16533.70	倉庫	自動火災報知設備	・２階部分断線。
76	西原村	鉄骨	2	0	1211.53	工場	自動火災報知設備	・天井落下により感知器が断線落下。
77	西原村	鉄骨	2	0	1476.82	ホテル	自動火災報知設備	・天井落下により自動火災報知設備の感知器破損（１１個）。
78	西原村	耐火	3	0	2598.37	ホテル	屋内消火栓設備	・強い揺れにより消火ポンプ及び配管破損（使用不能）。
79	西原村	耐火	3	0	2598.37	ホテル	自動火災報知設備	・天井落下により感知器も断線し落下。
80	西原村	耐火	2	0	1620.04	ホテル	自動火災報知設備	・天井落下により感知器も断線し落下。
81	西原村	耐火	2	0	1872.94	小学校	屋内消火栓設備	・配管が破損及び漏水。
82	西原村	鉄骨	2	0	7554.76	工場	屋外消火栓設備	・配管が破損。
83	西原村	鉄骨	2	0	7554.76	工場	自動火災報知設備	・天井崩落により、感知器落下及び断線。

（３）　危険物保安班

ア　対応状況

当班は災害時における危険物施設の被災状況の確認と被災施設の復旧及び安全な再開に向けた指導を任務とし、発災直後から情報司令課内の消防対策部において、非常災害基本計画に基づく指導課の任務である災害情報収集と並行して、危険物施設の被害状況の収集を行った。

寄せられる情報の中には、ガソリンスタンドの混雑や燃料の備蓄に関する情報、仮貯蔵仮取扱いに関する問い合わせが散見されたほかは、ほとんどが危険物施設に関連のない情報であったが、絶対的に人手が不足している状況下で、そのような関連性を問うどころではなく、鳴り止まない電話や無線連絡への対応にかかりきりの状態であった。

特筆すべき事例としては、本震後間もない４月19日に変電所の震災復旧工事に伴う危険物の仮貯蔵（取扱い）に関する相談があった。本来であれば、申請書類の審査後、現地調査を経て承認書を交付するのだが、調査出向を行う人的余裕もなく、また、震災復旧のため急を要する工事と判断したことから、緊急的に書類審査と口頭指導のみで承認書を交付した。

その他、ビニールハウスの重油タンクの破損等による少量危険物施設からの流出事故が一時的に多く発生し、対応に追われたが、危険物許可施設からの火災や流出事故がなかったことは、不幸中の幸いであった。

危険物許可施設の被害状況については、目立った情報が得られず、なかなか実態把握が進まなかったが、熊本県石油商業組合等の関連団体に依頼を行い、傘下の給油取扱所における被害状況の確認と報告を求めたところ、防火塀やコンクリート土間のひび割れといった被害状況の一端が少しずつ明らかになってきた。また、４月下旬から５月にかけて、徐々にではあるが製造所等災害発生届出書の提出がなされるようになり、より正確な被害状況の把握ができるようになってきた。

さらに、市内の危険物施設の全事業者を対象に、被災した施設の安全な再開に向けた注意喚起のお知らせ文を送付し、同様の内容を市ホームページに掲載する等、より広範な情報収集と指導に着手した。特に被害の大きかった益城町及び西原村においては、全営業用給油取扱所の現地調査を実施し、被害状況の実態把握とその後の処置に対する指導を実施した。

なお、平成28年度末までに確認できた危険物施設関連の被害状況については109ページの「熊本地震における危険物関連統計データ」のとおりである。

イ　考察

（ア）　消防職員の巡回による危険物施設の被害調査の必要性について

熊本地震に際しては、管内の危険物許可施設について、被害情報を把握することや施設の安全な再開に向けた注意喚起のため、関係団体からの情報収集、文書送付、市ホームページへの関連記事の掲載等を行った。

実際、東日本大震災時には、緊急避難的に行われる危険物の無許可貯蔵取扱いの法令違反が頻発し、非常に危険な状況であったとの報告がなされている。

そのような前例を考慮すると、熊本地震でも同様のケースが十分に想定されたことから、消防職員による巡回警備を実施し、法令違反の是正はもちろん、二次災害防止のため危険物の貯蔵取扱いに係る適正な指導を行い、発災直後の不安定な環境下における安全を確保することが規制行政機関の役割であったと考える。

幸いにも、当局の本市管内では熊本地震に起因する危険物の無許可貯蔵取扱いの事実がなされたとの報告は確認されていない。

被害の著しかった益城西原消防署管内の営業用給油取扱所については、職員による被害調査を実施しており、本来であれば市内も含め、その他の主要な危険物許可施設はもちろんのこと、避難場所における危険物の貯蔵取扱いや緊急消防援助隊の燃料補給基地においても同様の調査を実施する必要があったと考えるが、当該事務を所管する当課、当班の人員だけでの対応には無理があった。

地震のように同時多発的に被害が発生する災害対応にはマンパワーが必要である。危険物規制事務は平成30年度から各署に移管予定であることから、署の地理的、人員的優位を生かして、より充実した対応を可能とする体制を整備していく必要があると考える。

（イ）　震災時における臨時的な危険物の仮貯蔵仮取扱いの承認に係る対応について

東日本大震災時には、十分な安全対策が施されないまま、危険物の無許可貯蔵取扱いが至るところでなされ、危険な状況であったことや、危険物の仮貯蔵仮取扱いの申請が頻発し、消防機関での承認手続きが追い付かない事態となったことが報告されている。

これを契機に、総務省消防庁から「震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全対策及び手続きについて（平成25年10月３日付け消防災第364号・消防危第171号関係）」の通知が発出され、震災時等における危険物の臨時的な仮貯蔵取扱いに係る安全対策や申請承認

手続きの簡略化に関する指針が示された。

しかし、当時の当局においては、当該指針に基づく手続きの簡略化について正式に規定化に踏み切る消防本部がまだ少なかったこと、また、そのような簡略化によって二次的な被害が発生した場合の責任の所在等について検討結果がまとまらなかったこと等から、制度化に踏み切れないまま保留している状態であった。その背景にあったのは、こんなに早い段階で、しかも当局管内においてこのような大地震が発生することはないだろうという甘い見通しではなかったかと思料する。

そのような中、熊本地震では２度もの激震が発生した。当局管内においても危険物の仮貯蔵仮取扱いの申請が数件なされたが、ほとんどが変電所の復旧工事に伴うもので、安全対策や手続きに慣れた専門業者による申請であったため、幸いにもスムーズな対応が可能であった。

しかし、熊本地震の際に圧倒的な人手不足を経験したことで、平常時からの備えこそが何よりも重要と認識を改め、平成28年度内に関係例規の改正等を実施し、前述手続きの簡略化を制度化した。

熊本地震における危険物関連統計データ

● 熊本地震による熊本市の危険物許可施設被害状況

・ 事業所からの災害発生届出書等による報告をもとに集計

・ 少なくとも施設全体の約４％が被害有り

・ 主だった被害の内容は、防火塀の倒壊・破損、コンクリート土間の亀裂・ひび等

施設形態別		施設数	被害施設数
製造所		4	0
貯蔵所	屋内貯蔵所	141	0
	屋外タンク	65	0
	屋内タンク	27	0
	地下タンク	324	6
	簡易タンク	2	0
	移動タンク	121	0
	屋外貯蔵所	17	0
取扱所	給油取扱所	296	38
	販売取扱所	8	0
	一般取扱所	136	2
	移送取扱所	0	0
合　　計		1,141	46

※平成 28 年度末時点での確認数

● 熊本地震による益城町・西原村の危険物許可施設被害状況

・ 災害発生届出書による事業所からの報告に加え、全ての営業用給油取扱所の現地調査結果を集計

・ 少なくとも施設全体の約９％が被害有り

・ 主だった被害の内容は、防火塀の倒壊・破損、コンクリート土間の亀裂・ひび等

施設形態別		施設数	被害施設数
製造所		1	0
貯蔵所	屋内貯蔵所	21	1
	屋外タンク	8	0
	屋内タンク	2	0
	地下タンク	24	1
	簡易タンク	0	0
	移動タンク	17	0
	屋外貯蔵所	2	1
取扱所	給油取扱所	33	7
	販売取扱所	0	0
	一般取扱所	18	1
	移送取扱所	0	0
合　　計		126	11

※平成 28 年度末時点での確認数

● 熊本地震による当局管内の危険物流出事故状況

No.	流出先	油種	流出量	流出元
1	河川・海	重油	不明	不明
2	用水路・湖	重油	約 20ℓ	少量危険物施設
3	用水路	不明	不明	不明
4	用水路・河川	灯油	約 3ℓ	少量危険物施設
5	用水路・河川	重油	約 50ℓ	少量危険物施設
6	用水路	不明	不明	不明

※ 危険物許可施設からの流出事故や火災は確認されていない。

● 熊本地震時の当局管内での仮貯蔵・仮取扱申請状況

申請内容	件数
震災復旧工事に使用するヘリコプターへの燃料供給	1
変電所内の変圧器修繕のための絶縁油の抜油及び注油	2
合　　計	3

所属長の提言

予防部指導課長
消防監　川上富雄

指導課の非常災害発生時の任務は、災害情報の収集、危険物災害や危険物施設の応急処置・指導等である。今回の熊本地震についても、これらの任務を全うすべく全課員が一致団結し対応したところである。

今回の震災について、自分自身が十分な理解と対応ができたとは、考えていないところであるが、自分が感じ、今後対応が必要であると思うところについて、私見を述べさせて頂くこととする。

はじめに、情報収集体制についてであるが、前震である14日の発災時に同時多発した災害に対して、情報司令課員と非常招集（自主参集）により集まった少人数の職員により情報収集が始まった。災害の発生件数に対して、参集が完了していない状況における情報収集は、圧倒的に人員が不足したことは言うまでもなく、引き続き、頻発した大きな余震の中、各消防署から次々に寄せられる膨大で混乱した情報に対し、電話や無線応対を行うのが、精一杯で情報整理・分析が十分でなかったことは、大きく反省すべき点であると認識しているところである。

自分が今回の震災の中で、最も見直す必要性を感じたのは、大規模災害発生時の情報収集体制の再構築である。

大規模災害発生時の対応については、大きく発災初期、中期及び終末期と区分することができると考える。

このうち、最も重要なのは、発災初期であることは言うまでもないことであるが、情報収集で困難を極めたのもこの時期である。

消防局各課は、非常災害発生時の任務分担が定められているところであり、非常招集により参集した職員は、定められた所属の任務に就くこととなっている。

しかしながら、参集初期について、最も重要なことは、災害実態の正確な把握である。

このことから、発災初期の職員参集が完了するまでの間、早期参集職員の任務を消防局対策部の状況を見極めながら臨機応変に配置できる体制の構築が必要であると考える。

この臨時的配置については、参集者の最上席者が行うこと等を事前計画で定め、周知することで対応が可能であり、最少の人員で、最も効果・効率的な初動体制が構築できると考える。

次に、災害情報収集が一定の落ち着きを見せる中期について、情報収集と危険物施設及び防火対象物の被災状況の把握並びに応急処置の指導への人員の再配置が必要となる。

専門的な知識を要する指導等への職員の再配置を状況に応じ、可能な限り早期に実施する必要がある。

また、職員の疲労や被災状況についても一定の配慮が必要な時期となり、休息、仮眠や一次帰宅なども計画的に実施する必要がある。

終末期については、災害情報の収集、集計、分析、防火対象物及び危険物施設の応急処置等の状況把握業務と合わせて、通常業務の再開についても早期に方針と計画を検討する必要がある。

このように、非常災害時の指導課の任務については、情報収集と危険物施設等の応急処置・指導は一体的かつ時系列的に進め、通常業務の再開等についても可能な限り早期に行うことが、被災した防火対象物や危険物施設の支援となるものである。

終わりに、今回の震災については、まだ多くを反省し、改善すべきことがあると思われるが、その全てを一度に完璧に行うことは、簡単なことではない。

しかし、我々は自らが経験し、改善の必要性を感じたことは、いつの日か、また必ずやってくる大規模災害に備えて、多くの英知と最大限の努力により、少しでも改善することで、子供たちやその後の未来の人々の安全安心に繋がるものであることは、間違いないところであり、消防局のみならず災害対応にあたる全ての人々と考えていかなければならないものである。

5　警防部警防課

（１）　はじめに

平成28年４月14日（木）21時26分、熊本県熊本地方を震央とするマグニチュード6.5、最大震度７の地震が発生し、その約28時間後の16日（土）１時25分に同じく熊本地方を震央とするマグニチュード7.3、最大震度７の地震が発生した。

発災後、警防部警防課（以下「警防課」という。）では、次々に集まってくる被害情報等をもとに活動隊の調整を行うと同時に、広域応援及び緊急消防援助隊の受入れについて調整を行った。

また、本県の調整本部や本市の災害対策部への職員派遣を行い、情報収集等にあたったところである。

この地震は、当局に対して様々な教訓をもたらし、当課としてこれから必要なことを明確にさせた災害であった。

（２）　警防課の対応状況

警防課における前震発生直後からの対応状況は、次のとおりである。

ア　前震発生時の対応

前震発生時、就業後であったため、警防課員は、消防局庁舎へ直ちに全員が自主参集した。

当課の執務室内は、書類及びパソコン等が散乱している状況であり、熊本市で震度６弱、益城町では震度７を観測し、特に益城町では、甚大な被害が発生していることが判明した。参集直後から、消防局対策部において管内被害情報の収集等の対策部の運営に忙殺されることとなったが、熊本県応援隊及び緊急消防援助隊がすでに当局管内へ迅速に応援に向かってきていたため、直ちに部隊の受け入れ準備にも取りかからなければならなかった。

〇応援部隊の受入準備

・指揮支援部隊長（福岡市消防局）の輸送（熊本医療センター～県庁活動調整本部へ）・消防局対策部に応援部隊支援本部を設置し、指揮支援隊（北九州市消防局）の受入れ態勢を確立。

・連絡調整員を活動調整本部（県庁）へ24時間体制で２人派遣（幹部＋係員）

・進出・活動拠点（熊本県消防学校）へ連絡調整員を24時間体制で２人派遣（各署）

【前震発生後の消防局対策部の状況】

イ　本震発生時の対応

当局警防部隊及び緊急消防援助隊等の応援部隊の懸命な活動により、前震発生後の翌日には大まかな被害状況が判明し、消防局対策部においても対応職員のローテーションを組み、半数の職員を残して対応していた矢先、４月16日１時25分に本震が発生した。帰宅していた警防課の半数の職員は、直ちに自主参集し、再び全職員で災害対応にあたることとなった。

本震発生後すぐに、管内の被害情報が多数入り始めたところで、熊本県応援隊は自本部管内の災害対応のため全隊引き揚げることとなったが、緊急消防援助隊については、増隊要請

を実施した旨の連絡が入った。緊急消防援助隊の受入れについては、熊本県消防学校を想定していたが、予想以上の部隊数であり、他の場所の選定を急いだが、多数の避難者が車により避難している状況であり、受入れ場所の確保に大変苦慮することとなった。また、緊急消防援助隊から活動時に使用するための地図等の提供を求められたが、提供できる準備が整っていなかったことも課題であった。

【緊急消防援助隊の受入れ状況】

ウ　その他の対応

（ア）　熊本県消防相互応援協定に関する対応

緊急消防援助隊が４月27日に全隊引揚げとなり、熊本県内の災害対応は熊本県応援隊で引き継ぐこととなった。当局は、４月27日から５月１日まで南阿蘇村立野地区の土砂崩落現場へ指揮隊・救助隊・消火隊を派遣し、捜索活動を実施するとともに、４月27日から５月５日まで南阿蘇村区域へ救急隊を派遣し、救急応援活動を実施した。

さらに、８月９日から８月11日まで阿蘇大橋付近の行方不明者の捜索活動に警防課員及び救助隊を派遣した。当局を含めた県内消防本部及び警察等関係機関による懸命な活動により、行方不明者１人を救出した。

【阿蘇大橋付近による行方不明者の捜索活動】

（イ）　防火水槽に関する対応

熊本地震の影響により、管内の防火水槽に被害が生じたため、４月28日から被害状況の調査を実施した。

〇被害状況の調査結果

・「防火水槽」1,640基中/29基が破損、漏水等のため使用不能であった。そのほかにも、使用可能ではあるが躯体及び周囲の補修等が必要なものが複数判明した。

・耐震性貯水槽９基中、使用不能なものはなかったが、貯水槽周囲の地盤沈下が見受けられるものが１基あった。

【防火水槽の被害状況】

（ウ）　消防団に関する対応

警防課は熊本市消防団と連携し、発災直後から活動を実施した。熊本市消防団は本来の消防団としての任務以外にも、地域コミュニティの一端として、避難所での支援や支援物資の搬送等を行った。

■消防団の活動人員

前震～５月31日までの活動人員

延べ10,315人（うち女性団員）595人

機能別消防団員25人（４月18日うまかなよかなスタジアム）

■活動内容

災害出場、支援物資搬送、避難所への避難誘導、避難所での気分不良者（軽症）を病院へ搬送、支援活動（給水補助、炊き出し、支援物資配布補助等）、広報活動等

※災害出場の内訳

火災出場・・・・・４分団25人

警戒出場・・・・・２分団25人

救助出場・・・・・10分団67人（消防団のみの活動含む）

主な活動内容

・倒壊した家屋のドアをマンパワーで開放して救助

・避難所で気分不良者（軽症者）を病院へ搬送

・足の不自由な高齢者を避難所まで搬送

■特筆すべき活動

・支援物資の搬送業務４月18日～４月20日（うまかなよかなスタジアム　23分団375人）

・プール排水活動４月30日（龍田西小学校　６分団30人）

【消防団による活動状況】

（3）　考察

ア　活動隊の資機材関係

今回の地震では、木造の倒壊家屋からの救助事案が多数発生し、救助工作車以外の車両においても救助事案へ出場し、活動を実施することとなった。倒壊家屋からの救助においては、チェーンソー、大型バール等の資機材が必須であったが、各署所に配備されている資機材では、十分な数量を確保できなかったため、大規模災害発生に備えて配備数を検討する必要がある。

イ　広域応援関係

（ア）　応援・受援体制の再構築

今回の地震では、緊急消防援助隊等の応援を受け、災害活動にあたることができたが、同時に「受援の難しさ」を身にしみて感じた災害であった。

熊本地震に関する検討・検証を行っていく中で、一番の課題として挙げられたのは「受援側と応援側の連携」である。受援では、災害情報を共有し、指揮支援部隊等への情報提供を行うなど、いかに応援側と連携をとるかが重要であるが、この部分に対する当局の課題が浮き彫りになった。

被災地消防本部として、ある程度「受援」に徹する必要があるとの意見もあり、これらを踏まえた受援計画の見直しを図った。

（イ）　受援体制の課題

a　受援体制の構築

受援に対する組織体制の任務分担や役割について、具体的な活動内容などが詳細に定められていなかった。

b　派遣職員の任務

県調整本部や市災害対策本部へ派遣する職員の任務について、明確に定められていなかった。

c　災害活動体制から受援体制への移行

・実際には被害の大きかった消防署で受援活動を行うこととなったが、当時の計画では消防局対策部でのみ受援体制をとることとしていた。
・応援部隊の進出拠点に職員を配置できなかったため、早い段階での部隊誘導や情報提供が行えなかった。
・被災地消防本部に入った指揮支援隊と初動の段階で密な連携を取れず、緊急消防援助隊の活動開始までに時間を要した。

（ウ）　受援対策

a　受援計画の見直し

当局では、受援の際に万全な体制をとるべく、受援計画の見直しを行ったところである。

前述した課題に対応できる詳細な計画とすることで、消防局対策部の対応、派遣要員、更には消防署における受援体制を構築し、より具体的、実践的なものとなるよう考慮して計画の見直しを行った。

b　消防局全体対応体制の確立

各機関への職員派遣や応援部隊との接触等の人員を配置するには、消防局対策部だけでは人員が不足するため、消防署でも対応する必要がある。そのためには、消防局全体が災害活動体制から受援体制に移行する「消防局全体対応体制」の確立が

必要である。

c　非常災害時を想定した訓練の充実強化

熊本地震が発生した時期が４月の定期異動後間もなく、さらに、大規模な組織改編を迎えた年であったことから、地震発生当時の当局の非常災害対応力が十分でなかったことは事実である。しかし、消防機関として、いついかなる災害にも対応できる体制をとっておく必要があり、常日頃から各職員が非常災害時の対応を心がけていかなければならないということを、熊本地震により再認識させられた。

職員の受援対応の習熟を図るための訓練は必要不可欠で、大変重要であると言える。

ウ　消防水利関係

今回の震災では、火災発生件数が９件にとどまったが、災害発生時間等の条件によっては、大規模火災が発生する可能性は十分あったと思料される。実際に発災直後から管轄区域の広範囲で断水し、消火栓が使用できなかった状況で災害対応を実施しており、防火水槽や大型水槽車の有用性は明確であった。今後とも大規模災害発生時における現有数については、検討する必要がある。

エ　消防団関係

多数の消防団員が被災し、約４割の団員が仕事や家庭等の事情により出動できなかったことを踏まえ、有事の際の消防団活動を効果的に実施できるよう平時から消防団員の確保を推進していく必要がある。

実際の活動においては、軍手や長靴といった装備で災害防御活動を行っており、安全性の確保の面からも装備の充実強化について検討を行う必要がある。

また、屋根のブルーシート張りなど、本来の業務ではないが危険を伴う作業を住民に懇願され、対応に苦慮する場面もあり、やむを得ずこれらに対応した分団があるなど、事故や負傷等が発生した場合の責任の所在の観点から、消防団が当該行為を行う妥当性についても検討の余地がある。

（４）　終わりに

「平成28年熊本地震」は、当局においても非常に大きな試練と今後の課題を突きつける災害となった。

今回、受援計画を見直すことで、被災地消防本部としての役割を明確にすることができた。今後は、県代表消防本部として県との連携を密にし、当局の応受援計画について県と調整を図るなど、県内消防応援体制を更に充実強化してく必要がある。

万一の災害発生時に一刻も早く、要救助者に手を差し伸べるためにも、県内一丸となった受援体制の構築が急務である。

災害活動状況（火災、救助及び救急活動）

区分	火災 ※1	救助活動※2				警戒その他 ※3	救急
		活動件数	熊本市・県隊・緊援隊合同	救出人員	熊本市・県隊・緊援隊合同		
中央区	3	24	0	34	0	190	303
東区	4	20	2	37	0	123	331
西区	1	12	1	26	8	66	140
南区		9	0	5	0	70	199
北区		2	0	18	0	59	98
益城町	1	43	16	64	42	42	246
西原村		6	4	8	2	6	50
小計	9	116	23	192	52	556	1,367

緊急消防援助隊活動状況

区分	火災	救助活動		警戒その他	救急
		救助件数	救出人員		
中央区	※4	※4	※4	※4	1
東区					63
西区					2
南区					0
北区					0
益城町					56
西原村		3（ヘリ救助）※4	26（ヘリ救助）※4		9
小計		3	26		131

総　　計

区分	火災	救助活動		警戒その他	救急
		救助件数	救出人員		
合計	9	119	218	556	1,498

※1「火災」は、建物火災を記載。
※2「救助活動」は、活動を伴ったものを記載。
※3「警戒その他」は、警戒、危険排除、避難誘導その他の災害出場を計上。
※4 緊急消防援助隊の活動（単独）については、消防局で確認がとれているもののみ記載。

地震に伴う救助活動

	件数	建物閉じ込め エレベーター含む	建物倒壊	その他	救助者数
熊本市	67	38	19	10	119
益城町	43	5	35	3	65
西原村	9	0	6	3	34
合計	119	43	60	16	218

警防部長の提言

「緊急消防援助隊との連携」

消防正監　本田　覚

このたびの熊本地震の特徴の１つとして、発災した季節や時間帯が暖房器具や火気の使用、更には人の行動が少なかったこと等が幸いし、奇跡的なくらいに被害が少なかったことが挙げられる。ただ、一歩間違えばその被害は数十倍から数百倍に達する可能性が高かったことが、その後の熊本城や大型ショッピングモール等の被害報告から、容易に察することができた。

そこで当局においても早速検証を行うと、反省すべきことが多岐にわたり出てきたのである。その冒頭に挙がったのが、全国から 570 隊もの緊急消防援助隊の支援に対し、十分な連携がとれないままに活動してしまったことである。これは私ども幹部が最も真摯に反省しなければならない点であり、今後このような災害に対しての最重要課題となった。

当局では前震直後、消防局長以下部課長幹部で構成する消防局対策部を立ち上げ、災害対応していたが、集結した緊急消防援助隊に対して、受援に徹するきっかけと時期を逸してしまっていたのである。本来は受援計画に基づき、緊急消防援助隊が集結した時点で切り替えるべきであるが、支援側と受援側の双方に十分な連携がとれていなかった感がある。

原因は緊急消防援助隊の参集拠点を従前の受援計画に基づき、消防署とかけ離れた場所に設けていたため、署側に次々と到着する指令書の情報をすぐに緊急消防援助隊と共有することができず、結果として各署の隊員を中心に対応せざるを得ない状態となっていたのである。

ここで当局側の実情を述べれば、前震、本震の直後から１時間当たり 200～300 件の 119 番通報が止め処なく数時間続く中、指令管制室では大規模災害モードに切り替え、18 席の指令台においてコールトリアージした後は、管轄の署へ、ほとんどの出場指令を紙ベースの指令書で行っていた。つまり被害規模が拡大している署へは、指令書が次々と送信されて行くのであった。

一方、指令書が到着した署側は、署対策部が設置され、責任者が当務隊及び自主参集した職員で編成した隊に出場を下命しながら、どうにか 119 番による要請事案を乗り切ることはできた。しかし、現場側の負担は膨大となり、やはり踏ん張り過ぎた感は拭えない状態となっていた。

このことを踏まえ、その年度の後半は全職員が局・署単位で反省会を繰り返し、膨大な 119 番の要請を円滑に処理するためには、消防の要となる指令管制システムの運用に伴った警防体制をとることが重要であること。さらに、緊急消防援助隊の拠点は、指令書が到着する消防署（６署）の敷地内若しくは直近の空地に設けることが必要不可欠であること。そして、受援側・支援側の双方が迅速に指令書を確認しながら、方針と出場隊を決定した後は、署の隊員の誘導のもと、災害活動の主体は支援側に任せることで受援計画の見直しを行ったところである。

また、各署においても、受援計画を新たに作成し、署直近の緊急消防援助隊の進出拠点の選定や職員の任務等を盛り込んだ。中でも進出拠点については、今回の経験から、公園や駐車場等は一般車両の車中泊で占領されていたため、日頃から施錠管理してある事業所等の敷地を選定し、協定を結び確保したところもあった。

以上が今回の熊本地震の教訓から学び、緊急消防援助隊との連携について改善した点であるが、今後は作成した受援計画による訓練を繰り返し、見直していく必要がある。

また、緊急消防援助隊の各地域ブロック合同訓練においても、緊急消防援助隊が現場集結後は、まず支援側と受縁側の双方が優先的に情報を交換し合い、現地消防本部の受援計画に基づいた支援体制を確立し、連携のとれた活動を行えば、より一層効率的で実践に近付いた訓練へ発展して行くものと思われる。

所属長の提言

警防部警防課長
消防監　上里安弘

消防局警防課長に就任して２週間後の４月14日午後９時26分に、震度６弱（益城町は震度７）の地震が発生した。

今まで経験したことのない揺れを感じ、取り急ぎ消防局へ参集すると、先に参集していた職員が情報収集にあたっていた。

益城町で火災が発生し、益城町の被害が甚大であることが分かっているだけであった。

他の情報を確認しながら、警防課長の任務である、緊急消防援助隊の把握及び受入れ準備等の確認について、警防課員の協力により行った。指揮支援部隊長の受入れにはヘリポートの夜間照明の関係で若干の問題があったが、第１次隊（10県、125隊、477人）のスムーズな受入れができた。

その後、災害情報に基づき救助活動等が順調に進んでいき、15日には、緊急消防援助隊を含めた他機関との合同による検索を実施し、被害の状況もある程度確認できたその夜の４月16日１時25分に、震度６強（益城町・西原村は震度７）の地震が発生した。

その時、私は東熊本病院が倒壊の恐れがあることから、入院患者30人の転院搬送の段取りを消防局対策部で実施していた。

14日とは違う尋常でない揺れを感じた私は、東熊本病院の倒壊と多数の死傷者が出ることを覚悟したことを今でも忘れることはできない。しかし、奇跡的に隊員も患者も怪我がないと現場の大隊長からの無線を聞いたときの安堵感も忘れられない出来事である。

それからの活動が大変だったことは言うまでもないことで、災害情報、被害の確認等を進める中、更なる緊急消防援助隊の受入れ準備が必要なため、活動拠点や宿営場所の選定に苦慮することになった。当時は、活動拠点等は熊本県消防学校であったため、消防学校のみでは収容できないため、他の場所を探したが、ほとんどの場所が避難者で埋め尽くされ、活用できなかったのである。

他の消防本部の協力や公園等で何とか確保できたものの、多くの課題が残された。

まず、４月の定期異動後間もなく、さらに、大規模な組織改編を迎えた年でもあったため、受援に対する組織体制の任務分担や役割について、具体的な内容を把握していなかった。

次に、今回のような大規模災害時において、緊急消防援助隊等への情報提供を行うには、職員の派遣や応援部隊との接触などの人員を配置する必要があり、消防局対策部だけでは人員が不足していた。

そして、大きな課題として挙げられたのは、受援側と応援側の連携に問題があったことである。受援側は、災害情報を把握共有し、情報提供を行い、いかに応援側との連携を図ることが重要であるが、今回の熊本地震では、奇跡的に当局の消防隊の被害が少なく、活動を当隊で実施し、連携がなかった。

やはり、被災地消防本部は、応援側へのサポートに回り、受援に徹する必要があると思われる。今回の熊本地震発災時、私は警防課長として未熟さと力の無さを痛感した。

この地震を受けて検証、会議等々を実施し、そして、受援計画の見直しを行ったが、これら全てにおいて、警防課のスタッフの尽力の賜物であり、感謝の一言に尽きる。

最後に、我々消防人は、いついかなる災害にも対応できる体制をとっておく必要があり、常日頃から非常災害時の対応を心がけていかなければならない、そして、受援対応の習熟を図るための訓練は必要不可欠であり、とても重要である。

6　警防部情報司令課

（１）　はじめに

警防部情報司令課では、管内の火災、救急等の要請について、市民等からの 119 番通報でその情報を把握し、迅速に対処することで市民の安全安心を守っている。

具体的には、消防局庁舎内にある指令管制室において、消防指令管制システム（平成９年導入。以下この節において「システム」という。）を活用し、①市民等からの 119 番通報対応、②通報内容の聞き取り、災害種別の確定、③適切な消防隊の選定及び出場指令、④関係機関への連絡や支援等の依頼、⑤現場消防隊の支援等を行っている。

平成 28 年は、57,184 件の 119 番通報に対し、42,687 件の出場指令を行った。

そのような中、平成 28 年４月 14 日の前震、４月 16 日の本震と当局管内で震度７を２度経験することになり、情報司令課がどのような対応を行ったか振り返るとともに、震災の記憶として様々な記録・体験をここに記すことにより、今後いつ発生するか分からない大規模災害対応の一助に資するものと考える。

（２）　指令管制室の体制

市民等からの 119 番通報は、指令台で受付を行い、災害種別や災害発生地点の決定、出場隊編成のうえ、適切な部隊に出場を命じる。出場している部隊に対しては、無線統制台にて無線交信の統制を行う。

通常時は、指令管制室に指令管制長１人及び指令管制員６人の合計７人を配置するが、災害発生時には、その規模に応じて中規模モード（最大で指令管制長含む 15 人体制）、大規模モード（最大で指令管制長含む 22 人体制）へと移行し、多発する通報に対処することとしている。

また、非常災害体制（地区隊運用）とした場合は、受信した 119 番通報を管轄消防署に指令し、指令を受けた消防署が災害状況に応じた部隊を編成して対応する計画となっている。今回の地震では、前震発生後約３時間で非常災害体制に移行することとなった。

（３）　前震時の状況

ア　発生直後の対応

前震発生時、益城町で震度７を観測した地震が発生したため、職員の安全を確認・確保するとともに一斉指令放送による無線局の開局の指示並びに通信状態、システム稼働状況、23 署所庁舎の被災状況及び出場体制の確認を行った。その後、指令台を大規模モードに切り替え、地震発生から約１時間 30 分で自主参集した指令管制員が 119 番通報に対応できる体制を構築した。

大規模モードでは、18 席で 119 番通報に対応した。その 18 席を概ね４グループに分け、それぞれに指令管制長を配置し、指令管制員が判断に迷う場合など挙手をすることで指示が仰げるようにした。

火災・救助要請については、通常の対応としたが、すぐに出場車両が不足したため、指令管制長の判断で部隊を縮小させるなど通常とは異なる出場指令を行い、

柔軟に対応した。また、救急要請については、自助・共助による理解を求め、命に関わる事案を中心に出場させることとした。

イ　システム及び無線設備の被害状況

システム及び無線設備は正常に稼動しており、震度７を観測した益城西原消防署では機器の一部が破損したが出場体制に影響はなかった。

ウ　119 番通報及び指令状況

震度７を観測した益城町から家屋倒壊や閉じ込めによる 119 番通報が多く、益城町では相当の被害が発生していることが容易に想像できた。当日の 119 番通報は 22 時台がピークとなっている。ピーク時には１時間に 255 件もの通報が寄せられ、これら多数の通報に対応するために、優先度を選別するコールトリアージを実施した。

しかし、コールトリアージの明確な取り決めはなく、指令管制員の意思統一に難渋した。また、未指令（出場を断わる）事案に対して通報者の理解が得られないなど、出場させることよりも未指令の難しさを痛感した。

（４）　本震時の状況

ア　発生直後の対応

指令台は前震から引き続き大規模モードで運用していたところ、４月 16 日午前１時 25 分に益城町及び西原村で震度７の地震が発生したため、前震時と同様に一斉指令放送による無線局の開局の指示並びに通信状況、システム稼動状況、23 署所庁舎の被災状況及び出場体制の確認を行った。

イ　システム及び無線設備の被害状況

本震では消防局庁舎も停電したが、バックアップ電源と発電機からの電源供給により、システムや無線設備がダウンする事態には至らなかった。一方で、指令台の液晶画面数台が電源プラグの脱落により一時使用できなかったほか、バックアップ電源に接続していなかった 16 面大型マルチスクリーンが、発電機から電源供給を受けるまで使用できなかった。

また、益城西原消防署の敷地内にある訓練塔上部に消防救急デジタル無線用アンテナを設置していたが、地震により訓練塔が主要道路側に傾斜したことから、国から緊急解体を行うよう通知があった。そのため、解体に向けた作業の準備に着手するとともに、仮設アンテナを設置した。

ウ　119 番通報及び指令状況

震度７を観測した益城町及び西原村並びに震度６強を観測した熊本市東区からは、家屋倒壊や閉じ込めによる 119 番通報が多発し、通報件数は、後述の図表に示すとおり、本震発生直後の２時台がピークとなっている。ピーク時には１時間に 289 件もの通報があり、救急の要請等の災害通報以外の案件（避難所、道路状況等に関する問い合わせなど）も多数寄せられた。前震に引き続きコールトリアージを実施したが、前震での経験があったため、大きな混乱なく対応することができた。いずれにしても、今回の地震では発生後、約３時間が通報のピークであり、初動対応を含めその時間帯をいかに対応するかがポイントと考える。

通報件数も次第に減少していく中で、４月 20 日には指令台全台を大規模モード

から中規模モードへ移行させ、次第に通常の体制へと収束させていった。最終的に、７月１日に全ての指令台を通常モードへ移行させた。

（５）　より具体的な対応マニュアルの作成

前震の激しい揺れが収まった直後から 119 番通報が途切れることなく着信する中、システム障害の有無や署所の通信設備、車両等の被害状況の確認等の対応に遅れが生じたほか、指令管制員が多種多様な通報の応需・不応需の判断に苦慮したことから、大規模災害時の初動対応及び 119 番通報に対する判断の標準化を図るため、対応マニュアルを作成することとした。

具体的には、①大規模災害時の初動対応において、指令管制長及び指令管制員が果たすべき任務と具体的な行動を記載したアクションカードの導入、②熊本市メディカルコントロール協議会の協力を得て、医学的根拠に基づいたコールトリアージの基準を明確にした。

（６）　課題

今回の災害は４月の人事異動から間もない時期に発生したこともあり、発災直後の初動対応や指令管制員の対応に課題が見られたことから、いつ発生するか分からない災害に備え、災害対応に従事する職員が等しく具体的な行動をとれるよう事前の準備をしておく必要がある。

また、今回は幸いシステムがダウンせず、市民等からの 119 番通報を受信することができた。しかし、大規模災害ではシステム障害及び 119 番通報が受信できない事態の発生が十分に想定されるため、今回のように通常どおりシステムが稼動したことを当然と考えず、より過酷な状況に陥った場合の対応を熟慮する必要がある。

（7） 経過【H28.4.14～H28.12.31 まで】

年月日	活動内容
4.14　21:26	前震発生
4.14　21:28	・一斉指令放送による無線局の開局指示、通信状況確認、システム稼動状況確認、23 署所の安全確認及び出場体制の確認 ・指令台、無線統制台及び指揮台を大規模モードに移行
4.14　21:40～	自主参集職員の到着
4.14　21:55	常駐保守員による稼動状況の確認
4.15　0:10	非常災害体制（地区隊運用）移行
4.15	応援保守員が参集し、南消防署管轄、東消防署管轄及び益城西原消防署管轄の署所設備の緊急点検を実施
4.16　1:25	本震発生・局舎停電⇒バックアップ電源によりシステム稼動継続
4.16　1:26	発電機による電源回復、一斉指令放送による無線開局指示、通信状況確認、システム稼動状況確認、23 署所の安全確認及び出場体制の確認
4.17	・障害報告があった署所の緊急点検実施（～4/21） ・指揮台を大規模モードから通常モードに移行
4.18	・益城西原消防署の敷地内にある訓練塔解体に向けた配線等の確認及び仮設アンテナの設置 ・翌 19 日に配線等の切り離しを実施
4.20	指令台全台を大規模モードから中規模モードに移行
4.29　17:00	非常災害体制（地区隊運用）解除
5.12～5.30	全署所点検
5.21	指令台の半数及び無線統制台を中規模モードから通常モードに移行
6.20	大雨警報に伴い指令台全台を大規模モードに移行
6.21	・指令台半数を大規模モードから中規模モードに移行 ・残る半数と無線統制台・指揮台は通常モードに移行
7.1	指令台を全台通常モードに移行
12.16	故障機器等の交換、復旧及び耐震化作業が完了

（８）　資料及び統計

アクションカード（目次）

■目　次

1　初動対応（発動基準：震度５弱以上）

アクションカード（個人の行動指標）

（1）指令管制長……1

（2）指令管制員①②、一斉放送文例……2～3

（3）指令管制員③④……4

（4）指令管制員⑤⑥……5

（5）自主参集員……6

（6）指令管制システム不具合発生時の各種手順……7

（7）「指令制御装置」及び「自動出動指定装置」障害対応フロー……8

（8）「指令制御装置」故障時の切替方法【手順①】……9

（9）「自動出動指定装置」故障時の切替方法【手順②】……10

（10）「無給電補助受付装置」確認方法【手順③】……11

（11）「16面マルチスクリーン」再起動方法【手順④】……12

（12）「自動出動指定装置」の3機目使用時の制限ついて（別紙1）……13

（13）庁舎電源喪失時の影響範囲（別紙2）……14

（14）指令管制室チェック表……15

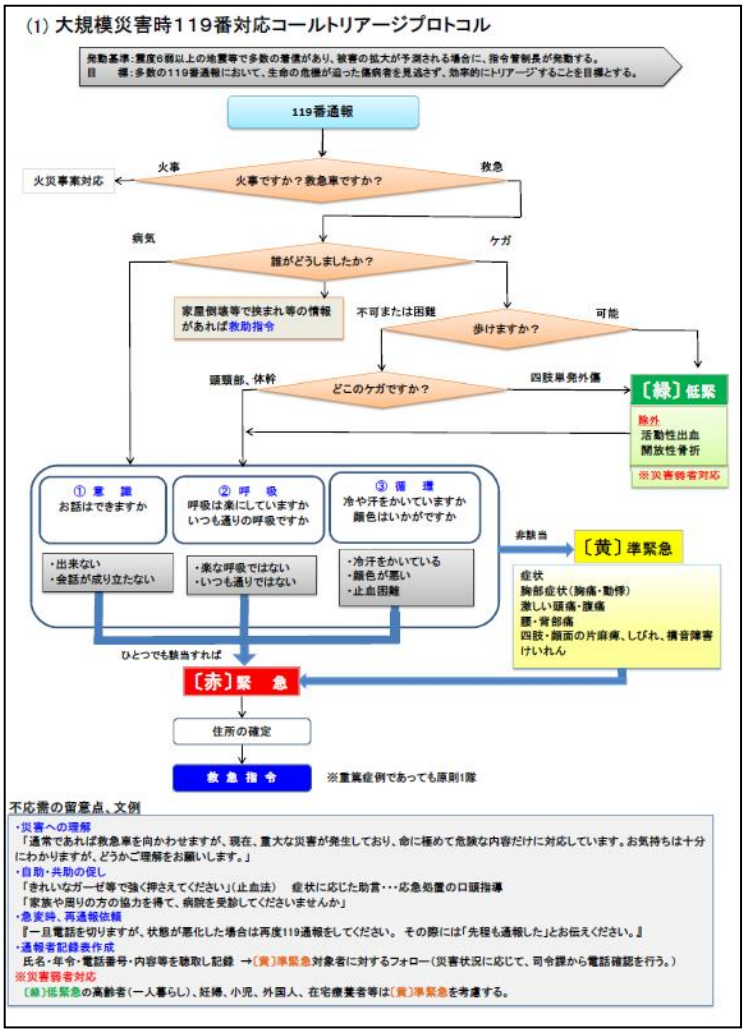

平成 28 年（2016 年）熊本地震の 119 番着信状況

＜時間帯別 119 番着信件数＞

（件数）

時間帯			4 月 14 日	4 月 15 日	4 月 16 日
0 時	～	1 時	前震発生後の件数	150	9
1 時	～	2 時		57	67
2 時	～	3 時		31	289
3 時	～	4 時		20	262
4 時	～	5 時		14	112
5 時	～	6 時		14	80
6 時	～	7 時		32	101
7 時	～	8 時		28	107
8 時	～	9 時		33	87
9 時	～	10 時		20	85
10 時	～	11 時		15	77
11 時	～	12 時		20	67
12 時	～	13 時		12	53
13 時	～	14 時		12	49
14 時	～	15 時		15	41
15 時	～	16 時		23	45
16 時	～	17 時		13	33
17 時	～	18 時		16	30
18 時	～	19 時		10	28
19 時	～	20 時		10	27
20 時	～	21 時		8	19
21 時	～	22 時	64	9	26
22 時	～	23 時	255	9	18
23 時	～	24 時	200	5	15
着信数　合計			519	576	1,727

備考：前震（平成 28 年 4 月 14 日　21 時 26 分　発生）

本震（平成 28 年 4 月 16 日　1 時 25 分　発生）

119 番着信状況（電話種別・通報種別）

＜119 番着信件数（電話種別・通報種別）＞

				4 月 14 日	4 月 15 日	4 月 16 日	合計	
							件数	割合
着信件数				519	576	1, 727	2, 822	
内訳	電話種別	固定（IP 含む）		125	151	310	586	21%
		携帯電話		394	425	1, 417	2, 236	79%
	通報種別	災害	救急	154	230	392	776	27%
			警戒	36	27	47	110	4%
			救助	21	6	50	77	3%
			火災	7	6	21	34	1%
			その他	4	45	90	139	5%
		災害通報以外		297	262	1, 127	1, 686	60%

備考：4 月 14 日は、前震発生の 21 時 26 分からの着信件数

＜電話種別 119 番着信件数（時間別）＞

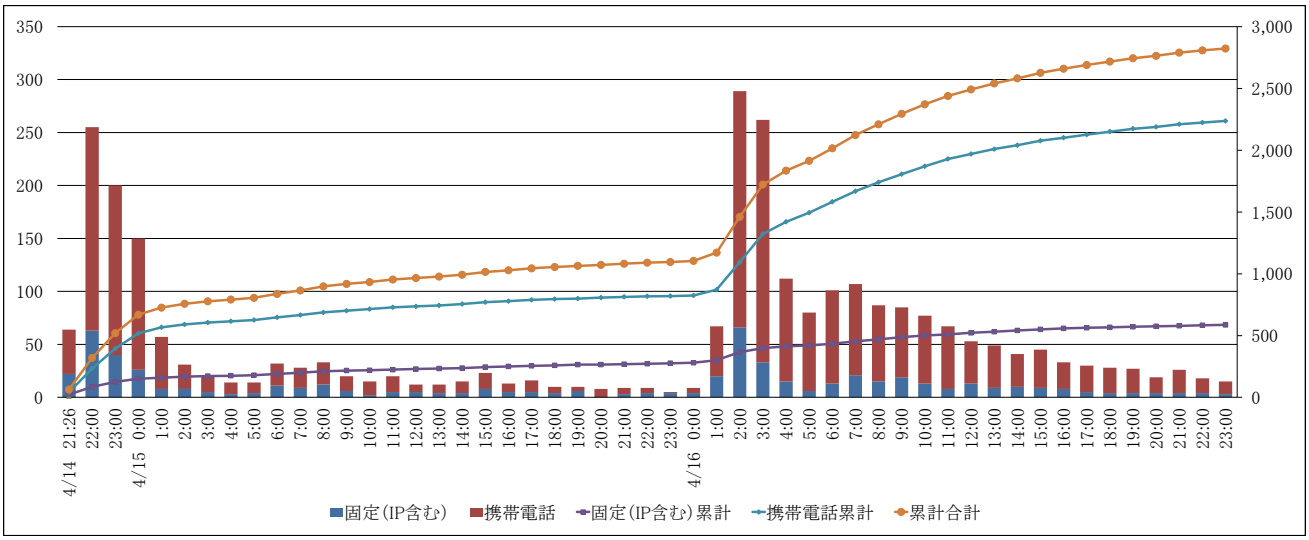

＜通報種別 119 番着信件数（時間別）＞

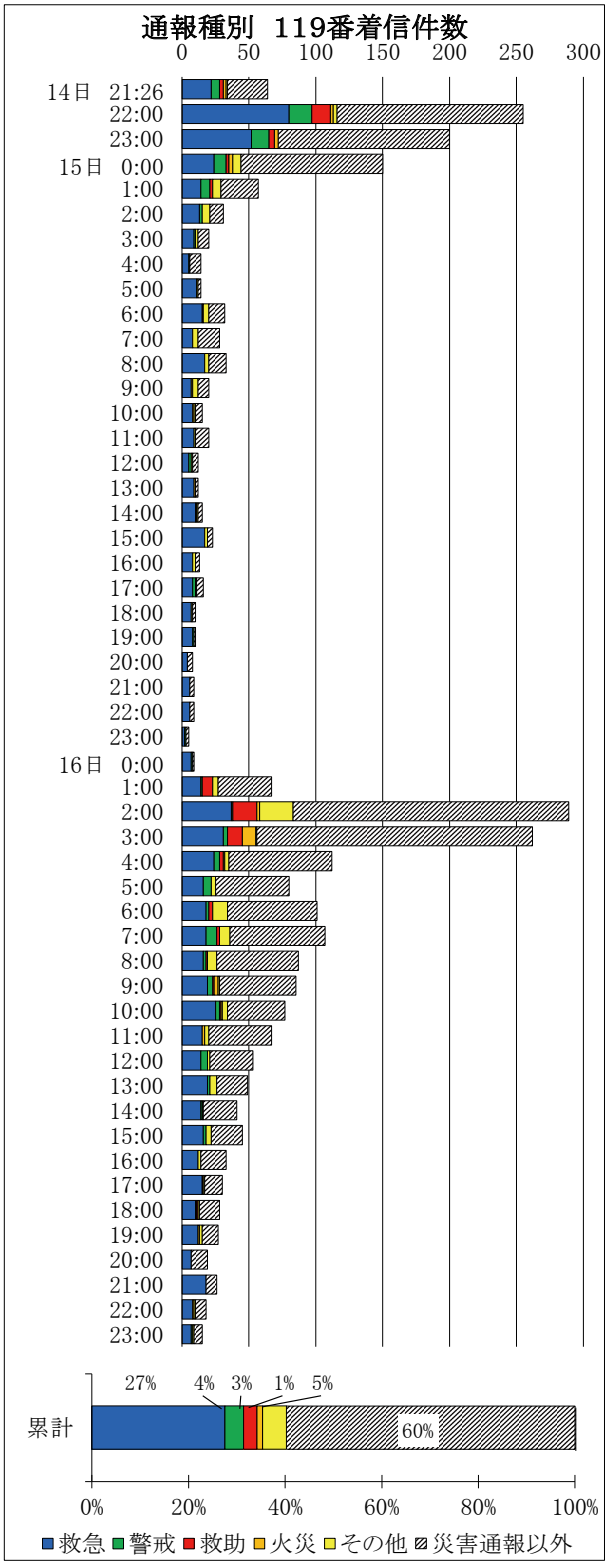

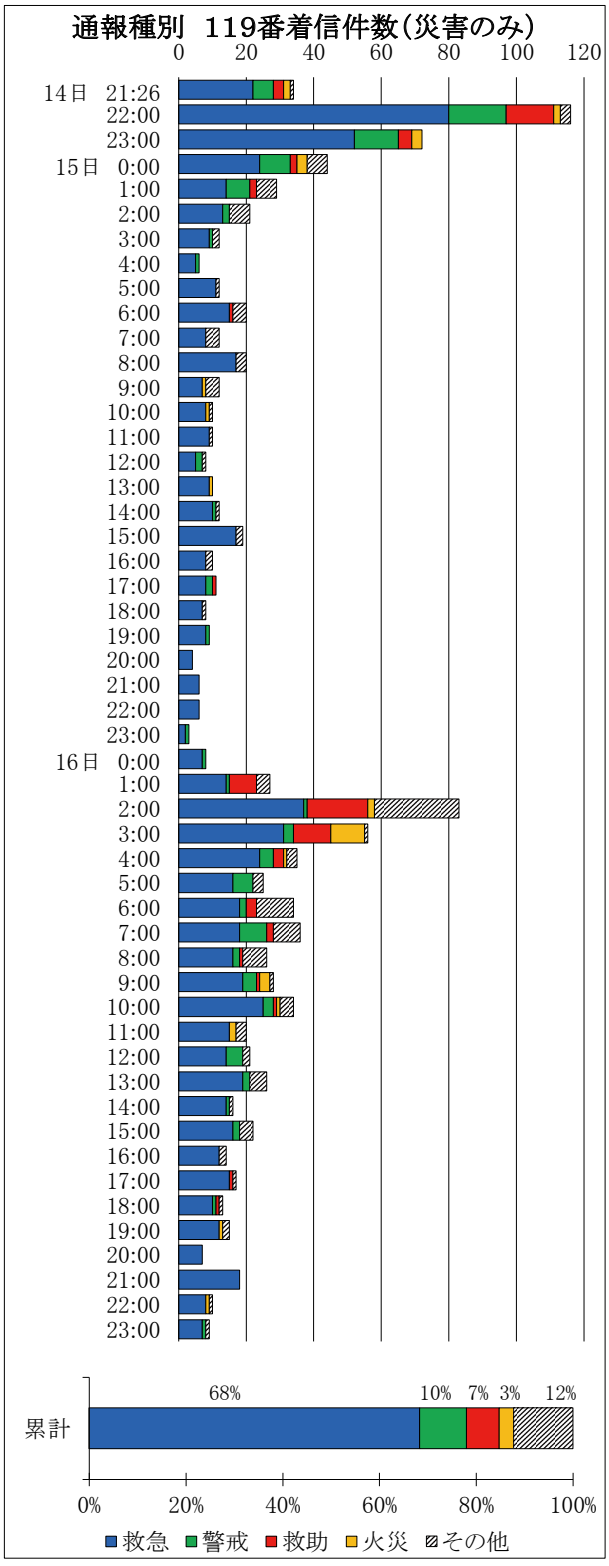

所属長の提言

警防部情報司令課長
消防監　伊津野一男

今回の「熊本地震」を情報司令課長の立場で経験して感じたことは、当然のことで甚だ恐縮であるが、我々が持つ対応能力をはるかに超える災害に直面したとき、いかに有効な部隊運用を行い、被害を最小限に抑えるかである。通常範囲の災害であれば余程のことがない限り、冷静にしかも的確に指令を出し、消防隊を運用する。何も慌てることはない、マニュアルどおりに事を運べば良いだけである。しかしながら、今回のような大規模な災害（震災）に直面してみて、過去の震災や大雨による災害での他の消防の対応を、肌で感じていた気にはなっていたものの、いざ我が身に降りかかればやはりそれは他人事であり、危機感を持って対策を立てていなかったということを痛感した。

特に、情報司令課という部署は助けを求める市民が最初にコンタクトしてくるポジションである。今回の地震では、「前震」時に119番の入電が発災から１時間半の間で319件、「本震」時には同じく発災から１時間半の間に356件の入電があっている。ちなみに１日の平均入電が140件前後であることを考えると、異常な数値である。なおかつ、119番の回線は28回線しかないので実際にはこれ以上の119番入電が押し寄せてきていたことになる。当然ながら、この緊迫した状況の中で指令管制員の判断がまさに生死を分けると言っても過言ではなく、現場で直に要救助者と接していなくても、その命は電話の声で繋がれているのである。

冒頭述べたように今回の震災は、当局の消防力を大きく超えていた。指令管制員は一事案一事案ごとにトリアージを行い、限られた消防力の中で、限りなく人命に影響があるであろう事案を最優先に指令を出していた。しかし、個人個人の判断には多少なりとの差があったのは事実であると感じるし、それは初めて経験するあの異様な状況下では致し方ないことであったであろう。

そこで、震災後に課内から大災害時での指令管制員の受報対応マニュアルの作成が急務であるとの意見が出た。当然のことである。それを受け、情報司令課内で検討に検討を重ね、①初動における具体的な個人の行動指標（アクションカード）の作成、②熊本市メディカルコントロール協議会の助言を受けた救急事案に対するコールトリアージプロトコルの作成、③「不応需通報者記録表」の作成を三本柱に「大規模地震災害対応マニュアル」が約半年後に完成した。これにより、速やかな指令システムの動作確認、署所の出動態勢の確認、そして生命の危機が迫った傷病者を見逃さず、不応需事案へのフォローする体制が確立できた。

今の時代、いつ、どこで、どんな災害が発生してもおかしくない状況となった。「熊本地震」なんて来るはずがないと誰もが思っていたに違いない。いや、永遠に来ないとは考えられないが、まさか自分が現役の時に来るなんてことは絶対にないだろうと思っていたに違いない。我々はこの貴重な経験を絶対に忘れてはならない。そして時とともに風化することなく後輩に引き継ぎ、二度とあってほしくはないが万が一（すでにこの言葉を使うこと自体がタブー？）再び今回のような災害が発生した場合には、被害を最小限に食い止め、一人でも多くの尊い命を救わなければならない。

そのためには、今回作成したマニュアルが有事の際に的確、かつ、有効に機能するよう日頃から定期的に訓練を積み、各々が各々の役割を完璧にこなせるようにしておくことが重要である。それを伝えていくことが「熊本地震」を経験した我々の義務と責務といえよう。

7　警防部救急課

（１）　はじめに

警防部救急課では、熊本地震による多数の負傷者に対応するため、救急隊と受入れ医療機関の調整を行った。平成 28 年の救急出場件数は、40,233 件で前年比+3,926 件と熊本地震の影響で激増した。熊本地震は、被災地域が限局し、前震、本震ともに夜間であったこともあり、揺れの規模や倒壊家屋の数に対して救助救出の現場は少なかったが、大きな揺れの余震が長く続いたことにより、早期から避難者の内因性の傷病者搬送が長期に及んだ。

（２）　対応状況

ア　初　期（前震発生から４月 17 日まで）

・前震の発生　４月 14 日（木）

救急課員は、前震発生後２時間以内に自主参集した。救急課執務室内は、机やキャビネット等に若干の破損があったものの、業務に大きな支障はない状態であった（写真１）。参集した救急課員は、情報司令課内の消防局対策部（以下「対策部」という。）に入り、ここを拠点として活動を開始した。

活動の中心は、医療機関の受入れ状況と救急活動状況の把握並びに負傷者情報の収集と整理であった。

市内の主要救急医療機関の状況については、当務の情報司令課員により、救急患者の受入れ可能が確認されていたため、この情報を引き継ぎ、市保健所（医療政策課）と連携し、市内災害拠点病院の受入れ可否や市医師会等との情報共有を図った。また、搬送を行った各救急隊に搬送先の医療機関の状況等の報告を求め、医療機関のウォークイン等を含めた地震による混雑状況や医療機関の受入れ体制の情報を整理した。一方、震源地に最も近い救命救急センターを持つ熊本赤十字病院については、防災機関でもあることから相互に取り決めていたリエゾン２人を対策部に受け入れ、被害状況や医療機関状況等の共有を図った。

救急課員は、医療機関情報の整理と並行して、地震による人的被害の情報収集を行った。死者の情報については、夜半に対策部へ警察官が来局し、警察で把握されていた手書きの情報と消防の情報の突合を行った。

昼過ぎからは、九州各県の緊急消防援助隊が被災地に到着し、活動を開始した。その際、現場活動中の緊急消防援助隊の救急隊から搬送先病院の選定依頼があり、電話による傷病者情報をもとに、救急課員が病院の選定と収容依頼を行った。受け入れる医療機関にとっては普段とは違った収容依頼の方法となったが、特に問題は生じなかった。また、他県救急隊へ受入れが決定した医療機関を伝達するにあたっては、ほとんどの車両にカーナビゲーションが搭載されており、搬送先医療機関所在地の詳細な説明が不要だったこと

もあり、スムーズな伝達ができ、夕方までに約 10 件の事案の調整を行った。

救助を伴う救急事案は早期に終了したが、出場件数は強い余震が繰り返す中で高い需要で推移した。受入れ医療機関の混雑は比較的早い時間に解消していた。

対策部では、長期災害対応体制を整えることとなり、救急課員は按分し、半数を帰宅させた。

・本震の発生　４月 16 日

救急課員は、２時間以内に全員が自主参集した。

執務室の被害は大きく、パソコン３台が破損（うち１台が使用不能)、室内のキャビネットは全て倒れ、机上には割れたガラスが散乱し執務ができる状態ではなかった（写真２)。局内待機していた職員は直ちに対策部詰めの救急課員と合流し、中核医療機関の状況及び被災地域の把握を行い、いち早く参集した職員のうち１人は、救急課執務室内で至急必要なスペースの立て直しにあたった。中核医療機関の状況収集については、受入れができるか否かだけの内容としたことと、救命救急センターや救急外来も発災直後は混乱が少なかったため回答もスムーズで、早い段階で受入れ不能の医療機関がないことを確認できた。

119 番通報の地域と内容の概要から、比較的早期に救助救出を必要とする被災地域は限局していると推測された。熊本地震では、前震から絶え間なく大きな余震が繰り返し続いていたことから、住民の多くが車の中で避難就寝している深夜であったことも幸いし、深刻な救急隊の不足に陥ることはなかった。**※表 1-1**

過去には、通報が少ない地域が大きな被災を受けていた事例も発生していることから、そうした地域にも注視しながら、各救急隊の搬送状況や救急隊からの情報等により医療機関の状況や市中の状況等の把握に努めた。医療機関の被災状況については、本市医療政策課とも連携し、ＥＭＩＳや医師会の動き等の状況を共有した。

その後、朝方になって、熊本市立熊本市民病院の被害が予想以上に深刻で収容不能となったとの情報が入るが、その他の中核医療機関については、停電等による一時的な受入れ制限が生じた病院がわずかにあったものの受入れ停止は発生せず、２次医療機関をはじめとして多くの医療機関が積極的な受入れ体制をとっていただいたことで適正な分散搬送を行うことができた。

管内では熊本市民病院を含め、患者移送が必要となった医療機関が発生した。医療支援についてはＤＭＡＴがコーディネートを行っており、ＤＭＡＴで対応可能と判断されていたため、消防には移送等の活動情報は共有されていなかった。一見反省すべき点であるようにも思えるが、結果的には、各組織が対応できることについては、委ねて対応することで円滑に進む好例であると考える。

時々刻々と公表が必要な地震による負傷者の統計については、想定外の混乱を極めた。

第一には、地震による負傷者の区分の問題が挙げられる。広域地震災害では、地震以外の原因による救急事案も発生するため、地震による負傷者を区分する必要があった。ところが、熊本地震は短い周期で大きな余震が断続的に繰り返し発生していたため、「負傷」＝「地震による直接の外因」とは言い切れず、これを区分するには事案の内容によって判断するほかない。対策部では、これらの作業に労力を割くことのできる状況にはなく、結局のところ現場に出場した救急隊の判断に委ねるほかに方法はなかった。

第二には、重篤傷病者の情報収集についてである。救急隊の自己覚知（出向中の救急隊が直接事案に遭遇すること）による重篤事案の発生の情報が、転戦や長期の活動となる場合、あるいは被災レベルの大きな地域の消防署にあっては停電等によるパソコン等の使用不能などの影響により、報告に時間を要するケースが懸念された。このような事態においては、重篤事案を取り扱った救急隊から遅滞なく対策部へ報告がなければ情報が得られない。従って、地震災害下での重篤傷病者の情報連絡について周知を図る必要があった。

第三に、医療機関へ搬送した傷病者の転帰調査の問題である。

傷病者の転帰の確認には、重篤な傷病者も含め時間を要することとなり、集計にも大きな影響が生じた。最も大きな原因は、傷病者を搬送した医療機関では多数の患者の治療が行われており、通常の救急外来への問い合わせには、医療機関側も対応する余地がなかったためである。

そこで、医療機関の対策本部であれば重傷者の転帰を掌握されていると考え連絡をとるが、医療機関にも２つのネックが生じた。その１つ目は電話の問題である。医療機関が電話交換を通して対策本部に振り分ける方式を用いていた施設では、多数の電話が殺到し電話交換業務がボトルネックとなり、対策本部との連絡にも大きな影響が生じた。

２つ目は、医療機関内の膨大な患者情報の問題である。医療機関では多数の患者受入れや電源消失等に対応するため、患者情報の処理を紙ベースで行っている医療機関もあり、多数の紙情報の中から個人の転帰を回答するなどの人手が不足していた。また、これらの記録で治療に必要な情報以外の地震による患者の明記を現場に徹底することも容易ではなく、受診方法さえ判らないケースもあるなど情報の抽出に時間を要するケースもあった。

表 1-1　時間ごとの事案数と活動救急隊数

前震（4 月 14 日）

	救急事案数	活動隊数
21 時	10	9
22 時	16	14
23 時	14	12
0 時	13	11
1 時	8	7
2 時	8	8
3 時	9	8
4 時	3	3
5 時	11	9

本震（4 月 16 日）

	救急事案数	活動隊数
1 時	8	8
2 時	16	13
3 時	10	8
4 時	16	13
5 時	5	5
6 時	13	13
7 時	12	12
8 時	8	8
9 時	16	16

表 1-2　隊別出場件数（7 日間の出場件数順　黄色は震源地救急隊）

日／隊	前震後			本震後					7日計
	14日	15日	16日	16日	17日	18日	19日	20日	
A	2	15		21	21	18	17	17	111
B	3	16		16	20	17	19	18	109
C	2	11	2	16	20	19	16	18	104
D	4	15		16	17	18	18	16	104
E	3	20	1	17	15	12	15	9	92
F	2	13	1	15	18	15	12	15	91
G	2	9		16	14	10	11	13	75
H	2	7		13	12	13	10	13	70
I	2	9		14	11	8	13	11	68
J	2	9		13	9	12	11	8	64
K	2	4		12	16	8	9	12	63
L	1	6		14	11	8	14	9	63
M	3	6	1	11	10	12	10	10	63
N	1	10		11	9	10	10	4	55
O	1	5		15	8	7	7	10	53
P	2	10	1	6	12	6	5	9	51
Q		8	1	10	8	6	8	7	48
R		4		7	11	8	7	10	47
S	2	4	1	5	7	5	6	5	35
T	1	2		5	6	6	5	6	31
U	1	5		3	9	2	6	3	29
V		4		4	4	3	4	8	27
W	2	1		9	2	4	2	4	24
X				3	6	3	2	2	16
Y		1		3	2	1	1	2	10
合計	40	194	8	275	278	231	238	239	1503

統計は、本震後に多くの隊がフル稼働したことを示している。また、震源地の救急隊は、長時間を要する困難な事案に対応し、庁舎等の被害も大きかったことから、周辺救急隊が全力で被害が大きかった地域のカバーにあたっていたことを示唆している。

労務管理上、被災地署所と他の署所との一時的な勤務地交代等について検討されたが、当該署所には震源地居住の職員も多く「地元が大変な時に、ここを離れられない」といった声もあり、非常に難しい判断となった。さらに、熊本地震では、**表 1-2** のような状況が発生し、被害の大きな署所だけではなく、周辺救急隊へも過大な負荷がかかることにも注意が必要である。

4月17日（日）

各医療機関の受入れ状況の確認や救急隊による搬送状況の調査を主に行った。この日は、県災害対策本部に救急課長が派遣当番日であった。現場の緊急消防援助隊から、緊急消防援助隊の救急救命士の特定行為の指示要請を受ける医療機関についてどのようにすべきか、という問い合わせが緊急消防援助隊部隊長に入った。この時点では、被災地消防本部が特定行為の指示要請医療機関を指定することとなっており、指定するまでの間について特段の取扱いは決められていなかった。県災害対策本部では、厚生労働省、総務省消防庁、熊本県消防保安課、統括ＤＭＡＴとして詰めていた国立病院機構熊本医療センター及び当局救急課長で協議（県メディカルコントロール協議会会長は電話）を行い、厚生労働省医政局から①緊急消防援助隊の指示医療機関を国立病院機構熊本医療センターとすること。②通信途絶時の特定行為にあっては隊の地元ＭＣプロトコールに従って実施すること。③特定行為を実施した場合は全例事後検証を実施すること。として、その時点から運用することで了承を得て、緊急消防援助隊に周知した。なお、この協議内容の裏付けとして４月 18 日、厚生労働省事務連絡「救急救命士の特定行為の取扱いについて」が発出された。

なお、被災が大きい場合、被災地が指示体制を即時に準備することは、被災地の負荷、他の地域とのプロトコールの違いや相手の確認、記録などのハードルがあり極めて難しい。こうした経験から、熊本地震以降は、被災地で指示体制の準備ができるまでの間は、緊急援助隊所属地域のＭＣから指示を受けることとされた。

イ　中　期（４月18日から４月25日）

４月18日以降は、収集した情報の整理や公開等が主な業務となった。

熊本地震の災害対応は、早期に救助救出から避難者の対策のフェーズになった。従って救急需要も内因性の要請が多発し、避難者の健康や救急要請の現状を把握し対応することとなった。搬送先医療機関については、先に述べたとおり多くの医療機関の積極的な受入れ体制に支えられ、救急隊が搬送先に難渋する事態は発生しなかった。

このような状況の中で、日を追うごとに報道等からも「地震関連」の傷病者について求められる情報が増えていった。人的被害の集計方法と、これに関連した報道対応が最も大きな労力を要した点である。

16日本震の項でも述べたとおり、直接（外因）でさえ地震関連の事案を振り分けることが難しいケースも発生していたが、内因性ともなると当局で地震関連の判断は不可能である。

災害対策として注力したことは、避難所又は避難生活をしている人の救急要請状況、22日以降はこれに加えて復旧作業中の負傷者数及びボランティア

の方々の搬送数も集計を開始した。

当局が出場した救急事案の中には、一般的な急病や労働災害なども含まれ、対応した全てが地震関連というものではない。ましてや、内因性の関連死やエコノミー症候群については、後に復興関係部局や医療機関によって結果的に判断されるものであり、当局で即時に判断できるものではないが、報道等にはそのことをなかなか理解してもらえず、集計不能な「地震関連の数字」や「根拠」を求められ、その対応に忙殺された。

県全体でみれば、このような背景は至るところで発生しており、県のまとめる死者や関連死についても、市町村対策本部は住民を、消防本部は救急事案の対象者を、警察が調査を行った数等が混在し、大きな混乱を来たした。救急課では、こうした調整や報道への説明にも加わった。

4月 20 日（水）

益城西原消防署が断水から復旧しておらず、課員２人が支援物資の配送を行った。また、この頃からは、県外各地域の地震研究者等の調査等も依頼が入るようになり対応を行っている。

ウ　終　期（４月 26 日から６月末まで）

熊本地震の資料作成や収集データの精査が主な業務となる。

災害対応は、阿蘇広域消防本部への支援が中心となる。南阿蘇地域は、阿蘇大橋崩落や高野台地区の土砂崩れをはじめ多数の被害を受け、交通網は分断されて医療機関搬送にも長時間を要しており、その状況が改善する見込みはなかった。

捜索活動は縮小に向っていたものの、多くの被災住民が中学校等で避難生活を送っていた。このような状況から当局からの救急支援は、４月 27 日から５月５日まで、南阿蘇村の南阿蘇中学校避難所に北消防署の非常用救急車を配置し、１当務の現地交替方式により救急隊延べ８隊を派遣した。

一方、阿蘇広域消防本部の支援については、阿蘇南分署に、福岡市消防局、北九州市消防局及び県内応援協定による県内消防本部からの救急隊３隊を置いて支援が行われた。

５月からは、経常的な救急隊員教育の空白を作らないように、救急救命士の病院実習や救急ワークステーション実習等の通常業務も開始した。また、救急課員１人は、６月４日から８月 31 日まで併任辞令により被災家屋の被害調査に出向した。

【避難所における食中毒事案の発生　５月６日（金）】

避難所（熊本市立城東小学校）で多数の食中毒が発生し、保健所と連携して事案対応を行った。本事案では、救急車６台を含む消防車 15 台を出場させ、23 人の傷病者を搬送した。救急課員は受報後速やかに情報司令課で情報

収集活動を行うとともに、現場での処置及び搬送トリアージが必要であると判断し、国立病院機構熊本医療センターの医師３人、看護師３人及び事務員１人の医療投入を行った。

（３）　課題と対策

ア　情報共有の方法について

（ア）　医療機関情報の入手

医療機関情報の入手方法については、医療機関側でも予測できなかった事態等も発生し、特に被害が大きかった本震直後からは受入れの詳細な可能数や搬送した患者の転帰の把握は困難であった。

これらの対策としては、ＥＭＩＳ（広域災害救急医療情報システム）の積極的活用が有効であろう。熊本県では熊本地震以降、医療機関のＥＭＩＳの参加と災害時の入力について積極的な普及が進められている。

熊本地震時の消防機関は、県からの本稼動ＩＤとパスワードが未通知であったため市保健所を通じて確認を行っていたが、後日各消防本部に通知され、現在では県下全消防本部が閲覧可能となっている。

ＥＭＩＳの情報は、広域の医療機関情報やＤＭＡＴからの道路情報など幅広い情報が入力されるため被災地の対策本部はもとより、緊急消防援助隊として支援に入る場合の情報としても非常に有益と考える。

熊本地震以降、いくつかの災害時に閲覧を行ったが改善の余地も見出せた。今後は、運用訓練のみならず、他の地域の災害時にも積極的に閲覧し、各医療機関、医療行政と情報連携体制の強化に努めることが重要であると考える。

（イ）　現場救急隊との情報共有

地震災害は通常の自然災害と異なり、突然の発災であることから被害の全容把握には時間を要する。熊本地震では、発災から現場へ出場した多くの救急隊員が「市内全域で多数の事案が発生し、医療機関の収容も難しいだろうと思って活動していた」と語っている。早期に災害全体のスケールを共有することについては、現場活動を行う救急隊が、トリアージ、医療機関の選定、転戦の判断などを適切に行うために極めて重要であることを示唆している。通常の災害では、情報司令課から整理された正確な情報発信が行われているが、地震災害の対応については、初期時点のざっくりとした全体像の情報を第一報として、できるだけ早く全職員へ伝達することが重要である。

また、救急搬送した負傷者・死亡者の把握については、通常の方法

では情報の収集が困難になることも発生するため「情報収集マニュアル」を作成し、災害時における重要事案、報告項目、報告要領等を決定しておくことが必要である。

（ウ）　医療機関との情報共有

大規模災害では、医療機関も多くの患者を受け入れており、転帰調査等についても通常の方法では回答ができないことも起こりえる。災害時には医療機関の対策本部との連携が重要になるため、医療機関の対策本部とは直通の電話で繋がる体制を整備しておく必要がある。

また、災害情報の共有のため消防局対策本部へ熊本赤十字社リエゾンの受入れ体制を構築していたが、保健行政等についても受入れ体制を確立し、当局から情報を発信するだけではなく、それぞれの機関が必要な情報を自らリアルタイムで収集することにより、効率的かつスピーディな情報共有を図ることが有用であると考える。

（エ）　警察・行政との情報共有

傷病者や死者の情報収集については、当初から警察のまとめを公表値とする必要があった。地震災害では、消防が取り扱う死者のほか、警察が取り扱った死者、住民自らが医療機関に搬送した死者などが発生するため、消防機関では地震による死者の集計は容易ではない。また、市町村の対策本部では住民の死者数の集計を行うが、広域にわたる場合、他の地域で死亡した住民の情報を収集することも困難であることなどから、県の取りまとめ作業では防災が集めた市町村の情報と警察情報の数字に差異が生じ、混乱した。

県では、死者の情報は警察に集まることから、最終的に警察の数字に統一がなされた。従って、消防として取り扱った直接の死者の情報を警察機関に提供しつつ救助救出活動に専念し、警察機関でまとめられた調査結果を市町村の統計として扱う必要がある。

イ　報道機関への対応について

報道機関からは、非常に多くの問合せを受けた。当局に詰めかけた記者には定期的な情報提供が行われていたが、それ以外にも、通信社やキー局からの電話取材はもとより、熊本の報道機関に応援に駆けつけた県外からの複数の記者からも各々に取材電話等があり、同じ説明を何度も繰り返す事態となった。また、エコノミー症候群や関連死など消防では判明しない内容についても理由等を繰り返し丁寧に説明する必要が生じ、業務に大きな負担となった。

これらについては、通信社やキー局に対しては、当局に詰めている関連報道機関から情報を得ていただくように依頼した。また、取材内容がすでに当該報道機関の記者に説明を行っていた場合については、その旨を伝えて社内

で共有していただくよう依頼することで対応した。消防機関からの情報の公表は統一された内容であり、他社に先駆けたスクープが得られる性質のものではないものと考える。また、報道からの情報も消防活動に有益であることが多いことも事実であるので、円滑な関係を構築することが重要である。消防としては取材に対して整理された情報を正しく丁寧に伝える姿勢が基本であるので、将来的には、報道機関の代表幹事社と消防機関広報窓口の１対１の対応であることが望ましいと考える。

一方で、報道機関への死者情報、負傷者情報の公表は、警察機関情報を含め市災害対策本部に集約して行う必要がある。なお、消防が取り扱う負傷者については、救急事故報告要領に基づき、災害による直接負傷者に限定し集計を開始することが重要である。その上で、熊本地震では、変化する災害状況に対応するため、県や国等の報告に必要な集計とは別に、避難生活をしている人や復旧作業に従事している人の搬送状況等についても把握する必要が生じた。従って、こうしたことも見越し、報告事項として定められた集計と各段階で災害対応のために必要となる集計をすみ分けて利用するよう計画しておくことが混乱を防ぐ面から非常に重要である。

ウ　救急隊の労務管理について

本部内での非常用救急車の活用や署所間の応援、一時的な配置転換等の対応はもとより、緊急消防援助隊については、被災地消防本部の被害や負担が大きい場合も想定できることから、災害現場支援のみならず事務等も含めた、被災地消防本部の機能復旧支援を行うことも視野に入れておく必要があると考える。

（４）　資料

（写真１）

①職員（宮本和臣）②消防局救急課執務室　③前震後の救急課内の様子（西側のキャビネットは倒れていない）　　撮影日時：４／14　21：45

（写真２）

①職員（宮本和臣）②消防局救急課執務室内　③本震後の救急課内の様子（指導班のパソコン２台破損）　撮影日時：４／16　２：01

災害統計

地震関連は、地震による直接の負傷及び避難生活中の疾病･負傷、復旧作業中の事故の事案を、人的被害状況として統計をとった。

前震発生後からの救急出場推移と平成 27 年との比較

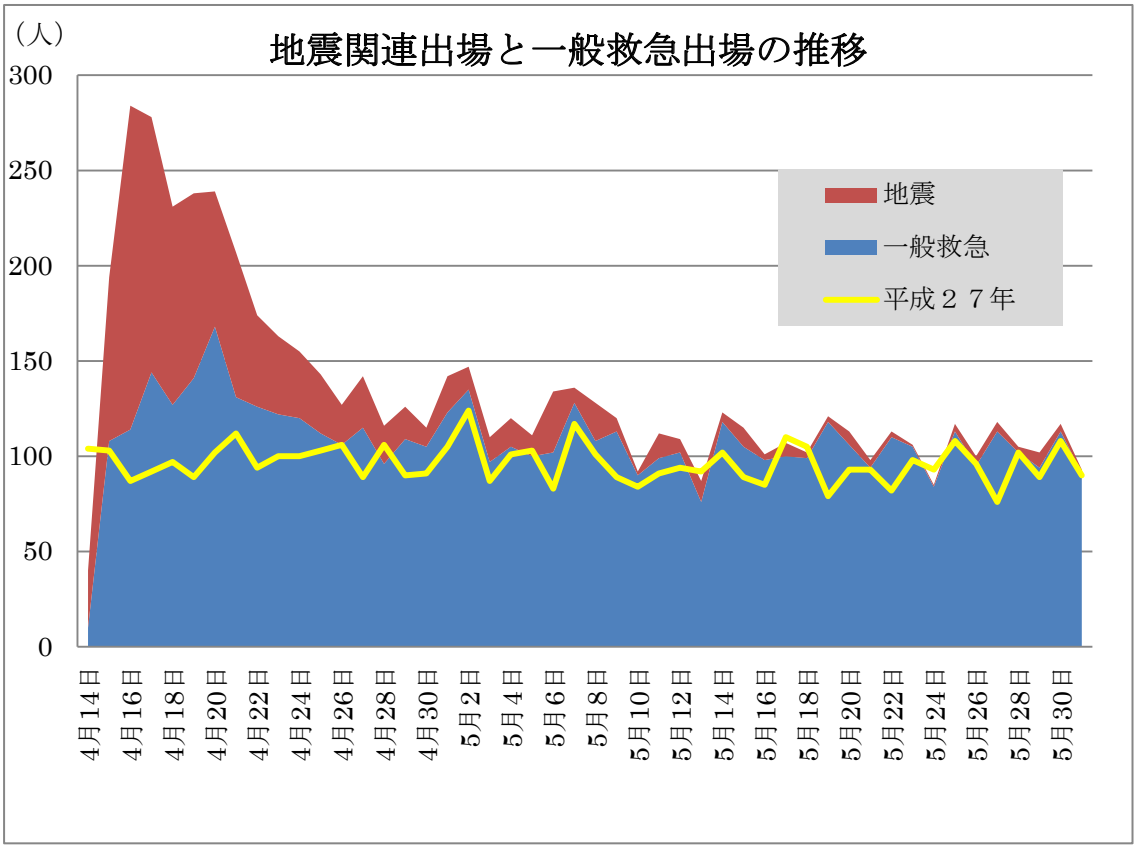

・全出場の最大件数は、本震４月 16 日の 284 件。半減期は前震から 12 日後の４月 25 日であった。前震から概ね 10 日以降には例年相当件数に推移した。

市町村別救急件数（４月 14 日発災～７月 13 日まで）

発災から、７月 13 日までの出場件数（熊本市・益城町・西原村）は、11,019 件で、昨年より 2,389 件の増加となっている。

	出場件数			搬送人員	
H28 年	11,019	熊本	10,208	9,846	9,142
		益西	786		697
		管轄外	31		7
H27 年	8,630	熊本	8,186	7,687	7,279
		益西	438		406
		管轄外	5		2
昨年比	2,389	熊本	2,042	2,159	1,863
		益西	343		291
		管轄外	4		5

避難者及び復興支援者に関する救急出場

	避難者			ボランティア		復旧作業		熱中症	
計	839	熊本 益西	661 178	19	8 11	140	123 17	7	5 2
4/14～ 4/30	646	熊本 益西	555 91	2	1 1	73	68 5	0	0 0
5/ 1～ 5/31	151	熊本 益西	77 74	13	5 8	40	32 8	3	2 1
6/1～ 6/30	38	熊本 益西	26 12	1	0 1	24	20 4	2	1 1
7/1～ 7/13	4	熊本 益西	3 1	3	2 1	3	3 0	2	2 0

集約避難所からの出場件数

	軽症	中等症	不搬送	計
中央区	6	4	1	11
東　区	4	11	1	16
西　区	1	1	0	2
南　区	9	7	1	17
北　区	3	2	0	5
総　計	23	25	3	**51**

前震から１週間の傷病者の傷病程度と事故種別

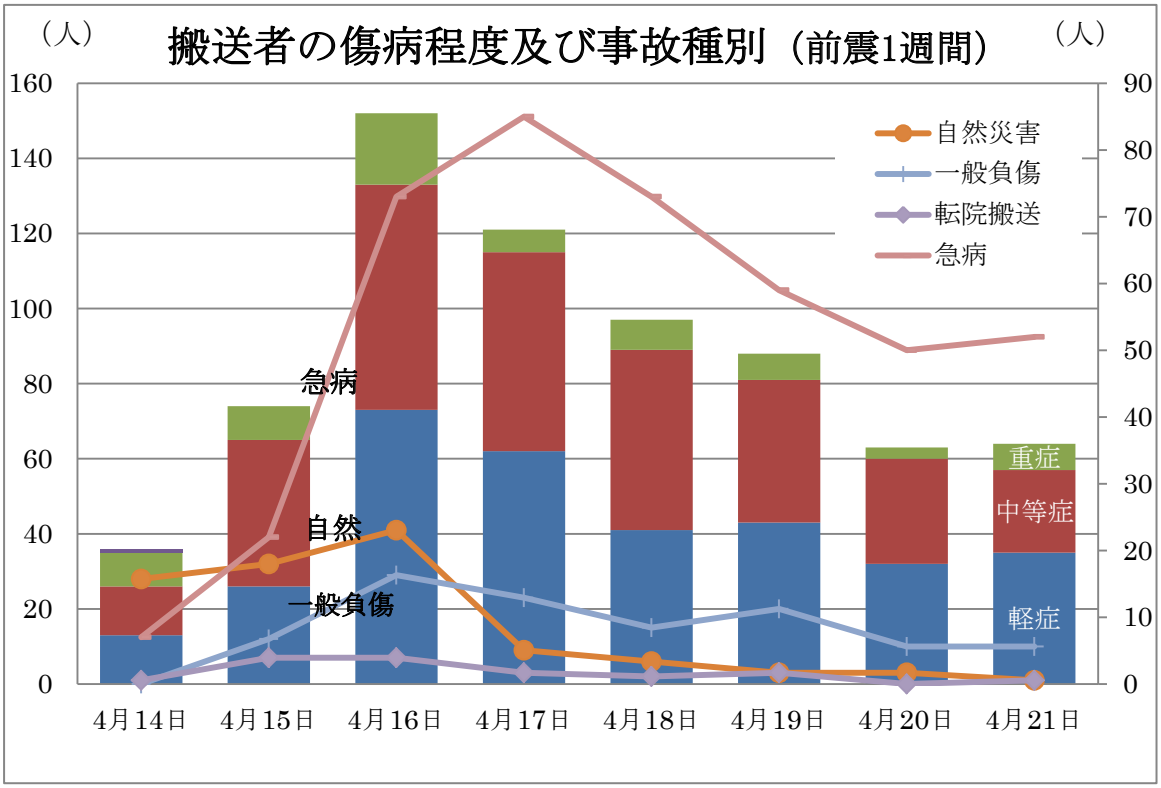

前震から４月中の、地震関係出場の外因、内因別件数

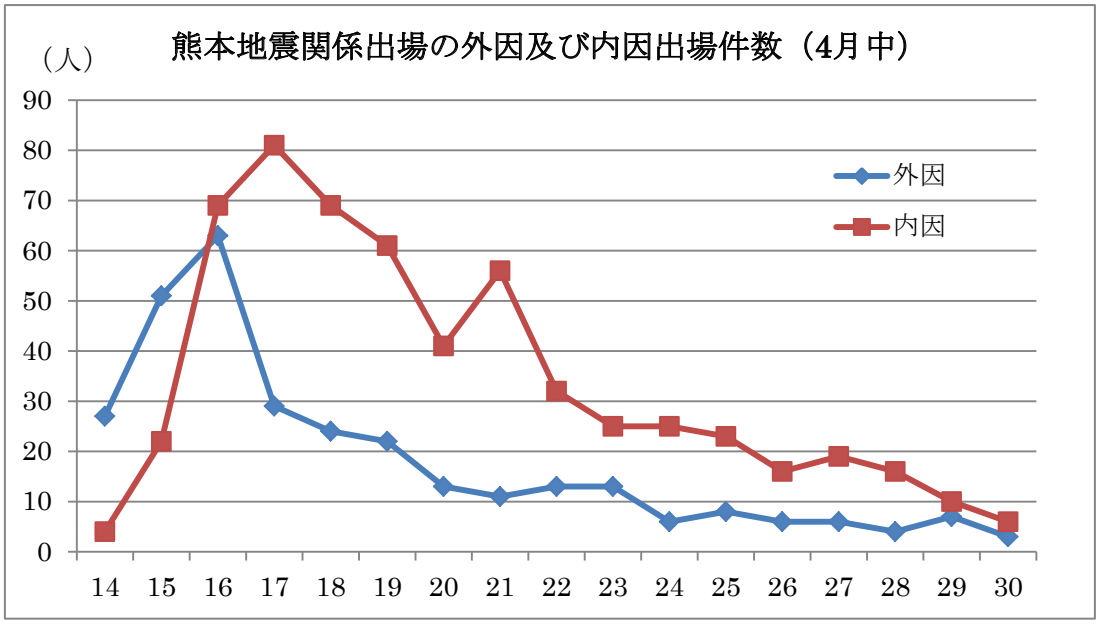

各区の出場件数

4月中		発生区	出場件数
熊本市	869	中央区	253
		東区	252
		西区	122
		南区	159
		北区	83
益城西原	173	益城町	143
		西原村	30
合計			1,042

各区の搬送人員

4月中		発生区	搬送人員
熊本市	796	中央区	223
		東区	232
		西区	116
		南区	151
		北区	74
益城西原	156	益城町	133
		西原村	23
合計			952

救急隊別全出場件数分布（前震から１週間）

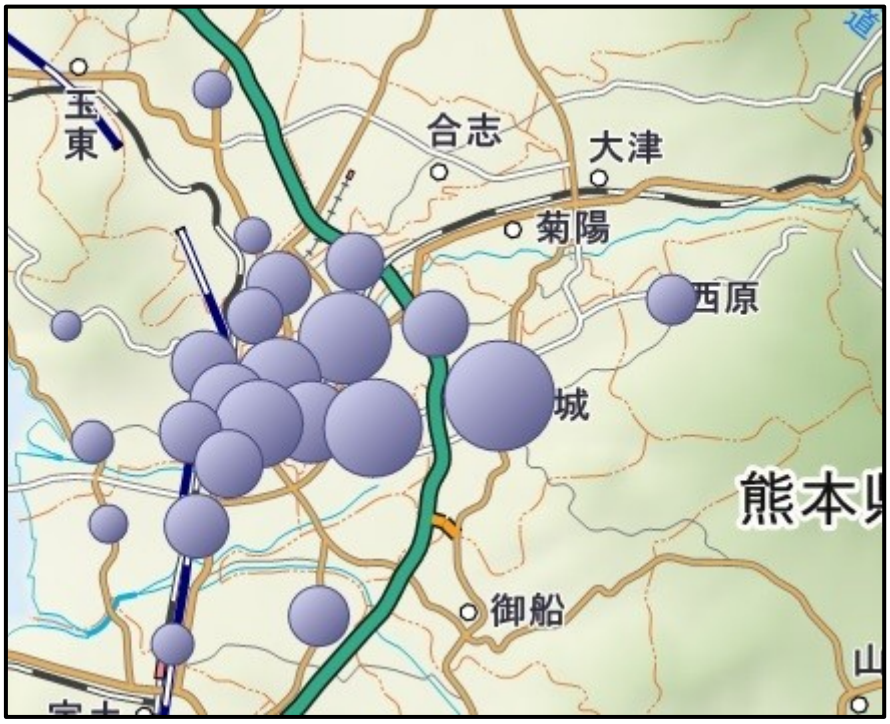

救急隊別地震関連出場比率（前震から１週間）

所属長の提言

警防部救急課長
消防監　西岡和男

防災に関わる多くの機関は、平時から几帳面で細やかな執務を行っている。
しかしながら、甚大な災害に突然見舞われたとき、そのことが逆に足かせとなることもある。
被災により予定していたシステムが使用できなかったり、災害によって特徴が異なることなどから、臨機応変にシンプルかつダイナミックな判断が必要となる。
熊本地震の振り返りの研修や講演等が各地で開催されているが、やがて２年を経過しようとしている中でも、改めて重要な出来事や知見を知ることも多い。熊本地震の経験を未来に活かすことができるように努めてゆきたいと考えている。

■　災害の特徴をとらえた準備と対応

救急課は、複数の災害医療関係機関や報道等に係る情報の整理に非常に大きな苦労をしたが、災害の「フェーズ」と「スケール」に応じた各機関の役割をシンプルに整理し、その状況に応じて柔軟な相互協力ができるように備えておくことが肝要である。

■　概要の早期共有

熊本地震では、救助救出現場が限局していたことが大きな特徴である。情報司令課が把握しつつある、大まかな災害の全体像を早期から現場と刻々と共有することは、現場活動を行う部隊の戦略方針を支える上で重要である。

■　ＩＣＴの活用

大規模災害時においては、複数の機関により類似の情報収集を行うことが問題を複雑にするため、各種ＩＣＴの活用が望ましい。ＥＭＩＳ（広域災害救急医療システム）については、被災地医療機関の状況や災害医療チームの動向だけではなく、広域の医療機関の待機状況等の情報共有ができることから、被災地の災害対策、受援及び支援に極めて有用である。医療機関や防災機関が幅広く参加した活用の普及が課題となっている。

■　関係機関との連携

熊本地震において多くの支援を受ける中で、消防はもとより、医療、ライフライン、行政等といったあらゆる機関が大規模災害の支援体制を整えており、その支援のスピードと能力に驚かされることも多かった。

・顔の見える関係の構築

大規模災害において被災地から災害対策を委ねることができる機関が想像より広く存在していた。このことから、お互いが顔の見える関係を築き、有事の際に役割を委ねることができるよう備えておくことが極めて有用である。

・経験の伝承

大規模災害を経験した地域からの支援は、経験に基づく知見に富んだ助言も多く、被災前に目を向けきれていなかったことは大きな反省である。記憶を風化させない、とはよく言われることであるが、細やかな経験の伝承と共有は極めて重要である。

8　中央消防署

（１）　はじめに

前震が発生した平成28年４月14日の前後を振り返れば、４月１日付で定期異動の発令があり、４月５日、６日には管内の出張所と庁舎へ署長巡視が行われた。前震の日の午前中は、署の管理監督者を集めて署会議を開催し、署全体の取組や今年度の目標などを情報共有し、新体制での業務が本格的にスタートした日であった。

（２）　対応状況

ア　前震発生から初動対応

４月14日の17時以降は、中央消防署指導課では２人が残業をしており、１人は20時頃に帰宅したが、もう１人は引き続き仕事をしていた。警防課は、警防課二部の職員21人が本署で勤務していた。そのとき、急に大きな揺れに襲われた。これが後に熊本地震の前震である。当局の非常災害基本計画では、震度５弱以上の地震があった場合は、職員は自主参集することになっているため、中央消防署でも、職員が次々に参集してきた。およそ３時間以内には全員が参集完了した。

発災と同時に中央消防署管内では、建物の閉じ込めに伴う救助事案や警戒事案が次々に発生し、対応に追われた。当日勤務していた警防隊員らが、地震発生に伴う救急事案に出場し、24時過ぎには地区隊運用に移行した。その間、自主参集してきた職員により臨時の小隊を編成し、災害出場にあたった。もちろん、人命救助や災害対応が最優先であるが、署内では、非常事態が長引くことも想定して署員のための食料やライフラインの確保に必死だった。

また、消防署と併設されている広域防災センターには、指定避難場所に避難できなかった多くの地域住民が押寄せたが、到底、追い返すことはできなかった。

しかしながら、避難者の中には、乳幼児を連れた家族や犬などのペットを連れた高齢者、引っ越してきたばかりの県外出身者など、防災センターの見学スペースや通路、視聴覚室も避難住民であふれていた。そこには、避難者用の毛布等もなかったことから、乳幼児や高齢者には、署内にある職員用寝具を貸し出した。後からの情報で、この日の地震規模が、熊本市で震度６弱、益城町で震度７を記録していたことが分かった。

その後、避難者への対応や災害出場が一旦落ち着いたことから、職員数人で、署員用の食料（カップラーメン等）や飲料水の確保に奔走し、16日の本震から24時間以上にわたり勤務している者は、一時帰宅させることになった。

イ　再び大きな地震（本震）発生

平成28年４月16日午前１時25分、地鳴りとともに大きな揺れが発生した。

この揺れは、熊本市で震度６強、益城町で震度７を記録し、後に「本震」と呼ばれる大きな揺れであったことが分かった。職員は余震が続いていたにもかかわらず、全員が事故なく自主参集でき、安否確認も迅速にできたことに署内でも安堵感が広がった。

中央消防署の２階執務室にある二段式スチールキャビネットは、ほとんどが前方に倒れ、ガラス扉も粉々に破損し、デスクやファイル等も混ざって床一面に飛散し、すぐに業務ができる状態ではなかった。自主参集してきた職員で手分けをして、余震が続く中、執務室内を仕事ができる最低限の環境整備を行った。この業務は前震では発生しなかった、というのもそれほどの揺れではなかったからか。

自主参集した職員は、それぞれの役割分担のもと、臨時に編成された小隊で災害出場する者や職員の安否確認、管内の被害状況の情報収集をする者など、的確な指示の下に動くことができた。

前震と同じように、中央消防署２階に併設された広域防災センターに避難して来た地域住民や近隣の公園に避難している人への対応など、限られた車両、資機材、マンパワーをどこにどうあてるか、管理職はもちろん、矢面で災害対応した職員１人ひとりが、常に選択を迫られる経験をした。二度にわたる地震が発生したことで、職員も長時間にわたって勤務し続け、疲労困憊していた。次の表は、当時の出場状況を示したものである。

平成 28 年熊本地震に係る出場状況

中央消防署

	4月14日 14日 8:30 ～ 15日 8:30	4月15日 15日 8:30 ～ 16日 8:30	4月16日 16日 8:30 ～ 17日 8:30	4月17日 17日 8:30 ～ 18日 8:30	4月18日 18日 8:30 ～ 19日 8:30	4月19日 19日 8:30 ～ 20日 8:30	4月20日 20日 8:30 ～ 21日 8:30	4月21日 21日 8:30 ～ 22日8:30	計
火災		3	3	1		1	1		9
救助		2							2
警戒								1	
その他		4	3	4	5	3	2	1	21
閉じ込め		10		1			1		12
ベル鳴動	9	6	16	7	7	3	1	7	50
異臭/ガス	2	4			1			2	7
油漏洩	1		1						2
機械事故		1	1						2
怪煙		1							1
電線								1	
一般負傷		2							2
計	12	33	24	13	13	7	5	12	107

※中央区の特徴からか、マンションや事務所ビルが多いので、地震発生直後の災害出場は、「ベル鳴動」が集中して発生した。

救急出場状況

	4月14日		4月15日		4月16日		4月17日		4月18日		4月19日		4月20日		4月21日		計
中央	11	(5)	15	(10)	16	(3)	19	(3)	18	(11)	16	(2)	16	(4)	5	(0)	111(38)
出水	18	(5)	13	(5)	17	(5)	20	(2)	16	(3)	19	(1)	16	(2)	4	(0)	119(23)
南熊本	9	(8)	16	(8)	13	(8)	18	(6)	16	(7)	11	(1)	15	(5)	4	(2)	98(43)
計	38	(18)	44	(23)	46	(16)	57	(11)	50	(21)	46	(4)	47	(11)			328(93)

※地震直後は、建物閉じ込め等に伴う出場も多かったが、日が経つにつれ、避難所に避難している住民からの救急要請が圧倒的に多かった。

職員の中には、地震発生直後に家族の安否確認後、自主参集したが、自宅が大きく被災し、余震等で不安な家族を残してきた者や共働きで親戚に子供を預けて出勤してきた者もいた。今回の震災では、災害現場のみならず、市役所職員の一員として、避難所における被災者支援も交替で対応し、被災住宅のり災証明書の発行事務や調査にも長期間にわたって業務に就いた。

このように、地震からの復旧・復興にシフトしていく中で、職員が家庭や職場でどのような環境に置かれているかにも配慮しながら、全体の業務を進めていくことも大切である。

（３）　今後の課題

第一に、署内において非常時を想定し、職員用の食料や飲料水を確保しておくことが大切である。現在は、各個人に飲料水と非常食を配付し、非常時に備えている。職員自らも、参集する際には自己完結できるよう、ある程度の飲料水や非常食は持参できるよう準備も必要であろう。

第二に、消防署を一次的な避難場所としないことである。今回の熊本地震では、指定された避難所の開設が遅れたことや、避難所自体が被災していたことから、多くの地域住民が中央消防署に避難してきた。さらに、乳児や高齢者には個別の対応が求められた。中央消防署は指定避難場所ではないため、支援物資も届き難いうえ、本来の業務である人命救助や災害対応にマンパワーを集中することができなくなる恐れもある。今後の課題として、十分検討すべきである。

第三に、同じ行政機関である区役所との連携強化である。市民から見れば消防署も区役所も同じ市の行政機関である。今後は、区役所と消防団との連携も含めて、顔が見える関係を保ちながら、平常時からの繋がりを密にし、災害時も、ともに活動できるよう具体的な取組を進めるべきであろう。

最後に、市民の防災力向上を図るための継続した防災教育の普及である。熊本地震のような大規模災害が一旦発生すれば、消防だけでなく、自助共助の力も必要不可欠になってくることを前提に、１人ひとりの防災力を高め、地域の「要支援者」への支援に尽力してもらえるよう働きかけることである。

今回の熊本地震を経て、私たちも支援する側から、支援を受ける側の立場も経験することができた。今後、いつ、どこで、また大きな自然災害が発生したとしても、今回の経験を活かし、災害支援、復興にも力を尽くすことができると思料される。

所属長の提言

『経験に枝、葉をつけて』

中央消防署長
消防監　西岡哲弘

1　はじめに

『大地が揺れる』という言葉は、長年生きてきた中で幾度となく聞いてきたが、まさにその言葉どおり今回の熊本地震では、その『揺れ』を、身を持って体験することになった。

この大地震が起きたとき、多くの職員は自ら被災し、家族や身近な人達への思いを頭の片隅に仕舞い込んだ状態で、次々に要請がある災害現場での活動に必死だった。誰しもが休みをとることもままならず、肉体的、精神的にもかなり疲労していた。

しかしながら、それぞれの持ち場で、粛々と消防の任務を遂行してくれた。このことに対し、改めて心から感謝するとともに、とても誇らしく思っていた。

2　活動状況

中央消防署の管内では、前震から本震の翌日の４日間で、火災出場が７件、救助出場が２件、その他の災害出場が73件、救急出場が185件発生した。このほか、益城町や西原村の災害事案にも別途出場した。管内の災害や救急出場件数の数字が、これまでとは全く違う災害であることを表し、非常に切迫した中で中央地区隊を運用していたことが容易に伝わると思う。

また、前震、本震ともに夜間に発生したため、管内の被害状況の全容を迅速に把握するのが難しく非常に不安であった。

3　２つの懸念

私の頭の中にはずっと離れないことが２つあった。

１つ目は、迅速な管内の被害状況の把握である。大地震の直後で余震も続き、誰しもが混乱している中、職員は冷静に自主参集の途上、消防署までの道路や橋等の被害状況を把握した。また、災害出場時には現場で知り得た情報を伝達するなど、その情報は署内で共有され、管内の道路被害状況は地震直後には概ね把握できていた。

しかしながら、管内の特徴として、高層マンションや事務所ビルが多いことや地震発生が夜間であったことから、周囲から気付かれていない災害がどこかで起っているかもしれない、と非常に不安を感じていたことも事実である。

このことを払拭するには、日頃から連携している消防団や自治会、あるいは自主防災クラブから積極的に情報提供してもらえるよう協力体制を強化し、「顔の見える関係」であり続けることが非常時には重要である。また、関係団体である「熊本市防災協会」に加入している事業所との連携や情報共有を更に図ることで、災害発生時の迅速な被害状況の把握に活かされるのではないだろうか。

２つ目は、やはり職員の健康管理である。職員の多くが自宅などを被災しながらも、長時間にわたって過酷な災害現場で活動を行い、肉体的疲労に加えて、家族や親しい友人、知人の被災状況などの心配ごとを抱えながら、精神的にも非常に厳しい状況で勤務していた。地震発生直後は、署の管理職４人で、職員への目配り・気配りをしっかりし怠らないように、と確認し合ったものだった。もちろん、今回の熊本地震のような大規模な災害が発生した場合では、職員も厳しい勤務状態になることは、致し方ないのかもしれない。長期化する災害対応の中でも

活動時間を配慮し、それぞれの持ち場においての休憩方法など、一段と工夫することが必要だと感じた。

4　終わりに

中央消防署では、管内の活動のほか益城町や西原村での災害活動も多く、広範囲への災害出動を余儀なくされた。また、災害活動以外にも、地震発生直後に隣接する広域防災センター、近隣の指定避難場所や公園に避難してきた地域住民への対応に始まり、地震後は避難所運営や被災住宅のり災証明書交付事務や被害調査など、本来は消防業務と言えないことにも現実には職員が長期にわたって対応することになった。

また、今回の地震での私たちの活動は、消防団員はもちろんのこと、様々な方々に支えられたものであった。地震発生を聞きつけた見ず知らずの方々から、消防署あてに遠方から感謝と励ましの手紙や支援物資が届いたことや、近所の飲食店の方が温かい食事を職員に炊き出してくださったことに深く感銘を受けた。

私たちは、この地震を通して磐石だった活動、あるいは、課題が多く残った活動など、身をもって経験することができた。

これを単なる体験談にすることなく、『経験に枝、葉をつけて』、広く、高く生い茂る大樹のごとく今後の消防行政をつくりあげていくことが職員１人ひとりに求められているのではないだろうか。

9　東消防署

（１）　はじめに

平成28年４月14日、９時から平成28年度第１回東消防署会議を開催した。会議には４月の定期異動により新しく東消防署に赴任した管理監督者15人が出席し、平成28年度所属目標であるグループ業務の確立、災害対応力の強化、消防機能の充実を定めて、新体制がスタートした。

このとき、９時間後に襲いかかる熊本地震の発生を誰が予想していただろうか。

この記録は、特に地震の揺れが激しかった熊本市東区を管轄する東消防署が災害に立ち向かった激動の15日間を振り返り、対応状況や課題と解決策、更には災害から得た教訓を取りまとめ、次世代の職員に伝える一つの記録である。

（２）　対応状況

ア　招集から初動対応まで

（ア）　事前計画について

４月14日21時26分、熊本地震の前震が発生。震度７を記録し、職員は非常災害基本計画（震度５弱以上）に基づき、それぞれの勤務地である東消防署、託麻出張所及び小山出張所に自主参集した（４月16日１時25分に発生した本震についても同様）。

４月15日０時10分、情報司令課からの地区隊運用発令、地区隊長（署長）を中心に東消防署非常災害実働計画第３条に基づき東消防署地区隊（係別事務分掌）を編成した。

東区役所との相互の情報共有及び連携活動を確保するため、東区役所へ東消防署職員を派遣し、東区役所からも職員が派遣された。

【東消防署地区隊】

別表第3（第5条関係）

係別事務分掌

非常災害基本計画第3条に規定する地区隊の事務分掌		実働計画における係別担当業務	備考
署総務係（総務班主査）	地区隊の総務に関すること。	職員の服務取り扱い	
	参集職員に関すること。	参集職員の受付、集計、報告（局対策部への報告も含む）	※
	対策部への連絡に関すること。	局対策部との連絡窓口の開設	
	庁舎の保守及び応急復旧に関すること。	庁舎や施設の点検及び使用禁止、制限並びに管理課への連絡	※
	通信施設の保守に関すること。	指令管制システムの点検及び情報司令課への連絡	※
		受付代表電話の対応	
		職員の非常食、飲料水の確保、配分	
情報収集係（予防班主査）	被害状況及びその他の情報収集報告に関すること。	市防災情報システム及び災害情報システム等への災害情報の入力	
	対策部への伝令派遣に関すること。	災害録取、災害トリアージの作成	※
	現場広報に関すること。	災害情報に関する局内関係課（局対策部、警防課、予防課）との連絡調整	
		災害情報の集計、記録、報告及び資料提出	
		避難所における防火対策	
防護係（当務）	招集の伝達に関すること。	非常招集の電話連絡	
	警防活動方針に関すること。	火災、救助、警戒等への対応	
	警報の伝達に関すること。	住民への情報伝達及び避難勧告等の車両広報	
	火災防御及び救急救助活動に関すること。	危険箇所の巡回や水位観測による災害状況把握	
	消防資機材の調達及び確保に関すること。	車両及び資機材の点検、整備、確保	
救急救助係		救急救助係の班編成及び非常災害事案への派遣対応	
		非常災害対応車の調達及び必要資機材の配備	
		対応事案、出場隊、活動内容等のホワイトボードへの記載	
（警防課長代理）	消防団の運用に関すること。	消防団への出動要請	
	仮救護所の設置に関すること。	前進指揮所の設置	
		指令管制長との協議及び管理職への報告	
（警防主査）	避難の勧告及び指示に関すること。	住民避難の必要性、避難勧告の要否、応援隊の要請	
	防災機関との連絡に関すること。	東区役所への出向及び災害対策本部（水防本部）との連絡調整	
（警防救急主査）	警防活動状況、被害状況及びその他の情報の収集に関すること。	人命危険が急迫している家屋等の状況把握、要救助者の安否確認及び避難誘導	
地区隊本部運用班連絡調整担当（計画管理主査）	管内の災害状況図及び警防活動図の作成に関すること。	地区隊本部の運用	
	医療機関との連絡に関すること。	局対策部との協議連絡、避難勧告の措置、他の防災機関への応援要請	
	被傷者の把握及び対策部への報告に関すること。	無線交信全般	
		署内対策会議等の開催	
		医療機関ごとの収容可能人員の把握及びドクターピックアップの要請	
		倒壊、被災建物や消防活動事案ごとの分布図の作成	

備考の※印については、署初動対応班が参集するまでグループ業務として兼務する事項（実働計画第5条関係）

（イ）　被害の早期把握について

東消防署では、参集者から受付時に、居住地から勤務地である署所に参集するまでの状況（家屋の被災状況、道路の通行状況、住民の避難状況等）を聴取し、その状況を地区隊ホワイトボードに記入していき、特に益城町及び西原村の被害が甚大であることを早い段階で把握した。

参集職員を４人一組に編成し、活動車両については、司令車、査察車、連絡車、特災車、除染車、軽消防車、救急予備車及び緊急消防自動二輪車（赤バイ）を使用し、校区の避難所へ調査（開閉状況、被災状況、避難人員等）に向かわせ、避難者や車の流れから被害の集中している地域の詳細調査を優先的に実施した。

調査を行なうにあたり、地区隊本部は「状況は逐次無線で連絡」「市民に呼び止められたら即時対応」「けが人がいれば車両で搬送」

の３点を基本方針として職員に示達した。

（ウ）　重点地域の指定について

地区隊本部では、各出場隊や参集職員からの情報をリアルタイムで整理し、災害状況の把握、活動優先順位の決定、活動方針の資料を作成した。

災害の集中度が一目で分かるように災害現場を地図上に記入し、事案番号を付した活動記録一覧表を作成し、これらの情報（各出動指令、非常災害指令、参集職員からの状況聴取、管内状況調査等）から、最も被害が集中している重点地域を益城町に隣接する「沼山津地区」に指定した。それ以後、重点的に多くの消防力を投入することとなった。

【家屋の被災状況】

【道路の被災状況】

イ　４月14日前震から４月29日地区隊運用終了まで

（ア）　消防隊の任務について

当務職員は、火災や救急救助等の緊急を要する災害事案（出動指令）に対応する一方、参集職員を非常災害隊として、管内状況調査及び市民からの要望や相談等の緊急を要しない調査事案（非常災害）に対応させた。

しかし、非常災害隊は、限られた人数であることや専用の資機材を持たないことなどから、緊急消防援助隊の応援を要請したが、益城町や西原村の応援活動に追われ東区内への派遣が困難な状況であった。

そこで活動方針の変更とともに、急きょ、非常災害隊による検索救助活動（ローラー作戦）を15日早朝から行なうことを決断した。

ところが、この検索救助活動は、非常災害指令による消防活動を行いながらの検索活動であったため、当初の予定よりもかなりハードな活動となり、結果的に全ての検索完了まで72時間以上の時間を要することとなった。

前震から72時間後の19日から２日間、再度全ての校区避難場所を巡回し、住民の安否情報の収集に努めた。

東区管内避難場所確認状況表

校区	避難場所	住所	電話番号	確認日	確認者	備考
画図校区	画図小学校	下江津8丁目1-6	378-0710	4月19日	特救二部	
月出校区	熊本県立大学	月出3丁目1-100	383-2929	4月20日	副署長・指導課長	閉鎖
	月出小学校	月出6丁目2-40	382-5747	4月19日	託麻二部	1300人
健軍校区	熊本マリスト学園	健軍2丁目11-54	368-2131	4月19日	副署長・指導課長	グランドのみ開放
	健軍小学校	健軍2丁目25-56	369-2004	4月19日	梯子二部	
	湖東中学校	湖東1丁目13-1	368-2118	4月19日	梯子二部	
	江津湖公園(庄口公園)	健軍4丁目		4月19日	副署長・指導課長	建物敷地とも閉鎖
健軍東校区	健軍東小学校	東町4丁目15-2	367-8117	4月20日	副署長・指導課長	
	東町中学校	東町4丁目15-1	367-8113	4月20日	副署長・指導課長	建物敷地とも閉鎖
桜木校区	桜木小学校	花立2丁目23-1	368-6095	4月20日	梯子一部	
桜木東校区	桜木中学校	桜木4丁目13-23	365-1641	4月20日	梯子一部	
	桜木東小学校	桜木6丁目10-1	360-3341	4月20日	梯子一部	
山ノ内校区	山ノ内小学校	山ノ内4丁目1-1	367-0800	4月20日	梯子一部	
	山ノ内中央公園	山ノ内4丁目5-10		4月19日	副署長・指導課長	
	東稜高校	小峯3丁目1	369-1008	4月20日	梯子一部	
若葉校区	若葉小学校	若葉4丁目23-1	368-2750	4月19日	梯子二部	
秋津校区	秋津出張所	秋津3丁目15-1	368-2205	4月19日	副署長・指導課長	
	秋津小学校	秋津3丁目9-20	367-4868	4月19日	指揮二部	200人
	秋津中央公園	東野2丁目24-1		4月19日	副署長・指導課長	20人
	東野中学校	東野3丁目6-50	369-5459	4月19日	指揮二部	700人
西原校区	西原小学校	新南部3丁目4-60	382-3461	4月19日	託麻二部	850人
	西原中学校	保田窪4丁目9-1	383-6124	4月19日	託麻二部	1000人
	東海大学・熊本星翔高校	渡鹿9丁目1-1	382-1146	4月20日	託麻一部	
	保田窪公園	保田窪本町259-1		4月20日	託麻一部	
泉ヶ丘校区	泉ヶ丘小学校	水源1丁目7-1	369-2007	4月19日	特救二部	福岡より支援あり
託麻西校区	託麻西小学校	御領2丁目3-30	380-2123	4月20日	託麻一部	
託麻東校区	託麻東小学校	戸島3丁目15-1	380-2156	4月20日	託麻一部	
	二岡中学校	戸島3丁目15-2	380-2155	4月20日	託麻一部	
託麻南校区	託麻総合出張所	長嶺東7丁目11-15	380-3111	4月19日	副署長・指導課長	
	託麻南小学校	長嶺東3丁目2-20	389-0850	4月19日	小山二部	
	託麻南中央公園	長嶺東4丁目1156-3		4月20日	託麻一部	
託麻北校区	託麻スポーツセンター	上南部3丁目22-30	388-6177	4月20日	託麻一部	
	託麻北小学校	上南部3丁目34-1	380-2004	4月19日	小山二部	
	東部中学校	上南部2丁目21-1	380-2053	4月19日	小山二部	
長嶺校区	香りの森	戸島西7丁目3		4月20日	小山一部	
	長嶺公園	長嶺南4丁目8		4月20日	小山一部	
	長嶺小学校	長嶺南7丁目22-1	368-9925	4月20日	小山一部	
	長嶺中学校	長嶺南7丁目21-40	368-9926	4月20日	小山一部	
東町校区	第二高校	東町3丁目13-1	368-4125	4月20日	副署長・指導課長	グランドのみ開放
	東町小学校	東町3丁目3-1	367-0357	4月20日	副署長・指導課長	5地対艦連支援あり
尾ノ上校区	錦ケ丘公園	錦ケ丘8-1		4月19日	副署長・指導課長	第八師団支援あり
	錦ケ丘中学校	錦ケ丘22-1	368-3166	4月20日	副署長・指導課長	
	東部出張所	錦ケ丘1-1	367-1411	4月19日	副署長・指導課長	
	尾ノ上小学校	尾ノ上2丁目8-1	381-0165	4月20日	副署長・指導課長	

【全車両車庫前待機状況】

【車庫内保有資機材配置状況】

（イ）　出動件数について

東消防署（出張所含む）では、火災出場７件、救助出場６件、警戒出場14件、救急出場522件及び非常災害出場133件に対応するとともに、避難広報３回と管内状況調査24回も実施した。これにより51人を救出した。

熊本地震に対する東消防署の対応状況

					4月14日	4月15日	4月16日	4月17日	4月18日	4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日	4月24日	4月25日	4月26日	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	二九日-一〇日計
人員体制	人員体制(昼間)			人		102	102	87	60	45	59	60	42	31	32	45	47	45	48			805
	人員体制(夜間)			人	105	30	34	34	34	34	33	31	31	31	31	31	31	31	29			550
	自主参集率				100%		96%															
					21.2%		7.2%															
	自主参集率						23%															
							16.0%															
出動状況	火災	件	内訳	東区		2		1			1											4
				益西	1 1	2	2 1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7 2
				以外			1															1
	救助	件	内訳	東区		1									1							2
				益西	1 1	3 2	0	0	0	0	1 1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6 4
				以外																		0
	警戒	件	内訳	東区		1	5	1	1		1	2			1							12
				益西	0	3 2	5	1	1	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	14 2
				以外																		0
	救急	件	内訳	東区	4	26	40	37	34	39	22	29	29	14	18	16	19	22	22			371
				益西	8 4	42 10	53 5	55 10	47 3	50 4	40 8	41 4	35 1	24 2	26 1	22 2	25 2	29 2	25	0	0	522 58
				以外		6	8	8	10	7	10	8	5	8	7	4	4	5	3			93
	市民の声処理				1	1				3				1		1						7
	非常災害	閉じ込め(建物・EV等)			2	3	24		1													30
		異臭				1	3		2		1			1		1	1		1			11
		ベル鳴動(自火報・住警器等)				2	9	10	3	4		4	4	1		3	3					43
		救急			1	1	1															3
		漏洩(ガス・油等)					9	2	1		6	1										19
		危険排除				1	1	2	1		3	1										9
		支援				2	1	3														6
		その他				2	1	1	1			2		1		2	1		1			12
	小計				3	12	49	18	9	4	10	8	4	3	0	6	5	0	2	0	0	133
避難広報											1	2										3
管内状況調査							3	2	1	5	2	9		2								24
計					14	63	112	77	58	62	56	62	39	30	28	29	30	29	27	0	0	716

（３）　振り返りと課題

ア　自主参集、参集場所及び初動対応について

実働計画の規定に基づき、震度５弱以上の地震が発生した場合は勤務地に自主参集することとなっていたが、今回の地震により出張所には非番・週休者（12人）が参集したことから、その後、実働するための車両がなく、東消防署に各出張所の軽消防車で移動する結果となった。

このことから、後日、出張所勤務で非番にあたる職員は勤務地ではなく東消防署へ参集するよう実働計画を変更した（平成28年５月27日施行）。

参集時に水や食料が不足することを考え、自宅から非常持ち出し品を持参することを取り決めた。

イ　対応方法について

非常災害隊の編成人員については、非常災害実働計画で４人以上と規定されていて、人数が揃うのに若干の時間を要した。

このことから、後日、各出張所の人員や緊急消防援助隊への案内役等を考慮し、部隊編成人員を３人以上で１つの班として編成するよう実働計画を決定した（平成28年５月27日施行）。

使用車両が不足することを考え、限られた車両を最大限に活用する方法として、近隣の事案に対しては徒歩で対応し、連絡車を隊員や要救助者のピストン輸送に使用した。

ウ　受付体制について

受付業務に若手職員を配置していたため、様々な内容の問合せに対して苦慮する場面が多く、窓口の一本化（総務班へ電話）を行うとともに、災害時の受付はベテラン職員を配置した。

一般回線を使用して同時に多数の出動要請があったため、各事案のトリアージを実施、人命救助最優先を基本として、消防隊では適切な処置が困難な事案や、時間経過とともに解決へ向かう事案は後回しというようなトリアージ区分を見直し「出向しない」という判断を導入した。

エ　救急活動について

救急活動については、救急出場が異常なまでに増加したため、ジョブローテーションを導入し、救急隊員の体調管理の確保に努めた。

出場に次ぐ出場で、食事をとる時間もなかったことから車内でも素早く栄養補給ができるよう、栄養ゼリーなどを調達して各車両へ配備した。

オ　管理職の対応について

病院等に対し、受入れの可否や受入れ可能枠、ドクターピックアップの要請などの交渉をはじめ、避難勧告や主要道路閉鎖といった緊急を要する重要事項については、直接管理職が交渉を行った。

家や家族を省みず被災しながらの災害活動を行っていた職員も多数いたことから、過度のストレスや心のケアを行なうため、発災７日目にストレスチェックを実施し、各職員の情況把握に努めた。

（４）　災害から得た教訓

ア　地震ハザードマップの活用について

検索救助活動（ローラー作戦）の結果、ハザードマップで建物危険度が高いと予想されていた地域に、甚大な家屋被害が集中していたことが後から判明した。

地震ハザードマップを活用して優先順位を決定することも重要である。

イ　他消防署との情報交換について

地区隊運用により、他消防署も東消防署と同様に災害対応に追われているものと予想し、自署のみの消防力で持ち堪えた。実際には余力のあった消防署もあったことから、他消防署との情報交換を行なう場を設け、内部的な応援体制の早期確立が必要である。

ウ　応援部隊（緊急消防援助隊）の投入について

72時間と限られた時間内で有効な検索救助活動（ローラー作戦）を行うためには、豊富なマンパワーと資機材を有した緊急消防援助隊の応援が必要不可欠である。

（５）　終わりに

二度にわたる熊本地震での活動を経験し、改めて災害活動時における「選択肢」「決断力」「行動力」が重要であると実感した次第である。

今振り返ってみても、東消防署がとった行動や活動が果たしてベストなものであったのかは分からない。しかし、あの大混乱の中、その時々で、よりベターな決断と行動をとったことは確かである。

今回、この貴重な活動や教訓が、次の世代の職員たちの災害活動において、選択肢の１つとして、将来にわたり語り継がれてもらえれば幸いである。またいつ襲ってくるか分からない大災害に的確に対応していくため、これからも東消防署は東区19万人が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、更なる消防体制の充実強化とそれを支える消防人の育成に全力で取り組んでいく覚悟である。

所属長の提言

東消防署長
消防監　菊池髙恭

平成28年４月、私は東消防署長を拝命することになり、38年間最後の消防生活をここで終えることの喜びでいっぱいであった。

なぜなら、消防士を拝命し、12年間青春時代を過ごした思い出がたくさん詰った場所だからである。

着任後の４月14日、第１回目の署会議を主催し、署幹部への訓示として、この１年に懸ける私の思いと、署員が一丸となって東署を盛り上げ、支えていただくことのお願いをしたところであった。しかし、この９時間26分後、大地震が発生するとは、誰も知る由もなかった。

私は発災時、外出中で「ドーン」「ガシャン」という音とともに、店内が揺れ、人の悲鳴や食器類が割れる音がした。これは今まで経験したことのない揺れであることを直感した。私は、自宅に電話する間もなく、直ちにタクシーに乗り込み署に向かったが、署到着まであと200ｍくらいだっただろうか、また「ドーン」という音に続き、大きな横揺れ、車体が左右にバウンド、あわや車両が横転するかと思うほどの激しい揺れに襲われた。

署に到着し、庁舎に入ると、事務室では署員が次々と参集しており、署地区隊本部はすでにセットされ、先着したＯ副署長が指揮を執っていた。災害の状況は、益城町での火災と建物倒壊による０歳児の救助活動中である、しかし「火災？」という言葉に22年前、阪神淡路大震災での同時火災を思い出したが、単独火災に終わり安堵した。また０歳児救助についても、奇跡的に救助したとの情報が後で入ってきた。指令管制室からは別件の非常災害指令が次々と流れてくる。地区隊の運用としては、当務隊と参集者の班編成による出場対応とし、「訓練のごとく、いつものようにやればいい」そう自分に言い聞かせながら地区隊本部長の席に座ると、Ｏ副署長が来て私に言った、「細かな指示は私が出します」「署長は要所、要所での決断をお願いします」「よし分かった、よろしく頼む」私は即答した。彼は当署に来る前から、二人三脚で消防救急デジタル無線整備をした仲間で、私にとって最高の作戦参謀である。４月から東署として新体制になったばかりにもかかわらず、班長の指示の下、各隊員の動きもスムーズであり頼もしい、これも日頃の訓練の賜物か。また、Ｈ隊員は自ら進んでビデオカメラをセットし、地震の記録を撮り始めている。この記録は今後、東消防署の大きな財産になることは間違いないであろう。

予震はその後も収まらず、震度３～４クラスの揺れが繰り返し起こる。今までなら身構えていたものを人間不思議なもので、この揺れに段々と慣れてきたような気がする。しかし、これは危険だ、定時の対策会議の場で情報共有のため安全管理の徹底を指示した。参集率100％、さすがだ。職員全てが被災者でありながら、タンスの下から抜け出してきた職員もいるとのこと、消防はすごい。東の空が白々と明るくなり、もうすぐ夜が明ける。依然として被害の全体像が見えない。そこで手を挙げたのが、Ｎ小山出張所長であった。自前のオフロードバイクで管内を回ってくれた。ここから管内の被害状況が見えてきた。避難所の状況は前震直後、東区役所に派遣したＭ主査から情報が入ってくる。

応援隊が必要だ、消防局対策部と連絡をとるも、緊急消防援助隊との連携がとれていない。

全て阿蘇、益城方面に投入されているとの情報であった。それなら自前でローラ作戦をやるしかない。班編成を行い、車両10台で管内の被害調査に出場させた。

状況は、管内の南部方面に倒壊、又は半壊建物が集中している。市民の反応は「今頃来て、遅い。」など色々と苦情を言われたようであったが、付近住民の力で避難済み。これこそ自助共助の力が本番で活かされている。

予震は断続的に発生しているものの、出場指令も少なくなり、落ち着きつつある。

情報集班の隊員も疲れている。長期戦になることが予想されるので、日勤者の体制を縮小することにした。当然、私は責任者として署に泊まるつもりでいたのだが、O副署長から「今日は私が泊まります。署長は家で休んでください。何かあったらすぐ連絡しますから」と言われた。定年前の老体を気遣ってくれてのことだろうから言葉に甘えることにした。地震後初めて家に帰ったのだが、周囲の民家に比べると被害は少ない。ただ、趣味で県外から集めた焼酎約数十本が割れているようだ、地震対策していなかった自分が一番悪い。足の踏み場もない状況に「備えあれば・・」か。署では災害対応中だ、それどころではない。明日があるから、片付けは妻に頼んで、私は早めに休んだ。それから数時間後の１時25分、「ドーン」「ガシャガシャ」２回目の大地震だ。飛び起きた私は、家族の無事を確認すると、直ちに車で署に向かった、途中、落石等で回り道をしながらも何とか署に到着することができた。事務所に上がると、当直のO副署長が指揮を執っている。「職員に怪我なし、非番員参集中です」「現在火災は発生しておりません」との報告。署員たち全員、疲れているはずだが、２回目の本震で、またリセットされたかのように動きも早い、逞しく思う。救助出場から帰ってきたW課長代理から、先ほどの本震発生時建物内で活動中であり、死を覚悟したという。

また、この現場では車両部署中、地震の揺れで約３ｍ横にバウンドし、他の車両に衝突したとの信じがたい報告。ただ、ただ、隊員の無事に安堵した。また、救急隊の出場も半端ではなかった、出場したまま連続出場で帰署できない日もあった。H救急隊長を呼んで「交替しなくて大丈夫か？」と聞くと「まだ大丈夫です」と即答してきた。

いつまで続くのかこの地震、署庁舎の被害も大きい。庁舎東側の犬走は約20ｃｍ沈下、また、車庫内の地盤面は若干波打っている状態。特に、望楼付訓練塔は中間階付近の損傷が激しく、建築の専門家からは、次に大きい地震が来たら多分つぶれますという恐ろしい一言。こればかりは誰も予測できないが、もしもに備え、消防車両は当分の間、車庫前に出したままの運用とした。相変わらず非常災害出場指令は多い。このような、地震災害対応が長期戦になるとき、普段考えもしなかった不都合が燃料補給だ。給油取扱所には、市民車両の長蛇の列、幸いにも直近の給油所で緊急車両優先をH主査が交渉してくれた。また、トイレは当署プールから、職員用飲み水は管内の職員宅から井戸水の提供も受けている。本当にありがたい。

しばらく予震も小康状が続いたが、本震から２週間を過ぎると予震も出場回数も急激に減少していった。４月29日、地区隊運用を終了。これに伴い、署の情報収集班を縮小することにした。市災害対策本部は災害対応から、復旧復興へと徐々に移行するとの方針を打ち出し、署としても避難所運営員に人員を派遣することになった。そしてついに、平成28年９月20日、熊本市災害対策本部は解散された。

今回の熊本地震、震度７が２回、観測史上初というありがたくない地震であった。しかし、この地震、倒壊家屋は多数あったものの、火災は少なかった。季節的に暖かく、一般家庭で火を使う時間帯を過ぎていたことが我々にとっては不幸中の幸いであったように思う。地震大国日本、100年、500年、また1,000年を周期として、いつどこで発生するか分からないが、歴史上に残る熊

本大地震を経験した中で、一緒に戦い、そして最後まで一生懸命支えてくれた東消防署の仲間に心から感謝しながら、この手記を閉じることにする。

最高の仲間と一緒の写真を添えて。38年間ありがとう。

10　西消防署

（１）　はじめに

西消防署は昭和62年開設、現在は熊本市西区と中央区の一部を管轄し、日夜消防業務にあたっている。組織としては本署及び池田庁舎、並びに田崎、小島、島崎及び河内の４出張所で構成し、職員は震災時、総員151人だった。

管内の地形は、中央部から北部にかけて金峰山系の山地が連ね、南部には平野部が広がっている。平野部には東西に阿蘇山を源とする白川や北区の改寄町付近を源とする坪井川・井芹川が貫流し、それは日本最大の干潟を有する有明海に注いでいる。また、本署界隈は、古い町並みの先に中心市街地が広がり、桜町や熊本駅と大型再開発事業が現在進行中で、鹿児島本線及び九州新幹線が縦断し、西端の有明海には熊本港が開港している。

平成28年熊本地震に対して、この広大な管内で署、庁舎、出張所が連携し、４月14日の前震、４月16日の本震、その後の地震に起因する長期にわたる災害活動に際し、どのような活動を実施したか、主だった活動を振り返る。

（２）　対応状況

ア　前震発生からの初動対応

４月14日午後９時26分発生したマグニチュード6.5熊本市震度６弱の前震の激しい揺れが発生した。強い余震が続く中、当務職員はまず庁舎と車両、ライフラインの確認を実施した。

幸いにも庁舎及び車両に大した被害はなかったが、庁舎の自家用発電機が稼動し、薄暗闇の中、恐れていた西署で最初の指令が流れた。

建物閉じ込めによる救助要請であったが、その後は言うまでもなく、地震に伴う各種災害が頻発する中で、自主参集した職員と連携し、災害活動、情報収集と管内一円にわたる災害対応を実施するとともに、市民に対して広報活動を実施した。

前震発生とともに西消防署初動体制として、非常災害基本計画に基づき、４月14日の前震では147人が自主参集し、参集率は100％であった。

前震直後から、市民が西消防署玄関に詰めかけたため、停電や断水が続く中、急きょ３階屋内訓練場を開放し、受入れを始めた。

対応には女性職員を担当させ、避難所の運営を始めたが、強い余震が続く中、避難者は増え続け、翌日までに300人程を受け入れた。

避難者に対し、切羽詰った状況の下、近隣の小学校等が指定避難所としての運営を始めたにも関わらず、継続して避難者が来署したため、本来の業務ができなくなることを懸念し、その後の避難者の受入れを一切お断りするとともに、すでに避難されている避難者全員には近隣の指定避難所を紹介した。その後、逐次全員が退署され、職員をより災害対応へ集中させることができた。なお、西消防署への避難者の延べ人員は415人にも達した。

前震から16日の本震発生までに、出場関係は西消防署管内では火災２件、警戒７件、救助９件及び救急56件で、非常災害での対応は16件にものぼった。

西署地区隊運用

西署３階屋内訓練場　避難所風景

イ　本震発生からの対応

15日午前中に警防課非番員を帰宅させ、夕方には日勤者が帰宅、まだ余震は継続しているものの、通常モードに今後はゆっくり移行するのかと予想したそのとき、16日午前１時25分、前震以上の強い揺れが発生した。マグニチュード7.3熊本市震度６強の熊本地震本震が発生した瞬間であった。

停電や断水が継続する中、非常災害での各種災害が前震時以上に相次ぎ、自主参集の職員が勤務地に到着するやいなや班を編成、車両に分乗し、災害現場へと出場した。

自主参集は150人、参集率は100％で職員の意識の高さを改めて感じた。

本震による庁舎の被害については、河内出張所を除いた全ての庁舎に壁や床、敷地内の舗装に亀裂や段差が生じた。田崎出張所では、ポンプ車と水槽車が車輪止めをしていたにも関わらず、車庫前後のオーバースライダーに激突し、建物及び車両ともに被害が出た。

車両への被害については、田崎車両以外にも本署の指揮車、化学車及び救急車に資機材の落下によるへこみ等の被害が出た。

また、駆け込みによる出場要請も相次いだ。

西消防署界隈は、古い町並みが続く城下町風情で、多くの寺院等も点在しているため建物の倒壊が多く発生し、閉じ込めによる救助及び救急要請が多発した。

田崎、小島、河内出張所管内では土砂・崖崩れも発生したが、幸い人的被害はなかった。

西区二本木３丁目　寺院倒壊

西区松尾町上松尾　崖崩れ

非常災害で特に出場が多かったのは、ベル鳴動に伴なう警戒出場であった。

原因の多くは、建物屋上に設置されている貯水槽が破損し、漏水したことにより自動火災報知設備の感知器内へ水が浸入して発報したためで、火災に起因するベル鳴動は皆無であった。また、ベル停止後にも再発報で出場する事案が続出したため、出場時には受信機横に急きょ「お知らせ」を貼り付け、再鳴動に関する注意について関係者に周知させた。

ホテルでは少量危険物の漏洩も発生し、ベル鳴動事案とともに指導課員も現地対応を行った。

ベル再鳴動に対する周知用張り紙

本震が発生した16日の出場は、西署管内では火災４件、警戒６件、救助10件及び救急63件で、非常災害での対応は15件にものぼった。

16日午後には警防課非番員を帰宅させたものの、16時02分熊本市で震度５弱の地震が発生したことにより、135人が再度自主参集した。

その後、災害については日が経つにつれて、少しずつ落ち着いてはきたものの、救急出場については一向に減らず、特に避難所への出場等で管内の救急隊員はかなり疲弊していった。特異な事案としては、熊本駅近くのホテル立体駐車場内で、駐車中の車両数台が地上に落下したことによるガソリン漏洩に対する処置のみで幸い怪我人も出ず、出火にも至らなかった。

また、水道管破損に伴う断水により、消火栓の使用不能状態が続いたため、田崎出張所配備の水槽車は、水道が通水する４月末まで当局管内一円の火災に出場した。

消防団については、西区第５～７方面隊が副団長の傘下で地域の災害活動はもとより、広報や後方支援に奔走していただき、特に避難所運営に際しては物資搬送を中心に献身的に活

動していただいた。

平成28年熊本地震に係る前震発生の４月14日から非常災害モードが解除された４月29日までの西消防署の災害対応状況は、火災８件、警戒21件、救助25件及び救急611件で非常災害での対応は80件にも達した。

（３） 検証課題・考察

地震発生直後から庁舎、車両及び設備機器の調査並びに職員の被災状況及び健康状態の確認について、迅速に対応することができた。

災害事案及び災害経過一覧は、トリアージシート、ホワイトボード及び任意の経過一覧表等を活用し、特に混乱せず情報共有ができた。

地区隊運用については、これだけの大規模地震にもかかわらず、各自が責任と自覚を持って活動することにより、各種災害に対して被害を軽減させるとともに、活動中の隊員の怪我等も皆無で乗り切ることができた。課題としては、緊急消防援助隊について受援側として、緊急消防援助隊からの末端までの協力方法を確立することによる職員への業務集中並びに疲労の軽減や、市民サービスの維持が必要である。また、緊急車両のための道路情報や水利情報、更には災害ごみの集積による交通障害など部局や部署を問わず、全庁的に情報を一括し、また、提供するシステムの構築が必要である。

さらに、前震直後から近隣の市民が避難のため来署され、避難者への対応に多くのマンパワーが必要で食事や飲料水、毛布や救急箱の提供などが必要となり、断水によるトイレの使用ができず、後処理に大変苦慮した。消防署は避難所としては適さないが、市民側からすれば、避難所として機能を期待することは当然であることを認識し、最低限の対応策やスムーズな指定避難所への誘導等を早期に考慮する必要がある。

最後に、災害の記憶はあっという間に忘れ去られていく。「自分のところだけは安全」という場所は皆無で、どんな場所でも「震度７」の地震が発生し得るのは、もはや常識である。私たち行政は、市民や家族のために、その日に備えておかなければならない。

所属長の提言

西消防署長
消防監　宮原道也

熊本は平成 28 年４月 14 日 21 時 26 分震度７の前震、４月 16 日１時 25 分震度７の本震、さらに相次ぐ震度６強・６弱等の余震に見舞われた。その様な中、西消防署では全職員が被災者でありながら、本震直後の自主参集率は 100％であった。当然ではあるものの、消防職員としての意識の高さを改めて感じた。前震直後から職員の安否確認は実施しており、幸いなことに大きな怪我の情報はなくほっとする反面、甚大な災害対応に一抹の不安を覚えた。

前震直後から市民の方々が庁舎玄関に避難して来られたため、急きょ庁舎３階屋内訓練場を開放した。多い日には 300 人を超す避難者が肩を寄せられた。後に分かったことだが、携帯メールで「西消防署も避難所です。」と誤った送信が判明した。情報伝達の早さには驚きだ。多くの職員を避難者対応に余儀なくされたが、幸いなことに 150 人強の職員数、自主参集率など災害対応の余力もあり、事なきを得た。

日々刻々と様々なルートから入ってくる災害情報で、震源地に近い益城西原消防署管内や東消防署管内は、西消防署管内とは比べものにならないほど甚大な被害であると分かった。当署管内でもビルの挫掘や倒壊家屋が散見されるのに、震源地に近い地域では、それこそ集落や町内のほとんどが倒壊し、多数の要救助者が出た。

益城西原消防署も被災して甚大な被害に見舞われ、職員も災害対応で疲弊している。

「どぎゃんかせんといかん。何とかせんといかん。」職員の思いは同じであった。

当署も大変であったが、防災拠点復旧のため 20 数人を益城西原消防署に派遣した。筆舌に尽くしがたい状況であったことは、容易に察する事ができた。

西消防署管内での災害対応にあたっては、ローテーションを組み、問題があるごとに意思疎通を図り、張り詰めた空気を少しでも和らげる努力をしたのを覚えている。

３方面隊ある消防団については、発災当初から地域防災の要として、さらに避難所運営の重要な役割を避難所閉鎖まで担っていただいた。

発災後数日も経たないうちに、全国から続々と到着する緊急消防援助隊、支援物資やボランティア、全国からの暖かい人的・物的支援に感謝している。

地震発生から１年半が過ぎた今、至るところに地震の爪あとは残るものの、確実に復旧・復興を感じる。

発災直後から大切な我が家も顧みず、市民のために献身的に災害活動に従事された消防職員・団員の皆さんには、改めて敬意と感謝を、また、家族の皆さんの御理解・御協力にお礼を申し上げたい。

最後に、震災で亡くなられた方、震災関連で亡くなられた方、二次災害で亡くなられた方の御冥福と、負傷された方の一日も早い回復を願っているところであり、また、力強い復旧・復興を目の当たりにし、改めて被災者の方々の強さに感銘を受けるとともに、一日も早い更なる復興がなされることを、あわせて願っているところである。

11　南消防署

平成 28 年 4 月 14 日 21 時 26 分、最大震度 7　地震発生（前震）

最初の揺れが熊本県を襲った。南消防署も新しい庁舎だが、揺れはかなりのものだった。事務室にいた隊員は、突然の揺れに机の下にもぐり、身構え、揺れが止むのを待った。

（1）　初期対応　4 月 14 日～16 日

当務の藤本大隊長は、各小隊長に勤務員の負傷の有無を確認させ、中隊長に出張所を含めた庁舎の被害状況調査の指示、指揮隊、救急小隊に非常招集準備を指示した。

当日、一斉放送での情報は震度 6 強だった。職員は、震度 5 弱以上であったため、自主参集となり、非番・週休職員が続々参集してきた。参集した隊員は、非常災害実働計画に基づき、決められた配置につき災害対応を行った。

庁舎内に、指令が流れ、これから多数の通報が予想された。奥村署長は、単隊での災害対応が必要と判断し、下命した。

南消防署本署庁舎は、確認した結果、建物周囲のアスファルトに若干の隙間ができたものの、大きな被害は確認されなかった。

川尻出張所は、庁舎の周囲が地盤沈下し、ライフライン（電気、ガス、水道）がストップした。

（川尻出張所　建物周囲の被害状況）

城南出張所は、庁舎内外壁にクラック、天井照明の脱落や車庫シャッターが破損する等の大きな被害が発生した。（写真下）

南区良町２丁目で「ガスの臭いがする」との通報で、南梯子ポンプ小隊が出場し、その後もガス異臭・建物閉じ込め等の警戒出場が数件発生したが、無線から流れる災害情報の多数は、益城町・西原村地域であった。

南救急小隊は東区へ、城南救急小隊は益城町へと救急要請があり、出場した。

22 時 06 分　震度 6 弱　地震発生

22 時 14 分、救助指令で益城町馬水へ南救助小隊が出場、さらに 22 時 37 分、南指揮隊が益城町大字木山の家屋倒壊現場へ出場した。

また、参集した隊員は班編成を整え、出場要請に備えた。

消防団との連携

米村第８方面隊長は、いち早く南署に待機し、各方面隊長も出張所に待機し、各校区の活動状況と被害の情報収集にあたり、状況を見守った。

分団長は、各校区の被害状況及び避難場所の情報収集に奔走し、随時、副団長へ連絡がなされ、分団と南消防署との情報共有がうまくいき、特に各分団と出張所においても災害活動がスムーズに行うことができた。

発生から 23 時 30 分まで、自主参集した人員は、147 人中 92 人で 88%、１時過ぎの時点で 100%が参集した。

４月 14 日　南消防署管内　救急出場４件　　救助出場１件　　警戒出場５件

無線が錯綜する中、東消防署の消防隊が益城西原消防署管内の災害現場へ出場したため、南梯子ポンプ小隊へ東署での待機命令が下された。

夜が明け、南消防署付近の住宅街は、数多くの住宅の屋根瓦がずれ落ち、被害の規模の大きいことに驚いた。

４月 16 日１時 25 分　震度７　地震発生（本震）

１時 40 分地区隊運用となる

１時 44 分南区平田２丁目で家屋倒壊発生、南救助小隊及び南梯子ポンプ小隊が出場した。

１時 55 分城南町鰐瀬字土鹿野で家屋倒壊が発生し、城南ポンプ小隊及び豊田分団が出場した。

土鹿野地区　家屋倒壊

富合町榎津　家屋倒壊

建物火災発生（中央区）

３時 02 分、中央区本荘町で建物火災が発生し、南指揮隊及び飽田天明ポンプ水上小隊に出場要請があった。

この地域は住宅が密集し、一旦、燃え広がれば消火活動が困難な場所であるため、隊員は不安を抱えながら出場した。出場途中、無線からこの付近一帯で断水との情報で、消火活動が困難な状況の中、消火活動にあたることとなった。

（２）　中期対応　４月 17 日～19 日

家屋倒壊危険４件、斜面崩落危険３件、ガス異臭警戒１件、ベル鳴動１件、油漏洩５件

地震対応も３日目となり、本震が発生したことで、さらに地震に対しての恐怖と不安が増してきた。各署所隊員に被害の状況や活動状況を、その後の検証資料とするため、写真等で記録を残すよう指示した。そのような中、建物倒壊危険や閉じ込め、ベル鳴動等の警戒出場が増加し、隊員は対応に追われた。

また、同時に被害状況を調査していくと、地域全体で古い建物の倒壊と瓦の損壊被害が多く発生していた。

南区平田１丁目から南区八幡５丁目川尻神宮付近一帯に液状化現象が現れ、市道（旧国道３号線）を挟んで地盤沈下し、多くの建物が傾いているのが確認された。

南区富合町では、雁回山に沿った住宅地に被災が多く、道路の凹凸が目立った。

また、この地域の国指定の重要文化財「六殿宮　楼門」は被害を受けなかったが、鳥居、灯篭に被害が確認され、熊本市指定有形文化財の「清田家住宅」では、母屋、米蔵、長塀等に被害が確認された。

南消防署管内　被害状況

所在地：南区近見１丁目　熊本市立日吉小学校付近電柱及び病院敷地

調査結果：地盤沈下や液状化現象によって電柱が沈下し、連結送水管等の破損を確認。

川尻出張所管内　被害状況

所在地：南区川尻６丁目熊本嘉島線の新町橋付近

調査結果：　道路の凹凸及び起伏並びに液状化現象を確認。

飽田天明出張所管内　被害状況

所在地：熊本市南区砂原町 115 番地帯市立飽田中学校テニスコート及び駐車場付近

調査結果：地盤面の凹凸及び液状化現象を確認。

富合出張所管内　被害状況

富合町清田家（熊本市指定文化財）

米蔵及び長塀の被害状況

富合町六殿宮（灯篭）被害状況

城南出張所管内　被害状況

南区城南町の高台にある住宅地で、建物倒壊や地割れが発生し、この地域を流れる緑川及び浜戸川堤防に沈下や地割れが確認された。

東阿高地区（地割れ）

東阿高地区（崩落）

浜戸川城南橋の被害状況

緑川堤防の被害状況

（３）　後期対応　４月 20 日～29 日

まだ、余震が続く中、半壊状態の建物が倒壊危険や急斜面に亀裂が発見されたとの通報が増加し、南区役所の関係部署との連絡調整に追われた。

家屋倒壊危険４件、斜面崩落危険２件、ガス異臭警戒７件、ベル鳴動１件、油漏洩０件

４月 29 日 17 時 00 分、地区隊運用が解除となった。

市域全体の避難場所運営が長期になることを踏まえて、南消防署へも運営要員として協力依頼があり、応援することとなった。

南区では、消防団第 79 分団（女性消防団員）が、地域住民と消防の架け橋を日頃から担っており、積極的に今回の熊本地震においても炊き出しや避難者への支援活動を行った。

（４）　考　察

南消防署管内は、熊本市の南部に位置し、山・川・海を抱える特殊な地域で、風水害等について常日頃から住民の安全安心を願い、積極的に地域住民と消防が協力し合い防災訓練に取り組んできた。

熊本には日奈久断層及び布田川断層が存在していることは市民に広く知られており、いずれ地震が起きるものと想定されていたものの、こんなに早く発生するとは考えられていなかった。

昨今の自然災害が増加し、巨大化している事実を、私たち消防も受け止め、その対処の方法も見直しながら、今後の地域防災をより良いものにし、市民の安全安心を保てるよう努力したい。

この熊本地震は、職員全員が一生忘れることのない経験であり、また、当局全体の危機管理に一石を投じた。南消防署では、勤務の職員も、自宅にいた職員も突然の地震で一時パニックになったことは間違いないが、非常災害基本計画に沿って、当務職員の安否確認、庁舎被害の状況確認、招集、災害対応準備・災害出場と、この地震災害に最善の対応ができたものと考える。

自主参集した職員についても、被災した職員もいる中、事故なくスムーズな参集ができたことに感謝したい。

被害状況が南区内でもばらつきがあり、情報収集体制、職員の適切な派遣方法や交替時期等々の課題が生じ、今後、更なる検証が必要である。また、緊急消防援助隊の「受援」について、実務的な訓練の実施が必要であると痛感した。

この地震でお亡くなりになった方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災された皆様の、一日も早い復興を願っています。

所属長の提言

地域に“防災・減災の網”を！！

南消防署長
消防監　奥村聡一

1　管轄区域の概要と被害状況

南消防署が管轄する熊本市南区は、面積約110km^2、人口約13万人で、北は中央区・西区に、東は東区・嘉島町・御船町・甲佐町に、南は宇土市・宇城市に接している。西は有明海に面し、加勢川・緑川の一級河川が東西を貫流している。

区の半分以上を農地が占める一方、半導体生産の大規模工場や工業団地、県内の流通拠点である流通団地、ＪＲ九州の熊本総合車両所などがあり、熊本市の製造業、運輸業の中枢を支える地域となっている。

熊本地震では、建物、道路、河川など甚大な被害を受け、市民への生活基盤に大きな影響を及ぼした。

特に、震源となった断層に近い南東地区の城南・富合地域や、広い範囲で液状化が著しかった日吉・近見地域での被害は顕著なものとなった。

2　直面する課題・悩み

南消防署では、本署と４つの消防出張所に合わせて147人の職員全員が自主参集し、活動に従事した。

自宅が全壊や半壊の職員も多い中、前震、本震とも事故なく早期に全員参集できたことについては今でも感謝している。

益城町や西原村での災害事案が頻発することから南消防署からも出場する中で、出場隊との連絡がとりにくく、不安であった。

管轄内の被害情報についても様々なルートから断片的に入り、中には「○○地域が壊滅状態」などもあり、情報を漏らすことなく１件１件調査・対応することに、また、情報の空白地域に対する調査に苦労した。

3　消防団との連携

南区消防団は、５つの方面隊、19分団1,321人、小型動力ポンプ付き積載車77台で、区全域の防火防災を担っている。

日頃から消防署との連携が強く、定期的な会議の場を持つなど、「顔の見える関係」が構築されていた。

熊本地震では、本震後５方面隊長がそれぞれ本署及び出張所に詰め、私たちと情報を共有しながら分団長に指示し、地区全体で消防署と一体となったきめ細かな活動を行ってもらった。地区によっては積載車に職員が同乗して路上の傷病者を発見、適切な処置ができた事例もあった。

こうしたことで、課題や悩みの多くを解決することができ、今後の災害時の活動にも大いに参考になるものと考えている。

４　地域に“防災・減災の網”を！！

南区内では、地区公民館を拠点とした町内会での安否確認や避難者支援等の活動、婦人会、婦人防火クラブによる炊き出し等の活動、また、地元企業による仮設トイレの設置や支援物資の提供等の活動、後にはボランティアによる様々な支援活動が行われた。

このような活動は、広域的なものから町内の一地区のものまで区内全域に大小多岐にわたって行われ、公助に加え、自助、共助の「網」として被災された住民の方を様々な面で支えたと感じている。

南区には現在も６か所の仮設住宅などに、また、区内全域に多数の被災者の方が生活されている。

日常から地域に防災や減災の網をきめ細かく幾重にも張り巡らし、災害に備えていくことが肝要であると強く感じている。

12　北消防署

（１）　北区及び北消防署の概要

ア　管轄区域（北区）の概要

北区は、熊本市が平成 24 年４月１日に、政令市に移行した際に設置された。面積は 115.34㎢、人口は約 144,000 人で、熊本市を構成する５つの行政区の中で最も広い面積を持ち、人口は３番目に多い区である。坪井川・井芹川の上流域にあたるほか、区の北側に菊池川水系の合志川、南部・中央区との区界付近には立田山、東区との境界には白川、区の西部には金峰山等の森林が広がっている。

果物の生産が盛んで、特に植木スイカ・メロンが有名である。植木スイカは全国第１位の生産量を誇り、全国からスイカ栽培のプロフェッショナルが集まる地域である。また、江戸時代の剣豪・宮本武蔵が眠る「武蔵塚公園」や、西郷隆盛が活躍した西南戦争の激戦区「田原坂」等の史跡・史実、「釜尾古墳」をはじめとし、多くの歴史的文化遺産があり、歴史のまち田原坂としても知られている。

日本で唯一の生活者交流型の食品工業団地「フードパル熊本」や生産設備、バイオテクノロジー、食品関係などの有力な地場企業もあり、国内外に向けた積極的な活動を行っている。その流通を担う交通においては、国道３号が区内のほぼ中央を南北に縦貫し、九州自動車道が北西から南東方向に伸びており、「人」と「もの」の交流が期待されている。鉄道においては、九州新幹線をはじめ九州旅客鉄道（ＪＲ九州）の鹿児島本線・豊肥本線、また、熊本電鉄も通っており、交通の要所となっている。

（２）　過去の自然災害

豊かな自然を有する北区においては、その恩恵と災害の二面性を持ち合わせている。昭和 28 年（1953 年）６月 25 日から 29 日にかけて、九州地方北部を中心に集中豪雨が発生した。総降水量が 1,000ｍｍを超える記録的な豪雨により、九州北部を流れる河川がほぼ全て氾濫、流域に戦後最悪となる水害をひき起こし、死者・行方不明者 1,001 人、浸水家屋 45 万棟、被災者数約 100 万人という大災害となった。この水害により九州北部の河川における治水対策が根本から改められることとなり、現在においても基本高水流量の基準となっている。

平成 24 年７月には、11 日から 14 日にかけて「九州北部豪雨」が発生した。阿蘇市阿蘇乙姫では６時間で 459.5ｍｍの雨量を観測、北区を流れる合志川でも観測史上最高の水位を記録し、河川からの溢水により植木温泉街が浸水した。龍田１丁目及び龍田陳内４丁目においては、河道の疎通能力が約 1,500 ㎥/s に対して約 2,300 ㎥/s の濁流が通過し、特に龍田陳内４丁目では逃げ遅れた住民 32 人がヘリコプター、50 人がゴムボートで県警、自衛隊そして消防により救出された。この地域の土地利用は本来水田や畑地であったが、1971 年に市街化調整区域から市街化区域への変更があり、その後集合住宅の建設により急激な都市化が進められた。その住居の大半は 0.5～１ｍの範囲で盛土されたが、濁流は特殊堤 1.7ｍの高さを約 1.5ｍ乗り越え、堤内は川の一部と化した。さらに、白川から運ばれた泥土が龍田陳内４丁目を埋め尽くすとともに、水衝部に位置する２戸の住居が流木によって大破し、甚大な被害を受けた。

この水害は、熊本、福岡及び大分の３県で死者計 30 人、行方不明者２人を出す大災害となった。

白川と龍田陳内４丁目
（リバーサイドニュータウン）

合志川に架かる舟島橋

（３）　北消防署の概要

平成 24 年４月の政令市移行に伴い、植木地域を除く北区は中央消防署の管轄区域になった。植木地域は熊本市北区になったが、平成 27 年４月に当局が植木地域を管轄するまでは、山鹿植木広域行政事務組合消防本部の管轄であった。

平成 28 年４月に中央消防署北部出張所を昇格させる形で北消防署が開署され、植木地域は北消防署の管轄となった。これにより北消防署は、熊本市で最も広い管轄区域を持ち、約６万 2,000 世帯を見守り、火災や救急等の災害対応にあたることとなった。また、北消防署が開署したことで１区１消防署体制が整い、「安全安心なまちづくり」に向け、より地域に密着した対応が可能になった。

北消防署　署所の配置及び管轄図

H28．4現在

	面積(km²)	世帯数(世帯)	人口(人)
合計（消防局物総全体）	533.22	348,074	774,349
北消防署	30.00	11,404	27,943
清水出張所	8.83	16,425	34,628
楠出張所	10.70	22,129	51,407
植木出張所	65.81	11,757	29,883
小　計	115.34	61,715	143,861

北消防署（署長以下　６４　人）

・指揮車1台 ・水槽付ポンプ車1台 ・救急車2台
・救助工作車1台 ・搬送車（重機）1台 ・軽消防車1台
・スノーケル車1台 ・司令車1台 ・予防車2台

植木出張所（所長以下　１９　人）

・水槽付ポンプ車1台 ・ポンプ車
・救急車2台 ・軽消防車1台

清水出張所（所長以下　１９　人）

・ポンプ車1台 ・救急車1台 ・軽消防車1台

楠出張所（所長以下　１９　人）

・水槽付ポンプ車1台 ・救急車1台 ・軽消防車1台

【北消防署　職員数】

H28．4現在

	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	合計
北消防署	1	3	9	11（1）	26	6（2）	8	64（3）
清水出張所				5	7	3	4	19
楠出張所			1（1）	4	7	3（1）	4	19（2）
植木出張所			1	4	7	6	1	19
合　計	**1**	**3**	**11（1）**	**24（1）**	**47**	**18（3）**	**17**	**121（5）**

（４）　災害初期での北消防署の活動

～被害甚大地域への災害出場と管内対応～

平成 28 年４月 14 日、前震時の北消防署の勤務状況は、本署は大隊長（消防司令）以下 16 人、各出張所（清水・楠・植木）は計 18 人、合計で 34 人の体制であった。

また、４月 16 日、本震時の北消防署の勤務状況は、本署は大隊長（消防司令）以下 17 人、各出張所（清水・楠・植木）は計 19 人、そして、前震からの警戒体制で副署長及び総務班主査が当直勤務に加わっていたため、合計で 38 人の体制であった。

それぞれの発災時の当務責任者は、地震発生直後に勤務職員の怪我の有無を確認し、庁舎の破損状況等を本署及び出張所に速報させた。また、直ちに車両を車庫から出すように指示して、シャッター開閉不能による出場障害を回避するとともに、消火栓の使用不能に伴う自然水利部署からの遠距離送水に備え、各車両にホースの増載を指示した。

勤務中の職員以外は、多くは自宅で被災したが、非常災害対応に備えて、それぞれ可能な交通手段で自分の職場を目指した。

しかし、北消防署の職員の中にも、震源域の益城町や西原村在住の職員がおり、その中には自宅が全壊・半壊の職員もいたが、家族の無事を確認し、職場へ向かった。

その様な状況の中で、北消防署の職員が、それぞれの勤務署所へ参集（100%）を果たした時間は、以下のとおりである。

前震　４月 14 日　21：26　⇒　職員参集完了　23：16（１時間 50 分）

本震　４月 16 日　１：25　⇒　職員参集完了　４：16（２時間 51 分）

大きな地震災害にも関わらず、職員は比較的早い時間で勤務署所に参集が完了し、災害対応に備えることができた。

参集した職員は、ポンプ車や救助工作車だけでは対応しきれない多数の災害に備え、直ちに班編成を行い、予防車や予備車などの小型車両を駆使し、出場体制を整えた。

地区隊　情報収集体制

地区隊　参集職員の班編成

前震・本震いずれも地震直後から、市内全域より 119 番通報が殺到し、特に益城町、西原村及び熊本市東区を中心に、建物の大規模倒壊による救助出場が相次ぎ、北消防署からも管轄区域を越え、多くの現場に各小隊及び車両が出場した。

また、災害出場と並行しながら、本署・出張所ともに各車両で職員を管内調査に出向させ、119 番通報では把握しきれない、管内の被害状況調査を実施し、多くの家屋で壁やブロック塀の崩壊や屋根瓦の落下などが発生している状況が確認できた。

北区改寄町　神社鳥居等の落下

北区植木町円台寺　土砂崩れ

その様な中、参集した職員の情報や周辺住民からの通報・情報提供が数多く寄せられ、北区及び熊本市内を縦断する主要道路である国道３号線に架かる橋に、大きな段差ができていることが判明し、車両が通行できなくなり、消防隊としても北消防署から南（市内中心部方面）への災害出場が困難な状況も発生した。

北区清水町松崎　国道３号線の段差

北消防署の職員は、地震発生直後から様々な災害に対応したが、その中でも救助現場と火災現場で活動した２例を紹介する。

「建物倒壊」～要救助者２人を救出せよ！～

隊　人　北特別救助小隊

隊　長　消防士長　古川　怜
機関員　消防士長　横山　享平
隊　員　消防士長　荒牧　竜治
隊　員　消防士長　川口　達也

平成 28 年４月 16 日（土）１時 48 分頃、「建物が倒壊し、２人が閉じ込められています。」との 119 番通報を受け、北特別救助小隊４人で出場した。

現場到着時、関係者（息子）より「両親が倒壊した建物の下敷きになっています。呼びかけに対して反応はあるみたいです。」との情報を聴取した。

倒壊建物周囲は道路狭隘のため、少し離れた場所に車両部署し、救助工作車の投光器を設定して照明活動を実施するとともに、周囲の環境及び倒壊建物の評価を行った。

現場周辺は住宅街であったが、付近に倒壊建物等はなかった。倒壊建物を１周するとガスの臭いがあったため、ガス測定器にて測定してみると可燃性ガスの濃度が５％ＬＥＬ（爆発下限界）と表示された。倒壊建物は、木造平屋建てで完全に潰れた状態であった。

関係者より要救助者の位置を聞き出し、近くから呼びかけるとわずかに男性の声が聞こえたが瓦礫が堆積しており、詳細な場所や２人の身体を発見することはできなかった。隊員１人が更に周囲を検索していくと、要救助者を確認するも瓦礫が堆積していて近付けない。さらに、別の隊員が呼びかけを続けていくと、もう１人の女性の声を確認し、身体の挟まれ状況を聞いたところ２人とも挟まれ等はなく、上部に瓦礫が堆積して身動きがとれない状態であることが分かった。状況評価後、救出するためにはマンパワー不足と判断し、応援隊の要請を行った。

要救助者に接触するためには、上部に堆積している瓦礫を排除する必要があり、隊員全員で話し合い、迅速かつ安全に接触できるルートを決定し、救出活動に入った。様々な切断器具等を準備していたが、ガスの臭いもあったため手鋸及び用手にて瓦礫を排除していった。要救助者への呼びかけを継続し、反応を確認しながら奥へ奥へと進入を続けた。活動中には何度も余震が発生し、隊員全員で注意を促しながら、度々活動の中断を余儀なくされた。瓦礫のほとんどが、軽いベニア板や細めの木材等であったため、比較的早期に要救助者の近くまで進入することができた。

最終的には２人の要救助者はテーブルの下で身動きがとれない状態であった。最後のテーブルを除去し、２人の要救助者に接触後、直ちに観察した結果、幸いにも外傷等はなく、ほぼ無傷の状態で２時 40 分に救出完了した。

「建物火災」～消火栓使用不能！各隊連携して鎮圧せよ！～

隊　人　北指揮隊

大隊長	消防司令	山野	昭範
中隊長	消防司令	小山	幸治
小隊長	消防司令補	小材	和宏
機関員	消防副士長	赤星	安優

平成 28 年４月 16 日、本震から２時間ほど経過した３時 26 分、東区長嶺南１丁目の建物火災を覚知し、北指揮隊４人と他署所の消火隊（ポンプ車２台、タンク車１台）の合計４隊が出場した。

本震により被災した道路には、大きな段差やくぼみが多く見られ、徐行や迂回をしながら現場を目指した。さらに、１階部分が潰れたのか住宅の瓦礫が通行障害となる場所などがあり、度重なる余震に安全を確認しながら現場へ急いだ。

出場途上、大隊長が「人命救助最優先」を下命し、消火隊３隊は消火栓に部署し、延焼阻止を行うよう活動方針が示された。

しかし、最先着の消火隊（タンク車）からの無線にて「消火栓は使用不能！現場直近で活動を行う」との無線を傍受した。本震及び度重なる余震が続き、ライフラインが遮断されて使用可能な消火栓はないものと判断した。

北指揮隊は３時 43 分現場到着、最先着の消火隊は活動中であったが、改めて大隊長を中心に現場の状況把握を行い、建物２階事務所北側の窓越しに火炎及び黒煙を確認した。また、関係者から状況を聴取し、要救助者及び警防活動上の危険はないものと判断し、駆け付けていた消防団員に対し、現場周辺の警戒にあたるよう協力を依頼した。

この時点での火災は、初期段階であった。消火隊に「建物２階北側の開口部からの防御」を下命し、中隊長及び指揮小隊長は、建物１階の玄関を破壊し、２階事務室へ状況確認のため屋内進入した。２階事務室の入口ドアを開放し、室内を見ると濃煙及び熱気が充満し、中性帯があり火点を確認することができ、天井に延焼拡大中であった。消火隊は北側の開口部に三連梯子を架梯し、消火を試みるが活動困難と判断し、中隊長が南側への転戦を命じた。

水利がタンク車１台分と限られていたため、間欠注水を実施しながら各隊緊密に連携し、消火及び排煙活動を実施して３時 58 分に鎮圧を確認した。一時活動を中断し、タンク水の補給後に活動を再開。残火処理を実施して４時 35 分に木造２階建２階の一部 20 ㎡を焼きし、鎮火に至った。

この火災対応は、本震でライフラインが寸断されて有効水利の確保ができないばかりでなく、屋内の書籍、事務用品及び電化製品が散乱し、警防活動障害となり活動が困難であったが、大隊長の指揮の下、中小隊長の的確な判断、指示により、限られたタンク水を有効活用し、早期鎮圧できたことで火災の延焼を阻止できた現場であった。

紹介したような事例のほか、益城町を中心に災害が多発した地域での建物の倒壊や倒壊危険に伴う救助事案に、救助隊をはじめ北署から多くの隊が現場に出場した。

北消防署管内でも倒壊危険がある家屋から救出・避難誘導の活動やエレベーター内での閉じ込め、自動火災報知機の鳴動、ガスの漏洩、北区役所への職員派遣、消防学校に集結している緊急消防援助隊の支援、連絡がとれない住民の安否確認などに、参集した職員と車両を駆使しながら対応した。

また、転倒や落下物による怪我人も多数いたことで、救急出場が多数を極めたことは、もちろんのことである。

これらの活動を行いながら、北消防署の初期の活動として職員からは、北署管内は災害が少なかった分、署員全員に対して緊急車両は限られており、「待機状態」の部分もあったのではないか・・・被害が大きかった地区隊（他消防署）に、人員等をもっと応援できたのでは・・・、という意見があった。

確かに出場と出場の合間や、非常災害時の単発的な災害出場（１車両での出場など）だけに着目すれば、待機している人員もいたのかもしれない。しかし、大きな余震が頻発し、管内でも更に被害が拡大している不安定な状況の中では、積極的に地区隊を分散することは考えにくい状況であったと感じている。

しかも、前震・本震ともに発生は夜間であり、災害の全容が分かりにくく、多くの災害対応を抱えた益城町、西原村及び熊本市東区にどれ程の被害が集中していたのか、人員や資機材はどれぐらい必要なのか、リアルタイムに情報共有されておらず、応援や人員交替等どこまでの投入が妥当なのか、非常に難しい判断があったと思料する。

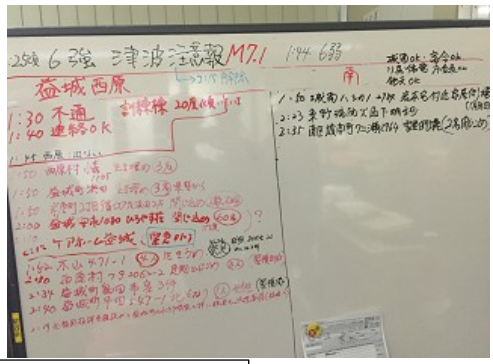

４/16　本震後の消防局対策部

これらの課題は、各署同士の横の連携のみならず、消防局対策部を中心とした情報収集体制と分析、そして全体の消防力を適切にコントロールするノウハウを確立する必要があり、県内応援隊や緊急消防援助隊が充実するまでの間、被災地の消防力で持ち堪えなければならないと感じた初期対応であった。

（５）　災害中期での北消防署の活動

～緊急消防援助隊の受入れ～

緊急消防援助隊（兵庫県隊）　第１次⇒2 次隊　引継式（山鹿市消防本部）

北消防署管内（北区）は、震源域からある程度距離が離れていたため、益城町、西原村及び熊本市東区と比べ、家屋の倒壊や火災など、直接的な大きな被害発生はなかった。

そのため、北消防署としては、管内（北区）で大規模な災害対応は少なく、被害が大きかった地域へ応援隊を派遣するなどに従事している状況であった。

そのような災害対応と並行して、北消防署の災害中期以降の対応として従事したのは、他県からの緊急消防援助隊の受入れについてであり、九州以外から集結する緊急消防援助隊の進出拠点（宿営地）を北消防署がコーディネートする役割を担うこととなった。

熊本市消防局受援計画では、本県が被災県となった場合、熊本県消防学校（益城町）が進出拠点の１つとして指定されている。しかし、熊本県消防学校（益城町）は、震源域の直近ということもあり、県内の消防本部から応援隊がいち早く集結し、それに加えて、九州各県の緊急消防援助隊が進出してきたことにより、更に多くの緊急消防援助隊を消防学校に集結させることが難しい状況となった。

また、震源域の益城町、西原村やその周辺の公共施設及びそれらの駐車場には、車中泊を含めた避難者が多数あり、多くの消防車両を集結させ、宿営するだけの場所が確保できなかった。

そのため、やむを得ず震源域から20キロ近く離れた比較的被害の少ない北区及びその周辺の消防本部に協力を得ながら、九州以外から集結する緊急消防援助隊の進出拠点（宿営地）とすることとし、北消防署が進出拠点の確保（交渉）や、応援部隊の先導（案内）を務めることとなった。

前述のとおり、北区は交通の要所である。国道３号が南北に走り、九州自動車道の植木ＩＣがあるため、県北からあるいは九州北部から熊本市街地への玄関口、経由地となっており、普段から交通量が多く、主要な道路は渋滞が激しい土地である。

その様な中で地震に見舞われ、九州自動車道は植木ＩＣ以南が路面に段差や亀裂が生じたり、法面の崩落等で通行止めとなった。そのため、県北や九州北部方面からの熊本市内あるいは益城町・西原村への交通の流れは、植木ＩＣで高速道路を降りることになり、接続する国道３号線を南下し、熊本市内から益城町・西原村へ至るルートに交通の流れが更に集中し、渋滞が著しい状態が続いた。

九州以外からの緊急消防援助隊も、多くは植木ＩＣまで高速道路を使用して進出し、国道３号線を南下し、北区内を起点としながら、被害が甚大な益城町・西原村方面に進路をとることになったが、北区内で数多い消防車両を宿営させる場所の選定は難航した。

大規模な応援部隊を収容できるキャパシティ（駐車場等）を備えた施設は意外にも少なく、ターゲットとした公共施設や公園も思うように確保することができなかった。

そのため、北区内では全ての応援隊を受け入れることが困難と判断し、隣接する山鹿市消防本部に協力をいただき、大部隊の受入れをお願いする状況となり、ようやく進出拠点（宿営地）を確保することができた。

〇緊急消防援助隊の受け入れ状況

到着順	都道府県	部隊名	到着時間		隊数	人員	宿営地	備考
1	岡山県	指揮支援隊	4/16	12:30	1	4	北消防署	4/20自本部待機引揚
		統合機動部隊		14:30	16	50	北バイパス用地	
		県大隊		19:00	37	124		
2	島根県	統合機動部隊	4/16	15:55	5	23	植木出張所	4/17消防学校へ移動
3	香川県	統合機動部隊	4/16	18:54	12	50	北部公園	4/20自本部待機引揚
		県大隊			8	28		
4	愛媛県	統合機動部隊	4/16	19:40	6	22	植木出張所	4/20自本部待機引揚
5	鳥取県	統合機動部隊	4/16	21:58	15	59	北部浄化センター	4/20消防学校へ移動
6	兵庫県	統合機動部隊	4/16	18:55	48	176	山鹿市消防本部	4/20阿蘇へ移動
		県大隊	4/17	2:08				
7	京都府	統合機動部隊	4/17	4:40	36	114	山鹿市消防本部	4/20阿蘇へ移動
		府大隊						
合計	7府県	12部隊			184	650	6箇所	

緊急消防援助隊の受入れ活動を振り返ると、多くの緊急消防援助隊を次々に受入れる際に、それぞれの部隊の規模（車両台数・人員）や到着時間などの情報が錯綜し、うまく受入れ調整できなかった部分があった。

進出拠点（宿営地）として提供させていただいた場所についても、手狭な場所や不整地、利用制限などがあった。

また、緊急消防援助隊から求められた被災状況や活動域への道路状況等が十分に情報提供できず、当局全体としての情報管理と共有手段に課題があったと感じる。

今後は、進出拠点になり得る管内の公共施設や公園、あるいは広大な敷地を有する企業（工業団地）等にも災害時の消防部隊の受入れについて、充分に説明してご理解をいただきながら、駆けつけていただく緊急消防援助隊に、より活動しやすく、しかも安定的に運用するために有事の際の受入れ体制を万全にする必要がある。

特に、災害の影響が少なかった地域の施設に受入れ協力を依頼する場合に、災害対応がいつまで続くのか（先が見えにくい支援？）、施設側としては営業に支障をきたさないのか（不利益になるのではないか？）など、多くの課題に理解が得られるのかがポイントとなるのではないかと考える。

また、それは当局管内のみならず、広域的な大規模災害を想定した場合、県内の各消防本部も同じ認識を持って、受入れ体制を熊本県全体で構築する必要があることを痛感した熊本地震であった。

緊急消防援助隊　進出拠点配置図（熊本市北区及び山鹿市）

兵庫県・京都府隊（山鹿市消防本部）

愛媛県・島根県隊（北消防署植木出張所）

香川県隊（北部公園）

鳥取県隊（北部浄化センター）

岡山県隊（国道３号線北バイパス用地）

岡山県指揮支援隊（北消防署事務室）

（６）　災害終期での北消防署の活動

～清水地区（立田山周辺）・龍田地区の法面崩壊危険等への対応～

北区内には、多くの山間地域が存在する。

その多くは、北区内でも中心市街地から遠い、区内の北部あるいは北西部の地域にあたる。これらの地域は、震源域の益城町・西原村からも遠く、地震被害も少ない地域であった。

しかし、同じ北区内でも南東側に位置する清水地区や龍田地区は、震源地域から比較的近い位置にあるため、家屋の壁や瓦、ブロック塀等の損壊をはじめ、道路への亀裂や宅地法面の崩落等の被害が多く発生した。

清水地区や龍田地区は、自然豊かで市民の憩いの場となっている立田山（152ｍ）やその東側に伸びる丘陵地帯が存在し、その山肌には住宅地が造成され、中心市街地にも近いため、多くの住宅が広がっている地域である。

今回の地震では、本震後も頻発する大きな余震により、更に亀裂が広がったり、法面の崩落が進んでしまうのではないかという住民の不安が多く寄せられた。また、それに加えて地震後の熊本市内の天気を振り返ると、４月 14 日の前震から４月 30 日までの 17 日間のうち 12 日間は雨が降ったことで、住民の不安は更に増すことになった。

そのため、北消防署や地域の消防団で全国各地から支援物資としていただいたブルーシートを活用し、各地域に発生した道路亀裂や宅地法面の崩落危険に対し、雨水の浸透防止も含め、被害が拡大しないよう応急処置を実施した。

以下は、災害対応した主な状況である。

ア　北区龍田陣内２丁目の龍田西小学校付近の被害概要

4月20日16時25分

市災害対策本部からの通報により法面崩壊の恐れがあるということで、消防隊が出場した。龍田西小学校の校庭南側の法面（傾斜約75度、長さ約128ｍ、高さ約８ｍ）及び道路に亀裂を確認したため、小学校東側の住宅地に対して、19時40分に避難勧告が発令された。

4月21日24：00

消防隊及び消防団により、ブルーシート約30枚、土嚢約300袋での応急処置を完了した。

その後、消防隊及び消防団で警戒を実施するも特段の変化はなかった。

※4月30日、教育委員会から、小学校の法面脇にある満水状態のプールが、水の重量のため、亀裂を増幅させる危険があるということでの排水依頼があり、消防団の可搬ポンプ5台を使用して、プールから3分の2程度の排水作業を行い、17時35分に完了した。

イ　北区龍田陳内２丁目 38 番、39 番付近の被害状況

４月 21 日３時 50 分

北区龍田陳内２丁目 38 番、39 番付近の法面崩壊の恐れがあるとの付近住民からの通報及び避難勧告発令を受けて、広報活動及び現地状況調査のため消防隊が出場した。

アスファルト道路上に南北に横断する亀裂を確認したため、ブルーシート及び土嚢で雨水が浸透しないように応急処置を行った。

その後、消防隊及び消防団で警戒を実施するも特段の変化なし。

ウ　北区龍田２丁目 32 番付近の被害状況

４月 24 日 11 時 25 分

北区龍田２丁目 32 番付近に避難指示が発令された。

消防隊が現場を確認したところ、法面（傾斜約 80 度、長さ 90m、高さ約 20m）及び住宅に地盤沈下による傾きを確認し、ブルーシート及び土嚢により法面の処置を施しながら、避難指示が発令された６世帯に対し、避難するように広報を行った。

その後、避難広報時、不在であった２世帯に再度広報を行うも、やはり２世帯ともに不在であったため、避難指示が発令されている旨の貼紙を行った。

なお、付近住民からの情報によると、不在２世帯は、すでに避難済みであることを確認し、その後、消防隊及び消防団で警戒を実施するも特段の変化は確認できなかった。

エ　北区清水岩倉１丁目付近の被害状況

4月 25 日 18 時 45 分

付近住民から法面及び路面崩壊の危険があると通報があり、その旨を市災害対策本部に連絡し、対象区域には避難勧告が発令された。

崩壊危険区域には、ブルーシート約 30 枚及び土嚢約 100 袋を使用し、道路約 60ｍにわたって市役所職員等による応急処置が行われた。

その後、消防隊及び消防団で警戒を実施するも特段の変化はなかった。

地震災害は、住宅の倒壊や火災だけではなく、液状化をはじめ宅地や道路などの地盤に係る被害が数多く発生した。

これらの被害は、市内全域のあらゆるところで発生し、住民は足元にも大きな不安を募せることとなった。

これらの地盤被害対応は、広範囲にブルーシートや土嚢を駆使し、崩壊危険や雨水浸透を防止するなど、幅広く活動しなければならない。

人員や資機材に限りがある消防隊にとっては活動に限界があり、大変苦慮した現場が多数あったが、その様な状況下で、市の土木センターや関係する業者に活躍していただいた。そして、何より大きな力となったのは消防団であり、地域を守るために多数の団員が昼夜を分かたず活動し、地域に多大な貢献がなされた。

今後もより一層、消防団をはじめ、市の関係する部署や地域の企業との間に、有事の際に連携が図れるよう仕組みを更に強化していく必要を感じた災害対応であった。

※検証課題・考察

今回の熊本地震で、北消防署としての活動（初期～終期）を振り返り、改めて以下の３点を課題として取り上げ、今後、同規模の災害に備え、組織力を向上させていく必要がある。

１　災害発生時において、当局を中心とした情報収集体制の確立と各消防署の連携を含めた消防力を適切にコントロールするノウハウの確立を行う必要があること。

２　熊本県応援隊や緊急消防援助隊等の受入れ体制を各消防本部を含む熊本県全体で構築する必要があること。

３　市の関係部署や消防団以外にも地域の企業等と連携を図る仕組みを強化していく必要があること。

立田山周辺

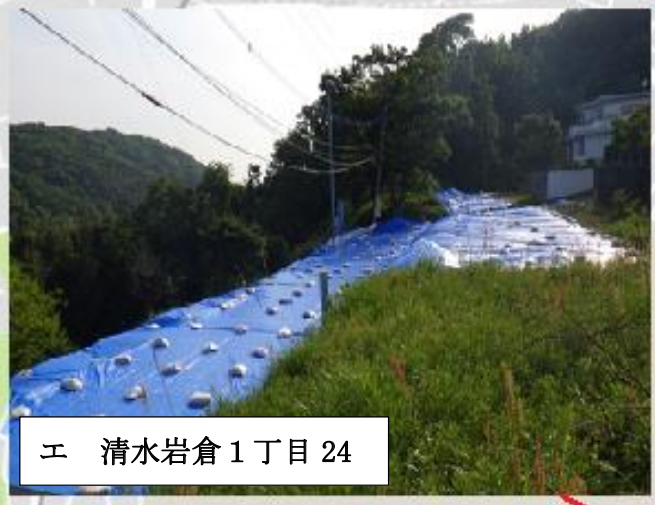

エ　清水岩倉１丁目 24

清水岩倉１丁目24

清水亀井町50

イ　龍田陣内２丁目 38、39

清水万石１丁目11

龍田陣内2丁目38、39

立田山緑地

龍田３丁目７

熊本市立
龍田陣内

・龍田地区　法面崩壊危険等の発生状況

熊本市立楡木小学校

楡木３丁目９

龍田町弓削273

龍田２丁目 32

龍田７丁目７

龍田２丁目32

龍田２丁目33

龍田陣内３丁目37

龍田７丁目
（三協橋北側）

龍田陣内２丁目３

龍田陣内2丁目５

龍田西小学校

２丁目

ア　龍田小学校

所属長の提言

北消防署長
消防監　加藤信吾

「平成28年熊本地震」前震、本震ともに在宅中であったため、家族の安否を即座に確認できたことで、次の行動にすばやく移れたと自負している。
前震は21時台でまだ起きており、激しい揺れに驚きはしたが自宅の損傷も大事には至らず、すぐにタクシーを呼んで参集した。
しかし、本震は比にならない恐怖を感じたのを今でも鮮明に覚えている。前震の対応から解放されてようやく床に就いてすぐに襲来した震度６強の揺れは、倒れ掛かった本棚を支え、妻を避難させ、娘と息子、愛犬の無事を確認し、避難所に向かわせた。
直ちに参集しようとするも、停電のため機械式車庫は作動せず、タクシー会社も応答せず、最後の手段で娘の自転車を借りて職場へ向かった。途上、大江、黒髪、清水の住宅街を通ると塀や屋根瓦が散乱しており、被害の甚大さをしみじみ感じながら職場へ向け、今はこれしかできないと思いつつひたすらペダルを漕いだ。・・・
当時は、もっと色々な思いを抱いたであろう、人間嫌なことは少しずつ消去してしまうのだろうか・・・

署では、すでに多くの職員が参集し、当直大隊長と前震から詰めていた副署長の指揮下で活動に入っていた。
これこそが、危機管理意識を日頃から醸成している「消防」の誇るべき姿なのだと改めて感心（安心）、発災から３時間以内で100％集結完了、自宅全壊の職員ですら家族救出後に参集して・・・どんな思いで職場へ向かったのか。
自らが被災者でありながら職責を優先する、阪神淡路、東日本と同じく消防士の行動を誇りに思った。

ここまでが、熊本地震発生から地区隊長として職場に立つまでを凝縮したところである。

さて、活動から終息までの行動については、すでに多くの事例を通じて記録されており、私からは、この機会をいただき崇高な使命感を持った消防士に、当たり前のことを伝えておきたい。

予測不能、想定外の大災害が起きないとは言い切れない昨今、対応力を強化しつつ、体制整備を継続しながら、職員には「臨機力」を求められる。
臨機応変な対応力（方法やコツ）を発揮させるために、①計画をしっかり立て、考えられることを全て予想しておく。②最悪の状況も含めたあらゆるリスクの回避策を考えておく。③計画どおりにいかない事を前提にする。④慌てず冷静に考えて対処する。⑤ある程度時間の余裕を持っておく。
臨機応変の対応力というものは、仕事はもちろん、私生活の色んなところでも役に立つので、自分自身の成長にも繋がります。是非意識してみてください。

13　益城西原消防署

（１）　はじめに

平成 28 年４月 14 日（木）21 時 26 分、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 6.5 の地震で震度７を観測した益城町、４月 16 日（土）１時 25 分、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 7.3 の地震で震度７を観測した益城町及び西原村、両町村合わせて 25 人（直接死）の尊い人命を奪った「熊本地震」が発生した。

首都直下地震、東海地震、東南海・南海地震及び南海トラフ地震の発生が報道等でも取り上げられていた中、確率の低い熊本県で 28 時間の間に２回も発生するとは誰もが予測しなかったことであろう。「まさか」の事態である。

今回の地震で益城町及び西原村には甚大な被害が発生して、人々の生活は一変してしまった。消防職員の中にも被災したにも関わらず、職責を全うするために尽力した職員が多数いる。幸いなことに、職員及び家族に犠牲者が出なかったことは、不幸中の幸いと言えるであろう。

また、益城町及び西原村では熊本県応援隊、緊急消防援助隊及び自衛隊、警察等の関係機関の方々が災害対応にあたられたことに対し、感謝申し上げます。

益城町及び西原村を管轄する益城西原消防署として、今回の震災における活動をここに記録する。

（２）　対応状況

ア　参集状況

（前震）

４月 14 日 21 時 26 分、地震（前震）が発生し、益城町で震度７を観測した。非常災害基本計画において管内で震度５弱以上の場合は、自主参集となっていることから職員は自主参集し、発災から３時間以内では参集が完了した。

（表１　参集状況【４月 14 日】）

ＮＯ	時　分	参集人員	合計	参集率
1	21：26　～　22：00	12 人	12 人	33%
2	22：00　～　22：30	12 人	24 人	67%
3	23：00　～　23：30	７人	31 人	86%
4	23：30　～　00：00	４人	35 人	97%
5	00：00　～　01：00	１人	36 人	100%

（本震）

４月 16 日１時 25 分、本震が発生し、益城町及び西原村で震度７を観測した。

（表２　参集状況【４月 16 日】）

ＮＯ	時　分	参集人員	合計	参集率
1	01：25　～　02：30	７人	７人	29％
2	02：30　～　03：00	６人	13 人	54％
3	03：00　～　03：30	10 人	23 人	96％
4	03：30　～　06：00	１人	24 人	100％

※４人は、自宅や道路の損壊等により参集免除。

イ　消防署の状況

●益城西原消防署は、地震により停電した際に自家発電機に異常をきたし、車庫の非常電源だけが稼動したため、署隊本部を車庫に設置した。

●車庫の車両は、地震の影響で車輪止めを乗り越えてシャッターに接触した。損傷はあるが、運行に支障なかった。

●車庫周辺の側溝破損により、グレーチングをブリッジとして車庫前に全車両を移動した。

●署隊本部脇には、トリアージポストを併設した。（使用実績なし）

ウ　熊本県応援隊の到着

10 消防本部 29 隊 101 人が益城西原消防署へ集結（発災３時間後）した。

応援隊の車両に益城西原消防署の職員が同乗し、道路案内役として対応した。

エ　災害対応

熊本地震における災害発生状況

（H28.4.14～H28.7.13）

区分			火災	救助		救急
				活動件数	救出人員	
益城町	事案数		1	43	64	226
	出場隊数（人員数）	益城西原消防署出場	４隊（１３人）	２４隊（１０７人）		１５１隊（４５３人）
		熊本市出場	５隊（１７人）	５０隊（１９７人）		７５隊（２２５人）
西原村	事案数		0	6	8	49
	出場隊数（人員数）	益城西原消防署出場		３隊（１０人）		４８隊（１４４人）
		熊本市出場		２隊（９人）		１隊（３人）
計	事案数計		1	49	72	275
	出場隊数計（人員数計）	益城西原消防署出場	４隊（１３人）	２７隊（１１７人）		１９９隊（５９７人）
		熊本市出場	５隊（１７人）	５２隊（２０６人）		７６隊（２２８人）

【火災】

４月 14 日 21 時 50 分頃、益城町安永において建物火災が発生した。

（全焼火災はこの１件のみ）

時系列

入電：21 時 58 分

指令：22 時 00 分

現着：22 時 09 分

放水：22 時 14 分

鎮火：05 時 34 分

活動にあたっては、水利確保が困難な状況であり、全焼３棟、部分焼１棟、ぼや２棟であった。

【救助】

熊本地震後、管内の道路状況は劣悪で、橋梁は車両の進入ができないほどの段差ができたため、人力で対岸へ資機材搬送を行い、消防団の所有する軽トラック等に積載後、現場へ向かうという方法で対応した。現場到着に通常の何倍もの時間を費やす状況であった。

オ　災害対策本部への署員派遣

益城町及び西原村の災害対策本部へ署員を派遣した。

カ　大規模捜索（ローラー作戦）

４月 15 日昼から消防、警察及び自衛隊による益城町を区域分けした大規模捜索活動（ローラー作戦）を実施した。なお、消防学校に職員を派遣し、緊急消防援助隊の誘導にあたった。

キ　東熊本病院からの転院搬送

４月 15 日 22 時 47 分、益城町惣領の「東熊本病院」から、地震により新館が倒壊の恐れがあり、入院患者 30 人の転院搬送の要請があった。

熊本県応援隊及びＤＭＡＴと連携して対応している最中、１時 25 分に本震が発生した。幸いなことに隊員に負傷等の被害はなかったが、益城西原消防署と中央消防署の救助工作車が地震の影響で接触し、損傷をした。

ク　主訓練塔の解体

益城西原消防署に設置されている主訓練塔（５階建て：17m）が、地震の影響で３階部分が損傷し、本震で西側の国道 443 号線の方向に傾いたため、国土交通省から熊本県を通じて撤去命令が下り、４月 19 日～25 日の７日間で撤去工事を行った。

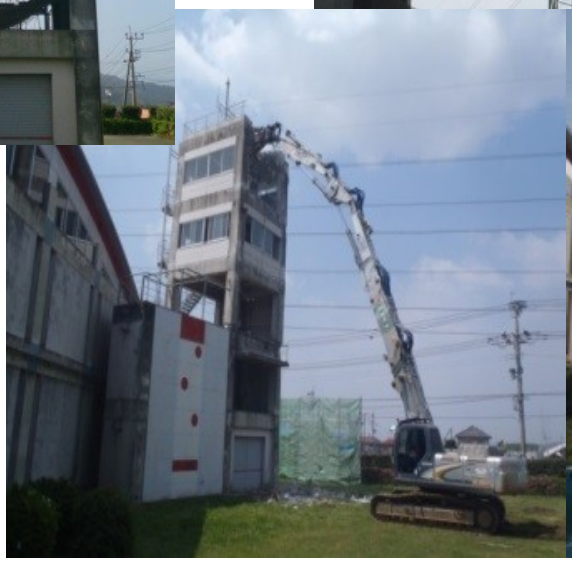

（３）　考察

このたびの熊本地震における活動は、「まさか」の連続で対応には苦慮した。中でも、防災拠点である消防署の庁舎が被災したことにより、初動対応に大きな打撃を受けたことは想定外であった。しかしながら、冒頭にも記した職員・家族に一人の犠牲者も出なかったことはせめてもの救いである。消防職員であることの『誇り』を胸に活動を行なった益城西原消防署 50 人の勇士に敬意を表したい。

前震後の参集から不眠不休での災害対応でも、誰一人として脱落せずに「オール益城西原消防署」を合言葉に全力で災害に立ち向かった。

庁舎のライフラインが寸断され、職場環境は劣悪であり、この時「**水**」の有

難さを痛感させられた。日頃は、何不自由なく使っている水も、この時は貴重な「**宝物**」であり、支援物資や職員の自宅からの提供で難局を乗り越えた。

食糧は、備蓄品や被害の少なかった職員が持ち寄ったもの、買出し品で対応した。ＬＰガスの復旧で、職員により提供された味噌汁が五臓六腑に染み渡ったことを今でも思い出す。

庁舎の主訓練塔が解体になったのは、残念であり地震の大きさが窺われる。

平成 10 年に阪神淡路大震災級（震度７）の 1.25 倍の耐震強度で庁舎は設計されていたが、訓練塔は 1.0 倍での設計であったのも起因しているのかもしれない。

消防車両も今回の地震で、損傷を受けた。前震で、車庫に輪留めをしていた消防車が、輪留めを乗り越えてシャッターに接触した。車庫前の排水溝は地盤沈下により破損したため、曲がったグレーチングでブリッジを作り、車庫前に全車移動させての災害対応であった。

なお、火災対応は、益城町安永の建物火災だけで、阪神淡路大震災及び東日本大震災と比較しても火災が少なく、また、前震後に通電した時の通電火災も“ゼロ”であった。

これは、地元消防団等の広報活動及び九州電力の対応等が挙げられる。

また、人的被害も比較的に少なく、前震・本震ともに夜間帯でショッピングモールや展示場が無人状態であったことが起因しているものと考えられる。しかしながら、管内においては 25 人の方が犠牲となられ、心からご冥福をお祈りする。

熊本県応援隊及び緊急消防援助隊の受援については、前震の３時間後には熊本県応援隊が当署に到着（10 消防本部 29 隊 101 人）し、代表消防本部（熊本市消防局）の被災により代行消防本部（有明広域消防本部）による中隊編成後、災害現場には益城西原消防署員が同乗し、活動が行なわれた。

緊急消防援助隊は、当署救急隊の疲労ピーク時に３隊編成で益城町及び西原村の避難所の救急事案に対応していただいた。４月 19 日 22 時から 21 日 20 時まで、当署の隊員同乗で対応することにより救急隊の負担軽減が図られた。活動いただいた緊急消防援助隊に感謝する。

このたびの「熊本地震」は我々にとって想定外「まさか」であったが、専門家が言うには想定の範囲内ということであり、いかに情報が浸透していなかったかを感じさせられる。

情報化社会の現代において、必要不可欠な情報をいかに正しく伝えるかが今後の検討課題であるように思料する。

消防の活動においては、今回初めての「受援」を経験し、冒頭にも述べたが多くの機関の応援を受け感謝する。受援側としては、コーディネートに課題があり、計画の見直しの必要性を痛感させられた。今後は、専門のコーディネーターの養成が必要である。

所属長の提言

益城西原消防署長
消防監　村田正剛

平成28年４月14日21時26分、「平成28年熊本地震」の前震発生時、私は、熊本市東区の自室で、54年の人生で体験したことのない強い縦揺れと横揺れを感じ、「やばい。これは震度６くらいあるぞ。」と思い、急いで参集の準備をしながら、茶の間のテレビで地震速報を確認すると、益城町で「震度７」と表示されていた。

「えっ！」と、目を疑うと同時に、まず、道路状況の確認が必要であると感じ、中隊長に連絡を入れると、「駄目です。国道（443号線）通れません。」との返答があったため、県道28号線を迂回し、第二空港線経由で消防署へ向かった。

約１時間後に、署に到着すると、庁舎は停電して真っ暗となっていたため、まず、署長室に行き、散乱した棚等を掻き分け、倒れたロッカーを起こし、懐中電灯を取り出し、活動服及び編上靴に着替え、ヘルメットを着装後、破損して隆起した庁舎の外周を１周すると、唯一非常電源が作動していた車庫内に、地区隊本部及びトリアージポストが設置されていたのには、我が署員の行動ながら感動した。

残留し、指揮にあたっていた中隊長に、発災からの状況を確認すると、22時00分に受令した建物火災及び他の救助事案に出場し、参集者は、すでにタンク車で建物火災の応援に出場しているとの報告があった。

その後、参集者の増加に伴い、乗り換え車両を単隊に分け、隊編成が整い次第、順次出場させ、０時10分の非常災害体制（地区隊運用）以降から夜明けまでに17件の事案に対応し、長い一夜が明けた。

また、発災から３時間以内に全署員の参集が完了したことは、さすが消防職員であると、改めて全員の職責意識の高さを誇りに思った。

全員が、疲労している中、４月15日は管内の道路状況の調査を実施し、午後からは副署隊長（副署長）の指揮により、熊本県応援隊と合同で益城町内の大規模検索（ローラー作戦）を実施し、全世帯の安否を確認した。

17時で活動を一旦中止し、勤務職員は１階事務室を整理し、熊本県応援隊に「明朝まで休んでください。」との指示を出した後、週休者を含む当務員17人、私を含む日勤者３人、計20人が署内で待機していた。

状況が変化したのは、消防局対策本部からの１本の電話である。

益城町惣領の東熊本病院から入院患者30人の転院搬送要請が来ている旨の内容で、20時頃から管理課長と電話で調整を始め、当署の救急車２台及び熊本県応援隊の救急車３台の出場準備をしていたところ、22時47分に同現場への救助指令が発令され、ポンプ隊、特別救助隊、第１救急隊が出場し、増隊要請時に第２救急隊及び熊本県応援隊３台が出場し、この時点で、本署の残留員は私を含め６人であった。

その後、事務室で、固定無線を傍受しており、３人の入院患者を屋外搬出した旨の通信を聞いたのと、ほぼ同時であった。

「まさか！」が起きた。４月16日１時25分の本震発生である。下からの猛烈な縦揺れに続き、何時止むか分からぬ南北への横揺れが続く中「マジか～」と叫ぶ自分がいた。

停電と同時に、事務室は再び散乱し、固定無線及び指令伝送装置も吹き飛ぶ中、散乱した棚等を掻き分け屋外へ出ると、そこには熊本市内一面を覆う砂埃が立ち上っており、市内全域の被災

を漠然と認識するとともに、前震ですでに被災していた主訓練棟の更に傾いた光景があった。
頭の中が真っ白になるとともに、前震の対応終了で「ホッと」していた自分の認識の甘さに無性に腹立ちを感じながらも、残った６人と熊本県応援隊の運用を判断するために思考を切り替える必要性に迫られ焦りを感じた。
このとき幸いにも、残留していた再任用のベテラン職員からの適切な助言もあり、地区隊本部を一旦屋外の訓練場に移動し、管内地図と携帯電話での指令管制室との交信で、災害地点を把握し、参集職員を誘導員として熊本県応援隊の車両に同乗させ、熊本県応援隊解散までに約20件の事案に対応した。
２度目の長い夜明けを迎え、熊本県応援隊に解散とお礼を言ったところで、記憶が途切れた。
張り詰めた緊張からか、私は７時49分に一過性脳虚血で救急搬送され、１日の観察入院のため、一時現場離脱を余儀なくされた。
その後、４月29日17時00分の非常災害体制解除までの間に当署が対応した非常災害は、計95件であった。
今でも、記憶が断片的に途切れており、冷静な活動分析はできないが、今後の教訓とすべき事項を列記しておく。

１　震災時には、固定電話を含めた電子機器は、そのほとんどが使用不能となる。紙ベースの地図（バインダー式が望ましい）の複数備蓄が必要である。
２　事務室等が使用不能になった場合を考慮し、車庫等に予備の固定無線を壁付けしておくことが望ましい（車庫を地区隊本部としたため、司令車を車庫前に横付けし、固定無線の代用として使用した）。
３　災害情報が不足することから、内蔵電池等で視聴可能なポータブルテレビの配備が望ましい（今回の地震では、熊本県応援隊の天草隊支援車に積載されていたテレビ及び消音の発動発電機でＮＨＫを受信し、情報を収集した〔当署の可動式のテレビが地震で液晶が破損したため〕）。
４　指令システムの変更で個人情報保護のため、指令では住所が特定できなくなり、かつ、指令伝送装置が破損したため、携帯電話で指令内容を確認した（指令内容が「非常災害、○○町○○」のみであるため、事案の発生場所及び内容を確認し、優先順位をトリアージするために必要であった〔この時点で、固定電話は、内線、局線共に不通になっていた〕）。
５　ライフラインが全滅した場合は、「水」が一番必要であり、「電気」も重要であるが、最も苦労したのは「汚水」であったため、ポータブルトイレ等の配備も今後の課題である（３本ある汚水管が全て破損し、３箇所のトイレ全部が長期間使用できなくなっていた）。

他にも感じたことは多々あるが、一番印象に残っているのは、熊本県応援隊の到着時に何気なく言われた「被災地」という言葉である。受援の難しさは、私も副署長も、十分認識していたつもりであったが、実際に経験すると想像をはるかに超える大変な労力を要するものであった。
最後に、副署長、警防課長及び益城西原消防署の全職員、並びに応援に駆けつけてくださった当署以外の当局員、熊本県応援隊及び緊急消防援助隊の皆様全員に感謝の意を表します。本当にありがとうございました。

椅子を並べてつくられた文字（中央区・熊本国府高等学校）（熊本県防災消防航空隊提供）

第６章　職員手記～それぞれの熊本地震～

ヘリベースの活動について

熊本県防災消防航空隊　隊長
消防司令　藤山修一

「ヘリベースはどこに？」、「エプロンは何機駐機できる？」と総務省消防庁から連絡があったのが熊本地震における緊急消防援助隊受援活動のはじまりでした。

益城町の熊本空港に隣接する熊本県防災消防航空隊基地は、地震による被害を受け停電、断水した状態ではあったのですが、ヘリコプター駐機場であるエプロン又は建物についての被害は軽微であったため、消防・防災ヘリコプターの進出拠点と集結場所であるヘリベースに決定しました。

グラスエリアも含めてエプロンは最大 20 機駐機可能と即答したものの、「エプロンの広さは十分だが 20 機受け入れて、機能的、人的に大丈夫なのか」、「過去に１ヘリベースで 20 機受け入れたことは聞いたことがない」「後方支援の準備は十分か」と不安な状況ではありましたが、受援体制を整えることが最優先とし、あらゆる準備を行いました。

熊本県に飛来してくる航空機は、17 都道府県の 18 機に確定した後、機体の装備、ヘリベースの気象、座標、進入方法、航空機燃料の有無等を確認し、その中で特に念密に調整を図ったのがヘリコプターの到着時間でした。

当然、総務省消防庁や出場航空隊から集中して連絡があり、対応に追われたのを鮮明に覚えています。

時間の経過とともに消防・防災ヘリコプターが到着、ヘリベースは騒然となり、混乱した状況でしたが、着々と受援体制を確立することができました。

ヘリベースに到着した航空隊に最新の情報を伝達するとともに、ヘリテレ又はヘリサットを使用した画像伝送による情報収集、道路が遮断され孤立した住民の救助、熊本県外の病院へ患者搬送等に対応しました。

熊本地震に対応した緊急消防援助隊の航空隊の緊急出動は、4月16日が最大で40件、4月27日まで合計で77件、出動延隊数132隊、活動延人員805人が対応し、ヘリベースとなった熊本県防災消防航空隊基地の熊本県防災消防航空隊が応援航空隊の任務付与及び後方支援を行ったところです。

地震発生時、日本一の緊急運航を計上する熊本県消防防災消防航空隊の機体「ひばり」は、毎年実施する耐空検査により運航休止中であったため、飛行する選択肢はありませんでした。

受援活動に専念できたこととは言え、悔しい思いであったことには違いありません。

余震は継続し、厳しい環境で少ない情報、幾度となる情報の錯綜の中、活動が無事終了したことに感謝いたします。

また、皆様からの甚大なるご支援、ご協力ありがとうございました。

「ｎｅｖｅｒ　ｆｏｒｇｅｔ　4．14」

熊本県消防学校　教務参事
初任科 61 期担当　消防司令補　木村栄徳

平成 28 年４月 14 日、初任科を担当していた私は、翌日の校外研修（消防職員意見発表会の聴講）の準備を終え、21 時頃に退勤しました。

帰宅直後に突然の大きな揺れを感じ、テレビのニュースで震度７の地震と知りました。急いで消防学校に戻った私は、まず 90 人の初任科生の安否を確認しましたが、幸い負傷者もなく、建物の被害もそれほど大きいものではありませんでした。ただ、大きな余震が続いていたため、学生を屋外へと避難させ、それぞれの自家用車で休むようにと指示を出しました。

大規模災害が発生した場合、消防学校は緊急消防援助隊の進出拠点に定められているため、私は益城インターチェンジへ向かい、続々と集結してくる緊急消防援助隊の誘導を行いました。

朝方、消防学校に戻るとグラウンドは緊援隊の車両で埋め尽くされ、校舎内にも指揮所が設けられており、当然ながら、初任科の授業を行えるような状況ではなくなっていたのです。

緊急措置として、学生たちはこの日から所属の消防本部へ帰すことになったのですが、私はこの時点では、週末には緊急消防援助隊の活動も終息し、月曜日から通常どおり授業を再開できるだろうと考えていました。

しかし、翌 16 日に起こった本震により、消防学校は建物に大きな被害を受け、初任科はそのまま１ヶ月の休校を余儀なくされました。

前震の後からは、教官が消防学校に 24 時間体制で詰めることになり、緊急消防援助隊の支援や県の備蓄倉庫に届く支援物資の搬入などを行いました。その間、校舎の安全性が確認できなかったため、夜は駐車場にテントを張り、寝袋で仮眠をしました。

発災当初は初任科の再開すらも危ぶまれ、私自身も意気込んで臨んだ初任科担当でしたがその出鼻をくじかれ、本当に行き詰った状態でした。

その後、本校舎と学生寮は使用できる状態だということが確認されたため、それから私は気持ちを入れ替え、緊急消防援助隊を支援する一方で初任科を再開すべく、建物内の復旧やカリキュラムの再編に取りかかりました。１ヶ月分短縮したカリキュラムの再編には毎日頭を悩ませましたが、周りの方々の助言もあり、最終的には実科訓練を優先させ、省いた授業は課外の時間等でフォローすることで、どうにか５月 16 日から初任科を再開することができたのです。

学校再開後の初任科生 90 人は、「ｎｅｖｅｒ　ｆｏｒｇｅｔ　４.14」をスローガンに、過密スケジュールで連日続いた屋外での実科訓練をこなし、再開から４ヵ月後の９月 16 日、異例の車庫での卒業式を無事に迎えることができました。

車庫で行われた卒業式の様子

例年実施していた俵山での踏破、走破訓練や大切畑ダムでの最終総合訓練など、初任科の思い出に残る大きなイベントを削除せざるを得なかったことに心残りはありますが、地震で休校した１ヶ月の間に、各消防本部で様々なことを経験し、まだ力になれない悔しさも感じながら、自身の選んだ仕事の重みに気付けたという面では、とてもプラスになったのではないかと思います。

私自身も、この年の初任科を担当したことで貴重な経験をさせていただき、成長させてもらったと思っています。

また、緊急消防援助隊の後方支援の面においても貴重な経験ができ、その問題点にも触れることができました。

今回の熊本地震での経験を、今後の業務に活かすとともに、卒業した 90 人を今後も見守って行きたいと思います。

災害情報収集を回顧して

予防部指導課　副課長
消防司令長　高野秀明

平成28年４月14日の夜、私は、熊本市中心部の繁華街で食事会の最中であった。

ワインバーの二次会で、飲酒により、ほろ酔い状態の時、突然、大地震は襲ってきた。

私は、何が起こっているのか分からず、ただ、イスにしがみ付くのが精一杯であった。激しい揺れの中、店の中を見回すと、天井付近にお洒落に吊るしてあったワイングラスが、雨のように降り注ぎ、床に落ちて激しく割れ、テーブルの上の料理やグラスも宙に舞っていた。

店内にいたお客さんは、急襲した激しい揺れに一瞬絶句し、店内の物という物が飛び交い割れる状況を見て、多くの人々の悲鳴が響き渡り、大混乱となった。

揺れが収まり、我に返り、これは大地震だとやっと気付いた。

私は、直ぐに混乱している店員さんに強引に精算をお願いし、消防局へ向かった。途中、繁華街の道は、建物から飛び出してきた人々に埋め尽くされ、人を掻き分けて進む状況で、タクシーを止めようとするも空車表示にかかわらず、乗ることはできず、徒歩にて消防局までたどり着いた。

非常災害時、私の課の任務は災害情報収集整理であったことから、消防局対策部のある情報司令課へ向かった。

私が、消防局対策部へ到着した時、まだ十分な人員は揃っておらず、災害情報収集にあたっていたのは、４、５人程度であった。

情報収集は、６消防署との専用電話と無線を併用して行うものであるが、初動段階では、１人で２署、３署分の電話や無線対応をせざるを得ず、重複した情報や必要な情報整理が十分とは言い難い状況であった。

具体的には、消防署から電話にて収集した情報と無線を傍受した情報が同一なのか異なる事案なのか判断がつかない状況で、確認するいとまもなく、次の電話が鳴るというものである。

特に、益城町や熊本市東区については、多くの災害が同じ地区で集中して発生しており、災害状況の把握は困難を極めた。

益城西原消防署においては、電話連絡するも災害現場に多くの人員を投入せざるを得ず、情報収集・連絡要員の確保も困難を極めていた。

益城西原署員と電話連絡をした際の会話として、「とにかく、益城町は全体が被災しており、災害発生場所が地域全体である。現場に到着した隊員は、１箇所ではなく、救出や安否確認を終えると、すぐ隣の建物の住人から助けを求められることの連続で、状況などを正確に把握できない。隊員自体も体力的に非常に厳しい状況となっている。」また、「情報収集連絡についても、人員が圧倒的に不足している。本部から連絡要員を派遣してほしい。」などの悲痛な言葉が並んだ。

また、情報収集を進める中で、「●●の現場には、１人が徒歩で向かい情報確認を行っ

ている。」や「小隊が到着するや否や多くの被災者から複数の救出要請を現場で受け混乱している。」など同時多発する地震災害の恐ろしさを、情報収集を通じて思い知らされた。

我々、情報収集担当もこれらの案件を消防局対策部へ報告し、熊本市の消防力を益城町や東区へ集中的に投入し、対応を図ったものの、災害最前線の声を的確かつ迅速に上層部へ報告できたかについては、疑問が残るところである。

今後については、予防部内において検証した熊本地震規模の災害に対応するための情報収集体制について、限られた人員の配置方法や情報の優先順位を更に明確にするとともに、初動体制と中期及び終息期を区分した対策を検討していく必要性を痛感した。

最後に、今回の大震災に対する全国からの多くの救出・救助、多方面にわたる生活救済への支援に対し、心から感謝します。

我々は、必ず震災前の熊本を取り戻し、更に住み良いまちを創造していくことをこの場を借りて、支援していただいた全ての皆様へ約束します。ありがとうございました。

未曾有の災害を経験し思うこと

中央消防署　警防課長
消防司令長　中村雅司

その日も私にとっては、いつもの夜のはずだった。

帰宅して、入浴後に夕食をとり、しばらくして自室に入り、就寝まで自分の時間を過ごす・・・。

しかし、その日だけは違っていた。

ベッドに横になり、くつろぎながら好きなテレビ番組を見ていた時、突然襲われた大きな揺れ、職業柄、防災講話などをすることもあり、地震発生時の対処法を当然教えていたりしたが、いざ自分に振りかかると、なかなか思うようにできないと言うことに気付かされた。

揺れが収まると、まず、家族の安否を確認するため階下に下りた。

私は、現在、年老いた義父母と同居しており、真っ先に声を掛けると「大丈夫」との返事があった。その後、署へ参集するため準備をしているところへ当務責任者の課長代理からの連絡があり「職員、庁舎、車両は大丈夫です。」とのことだったので一安心し、これから参集する旨を伝えた後、家を妻に託して自転車で参集を開始した。

なお、参集方法はかねてより「自転車」と決めていた。なぜなら、多少道路にハザードがあっても「担いで」乗り越える自信があったからだ。また、燃料の心配をする必要もないというのも理由の１つであった。

消防職員は、情報収集を行いながら参集するというのが「参集者の役目」でもあるため、確認しながら署へ向かったが、少なくとも停電や建物倒壊、ましてや火災の発生はなかった。

署に到着してまず驚いたのは、庁舎に住民が多数避難してきており、これまでの常識では考えられないことであった。そもそも消防署へ避難者が来ることを想定していなかったため、「受け入れざるを得ませんでした。」と報告を受け、その時は戸惑いもあったが、受入れの判断はやむを得なかったと思っている。その後しばらく避難者との「共存」が続くこととなった。

署内の状況はと言うと、すでに数隊が災害出場しており、署に残留している職員はわずかで、残留している職員と参集職員が手分けをして署「実動計画」に基づく活動を実施していた。

私は、残留職員のうち上席者に現状報告を受け、今後の災害活動方針について署長、副署長との検討に入った。

なお、私は、過去の災害対応経験から大規模災害発生時には、次のことを実施しようとすでに考えていた。

１つは、自主参集対応災害とはいえ、未参集職員に対する電話連絡、２つ目は、原則、所属参集と決められている非番・週休参集者のうち、出張所・庁舎の非番職員を本署へ参集させるというものであった。

その理由の１つは、職員本人の安否の確認と本人を含む家族の被災による参集不可能職員数の把握である。

大規模災害においては、不幸にして職員が被災することもあるし、本人が被災せずとも家族が被災することにより参集できないこともある。署の警防責任者としては、災害対応力の確保は必要不可欠だと考えていたからである。２つ目の理由は、出張所や庁舎に非番員を参集させても使用可能な車両は限られており、多くの職員が待機か、徒歩で対応可能な範囲の活動となることが予測できたからだった。それよりも、本署で一元管理し、署管内全域の状況により効率良く活動させる方が対応数も増加し、市民の負託に応えられるとともに職員数が多ければ、それだけ休息も可能となり、長期の災害対応にも備えられるからであった。

そのため、出張所・庁舎には、参集者のうち責任者の出張所長・庁舎管理者と当務の週休者だけを残し、非番員に軽消防車両で本署に来るよう指示をした。あわせて、局各課所有の使用可能な車両、特に多数搬送を考慮して、多目的車（マイクロバス）も使用できるよう準備を行った。この考えは、過去の災害対応経験や市危機管理防災総室へ出向した経験があったからこそである。

しかし、災害対応の最盛期には、それでも車両が不足し、徒歩で災害現場や避難所へ向かわせることもあった。

また、通信手段の確保も困難を極め、配備の無線機ではとても足らず、やむを得ず個人の携帯電話（スマートフォン含む）を活用せざるを得なかったため、全職員へ携帯電話のフル充電を指示し、常に携行するよう伝えた。

そして対応が一段落したのは、翌 15 日の夕刻頃だったと思うが、対応職員の縮小について署長、副署長と検討し、当務員での対応と管理職２人の当直体制をとることとなり、副署長と私は署を後にし、帰宅したのは 20 時頃だったと記憶している。

帰宅後、食事をしたのかどうかも覚えていないが、疲労で直ぐに眠りに就いたことは間違いない。

すると「ドーン！」と、突き上げるような揺れと振幅の大きな揺れに起こされた。明らかに前回とは違う。また、今回は就寝中で、しかも真っ暗闇の中を襲った強い揺れにより、恥ずかしながら危機回避行動をとることもままならず、ベッド上で揺れが収まるのをじっと待つしかなく、消防職員として自分の不甲斐なさと軽い自己嫌悪にかられたのも事実だった。

しかし、すぐさま前回同様、義父母の状況を確認すると妻にその後を託し、参集を開始した。

今回も幸いなことに、自宅も大きな被害はなく、家族の無事とともに、そのことが業務に専念できた大きな理由であったことは間違いない。

なお、「本震」時は「前震」時の経験をもとに同様の対応を行いながら活動し、全ての収束を迎えるまで、全署員による地道な努力が続けられた。

その中には、「避難所の運営補助」など、これまで消防職員の業務とは直接結びつかないと思われていたものもあり、部下職員には大変な苦労をかけたと思っている。

ただ、この震災を受けてもゆるぎなく変わらなかったもの、それはやはり「経験（体験）に勝るものはない」ということだった。では、経験のない若い世代の人たちに、どのように伝えていけば良いのか、答えが見つからないのも事実である。映像や画像など、ビジュアルに訴えるものや想定訓練など、災害が起きるたびに、これまでも様々な方法を駆使して

教訓が伝えられてきたが、やはり「我身」に降りかからないものへの関心は薄い。その「ジレンマ」の中で、これからも様々な知恵を絞り、一歩でも半歩でも防災の歩みを進めることが、我々消防職員に与えられた永遠の「使命」であるし、震災で亡くなられた方々への弔いともなるであろう。

最後に、改めてこの未曾有の災害に立ち向かってこられた多くの被災者の方々の魂の強さに感銘を受けるとともに、１日も早い復興がなされることを願ってやまない。

途絶えてはいけない　記憶

中央消防署　警防課　課長代理
消防司令　甲斐 憲二

「何やこの揺れは、早く収まってくれ･･･」自分の心の中で何度も叫んでいる自分がいた。平成 28 年４月 16 日１時 25 分、後に本震と言われる震度６強の揺れを消防署で経験することになるとは誰が予測できたであろうか。とっさに家族の安否を考えるも、「どうか皆無事でいてくれ・・・」と祈るばかりでどうすることもできないもどかしさと、「この揺れはでかく長い、絶対被害が出るかもしれない」と冷静になって状況を分析しようとしている消防人としての想いが錯綜していた。当番員全員の安全を確認すると同時に、車両の出場状況異常なしの報告を受けるも、ＲＣ造の庁舎壁面の至るところに亀裂が見られ、「これは現実なんだ」と頭の中でスイッチの入る音がした。

数十分後に救助（建物閉じ込め）指令が流れ、状況がなかなかつかめないまま救助現場に近付くにつれ、停電している家屋、毛布に包まっている老若男女、次第に暗闇の中に浮き彫りになって全室明かりの消えた異様なまでに暗いマンションが見えてくる。何かおかしい、１階部分が東側に向かうにつれ、座屈して建物全体が東へ傾いている。このような光景は「阪神大震災」の中継ニュースで見たことがあるが、今まさに現実に目の前で起こっているのだ。

愕然とした。ハザード（危険要因）だらけだ。

１階座屈による数台の圧損駐車車両、変形・破損した玄関や開口部、ひび割れや亀裂が生じた各階通路部分及び構造躯体、さらに追い討ちをかけるようにガス漏洩による異様なまでのガス臭と警報音。危険過ぎる、二次災害の恐れが計り知れない、しかし、マンション内にとり残されている人々を一体誰が助けるのか・・・。我々消防士が救助に行かなければ、他に誰もいないのである。心の中で覚悟を決めた、「絶対に助ける、しかし、進入隊員には絶対に怪我はさせない。」それは自分にも言い聞かせることであり、責任の所在を確認することでもあった。大隊長として出場隊全員を集め、要救助者情報・建物状況・活動危険情報等を共有し、活動方針（要救助者救出・二次災害防止）を下命したところで、苦渋の決断を迫られることになる。「進入隊、前進指揮中隊長と先着ポンプ小隊」そう告げると、両中・小隊長は間髪入れずに「よし、了解」と応えてくれたのである。座屈建物を目の前にして、また、命の危機もある中で、これぞ消防士だ。そして、何という熱い、気迫のこもった男たちだろう。映画「タワーリングインフェルノ」のワンシーンを思い起こさせるような情景であった。

進入開始後は地上部隊を最大限にバックアップさせ、要救助者の救出と進入隊の安全確保を最優先に活動方針を切り替え、「絶対に要救助者と進入隊を地上に降ろす。」の信念の下、活動指揮にあたった。

当局管内で多数事案が発生している中で、

また、応援隊が見込めない中、しばらくして緊急消防援助隊福岡県大隊が応援に駆け付けてきてくれたことは、本当にありがたく「感謝」の二文字では言い表せない状況であった。

十数人の要救助者全員と進入隊全員が怪我等もなく地上に降り立ったことに、安堵感と達成感に満たされ、29 年前「消防」という仕事を選んだことに間違いはなかったと改めて思い起こさせる活動であった。

職員手記を執筆するにあたり、熊本地震から１年と半年が経過し、今では地震時にとった行動が一部分ではありますが記憶に残っていない箇所があり、懸命だったのか疲労困憊だったのか分かりません。

「途絶えてはいけない記憶」として思料していた矢先に、職員手記を執筆し、文章にて後世に伝えられることに感謝の意を表したいと思います。

今後また絶対起こらないとは言い難い災害事案の中で、「平成 28 年熊本地震」を超えるような災害がなく、かつ、最後の地震災害事案であることを望みます。

生きて帰ることの大切さ

中央消防署　警防課　特別高度救助小隊
小隊長　消防司令補　梅本智文

平成 28 年４月 14 日、非番だった私は、夕食を終え、いつものとおり家族との時間を過ごしていた。突然、これまでに体験したことのない強く長い地震に襲われ、家具や電化製品が転倒し、部屋のクロスには亀裂が入った。立っていることもできないほどの揺れで、その場で揺れが収まるのを待った。その間、「急いで職場に行かなければ」「みんなは大丈夫だろうか」「まさか熊本で地震」など様々なことが頭をよぎった。

揺れが収まると、家族は動揺していたが、「揺れが収まったから大丈夫だ」と言い聞かせ、急いで勤務地の中央消防署へ向かった。消防職員なら当たり前、仕方ないことかもしれない。当時小学校１年生の息子の目にそのときの自分はどう映っていたのだろうか。家族を捨て消防の仕事に行く誇らしい父？自分のそばにいてくれない頼りない父？今でも息子がどう思ったのか気になるところである。

職場に着くと、自分が担当する車両はもちろん出場中であり、事務所では皆が殺気立っていた。自主参集の職員が次々に集まり、順番で臨時の隊が作られた。震源地の益城町へは当務の車両が災害対応で向かっていたため、私たちは管内の被害調査の下命を受け、調査に向かった。助けを求めている人がいないかをマイク広報で呼びかけながら、同時に道路状況を調査する中で、多くの住民が屋外でお互いの無事を確認していた光景が目に焼き付いている。

４月 16 日、０時 19 分、署で待機中、益城町の倒壊の恐れのある病院から入院患者を転院させる内容の特命の救助指令が要請された。現場には救助工作車で自分を含め５人で出場した。出場途上、道路の隆起が複数あり、信号機は停電状態、全員で安全を確認しながら現場へ向かった。

当病院は耐火造（一部鉄骨造）５階建て、入院患者が 30 人の総合病院で、地盤には隆起、壁面にはクラック（亀裂）が認められ、付近は停電状態であった。先に現場に到着して活動していた消防隊、ＤＭＡＴから状況を確認し、指揮隊から活動方針を下命された。

私たち救助隊は、地震警報機を設置し、４チームを作成、１つのチームを病院内のクラック（亀裂）の監視活動、残りの３チームで患者の搬送活動を行った。

ＤＭＡＴとの連携、病院内の暗さ、入院患者の位置確認等で、１人搬送するのに要した時間は約 20 分、「１人に対して、こんなに時間はかけてはいられない。余震がきたら倒壊してしまうかもしれない。」とスムーズに進まない活動に対し、焦りと苛立ちがあった。

そして、３人を屋外へ搬送した時、最悪の事態は起きた。１時 25 分、震度７、マグニチュード 7.3、益城町を震源とする地震が発生。後にこの地震が熊本地震の本震と知らさ

れる。

私は、病院が倒壊すると思った。体は隣接する道路まで吹き飛ばされ、緊急時には警笛を鳴らすと隊員に約束していたが警笛すら吹けない。現場では悲鳴と地響きしか聞こえない状態で、平衡感覚を失い、立ち上がることもできず、消防車同士は衝突、初めて死を覚悟した。

10 秒ほどで揺れが収まり、病院内に隊員を進入させていた私は、隊員の名前を大声で叫んだ。隊員が無事に病院内から脱出してきたときは、申し訳ない気持ちで一杯であった。

態勢を整え直し、隊員たちに気力を与え、再度病院内に進入。私自身も活動に入り、無我夢中で搬送を行った。

その後も震度６クラスの余震が数回発生し、私たちの活動を何度も妨げた。

２時 20 分、気付けば入院患者 30 人全員の搬送が完了していた。

想定外のことが発生し、私を含め殉職してもおかしくない現場であった。同時に生きて帰ることの大切さを改めて教えられた。

今回の地震は、全てにおいて私たちの力をはるかに上回っていた。しかし、今後発生する災害に対し、誇りと覚悟を持って立ち向かうために、この体験を風化させることなく後世に伝えていく必要があると痛感する。

熊本地震を振り返って

東消防署　警防課　課長代理
消防司令　髙鍋弘幸

約 30 年前、「これが布田川断層帯です。活断層なので、近い将来大きな地震が発生する恐れがあります。」当時、布田川断層の調査チームの一人が強い口調で説明した。

確かに、削った斜面にズレが生じているが、私を含め当時参加した防災関係者のほとんどは危機迫る思いはなかっただろう。

しかし、その予測は見事的中した。

平成 28 年４月 14 日 21 時 26 分、震度６弱。

４月 16 日１時 25 分、震度７。

私が経験した熊本地震である。

阪神淡路大震災の火災が頭によぎった。

前震直後すぐに自宅を飛び出し、地域の消防団詰め所へ向かった。駆け付けた１人の団員とともに車載マイクで注意喚起を呼びかけながら地域を二巡し、安全が確認できたので、すぐに勤務地である東消防署へ急いだ。

到着すると、当務隊は全て何らかの事案に出場中であり、次々と参集してくる非番職員は、４人一組で車両を配置し、続々と入る非常災害に出場した。

東指揮隊は、益城町安永における建物火災と家屋倒壊による救助事案に出場中で、一部指揮隊と現地にて交替する。

中隊長を救助現場へ、私が火災の現場指揮を執った。夜を徹して活動し、闇も白み始める頃には、熊本県相互応援協定に基づいた各消防本部の応援部隊が続々と指揮車の横を通り抜けて行った。

その日の午後、私は益城町の庁舎４階の災害対策本部にいた。役場周囲を見渡すと、地震の規模に比べ、被害が少なかったことに安堵したことを記憶している。

しかしそれは、前震に比べ全く次元が違う猛烈な揺れの本震が起きる前兆であった。疲れ果てた体を休める暇もなく悪夢の本震がきた。自宅で就寝中、体の上に洋服ダンスなどが折り重なり、自宅が倒壊したと思った。体に痛みを感じながら、脱出に約 10 分を要した。

暗闇の中、家族を残し、東消防署へ急いだ。前震と比較にならない事案が山のように押し寄せた。非常災害対応の職員は、スコップやバール片手に輪番を組んで出場した。そして、全身真っ黒に汚れ帰り、疲労を隠すように次の事案に出て行った。

記録を後世に伝えるために

東消防署　指導課　予防班
消防士長　堀川稔晃

【発災当時】

私は、前震発生時、その日に行われた会議の議事録を作成するために、21 時過ぎまで残業していました。更衣室で着替えを済ませて帰宅しようとした際、ぐらっときたので「地震？」と思った直後、とてつもない揺れが東消防署を襲いました。急いでヘルメット等を引っ張り出して着替えました。着替えている最中、指令放送が流れ、震源が益城町であることが分かりました。熊本に活断層があることは知っていましたが「まさか、熊本でこんな大きい地震が起こるとは！」と思ったのが、そのときの率直な感想でした。

【非常災害対応準備】

熊本地震発生当時は、益城町に隣接する熊本市東区の東消防署で勤務しており、管内の被害が大きいことが予想されました。

非常災害の訓練は何回か行ってはいたものの、日勤としての対応は初めてだったため、当務隊の課長代理に指示を仰ぎ、研修室に置いてあるホワイトボードやその他道具の準備に取りかかりました。

私は、地震の約１年前の交通事故の怪我が原因で災害現場に出場できなかったため、とても歯がゆい思いでした。しかし「今できること、今やるべきこと、今しかできないこと」のため、粉骨砕身することを誓いました。

【出動隊の食料・飲料水の確保】

集まってきた職員が隊を編成し、出場していくのを見て、飲料水と食料の確保を考えました。飲料水は東消防署に備蓄してあった飲料水と、備え付けの自販機から購入した飲料水を調達。また、活動が長期化することを考え、非常食のカンパンを出場隊へ持たせました。カンパンを持たせた際に「いらない」という職員が多数でしたが、後で話を聞くと「必要だった」という職員もいました。

【災害対応と状況整理】

各隊からの活動が無線を通して続々と報告される中、状況整理を行うホワイトボードは文字で埋め尽くされようとしていました。そこで、ホワイトボードに貼っていた地図は剥がし、体力錬成用の卓球台に乗せて作業スペースを確保。また、事案の整理を行うために、①ホワイトボードに記録する係、②パソコンで時系列・状況を整理する係、③無線連絡をする係、④報告書に打ち込む係の４班に入り乱れている状況の整理を行いました。

そんな混乱の中、この地震の状況を記録するために、ＩＣレコーダーのスイッチを入れ、東消防署の災害対策地区隊本部に置きました。また、その数分後にビデオカメラがあったことを思い出して定点で設置、今回の地震の状況を後世に残すために、災害対応を記録するビデオの撮影を行いました。

【データの見える化（災害対応状況地図）】

状況整理を行う中で、文字のみのだと被害状況が分かりにくいことに気付きました。ぱっと見て状況を把握しやすいのは、やはり地図です。状況整理を行う過程で災害を番号で管理していたので、それを地図上に落とし込むことで、被害が多い地域がどこなのか、どこに人員を投入するべきなのかを判断する材料になりました。

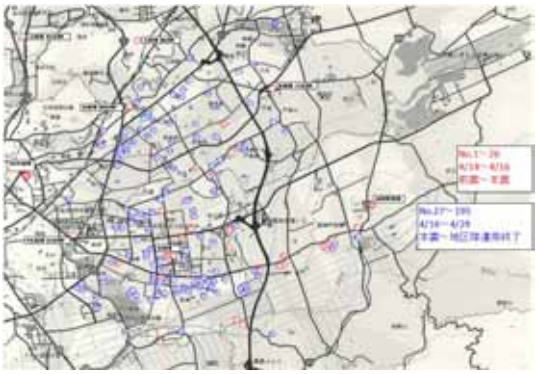

東消防署災害対応状況地図

【ハザードマップの有用性】

東消防署では、生存率が低下すると言われる 72 時間以内に管内全ての家屋を調査しました。

調査を行う中で、家屋の被害を地図上に落とし込みました。前述で作成した被害状況対応地図と家屋の被害は、ほぼ一致していましたが、災害対応は少ないのにもかかわらず、家屋被害だけが目立つ地域があり「何故だろう？」と私は疑問を持ちました。その家屋被害をハザードマップに落とし込むと、まさにハザードマップの予測と酷似した被害状況が浮かび上がりました。

この考えは熊本地震の前年に受講した『自主防災組織育成短期コース』で山口大学の瀧本浩一先生から学んだものであり、ハザードマップの有用性を示す資料となりました。

ハザードマップは減災を目的としたものであると個人的に解釈していました。しかし、発災時にも被害状況等を端的に予測することができるものであることに改めて気付かされました。

ハザードマップ(熊本地震の被害を反映)

【記録ビデオの作成】

前震（４月 14 日 23 時 40 分～４月 15 日３時 38 分、撮影時間：３時間 13 分 05 秒）と本震（４月 16 日２時 30 分～４月 16 日 11 時 39 分、撮影時間：７時間 52 分 56 秒）合計で約 11 時間撮影を行い、その後ビデオを閲覧確認し、時系列を作成するとともに、簡易的な閲覧及び情報伝達を目的としたダイジェスト版（約 13 分にまとめたもの）を作成しました。ビデオ及び時系列については、その後状況を確認する上で大いに役立つ資料となりました。

今回作成した資料が、今後全国各地で起こりうる災害の教訓となり、被害の軽減に少しでも繋がることを切に願います。

４月 16 日３時 02 分（記録ビデオ抜粋）
益城町寺迫　倒壊家屋より３人救出

消防吏員という職業

西消防署　警防課　計画管理班
消防士長　甲斐千裕

平成28年４月14日21時26分、バレーの練習を終えたばかりの私は、体育館で強い揺れを感じました。

災害情報メールで「震度6弱」の文字を見た瞬間に、自主参集で職場に行かなければならないことは容易に判断できましたが、練習には小学１年生の娘を連れて行っており、恐怖で私にしがみつき、「怖い」と訴える娘に監督宅で待機するよう説得することは容易ではなく、心が痛み、不安もありました。

しかし、娘を監督にお願いし、職場へ向かいました。

署に到着すると、すでに３階の体育訓練室に多くの住民の方が避難していました。余震も頻発していたため、揺れが起きるたびに悲鳴が響き、寝ている子供の頭を守る保護者の光景が印象的でした。

時間の経過とともに、避難者も増え、提供する毛布の不足、一緒に避難してきたペットの扱い、断水のためトイレが使用できない、エレベーターが設置されていないため車いすの方や高齢者の搬送を職員で行わなければならない等、様々な問題も浮上してきました。

さらに、体育訓練室への避難者が増え続けたため、職員の仮眠室を開放するように署長からの指示もありました。対応にあたっていた職員で話し合い、年齢の低い子供を持つ家族（保護者は女性に限る）から順番に仮眠室へ案内しましたが、中には、家族全員で移動したいと訴える方もいました。

しかし、「より多くの子供たちを仮眠室へ案内し、畳の上で休ませたい。授乳が必要な子供に安心して母親が授乳できる環境を作りたい。」この思いで、女性の保護者と子供に限定にする対応を取りました。

そして、避難所となった体育訓練室が落ち着き始めた頃、私は、自分の携帯を開きました。県外にいる両親や友人から心配するメールがたくさん届いており、その中に娘を預けている監督から「(監督の)旦那も子供も帰って来た！ヘルメットも用意している！娘は、何があっても守るから安心して仕事をしなさい！」とのメッセージがありました。監督への感謝の気持ちとともに、寂しい思いをさせている娘への申し訳ない気持ちが込み上げましたが、このときは、自分の職務を全うしなければならないという使命感が強かったように思います。

夜が明け始めると、避難してきた子供たちが徐々に目を覚まし始めたので、防災訓

練等の記念品の折り紙を子供たちに配りました。一瞬でも地震の恐怖や不安が和らげばと思い配布しましたが、子供たちの笑顔に私の気持ちが和んだことを覚えています。

朝からは、避難している方へ非常食のアルファ米を提供し、その後、全員が帰宅していきました。

夕方には、私も帰宅が許されたため、すぐに娘を迎えに行き、帰宅後は、余震に備え寝室にヘルメットと靴を準備し、いつでも出勤できるように動きやすいジャージを着て眠りに就きました。

そして、予想だにしなかった本震が発生。

前震とは比べものにならない恐怖を感じ、横揺れが大きく、長く、なかなか起き上がることができませんでした。揺れが収まると、準備していたヘルメットと毛布を娘に被せ、停電して真っ暗な中、散らばってしまった物を避けながら家の外に出ました。「怖い、怖い」と震える娘に「ママがいるから大丈夫！」と言う自分の声も、あまりの恐怖で震えていました。すぐに出勤しなければならないけれど、この状況で娘を誰かに預けることは難しく、正しい選択ではなかったのかもしれませんが、娘を連れて、出勤する決心をしました。歩きながらも感じる余震。タイルや壁が落ちているビルの前を通る際は、娘の手を引いて走りました。避難所へ向かっていた友人家族には、「こんなときに本当に仕事に行くと？一緒に避難所に行こう！」とも言われましたが、「消防職員は、こんなときだからこそ行かなんとよ。」と友人に言い、そして自分にも言い聞かせていました。

署に着くと、すでに多くの職員が参集し、活動を始めていたので、娘を事務室の応接ソファーに座らせ、私は情報収集等の業務にあたりました。

本震後も、体育訓練室へ避難してくる住民の方はいましたが、前震時の半分以下となっていました。前震時に、消防署は指定避難所ではないため支援物資等の配給がない旨をお知らせしていたので、指定避難所へ避難されたのではないでしょうか。

夜が明け、ニュースで熊本城の状況や阿蘇大橋の崩落等を見たとき、本当に大変なことが起きてしまったと実感しましたし、ガスと水が使えない自宅に帰ったときには、当たり前の生活を送れることの有難さを痛感しました。

今回、発災直後から連日、災害対応業務にあたりましたが、友人、親戚等、沢山の身近な人達の協力や支えがなければ、私は消防吏員として、業務を遂行することはできなかったと思っています。今は、私が消防吏員として働くことができる環境づくりに協力してくれた全ての方に感謝の気持ちでいっぱいです。

最後に、この地震で亡くなられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、１日も早い復興がなされることを願っております。

災害の経過とともに変化する救急出場

西消防署　警防課　救急小隊
消防士　福原華乃

救護者であり、被災者となったあの日々は、今でも忘れることができません。

熊本に突然襲いかかった二度の大きな地震は、尊い人命を奪い、建物を倒壊させ、私たちの心に大きな爪あとを残しました。

この被災地となった熊本で、私は数々の災害現場に出場しました。

震災直後には、倒壊した家屋に下半身が挟まれた女性の救助事案や大きく亀裂が入り、傾き、エレベーターが停止したマンション高層階からの搬出など、とても現実とは思えないような事案が休む間もなく発生しました。

発災後 72 時間が過ぎ、災害が超急性期から急性期へと移行してきた頃には、災害現場より避難所への出場が大半を占めるようになっていました。

その要請内容の多くが、通常であれば適切とは言えない軽微な発熱や、薬が切れたため病院へ行きたいという訴えや、中には不安で眠れないといったものなど、救急隊が駆けつけて話を聞くだけで不搬送となった事案もありました。

通常であれば不適切、そう思われるような事案がなぜ、避難所で多く発生したのでしょうか。私は２つの要因に着目しました。

まず、避難所では医療機関の開業状況がよく分からないということです。

地震による倒壊や断水などにより、休診となっている医療機関も多いことに加え、自宅

から離れた避難所で生活している方もいるため「どこの病院へ行けばよいのか分からない」との理由から救急要請した事案も少なくありませんでした。

２つ目は、避難所の支援にあたる職員が、これまで災害支援に関する研修などを受けたことがなく、被災者の抱える不安に十分寄り添う準備ができていなかったのではないかということです。余震が続く中で感じた何とも言えない不安な気持ちは、被災者となって私自身初めて知ることができましたが、当時は自分のことで精一杯だったように思います。

さらに、家族や地域と離れ、避難所生活を余儀なくされている方は、傷病者情報がなかなか把握できず、救急活動に時間を要したことも課題の１つです。

このことから、私は、このような大規模災害は、長期的なケアが必要であることを強く感じました。

避難所で被災者がどのような不安を抱え、どのようなケアが必要かといった精神的ケアについても学びを深め、それを普及させていく必要があると思います。

救護者でありながら被災者でもあり、災害支援者でもあったあの日々を私は決して忘れません。

この経験をこれからの業務にも生かし、傷病者の心に寄り添えるような強く、優しい救急隊員を私は目指します。

熊本地震に思うこと

1　城南出張所での活動について
2　活動中に感じたこと
3　震災体験を通じて

南消防署　城南出張所長
消防司令　田上洋介

1　城南出張所での活動について

①前震時の活動

平成 28 年 4 月 14 日 21 時 26 分、熊本で最大震度 7 の地震が発生した。

私が、城南出張所に駆け付けた直後、職員が慌しく出場準備をしている中、21 時 40 分に、子供が割れたガラスで負傷したと男性が駆け込んできた。

この救急出場から、地震による活動が始まった。

引っ切りなしに強い余震が続き、次々に 119 番通報が舞い込み、ポンプ車と救急車が休む間もなく出場して行った。

出張所には「家族の安否確認や避難所へ一人暮らしの母を誘導して欲しい」等の電話が多数あり、その都度、第 12 方面隊の各校区の消防団員が率先して巡回し、確認しながら住民の避難誘導活動を行った。

私たち消防隊は、たび重なる出場に交替で車両に乗り込みながら朝を迎えることとなった。

②本震時の活動

4 月 16 日 1 時 25 分、思いもしなかった、より強い本震が発生した。

私は、道路の激しい揺れを感じながら城南出張所に向かった。

出張所では、職員が被害状況を確認しながら出場態勢を整えていた。

その時、災害現場を巡回中の消防団員から携帯電話で「民家が崩れ、男性 1 人が閉じ込められている」との連絡が入った。

現場は道路狭隘地区であったが、道路は通れるとの情報だったので、消防団に誘導をお願いして出場した。

現場に到着すると、付近は停電し、真っ暗闇で、消防団の誘導で民家に着くと、建物は倒壊しており、その建物の中から男性の声が聞こえた。

余震の続く中、消防団は照明の準備を行い、消防隊は懐中電灯を頼りに建物内を検索し、男性を発見して、救助することができた。

幸いにも、男性はかすり傷程度で、救急隊の観察後、家族の元へ戻った。

（救助現場）

２　活動中に感じたこと

今回の熊本地震で考えられないような多くの経験ができた。

①出場態勢の重要性

前震が発生したとき、消防車両は車庫内にあり、シャッターが崩れ落ちかけていることに気付いた職員が、消防車をいち早く車庫前に出し、その直後にシャッターは壊れ、開閉不能となった。

もし､この時､消防車を出せなかったら、その後の災害活動に支障が出たのは間違いない。

また、本震時の救助現場は、山手の地域で地形に詳しい職員の誘導により、迷わず現場に向かうことができた。

このとき、車両を動かせる態勢と地形調査の重要性を痛感させられた。

②消防団との連携

震災時は、まだ肌寒い夜だった。

出張所に避難された住民のために、消防団員によって、城南まちづくりセンターから災害用毛布が搬送され､被災者に配布し、対応することができた。

震災活動は、私たち消防職員だけでは到底できることではなく、地元消防団との連携した活動が不可欠だった。

連携して協力した活動があったからこそ、災害活動だけでなく、早期の住民の安否確認、避難誘導、そして支援物資等の配布ができたのだと思った。

消防団の皆様には、ご自身も本当に大変なときだったと思いますが､｢地元のために｣との気持ちで活動されたことに頭が下がる思いである。

３　震災体験を通じて

震災を体験して私たちは、多くの皆様から励ましや感謝の言葉をいただきました。

今後、このときの気持ちを忘れずに、消防団、自治会の皆様、城南まちづくりセンター等の関係機関との連携を更に深めながら､｢安全安心なまちづくり｣を目指して行きたいと思います。

今後、被災された方々の復興が早く進み、安心して暮らせる日が一日でも早く来ることを、心より願っております。

希望への一歩～今一度、リセットする必要性～

※富合出張所管内は、周囲を田畑に囲まれ、のどかで
古い家屋が建ち並び、建物の被害はあったものの、
人的な被害は少なかった地域です（仮設団地２ヶ所、55戸）。

南消防署　富合出張所長
消防司令補　鍋田貴夫

1　地震発生～初期対応について

平成 28 年４月 14 日 21 時 26 分、突然、**「ドーン」**と足裏を突上げた、と同時に**「胃がギュット・・・」**。**「これは、ただ事じゃなか！」**

今から 21 年前、私が阪神淡路大震災での災害活動時に、震度５以上の余震が容赦なく襲ってきた時の記憶が、突然**「フラッシュバック」**した。

まず、家族と近所周囲へ声かけをし、**「車内で身の安全を守れ」**と指示して職場へと向った。

富合出張所へ到着すると、職員の安全、消防車両、庁舎内外、ライフラインの被害状況をチェックし、出動態勢に支障ないことを確認した。

さらに、富合校区 22 人の自治会長宅へ電話連絡し、町内放送で**「緊急事態発生、緊急事態発生、住民の皆さんは、車の中へ急いで移動し、命を守る行動をして下さい。」**と、呼びかけるよう指示した。

2　消防団との連携について

人員、車両、資機材等はもとより、被害の把握のためにも、地域に密着した消防団の力が必要になると考え、情報共有と連携を図るため、**11 方面隊山本副団長に連絡して当所に詰めてもらい、**消防団員の初動対応として、各団積載車で町内での緊急性の高い事案を確認し、優先的に活動するよう副団長に指示をお願いした。

さらに、出向消防団と密に連携を取れるよう、各積載車の責任者の**携帯電話**を利用し、円滑で効率的な災害活動を実現することで、**各隊の連絡体制**という重要な問題点が１つ解決した。

当所の職員は、自主参集を含め 19 人、私と隊員１人（記録員）を所内残留とし、ポンプ車４人、救急車４人及び軽消防車４人で隊編成すると、残り５人は、災害事案が発生しても、職員の搬送手段がないため、山本副団長にお願いし、**至急、当所へ団積載車５台を集結**させてもらい、災害対応と警戒のため巡回エリアを設定して職員を各団積載車で出向させることとした。

巡回中、木原地区で骨折している住民を分団員が発見し、救急要請の連絡を受けたが、生命に危険がないと判断し、そのまま団積載車で医療機関へ収容するよう指示をした。

この時、消防団との連携によって、負傷者を無事に病院へ収容したことが、**全体の士気のアップに繋がった**ことを確信した。

3　区役所との連携について

今回の地震では、区役所との連携がほとんどできない状態だったので、将来的なイメージとして、電話回線が使える場合は、

各校区の隣保班→組内→自治会長→連合会長、そして区役所、更には熊本市役所（危機管理防災総室）へと**情報を一本化**することで、被害内容の優先順位を消防が得た情報と合せて精査し、スピーディで有効的な災害トリアージが実現できるのではないだろうか。

4　署地区体制での多数事案発生時の円滑な災害把握の充実について

今回の地震のように災害が多く発生した場合、自主参集した人員に対する車両台数や災害事案の危険レベル、現場出向者、さらに現場を転戦した際の動態管理及び資機材の保有残数等を把握して、時間差で招集した職員も現在の状況が瞬時にイメージでき、災害事案に対する対策や手段が確実に実行できるよう、**「目で見て、理解できるパネル」**の有効性を痛感した。

作成例

5　これからの消防士へ

近年、想定を越えた自然災害が多発し、更に増加する傾向がある。

今を先走りせず、失敗を恐れずに、災害現場での経験を積み重ね、その経験を未来への糧として、いつか来るかもしれない「その時」に備え、一人でも多くの命を救い、**殉職者を絶対出さない職場づくりの１歩を希望する。**

また、何事にも客観的な冷静さを持ち、緊急時ほど、**一度リセットする気持ち**も忘れずに。

6　結びに

「備えあれば憂いなし」よく耳にする言葉ですが、前文があるのをご存知でしょうか。

「安きにありて危うきを思う、思えばすなわち備えあり、備えあれば憂いなし」とあります。

備えて安心するだけではなく、平穏なときこそ危機感を持ってあらゆる災害を想定し、考えることが重要であり、あわせて、**必要な備えも見えてきます。**

平成 28 年熊本地震を経験した今、あの時の経験を活かすことが、**これからの希望への一歩だと信じます。**

「目で見て、理解できるパネル」使用方法（例）

1　非常災害時において、無線、トランシーバー及び全ての車両（実働車以外）の鍵を準備する。

2　招集された人員をネームプレートを活用して班編成し、災害事案内容に適した車両、出向責任者、隊員、無線及び資機材等を管理する。

3　災害トリアージ（赤・黄色・青）の危険レベルを色別シートで管理し、緊急性と状況の変化を確実に把握して精査の継続で災害事案が完結するまで管理する。

活動手記

～熊本地震を経験して～

南消防署　警防課　特別救助小隊
小隊長　消防司令補　西村義盛

【前震】

平成 28 年４月 14 日 21 時 26 分、突然、熊本地方を震源地とする M6.5、最大震度７の強い地震が益城町を中心に熊本市全域を襲った。

自宅にいた私は、今まで経験したことのない揺れに動揺しながらも、テレビで震源地と震度を確認し、地震の恐怖に怯える家族を残して職場へと向かった。

職場までの道のりや被害状況を確認しながら進むとブロック塀が倒れ、自動車販売会社のショーウインドのガラスが粉々に割れているものの、負傷者等は確認することなく職場に到着した。

職場は、棚や机の上に置かれていた物が散乱し、当務していた職員はその散乱した物に構う暇もなく、慌しく被害状況等の情報収集に追われていた。余震は続き、災害指令は断続的に流れたが、私が出場することはないまま朝を迎えた。

４月 15 日８時 30 分勤務交替し、被害の大きかった益城西原消防署の応援に出場した。

益城町では、倒壊家屋からの逃げ遅れ及び負傷等の捜索を徒歩で行いながら、被害の甚大さを改めて実感させられた。

捜索したが負傷者等は確認できず、日が暮れる頃に帰署することとなった。

帰署後、前日から仮眠すらとれていなかったため、隊員に早めの休息をとるよう指示し、私も休息に入った。

【本震】

４月 16 日１時 25 分、M7.3 最大震度７の本震。

仮眠をとっていた私は、予想していない大きな揺れに起き上がれなかった。

揺れが収まるのを待ち、事務室に上がると一昨日と同じで、棚や机の上に置かれた物が散乱していた。

直ちに車両を車庫外に移動させるため、車庫に降りたところ、「建物が崩れ、人が閉じ込められた」と、近隣の住人が駆け込んで来た。

車両で現場を確認しに行くと、２階建て住宅の１階部分が倒壊していたが、住人は２階に就寝していたため、無事を確認し、一旦帰署することとなった。

【現場救出活動】

帰署後、西原村布田の救助事案に出場との下命を受け、装備を確認し、５人で出場した。

出場中、逃げ遅れ５人と情報が入り、隊員に活動方針を指示した。現場に向う途中の道路は地震で隆起し、所々に電線障害や陥没が見られ、緊急走行に苦慮しながらも現場付近まで到着することができた。

私は地震発生の２年前、熊本市との消防事務受託に伴い、旧高遊原南消防本部（現在の益城西原消防署管内）へ２ヶ月間派遣出向していた経験もあり、西原村の主な地域の地形は記憶にあった。しかし、目に映ったのは、当時の面影はなく、道路脇の家屋が多数倒壊

し、巨大な石が道路を遮断している惨状だった。

現場までは道路狭隘のうえ、地震で道路脇の石垣が崩れ、約100m手前までしか車両は進入できず、その場から必要最小限の資機材を搬送するよう指示し、現場に向かうこととなった。

現場を確認すると木造２階建て住宅の１階部分が完全に倒壊し、関係者によると住人５人中４人は避難しており１人が倒壊家屋の中にいるとの情報だった。（図①）

直ちに、隊員４人を２人の２班に編成させ、倒壊した１階部分の検索を指示した。

余震が続く中、進入口及び退出路を確保し、声かけを行いながら倒壊建物内に進入、退避を数回繰り返した後に、ベッドと梁に挟まれた状態の要救助者を発見することができた。

梁の除去を試みたが、狭所空間で活動は難航し、時間を費やしていたところ、緊急消防援助隊の鹿児島県隊が到着した。

活動人員が増えたため、鹿児島県隊長と協議し、救出方法を変更することとなった。

要救助者の直上部の瓦を除去し、屋根部分に２m×３mの開口部を作成し、余震による倒壊からの二次災害防止、救出、退出路の確保を実施、要救助者が挟まれていた梁を切断し、現場到着から約２時間後に要救助者の救出完了に至った。

【まとめ、所見】

私を含め５人の隊員による、熊本地震の活動はこの１件のみだったが、非常に内容の濃い事案で貴重な経験となった。

この活動を経験し、救助隊長として参考にして欲しいことがある。

私をはじめ、隊員全員がこれまでに経験したことのない現場であり、余震が断続的に起こるという悪条件下での活動であったが、隊員が二次災害に遭わず事案を完結できた。

それは、隊員各自が倒壊家屋内で活動した際に退出路を確保し、隊員同士の声かけ等、安全確保を最優先に行った結果だと思った。

さらに、緊急消防援助隊等の人的増加によって、救助活動がスムーズかつ確実にできたことだ。

この２つのことを、これからの災害現場、または、今後起こりうる大地震に出場した際に活かして欲しいと思う。

①

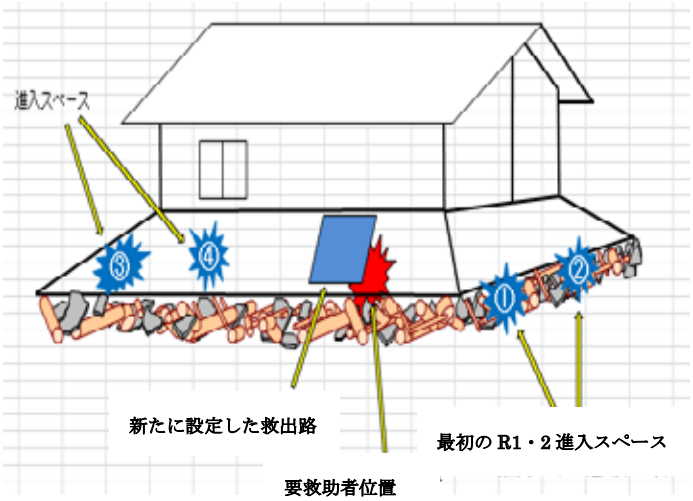

②

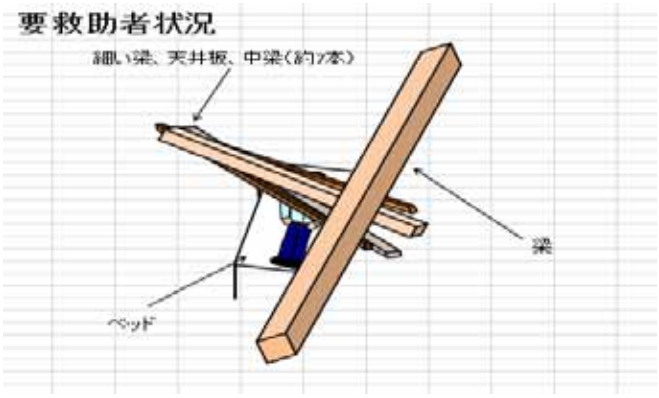

熊本地震本震直後の建物火災

～消火栓断水！！使用不可～

北消防署　警防課　救急救助主査
消防司令　小山幸治

まさか・・・え、自分の感覚が麻痺しているのか。身体が震えた、庁舎も揺れていた。何も言えない自分がいた。

またか・・・え、２回目の大地震。

２日前の前震を受け、消防局の近隣にある自宅を飛び出し、北署に駆け付けて震災対応及び緊急消防援助隊の受入れ準備を行った。前震から 24 時間が経過した。ふと外を見ると、やたらと静かで余震はあるが、このまま終息に進み、復旧・復興に向け一歩ずつ歩んで行くのだな、と・・・思ったその数時間後だった。

前震から約 28 時間が経過した、日付が変わった 16 日１時過ぎ、再び２回目の大地震が発生したのだ。情報司令課も大打撃を受け全てが混乱していた。直ちに署地区隊運用となり、庁舎及び車両の点検と署員の班編成に追われた。無線では 119 番通報多数、消防車両も多く出場し、震源地である益城町を中心に東指揮隊、中央指揮隊、南指揮隊と出場した。後に分かったのだが前震（震度７）本震（震度７）２回もの大地震が熊本で発生したのだ。

本震発生から２時間後、建物火災の出場指令が庁舎に響いた。現場はどこだ、延焼中か、進入経路は、水利状況は、との思いが頭を過ぎった。すぐに大隊長と言葉を交わすと、大隊長も同じことを考えられており、自然と大隊長下命の活動方針が予想できた。道路状況等は指揮隊長が完璧に把握していたが、現場までの走行時に障害物等があるかもしれない、慎重に行け、口調が強くなった。管内を抜け、他署の管内へ車を進ませた。建物は倒壊して数多くの避難者を見かけ、信じられない光景が続いた。

現場に到着、災害点は２階建。２階部分から黒煙が噴出中、すぐに通報者と接触した。情報によると夜間は無人の事務所だった。逃げ遅れ者もいない、少し安堵したそのとき、爆発音とともに大量の火炎が噴出した。先着消火隊に注水部署及び三連梯子を使用した火災防御を命じた。後着した消火隊から消火栓が断水により使えないとの一報が、予想はしていた。タンク車を集結させ、ポイント注水戦術を大隊長が無線で指示された。出場隊も限られ、救助隊もいない、限られた人員で有効な活動を行う、自然と身体が動いた。指揮隊長とともに、１階玄関の強化ガラスを破壊し、火点である２階に向かうと濃煙熱気、だが中性帯がくっきりと確認できた。これまでにないほどの有効なポイント注水ができ、延焼拡大も阻止し、２階部分のみの焼損に留めた。雨が降り始め、一滴目に入った瞬間、被災者及び活動中の同士の姿が頭に浮かんだ。何も言えない・・・。

出動態勢を整えて引き揚げようとした時、阿蘇大橋崩落の情報を耳にした・・・。

万一に備えて

～座屈建物からの救助活動を終えて～

北消防署　警防課　特別救助小隊
消防士長　古川怜

４月 15 日は当務日だった。朝からいつものように当務明けの救助隊から申し送りを受けた。内容は、14 日の夜に起こった地震（前震）に伴う益城町安永での救助活動だ。

地震災害においての救助活動。もちろん、私も経験がないため、今後のためにとの思いで、どのような活動であったのか、苦労したことなどを詳細に聞いた。

まさか、このときに共有した教訓を、その日の夜に活用することになるとは思いもよらなかった。

その瞬間を待機室で迎えた。まさか、また、地震（本震）がくるとは、そう思いながら即座に出動態勢を整えると、しばらくして、私たち北特別救助小隊にも指令が下った。「木造建物が倒壊し、２人が閉じ込められている。」との情報を得た。

現場は熊本市東区保田窪、到着までしばしの猶予がある。出場途上には、準備資機材や活動方針を活発に議論した。エンジンカッター、チェーンソー、ライト・・・その他に私は、ハンドタイプのノコギリを持っていくよう指示した。狭隘空間や、可燃性ガスの漏洩があった場合には火気厳禁となり、エンジン系の機材が使えないことが予想されるためだ。

これは、前夜の教訓を活かしたものだ。

現場に到着すると、木造平屋の建物は原形を留めておらず、完全に座屈していた。若干、ガスの臭いがした。私は、マイコンメーターの表示を見た。ガスの漏洩を示す表示はなく、危険な状態でないことは判断できた。これも以前、ガス事業者から研修を受け、知識を得ていたので役に立った。

座屈した建物の下には２人の要救助者がいた。呼びかけに反応はある。「頑張ってくださいね。いま助けますよ。」終始呼びかけを行いながら、ノコギリと手作業で瓦礫を排除し、救出にあたった。１時間ほど活動しただろうか、高齢夫婦の２人はテーブルの下に身を潜めていた、奇跡的に無傷での救出完了となった。

ほっとしたのも束の間、私たちは、エレベーター閉じ込め事案に転戦することとなった。エレベーター関係者は現場にいない。ここでも、以前受けたエレベーター研修での経験が役に立ち、無事に４人の要救助者を救出することができた。

日頃から、災害対応能力の向上のために、知識技術の習得、教訓や事故事例の共有が大切であると痛感した。私たちは努力を惜しんではならない、万一に備えて。

熊本地震の記録

益城西原消防署　警防課　救急救助班主査
消防司令　岩木利仁

地震から１年６ヶ月が経ち、当時の記憶や想いも徐々に薄れていく中、当時のことを振り返ると、色んなことがあったのを思い出します。

地震直後から、無我夢中で活動してきた私たちは、この体験を通じて色んなことを学びました。

自然の中で生かされていること、現場での災害活動、人と人との繋がりなど。

この体験を風化させないためにも、頭に強く残った当時の想いを書き残したいと思います。

前震後、**益城町災害対策本部への出向**を命じられ、荒瀬達也士長（当時 33 歳）と２人で片手にヘルメットを持ち、ポケットに無線機と携帯電話を入れ、出向する。

到着後、今まで見たことがないような光景を目にする。

益城町役場庁舎は大きな亀裂が入り、駐車場には着の身着のまま避難してきた多くの人々が集まっている。

駐車場の片隅には、薄暗い照明で照らされた２台のテーブルと白板があり、そこに災害対策本部らしきものが設置されている。

役場職員をはじめ、警察、自衛隊、日赤などの防災機関も情報収集しようと駆け寄るが、未だ情報の集約には至らない。

私たちは、この状況を打開して情報を掴むため、頻繁に起きる余震で恐怖を感じながらも意を決して荒瀬士長とともに指揮をとる。

消防団積載マイクを持ち、周囲の人々に情報提供を呼びかける。「こちらは、熊本市消防局です。救助を必要とする方の情報があれば、こちらまで連絡ください。」

すると、すぐに行方不明者の情報や救助を懇願してくる人々が多数押しかける。

さらに、その情報を求めて報道関係者も間近に迫ってくる。

情報が多過ぎて、とてもではないがまとめきれない。

そこは、修羅場であり、まさに喧騒と混乱に満ちていた。

この環境の中、他の防災機関相手に不慣れな現場指揮をしなければならない。

しかし、手持ちの道具は無線機と携帯電話のほかなく、人手も不足している。

過酷な状況下での活動を強いられた。

数時間が経過し、携帯電話のバッテリーも底を尽き、また、喉の渇きも限界に達する中、「この状況をどうすればいいのか？」と何度も心が折れそうになったが、荒瀬士長と顔を

見合わせ、踏ん張り続ける。

それから、しばらく経つと南消防署・藤本祐二大隊長（警防課長代理　当時 50 歳）率いる指揮隊が到着。

「よく頑張った、あとは任せろ！」とねぎらいの言葉を頂く。

さらに、人目を避けるように袖裏にペットボトルまでくれた。

とてもありがたい。

本震後、**西原村大切畑集落**の倒壊家屋の救助現場にポンプ隊・田中寿一小隊長（司令補当時 41 歳）、志賀裕士長（当時 28 歳）、山村翼士長（当時 28 歳）の４人で向かう。

ポンプ車で出場し、現場まであと１ｋｍのところで道路が亀裂し隆起しているため車では行けない。

車を降り、隊員にバール、弁慶、ノコギリ、ロープなど役に立ちそうな資機材全て持って行くよう指示し、徒歩で現場に向かう。

街灯は完全に消え、現場までの道のりは暗いため、手持ちのライトを頼りに少しずつ進んでいく。

途中、大切畑ダムが亀裂しており、ものすごい勢いの濁流が道路に流れ込んでくる。

さらに、その先には直径１ｍにも達するであろう大木が、幾重にも倒れ道路を完全にふさいでいる。

しかも、その距離は不明。

志賀士長曰く「現場に行くには、ここを通るしかありません」。

先が見えない、目先の障害に対して絶望感を抱きながらも、どうするか考える。

私は、今までに消防職員として様々な訓練をやってきたが、その中で１つの訓練を思い出した。

障害突破の訓練である。

救助技術訓練にちなんだものだが、目先にそびえる障害箇所を安全、確実に、１つひとつ乗り越える訓練である。

体力、気力、精神力はもとより、現場を冷静に判断し、どんな過酷な状況下でも周囲を見る目と隊員への思いやりを忘れない。

今まさに、その状況である。

要救助者は、私たちを待っている。

安全管理に細心の注意を払い、前進することを決断する。

そこで、隊員を２人一組とし、お互い支えながら一歩一歩慎重に進むこととする。

まずは、腰付近にまで達する滝のような濁流に対し、激しい水しぶきを顔面に浴び、全身ずぶ濡れになりながらも、流れに逆らい突き進む。

次は、道路横に立ち残っている木と、すでに横倒れしている大木の隙間を余震に注意しながら、時にはくぐり、時には乗り越え約30ｍの障害を何とか突破する。

必死の思いで向こう道路までたどり着いたとき、４人の顔は一瞬安堵の表情へと変わる。

「やればできる」と思った。

その後は、救助現場にたどり着き、要救助者２人の救出に至る。

この状況下で、４人全員が怪我なく、無事戻れたことは、とても良かった思う。

私は、この経験を通じて日頃の**訓練の必要性**を強く感じた。

～地震を通して～

益城西原署総員 50 人がそれぞれの能力を活かし、**まさか**の地震に対して、何の備えもなかったが、署長から若手職員まで、皆で力を合わせ、この難局を乗り越えることができたと思う。

自宅が全壊や半壊しながらも、また、大事なときに家族のもとに行けず、町村民のため

精一杯、消防署で勤務した職員に誇りを感じるし、１人の怪我人もなく、また、御家族も全員無事であったことは、本当に良かったと思う。

地震を通じて今思うことは、３つある。

１つ目は、**人の団結**

２つ目は、ライフライン、中でも**水**はとても大事

３つ目は、**災害はない方がいい**

～終わりに～

村田正剛署長（消防監　当時 54 歳）、田中敬士副署長（司令長　当時 54 歳）におかれては、地震直後から、食べるものもなく、空腹で疲弊した署員のため、おいしいおにぎりを持ってきていただきました。

また、園田警防課長（司令長　当時 55 歳）においては、自宅が全壊したにもかかわらず、明るく毅然と振る舞い、署員の士気を維持していただきました。

とても**感謝**しています。

改めて被災者の方々の強さに感銘を受けるとともに、１日も早い復興がなされることを願っております。

熊本地震

益城西原消防署　警防課　ポンプ救急小隊
小隊長　消防司令補　松下和久

平成 28 年４月 14 日、益城町で震度７を記録した前震を端緒に発生した平成 28 年熊本地震は、私が勤務する西原村に甚大なる被害をもたらした。

平成 28 年４月 14 日、21 時 26 分震度６弱、熊本地震（前震）発生。西原村の自宅で、子供たちとテレビ鑑賞していた際に被災した。

地震が発生し、段々と揺れが強くなってきた。この地震はいつもと違う。この時、少し不安な気持ちが芽生えてきたのを記憶している。近くにいた家族全員の安否をすぐに確認し、自家用車に飛び乗り、西原出張所へと急いだ。出張所へ向いながらも、自宅周辺で大きな被害が出ていないことが目視でき、一安心であった。

職場に到着すると、非番や休みであった同僚たちも参集してきた。

そして、臨時の隊編成が組まれ、私は救急車の運用をその他隊員２人とすることになり、すぐに益城町の家屋倒壊による救助事案の出場指令を受け、出場した。

情報も段々と入ってきた、西原村では崖崩れによる通行止めはあったものの、家屋倒壊・負傷者の情報はなく、安堵したことを記憶している。

平成 28 年４月 16 日、１時 25 分震度７、熊本地震（本震）発生。職場（西原出張所）で束の間の休息である仮眠をしていた際に被災した。

「ドーン、ガシャンガシャン」、地面から激しく突き上げられるような感覚があり、庁舎のあらゆるものが転倒する物音と、断線して異常を知らせる指令機器が鳴り響いた。物が散乱し、床は足の踏み場がなかった。

一緒に勤務していた職員２人とお互いに安否を確認し、庁舎や車両の状況を把握するため、車庫に移動した。救急車の後部ガラスは割れ、ポンプ車は歯止めを乗り越え、シャッターに衝突して止まっていた。

前震とは比べものにならない猛烈な揺れの地震である。

固定無線や車両無線で呼びかけるが、どこからも応答はなく、当局管内に多数の災害が発生していることが予想された。

情報収集のため、西原村役場へ向かった。災害対策本部が屋外駐車場にできており、地元消防団や地域の住民、役場職員から倒壊家屋の下敷き情報が次々に入ってくる。

その後、すぐに出場し、細かな記憶がないほど多忙だったのを覚えている。

消防力が圧倒的に不足する中、災害対策本部に入った情報では、地元住民や地元消防団がすでに救出していたというものが、ほとんどであった。

また、西原村の大切畑地区という集落では、道路が寸断され孤立してしまい、家屋の９割が倒壊していた。その中で地元住民と地元消防団が取った行動は、家屋に取り残されている人々を自分たちでチェーンソーを使用し、屋根に穴を開けて救出し、負傷している人に応急処置をするなど地域住民の活躍があったのだ。

なぜこのような行動ができたのか？

西原村では毎年、発災対応型防災訓練があり、地域住民がその訓練の対象者となって、実際に倒壊した家屋から救出するというリアルな訓練を行っていた。

大規模災害では発災と同時に事案が多数発生するため、消防力には限界がある。

その中で訓練を生かし、地域住民や消防団で協力し、救出や応急手当など行った。

この行動は、今後の地域防災の鍵となるだろう。

地域住民や消防団との繋がりが、とても大切だと気付かされた。

これからも人と人との繋がりを大事にしていきたい。

熊本地震

益城西原消防署　警防課　ポンプ救急小隊
消防士長　小野川強

平成 28 年４月 14 日 21 時 58 分、益城町安永の建物火災の出場指令を受け、西原ポンプ小隊の小隊長として出場する。

出場の途上で、西原村にこれといった変化を感じない。しかし、益城町寺迫付近を通過したところで、情景が一変した。

悲惨にも数え切れないほどの倒壊した建物が、県道にまで押し寄せている。上空を見上げるも火煙等は確認できない。現状では大火には至っていないようだ。

また、出場途上までの２箇所で倒壊した家族に呼び止められた。倒壊した建物に家族が取り残されている。「助けてください。」無力感を感じた。

必ず消防隊が助けに来ますから、建物に入らずに待っていて下さい。言葉を残して立ち去り、出場指令現場に向かった。

現場に到着すると、益城西原ポンプ小隊が消火活動を行っていた。水利の確保を隊員に告げたが、消火栓が機能していない。

そのような時、22 時４分救助現場に出場要請がきた。火災現場のすぐ近く、倒壊した建物に赤ちゃんが取り残された模様。

２階建の家が、１階建の建物の様に倒壊していた。余震があるなか、マンパワーで瓦礫を取り除いていく。少しずつ取り除いては、余震で避難する。これでは、何時間かかるか予想がつかない。家族は、「お願いですから、隙間から建物に進入して下さい。」と訴える。胸が痛くなる現場だった。

どれ位経っただろうか、福岡県警応援隊の数十人と重機が到着し、現場を離れることとなった。

帰り際、またもや無力感でポンプ車に向かうと、石垣がポンプ車に崩れ落ちて破損していた。

時は過ぎ、４月 16 日の本震が来る。

自宅で就寝中の自分は、余震よりも長く大きく感じた揺れに恐怖を抱いた。揺れが落ち着いたときを見計らい、家族６人を避難所である小学校に避難させ、西原出張所に向かった。

向かう途中の道のりは、停電こそしているものの、特に道路等の異常は認めなかった。

到着すると出張所は騒然として何一つ元の状態になく、机、機械類等が雑然としており、救急車の後部ガラスが割れていた。

通信機器は機能不能で、どうすることもできない状況だった。

その中で、西原中学校には負傷した村民の方々が、続々と集まりはじめる。何百人いたか見当もつかない。

そこに、消防職員は６人、しかし係長級の職員がいない。いるだけの職員で、傷病者のトリアージを始め、避難してきた村民の中にいた看護師数人に協力してもらい、応急的な処置を実施。同時に重症者限定の救急搬送、さらに災害対策本部への招集。

切迫した状況が続いた。

この、数十年に一度起こるか分からない大地震を踏まえて、自助、共助、公助という言葉をよく耳にするが、災害に強いまちづくりとは何か、再度考えさせられる大災害であった。

さらに、職員誰一人経験したことのない未曾有の大災害の経験を、今後の消防を担っていく若い職員に伝え、緊急消防援助隊の応援・受援ともに経験した消防本部として、今後発災が懸念されている数々の災害に対応していく必要があると感じている。

前震にて

益城西原消防署　警防課　救急救助小隊
消防士長　古庄竜二

平成 28 年 4 月 14 日 21 時 26 分、益城西原署で勤務中、署事務所にて談話をしていたところ、突然今までに体験したことのない大きな揺れを感じました。

事務所内は本棚が倒れ、机の上のパソコン等は床に散乱し、署内は停電しました。

暗闇の中、車両の異常の有無を確認し、出場体制を整えようとしたところ、車庫前の側溝がずれており、車両を出すのに障害になったため、グレーチングを敷き板代わりに使用し、車両を車庫から出して出場に備えました。

その後、すぐに家族のことを考えました。

「妻は無事なのか、子供は大丈夫なのか」、頭をよぎりました。

不安を抱えたまま、庁舎の被害を確認しようと、事務所に移動していたところ、ある隊員が遠くに赤く光る場所を見つけ、「あれ、火事じゃないですか」と言いました。

その後、すぐに火災指令が流れたため、出場準備を整えて出場しようとした際、消防署に駆けつけたトラックの運転手から、国道はこの先陥没していて通行できないとの情報が入ったため、回り道をして出場しました。

出場途上、家屋の倒壊しているところ、壁が倒壊して道を塞いでいるところが何箇所もあり「これは、ただ事ではない。無事に帰れるだろうか、無事に隊員を家に帰すことができるだろうか」と思いながら現場に急行しました。

現場に到着し、関係者に逃げ遅れ等の情報を求めたところ、逃げ遅れ等の情報はなかったため、ポンプ小隊のホース延長の補助にあたり、火勢の鎮圧最優先を隊員に指示しました。

しかし、ポンプ小隊が最初に部署した消火栓は断水しており、使用不能であったため、直近の防火水槽に転戦部転戦署し、ホース延長後、消火にあたりました。

防火水槽も補水機能が使えなかったため水に限りがあり、隣接建物への延焼防止を最優先に活動しました。

ある程度火勢も落ち着いたとき、現場近くで８ヶ月の乳児が倒壊建物の中に閉じ込められており、救助隊の応援が必要との情報が入ったため、大隊長判断で出場することになりました。

現場に到着したところ、建物１階部分は倒壊しており、建物全体も傾き、開口部もほと

んどない状態で、大きな余震で更に倒壊の危険性がありました。

そんな中、同隊隊員が、「許可をもらえれば、自分が進入します。」と言ってきました。

しかし、余震も続いており、さらに倒壊したら隊員も危険な目にあわせることになる、気持ちは分かるが、隊員にも家族がいるし、もしものとき、残された家族のことを考えると許可を出すことができませんでした。

後から東署救助隊も合流し、さらに県警機動隊、他県の機動隊も駆け付けたため、共同で救出活動にあたりました。

しばらくして、当隊は、大隊長判断で管内の他の災害に対応してくれとの指示が出ました。

まだ、救出途中での引揚げ命令だったので、複雑な思いがありましたが、使用資機材を撤収し、一旦帰署しました。

帰署後、上司に報告した後、家族に連絡を入れたところ、妻が「家族はみんな大丈夫だよ、仕事大変だろうけど気を付けてね」と言ってくれました。

他の隊員も家族の無事が確認できたので、一安心しました。

その後、夜が明け、数件のガス漏洩等の事案に出場し、非番員及び県内応援隊にてローラー作戦を実施して各住戸の安否確認等をしました。

その日の夕方には、非番員は自宅に帰りました。

帰宅したところ、家の中は何事も無かったかのように、片付いており、停電等も解除されていました。

色々と話を聞いたところ、妻が家族全員を一旦近くの小学校に避難させたみたいです。

その夜は、前日の疲れもあり、早めに就寝しました。

すると、まさかの２度目の大きな揺れが発生。

揺れが落ち着いた後、家族を避難させるために外に出たところ、１台の車が落ちてきた瓦で潰されており、１台は無事だったため、家族みんなで乗り込んで、近くの小学校に避難しました。

その後、消防署に自主参集し、現場対応しました。

今回の地震で、自宅は半壊し、車は１台全損しました。

家の片付けと修復には２週間ぐらいかかり、その間は、小学校の避難所及び義姉の家で生活をしながら勤務していました。

勤務のときは、妻が主となり家族を守り、家の片付けをしてくれたり、避難所では子供たちが率先して、避難者の食事の用意や水の配給の手伝いをしていました。

熊本地震を経験して、地震の恐ろしさ、家族の大切さ、家族の強さを感じることができました。

さらに、災害時における地域住民の助け合いが、必要不可欠であると再認識させられました。

「準備しないでいる事は、失敗する準備をするようなものだ」

~Fail to prepare is prepare to fail~

益城西原消防署　警防課　救急小隊
消防士長　清水健太

はじめに、この地震でお亡くなりになられた多くの尊い命に対し、心からご冥福をお祈りいたします。この手記は、発災直後から自身に生じた身体的な変化や、心境の変化などを中心に記すこととします。

－72 時間の壁－

「ズキンッ・・・！？」

湯船につけた左足に、身に覚えのない鋭い痛みが走った。東区にある入浴施設には、午前３時にもかかわらず行列ができ、あまりの人の多さに浴槽では足を伸ばすことさえままならない、まさに「すし詰め」の状態であった。入浴を終えるまでわずか数分であったが、その間大きな余震もなく、何故か痛んだ左足を除いては入念に洗い流すことができた。

「72 時間の壁」とは、よく言ったものだ。前震、本震と２度の地震が襲ってからちょうど３日を過ぎるころ、腹が減り、睡魔が押し寄せ、ようやく自分に目を向けることができた。

－夜景と違和感－

益城西原消防署から２キロほどの距離にある老健施設で、呼吸不全をきたした高齢男性をストレッチャーに乗せ、施設内を曳航中に一度目の激震に見舞われた。地下で何かが爆発したかのような音、縦とも横ともつかない、暴れるような揺れに足がすくんだ。あまりに突然のことで、身を守る行動もままならず、ストレッチャーから手を離して呆然としていた私に、向かいにいた北村士長が「倒れるぞ！」と指摘した。このときやっと、これは地震なのかもしれないという思いがよぎった。揺れが収まるのを待ち、搬送予定であった男性を収容すると同時に、施設職員に入所者の安否確認をするよう促した。救急車に積載していた防火下衣に履きかえ、私が履いていた短靴はスリッパで活動しようとしていた施設職員に提供した。入所者全員の安否が確認できたため、石原司令補、北村士長と協議、「これはただ事ではない、取りあえず帰署して情報を集めよう。」患者と施設職員１人を乗せたまま、一旦帰署する判断で一致した。自宅では、妻が子どもを寝かしつけている時間だ。緊急走行で署に向かう救急車内から、自宅がある熊本市内方面を眺めると、そこには煌々とした明かりに照らされた、「いつもどおりの夜景」が広がっていた。少しの安堵とともに違和感を覚えた。

－初動の沈黙－

署に戻ると車庫前に車両が並び、真っ暗な車庫の中を職員が駆け回っていた。皆困惑し、それぞれに動いている、といった様子だった。私は頭の中で、次のことを想起した。①震源地は分からないが、おそらく地区隊運用にな

るだろう。署単独での本部機能立ち上げと維持が必要に違いない。②体育館を持つ当署には、多くの避難者が訪れるに違いない。③グランドがある当署は、ヘリベースあるいは広域応援の拠点になるに違いない。大よそこのような理由で、車庫内に地区隊本部や救護スペース、トリアージエリアの設定が必要であると考えていた。

「プーッ、プーッ、火災　益城町　安永」

火災指令が鳴った。全隊が火災出場したため、残った我々救急隊と参集した数人で地区隊本部の設定を始めた。ところが、何分経っても署の敷地に入って来るのは自主参集した職員ばかりで、駆けつける怪我人や急病人はおろか、避難者すら全くといっていいほど来なかった。被災状況も分からないまま、しばらくは沈黙の時間が続いた。

－激震直後の益城町－

老健施設から搬送予定であった傷病者は、酸素投与で維持していたが徐々に呼吸状態が増悪して見えた。数件の医療機関に連絡したが繋がらないため、無理を承知で直接病院へ駆け込み、収容を打診することにした。ここで初めて、益城町の県道沿いを走行することになったのだが、あまりの惨劇に言葉を失った。県道上には人が溢れ、傾いた電柱、めくれあがったアスファルト、原形をとどめていない家屋に倒れたブロック塀。その１つひとつを直視できず、前だけ見て緊急走行に専念した。管内の医療機関に数件立ち寄ったが断られ、ついに熊本市内まで来ていた。最初に立ち寄った熊本市民病院で医師に状況を告げると、「診るから搬入して！」と心強い返事をもらえた。どうにか搬入し、緊急走行で署に向かった。やっと１人搬送できた。これから多忙を極めるだろう、気をしっかり持たなければならない。言い聞かせながら、再び県道を走行しているうちに、東区では道路や建物にそれほど被害がないことに気付いた。

－震源地と地鳴り－

帰署中も他事案に呼び止められた。比較的軽微な内容であったため、状況を説明して自力受診を促した。緊急走行でようやく帰署すると、立て続けに指令が鳴り始めた。ほとんどが建物閉じ込め事故であり、その全ての指令が「益城町」に出されていた。ここでやっと益城町が震源なのだと気付いた。にわかに信じ難いことだったが、前震直後から続くこの地鳴りがそれを物語っていた。

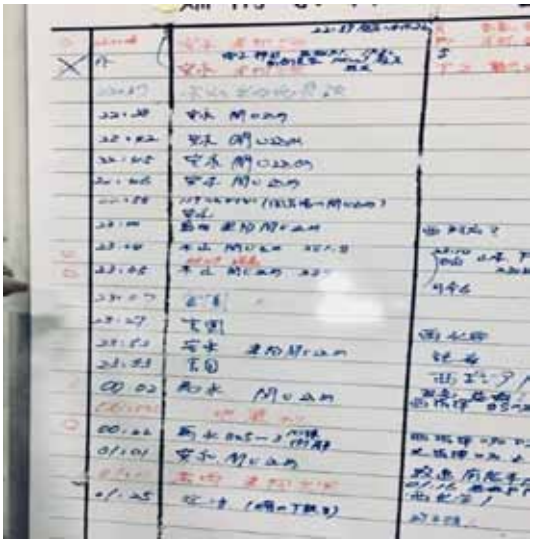

以降、重症例から軽症例まで引っ切りなしの出場が続いた。不思議と疲れはなく、目前の傷病者対応に必死になるうちに、日が明け、やがて暮れていた。危険な活動が増えると予測し、防火下衣に履き替えてから、すでに 20 時間が経過していたが、思えばずっと履きっ放しであった。入浴施設で感じた謎の痛みは、ふやけた左足に無数にできた水虫が炎症を起こしていたことが原因だった。

－激震と激震－

14 日からの当務者は、一時帰宅できるこ

ととなった。未だ疲れを感じない不思議な感覚とともに帰路についた。妻と子供は前震の後、幸い県外の実家に帰省させることができ、自宅には私一人だった。眠気はなかったがいつの間にか寝てしまっていたのだが、次に気付いた時にはすでに床は揺れていた。外に出て車のラジオをつけると、「熊本県全域に津波警報が出されました」との情報が飛び込んできた。にわかに信じがたかったが、本災害はすでに想定の範囲を超えていた。ラジオの情報を信じるかどうかの判断はもはや意味を持たなかった。アパートの８世帯全ての住人に声をかけ、自衛隊への避難を促した。最後の住人の避難を見届け、その足で職場に急いだ。熊本県を襲った２度の大地震、気象庁の発表によるところの「前震」と「本震」。２度の震度７を経験して私が思うことは、どちらも比較することのできない「激震と激震」であったということだ。

－誰かのために働けるということ－

地震から数日が経過し、連日勤務が続くものの一定の休息はとれた。ただ、帰宅しても家族は居ないし、部屋は家具などが散乱して安息とは程遠かったこともあり、職場近くの大規模な駐車場で連日車中泊を続けた。崩れる心配のない車内では、他のどこよりも深く眠りに就くことができたし、通勤にかかるわずかな時間も休息にあてることができた。それでもまた翌朝早くから出勤し、出場業務や署内の現状復帰を進めた。こんな日々を知る家族や同僚からは、「大丈夫？無理しないで。」と温かい言葉を何度もかけて貰った。その度に私は感謝する一方で、この仕事ができることをある意味「恵まれている」とも感じていた。消防士・救命士という立場のおかげで、この地震で遭遇した数々の局面を乗り切ることができた。向かうべき場所、やるべきこと、戻るべき場所が用意されていたことは、何よりの活力・原動力になっていたと感じている。

未だ各地に地震の爪あとは残っている。仮設住宅からの救急要請では、傷病者や家族から「地震以降は」というワードをよく耳にする。熊本地震は、決して収束していない。今なお震災と向き合い続ける何万もの被災者とともに、私たちも依然災害の中に居るのだということを忘れてはならないと思っている。

－消防と災害－

平成 29 年７月、九州北部豪雨に緊急消防援助隊として応援出動した。応援という立場で再び災害と向き合うことで、あのときとは違う面からその過酷さを再認識する機会となった。

消防と災害は、常に相関関係にある。災害の経験から学び、その対応法は常に研究され、より洗練されたものへと更新されていくべきなのだと私は考えている。災害は二度と起きてほしくない。しかし二度目が起きたとき、一度目が生かされていなければならない。まだ起きていない災害は、起こるものとして準備しなくてはならない。

こんな言葉がある。「準備しないでいることは、失敗する準備をするようなものだ」
私は、この震災を経て、当局が準備のプロとなる未来を夢見ている。

最後に、ご支援いただいた全国の消防関係者、物資等々でご支援又はご声援を頂いた全国の皆様に、この場を借りて御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

取りとめのない文章に最後までお付き合いいただき、ありがとうございました。

初めての受援

～その立場になり見えたもの～

益城西原消防署　警防課　救急小隊
消防士　森賢太郎

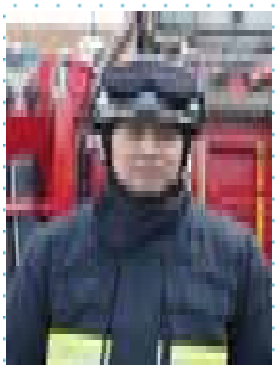

忘れもしない４月 14 日、未曾有の大災害の始まりだった。その日の朝、勤務を終えた私は家路を急いでいた。９月に控えた結婚式に向け、妻と１歳になったばかりの娘と結婚式衣装の撮影をする日だったからだ。４月もまだ半ばではあったが汗ばむほどの陽気の中、撮影のため熊本新港を訪れた。風がとても強い。そこでよく撮影をするというカメラマンも、普段は風も穏やかでこんなに強い風が吹くことは珍しいと言う。今思えばこれは大災害の前兆だったのかもしれない。

その晩、それは突然やってきた。娘を風呂に入れ、身体を拭き上げた時だった。激しく揺れる食器棚と食器の割れる音で我に返る。「地震だ！揺れが大きい！」娘の頭に覆い被さり揺れが収まるのを待つ。収まると同時に家族の安否を確認した。皆無事だ。余震がくるから、と皆を外に避難させ、私は家から持ち出す荷物をバッグに詰める。非常持出袋の準備をしておけば良かった。そうこうしているうちに、テレビに地震速報が流れてきた。熊本地方に最大震度７。繰り返されるこの言葉とテロップを受け入れられない。信じられない。それほど衝撃的だったにもかかわらず、後にそれは前震であったと訂正された。娘に掛ける毛布を取りにきた妻に言う。「自主参集だ、早く行かなければ、、、！」妻は育児休暇中ではあるが、同じ消防職員である。すぐに理解してもらえたが、自力での移動手段がなかった。飲酒していたのだ。普段、晩酌はしないのだが、その日に限って訪問してきた義母とともに晩酌していた。勤務地である益城西原署までは、片道 20 キロ以上はある。タクシーを手配しようと電話するが繋がらない。繋がっても配車を断られた。いつ余震がくるか分からない状況で、運転できるのは妻だけ。悩んだ末、最寄りである南署まで妻に送ってもらった。到着した南署内は騒然としており、事態の深刻さを改めて実感する。署員の補佐に就きながら、地震によって故障したであろう、映像が映らない音声だけのテレビから更に信じ難い言葉が聴こえてきた。益城町で震度７。私が勤務する益城町が、被害の中心地であった。

一晩南署で活動し、益城西原署へ向かうため一旦家に帰ると、落下物により車庫に停めていた車のフロントガラスは大破し、バイク

益城町の道路の状況（救急車から撮影）

のガソリンタンクは大きく凹んでいた。幸いガソリンは漏れておらず、走行可能であったため、バイクで向かうことに。妻は私に「行かないで」とも「恐い」とも言わなかった。ただ一言「気を付けて」と送り出してくれた。家族の傍に居たい気持ちは互いに同じだが、私も妻も消防士なのだ。市民を守る責務がある。

道中の光景は、目を疑うものばかりだった。不自然に隆起したり、陥没したり、亀裂の入ったりした道路。地盤沈下の影響による橋両端の急勾配。倒壊した家屋。すでに通行止めになっている箇所もあった。益城町に近付くにつれ、被害はますます拡大している。ようやく益城西原署に着くと、まず愕然とした。屋内には荷物が散乱し、足の踏み場がない。更衣室のロッカーは倒れ、自分の活動服もどこにあるのか分からない有様であった。署員は対策本部となった車庫に集結し、そこで各災害に応じて隊が編成され出場している。また、逃げ遅れた人や建物に取り残された人がいないか、地区ごとにローラー作戦が展開された。私はすぐさま対策本部へ、道中の道路の状況と通行止めになっていた箇所など、知り得た限りの情報を伝える。益城西原署管内の大きな１枚パネルの地図へ自分で書き込むように指示された。皆、手が回っていない。明らかに消防力が低下している。昨夜のうちに来なければならなかった。こんなに被害が甚大だったとは、、、。晩酌してしまった自分を強く責めた。その後は救急隊として、救命士として活動していたが、あまりにも件数が多く、一旦出場するとなかなか帰署できなかった。益城町や西原村から熊本市内の医療機関までの距離は遠く、容赦ない余震や緊急地震速報の警告音に緊張し、疲労も溜まっていた。

益城西原署内の様子

休憩らしい休憩もとれないまま日も落ちてきた頃、１本の電話によりまた署内が慌ただしくなる。管内の東熊本病院が倒壊する恐れがあり、入院患者を全員、他の医療機関へ搬送する、というものだった。県内各地から応援にきていた消防本部のうち、益城西原署で野営していた救急隊にも協力を仰ぎ、現場である東熊本病院へ向かう。入院患者を救出するため院内に入ると、歩いて感じとれるほどに傾いている。気味が悪い。自分たちが動いて建物が更に傾くのではないか、今余震がきたら、救出中もそんなことばかり考えていた。

救急車５台でピストン搬送し、入院患者全員を救出する予定。当隊は１番目に救出した患者を熊本市民病院まで搬送するよう指示された。市民病院に着き、病棟へ直接搬送してくれという指示により２階へ向かう。エレベーターは作動していた。医師及び看護師へ患者を申し送り、東熊本病院へ引き返すため渡り廊下を歩いている時、それは再びやってきた。本震だった。ただただ手摺りに掴まり、揺れが収まるのを待つことしかできない。上階からは悲鳴や泣き声が聴こえた。本当に死を覚悟した瞬間でもあった。揺れが収まり、隊員間で目を見合わせた。「良かった。生きてる。崩れなかった。」と同時にとてつもな

い不安に駆られた。「東熊本病院が、、、！」３人が同時に声を張った。急いで引き返そうとエレベーターのボタンを押す。反応がない。今思えば当たり前なのだが、３人とも気が動転していた。ストレッチャーを抱えて階段を降り、外に出た瞬間３人とも声を失った。真っ暗だった。ここに着いた時とはまるで違う。異常な事態を前にして隊長が言う。「急いで東熊本病院に戻ろう！」指揮隊、救助隊、ポンプ隊、救急隊、活動している仲間たちが、患者たちが危ない。早く戻らなければ。そう強く思うが、市民にそれは関係ない。救急車の行く手を阻む市民が相次ぐ。「119 が繋がらない。」「ガスのような異臭がする。」「怪我をしたから病院まで連れて行ってくれ。」「２階から落ちてきた家具に当たった人がいる。」異臭の元であるプロパンガスの元栓を締め、怪我人の応急手当を実施し、自力での病院受診をお願いした。心苦しかったが仕方なかった。命に直結するものではなかったから。東熊本病院では仲間たちが、患者たちが命の危機に瀕しているかもしれないのだ。やっとのことで東熊本病院に戻った時には安堵した。東熊本病院は崩れておらず、隊員たちは大声を張り上げながら活動中であった。患者も全員救出され、道向かいの駐車スペースに集合していた。その数 20 余名。その全員を一手に収容してくれる医療機関が見つかり、今からそこに搬送するという。もちろん私たちも搬送にあたる。搬送中は患者を観察しつつも、家族の安否が気になってしょうがなかった。無事だろうか。連絡をとりたいがそんな暇はない。妻を信じるのみだ。

その後も救急要請は留まるところを知らず、帰れるようになったのは 16 日の昼頃だった。妻たちは、県北に住む弟のところに身を寄せ難を逃れていることを電話で知る。妻も同じく私の身を案じていたが、活動の支障になると思い、私からの連絡を待っていてくれたらしい。「大丈夫。ありがとう。今から帰るけど、そっちにはまだ行かれん（行けない）。また大きな地震がくるかもしれん（しれない）。気を付けとってくれ（気を付けるように）。」その言葉を絞り出すのが精一杯だった。ひどい交通渋滞の中、誰もいない家に帰り、泥のように眠った。まともに眠るのは約３日振りだった。

地震発生から数日が経過し、支援物資も順次、充足しだした頃、益城西原署に大きなダンボールが数個置かれていた。どういう経緯で、誰が持ってきたかは覚えていないが紛れもなく支援物資だった。食料品こそ入っていないものの、歯ブラシやタオル、ウェットティッシュ等の日用品から、衣服、紙オムツ、婦人用品、幼児向けのノートや筆記具なども入っていた。新品、中古、未開封、自前包装、様相はそれぞれだったが、どれも心がこもっていた。メッセージカードもたくさん入っており、活力源となったことを今でも鮮明に思い出す。特に私の琴線に触れたのは、東北や関西から、「自身が被災した時に支援物資を頂き、とても助かり、励まされた。だから今度は私が支援物資を送ります。」といった内容のもの。中古の品や自前包装の品があることから、とにかく急いで届けたいという気持ちがひしひしと伝わってきた。必要とする人の元へ届けたいという純粋な優しさは、市民を守る、と傲り高ぶっていた私の心に深く刺さった。東日本大震災のときは、緊急消防援助隊の一員として宮城県で活動した経験がある私であったが、受援の立場になるのは初めての経験であった。見ず知らずの人から送られてきた支援物資というものは、こんなにも被災者の心の支えになるものなのか。励まされるものなのか。メッセージカードの１枚１枚に目を通していると、目頭が熱くなった。

市民を守る、なんて当たり前の気持ちだ。消防士なのだから。そのために消防士になったのだから。その気持ちは忘れてはいけない。だが、市民１人ひとりにも、守りたい、助けたいという気持ちがある。確かにある。そのことを忘れず、傲ることなく、これからの消防人生を歩んでいかなければならない。そんな気持ちにさせてくれた熊本地震であった。

最後に、ご支援いただいた全国の皆様に、心からお礼を申し上げますとともに、熊本地震により被害を受けた全ての方に、心からお見舞い申し上げます。

熊本城の夜桜（発災前）

第７章　今後の提言

今後の提言

当局では、地震発生から継続して行った消防活動等について、写真や図表、職員の手記等を含め、様々なデータの集積を行った。

記録誌の中では、未曾有の大災害に対して、局各課や各消防署がどのような事前準備をしていたのか、実際に何が起こり、どう対応したのか、あわせて当局管内における被害状況及び初動対応から概ね１～２ヶ月の応急・復旧対策等について取りまとめた。

地震での貴重な経験や考察を重ねた教訓を次の世代へ伝え、来るべき災害への備えとするとともに、関係機関への情報の共有を行っていくことが、消防史に残る災害を経験した政令市消防本部としての役割の１つと考える。

記録誌の中でも何度も意見として出され、特に重要と考えられる６項目を当局の今後の提言として挙げさせていただきたい。

○事前準備の重要性と業務継続計画の必要性

災害には様々な種類があるとともに、その被害の程度も災害の規模や発災する時間、場所等で変化する。

今までの想定を越える災害に対してどのように対処するのか、「想定外」をいかに「想定内」に近付けていくことが重要である。

熊本地震の際、被害の大きかった益城町を管轄する消防署では、パソコンやプリンターを含む事務用品のほとんどが使用不能となり、消防署内に設置されていた消防救急無線の固定局や指令端末についても使用できなかった。

災害対応の基盤となる消防力が欠けることや、通信手段が長期にわたり使用不能となったり、食糧・燃料が不足した場合の臨機な対応を含めて、事前の準備と災害発生後の業務継続に関する計画の策定は大変重要である。

あわせて、119 番通報を受ける指令管制室の代替施設の整備や非常用消防車両・資機材の計画的な配備も必要である。

○災害発生後の被害状況の把握について

今回の熊本地震のように、同時多発的に災害現場の発生する災害において、被害状況の把握は大変重要な課題となる。

災害現場ごとの被害状況はもとより、119 番通報とは別に各消防署に直接寄せられる情報など、全体の指揮統制を行う消防局対策部が処理しなければならない情報は膨大な量となる。

さらに、災害による被害状況の把握とあわせて、災害に対応する消防力の被災程度や 119 番通報の受信の可否、管内の水利の状況及び道路の通行障害の有無など確認しなければならない項目は数多くある。

災害時において、限られた消防力を災害現場に効率的に采配するには、そうした情

報の分析・整理（災害トリアージ）が重要であり、そのためには消防局対策部を構成する職員全てが非常時における自らの任務を確実に遂行することが必要不可欠である。

また、無線や電話でのやり取りだけでなく、情報収集に必要な人員を災害現場だけでなく、時には関係機関や各消防署に派遣する等の臨機応変な対応により、迅速で正確な情報収集が可能になる。

○消防局対策部と各消防署等との情報共有

大規模な災害が発生した場合には、前述した情報の整理と並び、当該情報の共有も大変重要となる。

消防局対策部での幹部職員による情報の共有は当然のことながら、現場対応にあたる各消防署や消防出張所、熊本県応援隊や緊急消防援助隊及び警察・自衛隊等の関係機関との情報の共有が重要である。

現場で活動する消防隊員等がより一層の適切な判断を可能にするためにも整理された情報の共有を図る必要がある。

災害の規模や被害の程度を各消防署が共有することにより、人員や救助資機材及び消防車両等の消防力を必要とする災害現場に効果的に投入することが可能になる。

○応援部隊の受入れ体制

大規模な災害が発生した際には、熊本県応援隊や緊急消防援助隊をはじめとした多数の応援部隊が被災した市町村に集結し、消火・救助・救急等の消防活動にあたる。

応援部隊は、地理的に不案内な土地での活動を行うために、災害現場へのアクセスや給油ポイント等の情報はもとより、活動拠点や宿営地に向かうための必要最小限度ではあるものの、被災地消防本部からの情報提供が必要である。

熊本地震の際には、当局が活動拠点や宿営地として使用を想定していた広域避難所は、避難住民の車両等で埋め尽くされていたため、応援部隊の活動拠点や宿営地を熊本市と隣接した市町村に依頼する必要があり、受入れの難しさを経験した。

事前に応援部隊の受入れに関する必要な場所や情報の準備はもちろんのことながら、周辺市町村や民間企業等との受入れの協力体制の構築が重要である。

○関係機関及び地域との連携

大規模な災害への対応について、消防機関はその他の関係機関との連携を十分に行うことで、より効果的な活動が可能となる。

災害現場で活動をともにする消防団、警察及び自衛隊との連携はもとより、医療機関や区役所等とも連携が必要不可欠である。

加えて、自治会や自主防災クラブ等の地域住民と連携することで、住民の安否情報等の情報を得ることができる。

これらの関係機関等との連携を円滑に行うには、常日頃から訓練等を通じて顔の見える関係づくりに努めることが重要である。

○職員の労務管理

当局の職員は、地震が発生した後、全ての職員が４時間以内に勤務地へ自主参集を行い、災害対応にあたった。

職員の中には、住居が全壊する等の被害を受けながらも参集し、災害対応にあたる者もいたことから、早期に全職員のストレスチェック及び家庭環境の調査を実施した。

当該調査により、高いストレス値を記録した職員には、産業医との面談等を実施するとともに、継続的にストレスチェックを実施し、職員の労務管理に留意した。

災害対応を行う職員の中には、消防活動に没頭するあまり、自らの不調に気付くことが遅くなる職員もいる。

職員の健康管理や勤務ローテーションについては、事前の行動計画を策定しておくとともに、職員のストレス状況にあったチェック体制についても検討しておく必要がある。

消防局庁舎（中央区大江）

第８章　当時の消防局配置表

熊本市消防局配置表

平成28年4月1日付　　総員137名（再任用5名含む）

消防局長　消防司監　中村一也　(1000)　1

総務部長　消防正監　田中常起　(1001)　　総務部首席審議員　消防監　金子忠明　(1300)　2

総務課

		総務班(1310～1312)	人事班(1320,1321)	企画班(1330, 1331)	
1300	課長　金子首席審議員兼務				
1301	副課長　司令長　坂本　靜治	主査　司令　小島　隆文	主査　司令　大塚　恭徳	主査　司令　佐藤　立彦	
1302	副課長　司令長　秋吉　卓	消防主任　司令補　山田　寛	消防主任　司令補　中田　浩一	消防主任　司令補　田邉　愛	10
		★士長　酒井　笑加	士長　田邉　浩平		
1399	(FAX) 366-5796				
	課付　司令　鳥山　正一郎(総務省消防庁)	司令補　早稲本　将之(全国消防長会)	司令補　木村　栄徳(県消防学校)	(熊本県消防学校入校)	課付
	課付　司令　藤山　修一(県防災消防航空隊)	司令補　森田　龍(救急救命九州研修所)	司令補　土村　雅彦(都心活性推進課)	副士長1人・消防士34人	43
	課付　司令補　毎床　智則(県防災消防航空隊)	司令補　田村　悟史(総務省消防庁)			

管理課

		財務班(1420,1421)	施設班(1430,1431)	装備班(1410,1411)	
1400	課長　消防監　阿部　成敏				
1401	副課長　司令長　福田　和幸	主査　司令　髙木　朗	主査　司令　藤井　功	主査　司令　田中　寿人	
		消防主任　司令補　永塩　知也	消防主任　司令補　内田　新雄	消防主任　司令補　福田　義久	10
		士長　本田　恵一	消防主任　司令補　吉村　崇		
1399	(FAX) 366-5796				

予防部長　消防正監　三賀山賢正　(1002)　1

予防課

		予防班(1510,1512)	調査班(1520,1521,1522)	
1500	課長　消防監　緒方　昭洋			
1501	副課長　司令長　高野　秀明	主査　司令　伊藤　悦生	主査　司令　永野　茂	
		消防主任　司令補　宮原　陽子	消防主任　司令補　徳本　誠治	11
1599	(FAX) 363-9622	■士長　坂本　博文　　■士長　益岡　恒裕	士長　入山　晃彦	
1515	広域防災センター(2階受付)	■士長　松生　均　　■士長　大川　昌之		
1517	視聴覚室	熊本市防災協会　書記　西出　治美(1540・1541)　363-9620		

指導課

		指導班(1560～1562)	危険物保安班(1570～1572)	
1550	課長　消防監　川上　富雄			
1551	副課長　司令長　清田　淳也	主査　森主幹兼務	主査　司令　氏原　雅代	
1570	主幹　司令　森　幸誠	消防主任　司令補　中野　秀作	士長　吉田　哲朗	8
		消防主任　司令補　髙田　拓水	士長　上田　悠介	
1599	(FAX) 363-9622			

警防部長　消防正監　本田　覚　(1003)　1

警防課

		警防救助班(1610)	訓練研修班(1630)	消防団班(1640,1641)	
1600	課長　消防監　上里　安弘				
1601	副課長　司令長　山口　裕史	主査　司令　伊佐坂真功	主査　髙田主幹兼務	主査　司令　山田　洋	
1630	主幹　司令　髙田　兼司	消防主任　司令補　森　勝之	消防主任★司令補　本田　公司	消防主任　司令補　染田　光司	12
		消防主任　司令補　吉岡　大士	士長　大野　博基	士長　前園　毅	
1650	5階会議室			■士長　井手　悦雄	
1699	(FAX) 363-2044	熊本市消防協会　書記　村上　淳 (1643)			課付
	課付　消防監　西山　典利(危機管理防災総室)　司令　本田　宏(危機管理防災総室)　司令補　高木　祐次郎(危機管理防災総室)				3

情報司令課

		情報管理班(1710～1712)	指令班(一部)(1720～1722)	指令班(二部)(1720～1722)	
1700	課長　消防監　伊津野　一男				
1701	副課長　司令長　池田　光隆	主査　小山主幹兼務	主査　司令　作田　悦也	主査　司令補　福山　良嗣	
1710	主幹　司令　小山　尊利	消防主任　司令補　磯道　秀樹	消防主任　司令補　安達江利子	消防主任　司令補　今田　誠一	
1703	課長代理　司令　池松　英治	消防主任　司令補　森薗　克行	消防主任　司令補　小田　高之	消防主任　司令補　伊津野直也	
1703	課長代理　司令　山本　貴宏	士長　假屋　和之	消防主任　司令補　永原　秀幸	消防主任　司令補　出田　真大	
			士長　嶋村　順二	消防主任　司令補　桂　秀一郎	26
1799	(FAX) 366-6679		★士長　美川　宜孝	士長　坂田　拡之	
1777	災害通報用		士長　吉川　隆	士長　嶋田　憲二	
1778	災害通報用		士長　山口　琢磨	★士長　大塚　善徳	
1730	食堂		士長　船田　守	副士長　千葉　隼人	

救急課

		救急管理班(1810,1811)	救急指導班(1820)	
1800	課長　消防監　西岡　和男			
1801	副課長　司令長　清永　正	主査　司令　宮路　敏史	主査　司令　吉野　幸生	
1899	(FAX) 363-0243	消防主任★司令補　伊勢　直	消防主任★司令補　宮本　和臣	8
		★士長　鬼塚　幸知	★士長　上嶋　管嗣	
	課付　司令補　志水　孝行			課付 1

消防司監(1)　消防正監(3)　消防監(8)　司令長(8)　司令(22)　司令補(35)　士長(24)　副士長(2)　消防士(34)　　計 137 (再任用職員 5名を含む。)

記号 ： ★救急救命士(司令補以下記載)　■再任用

中央消防署配置表

〒862-0971　熊本市中央区大江3丁目1番3号　(代表)371-0119　(FAX)363-7186　平成28年4月1日付

署長	副署長	指導課長	警防課長	
1100	1101	1102	1120	4
消防監	消防司令長	消防司令長	消防司令長	
西岡　哲弘	永村　直樹	橋本　直道	中村　雅司	

【電話番号】

受付	1150	理髪	1144
FAX	1199	食堂	1145
車庫	1141	厨房	1146
メンテ	1143		

予防班　364-2894

指導課（⑤）

	主査	司令補	士長			3	10
総務班	消防司令	中根　志保	北村　友紀				
	緒方　真美						
	1110・1111						
	主査	司令補	士長	士長		7	
予防班	消防司令	柿添　範充	西之原絵里	甲斐賢史朗			
	松原　亜佐美	士長	士長	副士長			
	1112・1113・1114	吉村　大輔	村上　史子	中西　紘平			
	1115・1116・1117						

	指導課	警防課	計
監	1		1
司令長	2	1	3
司令	2	8	10
司令補	2	16	18
士長	5	36	41
副士長	1	13	14
士		15	15
総計	13	89	102
再任用		3	3
総計	13	92	105

【配置表の記号】

主任　主任司令補
司令補　消防主任司令補
●　機関員　　二　二輪担当
○　機関員助手　　大　大型免許
★　救急救命士　　中　中型免許
☆　救急救命士（病院実習前）　　⑧　旧法8t
■　再任用職員　　⑤　5t未満

警防課

班名称	計画管理班員			警防班員	救急救助班員	南熊本庁舎管理者 中央区南熊本3丁目8－25 1210（366-2843）		人員数			
主幹兼計画管理班主査　1121	消主司補	士長		士長　■	士長	主任　司令補		6			
消防司令　清水　勝也	竹本　光宏	大塚　雄太		松村　新二	小川　朋弘	西　昌彦					
班・出張所	小隊名	小隊長	副小隊長			小隊員		人員数			
警防課長代理	中央指揮（⑤）	司令補　渡辺　博幸	士長　●大　奥村　敬太			副士長　●⑤　鮫島　隆介		3			
消防司令　1122　東　朝博	中央梯子ポンプ（梯・大）（T・⑧）（P・⑤）	司令補　大越　憲洋	士長　●大　川越　天竜	士長　●大　岩元　拓也		副士長　●大　永里　大輝	消防士　●⑤　江上　雄真	消防士　矢田　裕貴			
			士長　●大　辻倉健一郎			副士長　●大　後藤　研太	消防士　木下　聡大	消防士　三森　翼	11		
警防課長代理 兼 警防班主査						消防士　●大　中舗　丞児					
消防司令　1123　丸山　修	中央特別高度救助（工・大）（ブ・中）	司令補　木庭慶一郎	士長　●大　小形　圭史	士長　●大　岡崎　世紘	士長　●大　早坂　光輝						
1128・1129			士長　●大　木村　幸二	士長　●大　高田　淳也	士長　●大　平山　将吾				7		
救急救助班主査	中央救急（⑤）	司令補　★　上村　浩嗣	士長　●⑧★　小野　秀文	士長　●大　野田　和明		消防士　●⑧★　興梠　隆人			4		
消防司令　1124　木庭　健之	南熊本救急（⑤）	司令補　★　宮家　徹	士長　●大★　石川　勝大	士長　●大　作本　浩平		副士長　●大　矢野　智久	士長　●⑧■　高木　勝則		5		
1126・1127										72	
警防課長代理	中央指揮（⑤）	司令補　廣瀬　誠	士長　●大　嶋野　晃倫			副士長　●⑤　山元　一平			3		
消防司令　1122　甲斐　憲二	中央梯子ポンプ（梯・大）（T・⑧）（P・⑤）	司令補　徳永　正一	士長　●大　西岡　学	士長　●大　荒牧　譲治		副士長　●大　清藤　雅仁	消防士　●⑤　安部　翔汰	消防士　椎葉　佳朗			91
			士長　●大　成松　道博	士長　●大　宮代　和文		副士長　●大　村上　宗弘	消防士　北原　聡	消防士　榎　健斗	11		
警防課長代理 兼 警防班主査											
消防司令　1123　吉本　直樹	中央特別高度救助（工・大）（ブ・中）	司令補　梅本　智文	士長　●大　具志堅　政樹	士長　●大　楠　大輔	士長　●大　浜田　恭典						
1128・1129			士長　●大　恒松　幸裕	士長　●大　宮本　順平	士長　●大　星子　豊英				7		
救急救助班主査	中央救急（⑤）	司令補　★　橋本　光司	士長　●⑧★　内田　貴則	士長　●⑧　原口　怜		消防士　●⑤★　小佐井鏡輔			4		
消防司令　1124　村上　秀一	南熊本救急（⑤）	司令補　★　上長　禎	士長　●大　西寺　一真	士長　●⑧★　吉川　岳志	士長　●大★　狩集　慎仁	士長　●大■　西本　仁			5		
1126・1127										33	
1220	出水ポンプ（⑤）	司令補　村上　栄次	士長　●大　西田　浩治			副士長　●大　得能　良太	消防士　○大　三山　太一	消防士　☆　徳永　智勇	5		
所長　消防司令	出水救急（⑤）	司令補　★　谷崎　祐一	士長　●⑧　阿部　毅			副士長　●⑧★　谷口　和也	副士長　●中　吉野　剛史		4	9	
漆野　和也	出水ポンプ（⑤）	司令補　内田　寿雄	士長　●大　那須　史幸			副士長　●⑤　田中　研人	消防士　●大　後藤　耕龍	消防士　野茂　正寿	5		19
〒862-0956 中央区水前寺公園13-40 383-0799	出水救急（⑤）	司令補　★　本田　大介	士長　●⑧★　楠田　彰布	士長　●大　一木　祐作		副士長　●⑤★　宮元　雄盛			4	9	

東消防署配置表

〒862-0901　熊本市東区東町4丁目6番17号　(代表)367-0119　(FAX)367－9250　平成28年 4月 1日付

署長 2100	副署長 2101	指導課長 2102	警防課長 2120	4
消防監 菊池 高恭	消防司令長 小田 浩	消防司令長 前田 俊博	消防司令長 中村 尚登	

【電話番号】

受付 2150 (～2153)		理髪 2141	
FAX 2199		食堂 2142	
会議室 2140		厨房 2143	
車庫 2144			
プール 2147		予防班 367-6315	

【配置表の記号】

主任　主任司令補
消主司補　消防主任司令補
● 機関員　二 二輪担当
○ 機関助手　大 大型免許
中 中型免許
★ 救急救命士　⑧ 旧法8t
☆ 救急救命士
■ 再任用職員　⑤ 5t未満

指導課								
総務班	主査 消防司令 本田 淳 2110・2111・2112	士長 大 満田 和弘				3	8
		士長 大 平島 浩二					
予防班	主査 消防司令 金子 義和 2113 ～ 2117	消主司補⑧ 櫻井 暢子	士長 大 渡邉 了介			5	
		士長 ⑧ 太田黒 浩基					
		士長 ⑧ 堀川 稔晃					

	指導課	警防課	計
監	1		1
司令長	2	1	3
司令	2	8	10
司令補	1	18	19
士長	5	36	41
副士長		9	9
士		19	19
総計	11	91	102
再任用		3	3
総計	11	94	105

警防課	班			計画管理班員 2131			警防班員 2125 ～ 2127		救急救助班員 2128 ～ 2130		人員数		
	計画管理班主査 2121 消防司令 松永 崇浩			消主司補⑧ 秋月 恭二	士長■ 大 森 繁		士長■ ⑧ 辛木 重美		士長■ ⑧★ 茂山 嗣夫		5		
	班・出張所		小隊名	小隊長	副小隊長			小隊員			人員数		
	警防班 警防課長代理 消防司令 2122 道喜 邦浩	一部	東指揮 (⑤)	消主司補 大 米村 大士	士長 ●大 冨田 浩嗣	士長 ●⑧ 西川 大樹					3	25	55
			東梯子ポンプ (大・⑧・⑤)	消主司補 大 永野 知一	士長 ●大 瀬井 洋輔			消防士 ●中 瀬戸口 雄也	消防士 松山 俊平		8		
					士長 ●大 野口 中			消防士 ○⑤ 山本 亮	消防士 宮本 大輔				
	警防課長代理 兼 警防班主査							消防士 ☆ 柴田 真伍					
	救急救助班 消防司令 2123 一安 哲郎		東特別救助 (大・中)	消主司補 大 小森 博文	士長 ●大 小嶺 貴弘	士長 ●⑧ 村田雄児郎		消防士 ●⑤ 佐藤 圭			7		
					士長 ●大 倉田 到	士長 ●大 井上 敦裕							
	救急救助班主査 消防司令 2124 小原 修治				士長 ●大 清田 浩之								
			東救急 (⑤)	消主司補⑧★ 田代 雄一	士長 ●⑧★ 奥村 正男	士長 ●大 赤星 勝徳		消防士 ●⑧★ 宮本 希望			4		
	警防班 警防課長代理 消防司令 2122 高鍋 弘幸	二部	東指揮 (⑤)	消主司補 大 松本 晃一	士長 ●大 生田 宏幸			副士長 ●大 大関 剛			3	25	93
			東梯子ポンプ (大・⑧・⑤)	消主司補 大 間野 稔	士長 ●大 西本 憲一			消防士 ●中 冨永 光	消防士 福本 秀治		8		
					士長 ●大 伊藤 康行			消防士 ●大 渕上 雅史	消防士 萩野 琢己				
	警防課長代理 兼 警防班主査							消防士 ☆ 梶原 貴太					
	救急救助班 消防司令 2123 渡邉 英典		東特別救助 (大・中)	消主司補 大 古田 祐一	士長 ●大 吉田 貴志	士長 ●大 酒井 司		副士長 ●大 桑田 翔			7		
					士長 ●大 荒木 諭志	士長 ●⑧ 平山 亮介							
	救急救助班主査 消防司令 2124 三浦 詠志				士長 ●大 國武 和宏								
			東救急 (⑤)	消主司補 大★ 千場 和貴	士長 ●⑧★ 下田 喜美男	士長 ●大 上田 恭輔		消防士 ○⑤★ 守川 達			4		
	託麻出張所 2210 所長 消防司令 楢崎 貴 〒861-8019 東区下南部1丁目3-137 383－0714 (P4.5t)	一部	託麻ポンプ (⑧)	消主司補 大 岩川 哲也	士長 ●⑧ 宮本 潤			副士長 ●⑧ 宗心 優樹	副士長 ●大 坂井 勇斗	消防士 田﨑 智裕	5	9	19
			託麻救急 (⑤)	消主司補 大 山田 盛博	士長 ⑧★ 西 雄成	士長 ●大 堀 修大		消防士 ●⑧★ 泉 美賢			4		
		二部	託麻ポンプ (⑧)	消主司補 大 松田 征也	士長 ●大 山口 一幸	士長 ●⑧ 豊住 将士		副士長 ●⑤ 川端 徹	消防士 芹岡 弘樹		5	9	
			託麻救急 (⑤)	消主司補⑧★ 山本 真也	士長 ●大★ 竹谷 友宏	士長 ●⑧ 湯川 賢二		消防士 ●⑤★ 塚本 卓也			4		
	小山出張所 2220 所長 消防司令補 中村 陽一 〒861-8045 東区小山4丁目4－22 388－0021 (P4.5t)	一部	小山ポンプ (中)	消主司補 大 西尾 健輔	士長 ●大 鎌田 裕樹	士長 ●大二 加藤 丈晴		副士長 ●大 園田 勇一	消防士 中川 梯臣		5	9	19
			小山救急 (⑤)	消主司補 ⑧ 金子 賢一	士長 ●⑧ 井手 章太	士長 ●大★ 川崎 英督		副士長 ●⑤★ 桑本 寿樹			4		
		二部	小山ポンプ (中)	消主司補 大 島田 康貴	士長 ●大 西川 光昭	士長 ●大二 櫻田 泰三		副士長 ●大二 本田 健悟	消防士 谷 卓耶		5	9	
			小山救急 (⑤)	消主司補 大★ 近藤 光	士長 ●大★ 宮永 真宏	士長 ●⑧★ 吉良 実		副士長 ●大 荒嶽 裕太郎			4		

西消防署配置表

〒860-0029　熊本市中央区米屋町1丁目12番地1　（代表）325-0119　（FAX）353-5171　平成28年4月1日付

署長	副署長	指導課長	警防課長	
3100	3101	3102	3120	
消防監	消防司令長	消防司令長	消防司令長	4
宮原　道也	奥村　和文	南　雄治	古閑　嗣人	

【電話番号】

受　付 3150～3152	理　髪 3145
会議室 3140	食　堂 3146
車　庫 3144	訓練場 3142
音楽室 3141	予防班 353-5028
屋　上 3143	

【配置表の記号】

主任	主任司令補		
司令補	消防主任司令補		
●	機関員	二	二輪担当
○	機関員助手	大	大型免許
★	救急救命士	中	中型免許
☆	救命士研修前	⑧	旧法8t
■	再任用職員	⑤	5t未満

指導課

	指導課	警防課	計
監	1	0	1
司令長	2	1	3
司令	2	10	12
司令補	2	29	31
士長	1	54	55
副士長	2	19	21
士		26	26
小計	10	139	149
再任用	0	3	3
総計	10	142	152

総務班	指導課主幹兼主査 消防司令 蟹江　礼一朗 3110・3111	副士長 浜田　弓莉			2	7
予防班	主査　消防司令 林　はるよ 3114～3115	消主司補 田尻　義浩	士長 村田　慎一郎		5	
		消主司補 奥村　健一	副士長 森　千恵			

警防課

班名称	計画管理班員			警防班員	救急救助班員	池田庁舎管理者　西区池田2丁目4－43		人員数		
計画管理班主査 3121・3128	士長　★	士長　■		司令補		主任　〒860-0082		5		
消防司令　島田　重人	甲斐　千裕	浦上　正則		正代　豊隆		出田　哲彦　356-4315				

班・出張所			小隊名	小隊長	副小隊長			小隊員			人員数			
警防班	警防課長代理 消防司令 3122 山内　正博	一部	西指揮 (⑤)	司令補 伊津野　浩二	士長 ●大 黒田　賢一			副士長 ●⑧ 岩﨑　由国			3	30	65	
			西梯子ポンプ (大・中・⑤)	司令補 山本　信彦	士長 ●大 平野　武士			副士長 ○⑧ 林　小巻	消防士 ●⑤ 曲田　京平	消防士 ☆ 本田　海斗	8			
	警防課長代理兼 警防班主査 消防司令 3123 堀　成裕				士長 ●大 西浦　裕介			副士長 ○大 出口　靖浩	消防士 吉﨑　祐介					
救急救助班			西特別救助 (大・中)	司令補 緒方　辰男	士長 ●大★ 池松　慎吾	士長 ●大 田野　尋志	士長 ●大 小川　貴也				7			
					士長 ●大 有村　泰広	士長 ●大 上田　信行	士長 ●大 松田　健志							
	救急救助班主査 消防司令 3124 上野　康弘		西救急 (⑤)	司令補 ★ 平川　雅敏	士長 ●⑧★ 板橋　慶彦			副士長 ●⑤★ 太田　一成	消防士 ☆ 安部　竜也		4			
			池田救急 (⑤)	司令補 ★ 一村　直樹	士長 古庄　敦	士長 ●大★ 吉村　旬	士長 ●大 中居　一彦		士長 ●大■ 津田　弘徳		5			
警防班	警防課長代理 消防司令 3122 堺　憲司	二部	西指揮 (⑤)	司令補 児玉　光寛	士長 ●大 上野　巨樹	士長 ●⑤ 坂本　稔					3	30		141
			西梯子ポンプ (大・中・⑤)	司令補 井本　貴博	士長 ●大 宮田　和孝			副士長 ●大 深水　広規	消防士 ●⑤ 大隈　暁帆	消防士 ☆ 齋藤　健太	8			
	警防課長代理兼 警防班主査 消防司令 3123 朝倉　一郎				士長 ●大 鳥山　賢三			消防士 ●⑤ 坂本　一平	消防士 吉村　健					
救急救助班			西特別救助 (大・中)	司令補 冨田　康裕	士長 ●大 柳田　貴行	士長 ●大 緒方　達磨	士長 ●大 中原　拓哉				7			
					士長 ●大★ 山口　将弘	士長 ●大 浜崎　太志	士長 ●大 渡邊　誓亮							
	救急救助班主査 消防司令 3124 永井　賢司		西救急 (⑤)	司令補 ★ 甲斐　靖章	士長 ●大★ 西村　健太			副士長 ●⑤ 山川　一成	消防士 ●⑤★ 福原　華乃		4			
			池田救急 (⑤)	司令補 世良　憲治	士長 ●⑧★ 田上　健一	士長 ●大 松本　章寿		消防士 ○⑤★ 上田　将之	士長 ●⑧■ 西尾　秀俊		5			
田崎出張所	3220 所長 消防司令 西澤　裕司 〒860-0053 西区田崎2丁目2-36 356-2263 （大・P⑤・A⑤）	一部	田崎ポンプ	司令補 出口　修	士長 ●大 外村　和彦	士長 ●大 宮本　啓司		副士長 ●大 村上　広晃	消防士 嶝野　涼介		5	9	19	
			田崎救急	司令補 ★ 長井　武美	士長 ●⑤ 桑本　竹昭	士長 ●⑧ 山口　順也		副士長 ●大★ 伊藤　陽信			4			
		二部	田崎ポンプ	消主司補 浦田　輝実	士長 ●大 山田　一郎			副士長 ●大 山崎　潤	副士長 ●大 鬼塚　駿仁	消防士 西濱　義純	5	9		
			田崎救急	消主司補 ★ 森廣　賢雄	士長 ●⑧ 高島　俊一	士長 ●⑧ 岩下　昌義	士長 ●⑧★ 佐方　祐貴				4			
小島出張所	3230 所長 消防司令 本田　哲也 〒861-5287 西区小島8丁目10-20 329-1080 （P⑤・A⑤）	一部	小島ポンプ	司令補 谷口　修平	士長 ●⑧ 田代　義信			副士長 ●大 菊池　勇太	消防士 ●⑤ 上村　一平	消防士 塩山　憧人	5	9	19	
			小島救急	消主司補 石田　堅二	士長 ●⑧★ 葉山　正人	士長 ●⑧ 衛藤　知剛	士長 ●⑧★ 世良　祐樹				4			
		二部	小島ポンプ	司令補 道喜　宣之	士長 ●大 島崎　雅史			副士長 ●⑤ 神本　尚樹	副士長 ●⑤ 福本　敬也	消防士 ●⑤ 生田　晶大	5	9		
			小島救急	司令補 大川　聖賢	士長 ●大 新川 栄太郎			消防士 ●大★ 行武　友広	消防士 ●⑤★ 酒井　将臣		4			
島崎出張所	3240 所長 消防司令 松岡　一也 〒860-0073 西区島崎2丁目17-23 356-4197 （P⑤・A⑤）	一部	島崎ポンプ	司令補 下村　智明	士長 ●⑧ 森田　孝一	士長 ●大 森　秀毅		副士長 ●⑤ 岡山　修平	消防士 鍬本　裕貴		5	9	19	
			島崎救急	司令補 ★ 白石　賢司	士長 ●大★ 堀　敬貴	士長 ●⑧ 西山　和宏		消防士 ●⑤ 山口　泰史			4			
		二部	島崎ポンプ	司令補 内田　達哉	士長 ●大 村上　良孝	士長 ●大 木村　朋之		消防士 ●⑤ 廣瀬　瑞基	消防士 高野　治政		5	9		
			島崎救急	司令補 北口　義光	士長 ●大★ 中原　裕章	士長 ●大 川上　幸太		消防士 ●⑤★ 池原　人嗣			4			
河内出張所	3250 所長 消防司令補 林　邦英 〒861-5343 西区河内町野出1891-1 277-2767 （P⑤・A⑤）	一部	河内ポンプ	司令補 永松　幸生	士長 ●⑧二 高木　敏則			副士長 ●大 西山　孝治	消防士 ●⑤ 本田　健太郎	消防士 ●⑤ 小林　朋	5	9	19	
			河内救急	司令補 下村　保	士長 ●⑧★ 小川　崇明			副士長 ●大 坂本　憲治	消防士 ●⑤★ 塚原　祥太		4			
		二部	河内ポンプ	司令補 川邊　秀人	士長 ●⑧ 市川　靖志			副士長 ●⑤ 下田　拓弥	副士長 ●中二 安田　浩昭	消防士 ●⑤ 坂井　秀明	5	9		
			河内救急	司令補 ★ 坂井　一茂	士長 ●⑧ 塚本　倫充	士長 ●⑧★ 石田　智大		副士長 ●大 林　竜広			4			

南消防署配置表

〒860-0826　熊本市南区平田2丁目13番1号　(代表)212-0119　(FAX)212-0125　平成28年4月1日付

署長	副署長	指導課長	警防課長	
4100	4101	4102	4120	4
消防監	消防司令長	消防司令長	消防司令長	
奥村　聡一	金田　昌弘	志方　修二	北岡誠次郎	

【電話番号】

受付 4150・4151	機械室 4143
FAX 4199	食堂 4141
会議室 4142	厨房 4140
車庫 4161	仮眠室(監督者)4132
救急消毒室4131	仮眠室(代表) 4133
出動準備室4160	予防班 212-0303

【配置表の記号】

主任　主任司令補
司令補　消防主任司令補
● 機関員　二 二輪担当
○ 機関員助手　大 大型免許
★ 救急救命士　中 中型免許
☆ 救命士研修前　⑧ 旧法8t
■ 再任用職員　⑤ 5t未満

指導課

班	職名						
総務班	主査 消防司令 三好　千博 4110・4111	士長　★ 井柄　俊子				2	8
予防班	指導課主幹兼主査 消防司令 米村　修 4112～4115	司令補 川元　孝人	司令補 藤岡　秀一	士長 丸野　慎祐		6	
		司令補 福田いづみ	士長　★ 竹谷　麻美				

	指導課	警防課	計
監	1		1
司令長	2	1	3
司令	2	10	12
司令補	3	25	28
士長	3	51	54
副士長		23	23
士		22	22
小計	11	132	143
再任用		4	4
総計	11	136	147

警防課

班名称			計画管理班員			警防班員 4126・4127	救急救助班員 4128・4129			人員数		
計画管理班主査　4121・4125 消防司令　宮本　有希雄			士長 北野　誠児			士長　■ 北田　賢二	士長　■ 山下　有司			4		
班・出張所		小隊名	小隊長	副小隊長			小隊員			人員数		
警防班	警防課長代理 消防司令　4122 藤本　祐二	南指揮 (⑤)	司令補 野田　和宏	士長　●⑧ 松本　一秀			副士長　●⑤ 関口　直樹			3	25	54
		南梯子ポンプ (大・⑧)	司令補 松本　一宏	士長　●大 佐方　龍一			副士長　●大 西之原章吾	消防士 山元　康平	消防士 寺川　高貴	8		
	警防課長代理 兼 警防班主査			士長　●大 木下　幹雄			消防士 高本　洋輔	消防士 友口　貴裕				
救急救助班	消防司令　4123 谷本　和博	南特別救助 (大・⑧)	司令補 山田　健一	士長　●大 内田憲一郎	士長　●大 境　剛史		副士長　●⑧ 藤澤　裕也			7		
	救急救助班主査			士長　●大 波戸崎泰士	士長　●大 十握　将太		副士長　●大 園田　雄士					
	消防司令　4124 坂崎　誠一	南救急 (⑤)	司令補　★ 眞鍋　裕路	士長　●⑧★ 小山　明久	士長　●⑧★ 吉田　みか		消防士　●⑤ 筧　拓磨			4		
警防班	警防課長代理 消防司令　4122 上村　和裕	南指揮 (⑤)	司令補 田中　謙司	士長　●大 遠山　幸希			副士長　●⑤ 村上　智一			3	25	
		南梯子ポンプ (大・⑧)	司令補 富山　大輔	士長　●⑧ 家入　博孝			副士長　●大 出田　智福	消防士 山田　康貴	消防士 岩本　伶渡	8		
	警防課長代理 兼 警防班主査			士長　●大 川上　正晃			消防士　●大 松本　祥	消防士 横矢　貴大				
救急救助班	消防司令　4123 木村　信介	南特別救助 (大・⑧)	司令補 西村　義盛	士長　●大 西田　隼人	士長　●大 中村　公省	士長　●大 坂田　雄大	副士長　●大 西村　信哉			7		
	救急救助班主査			士長　●大 和田　浩一	士長　●大 鶴田　貴彦							
	消防司令　4124 中野　正信	南救急 (⑤)	司令補　★ 吉岡　宏介	士長　●大★ 甲斐　秀和	士長　●⑧ 木下　祐輔		消防士　●⑤★ 園田　隆生			4		
川尻出張所	4210 所長　消防司令 松村　太貴 〒861-4106 南区南高江2丁目15-53 357-0646 (P⑤・A⑤)	一部	川尻ポンプ	司令補 緒方　博之	士長　●⑧ 遠山　充	士長　●⑧ 森永　憲男		消防士　●⑤ 多田隈希舟	消防士 小嶋　俊也		5	9	19
			川尻救急	司令補　★ 廣田　義昭	士長　●⑧ 財満　佳幸	士長　●⑧ 西川　泰廣		副士長　●⑧★ 山浦　慎也			4		
		二部	川尻ポンプ	司令補 黒田　恭介	士長　●大 内村　浩介			副士長　●⑤ 松岡　辰樹	消防士　●⑤ 林田　貴政	消防士 南　達彦	5	9	
			川尻救急	司令補　★ 藤林　智彦	士長　●⑧★ 髙田　翔	士長　●⑧ 稲田　栄実		副士長　●⑧ 四丸　寛章			4		
飽田天明出張所	4220 所長　消防司令 北村　耕一 〒861-5264 南区白石町385-1 227-2101 (P⑧・A⑤)	一部	飽田天明 ポンプ水上	司令補 平林　泰良	士長　●大 木下　智			副士長　●大 尾崎　匡輔	消防士　●⑤ 川上　恭平		7	11	23
					士長　●大 沼田　勝市			消防士　●⑤ 前田　貴博	消防士 西野　誠悟				
			飽田天明救急	司令補　★ 柴田世津夫	士長　●大★ 宮本　智洋	士長　●大 髙村　康博		副士長　●⑧★ 中尾　浩介			4		
		二部	飽田天明 ポンプ水上	司令補 村上　裕一	士長　●⑧ 深水　正			副士長　●大 上野　貴博	消防士　●⑤ 長谷川裕一		7	11	
					士長　●大 高林　繁浩			副士長　●⑤ 森山　拓哉	消防士 藤野　巧実				
			飽田天明救急	司令補　★ 肝付　邦宏	士長　●⑧ 勘米良伸哉	士長　●大 吉川　昌孝	士長　●⑧★ 山田　幸介				4		
富合出張所	4230 所長　消防司令補 鍋田　貴夫 〒861-4156 南区富合町田尻445-5 320-0119 (P中・A⑤)	一部	富合ポンプ	司令補 福岡　雄樹	士長　●大 濱田　淳一	士長　●大 竹重　文雄		副士長　●大 川床　真也	消防士　○⑤ 堀尾　誠輝		5	9	19
			富合救急	司令補　★ 中尾　栄治	士長　●⑧★ 下津　博幸	士長　●大 岩本　壮史		副士長　●⑤ 大浦　尚也			4		
		二部	富合ポンプ	司令補 石田　賢一	士長　●大 釣屋　博史			副士長　●大 佐藤　保典	副士長　○⑧ 坂口　彰一	副士長　●大 木村　友彦	5	9	
			富合救急	司令補 池田晋太朗	士長　●大 坂本　昌彦	士長　●⑤★ 長濱　陽	士長　●中★ 土田　潤也				4		
城南出張所	4240 所長　消防司令 田上　洋介 〒861-4206 南区城南町さんさん1丁目1-1 0964-28-6280 (P⑧・A⑤)	一部	城南ポンプ	司令補 服部　大輔	士長　●⑧ 野田　康司			士長　●大■ 本田　正二	副士長　●大 古庄　貴雅		6	10	20
								士長　●⑧■ 蔵座　準一	消防士　●⑤ 林田　泰志				
			城南救急	司令補　★ 敷島　弘治	士長　●⑧★ 後藤　健	士長　●大 古庄　孝誠		副士長　●⑧ 百市　広樹			4		
		二部	城南ポンプ	司令補 本田　孝文	士長　●大 武田　友和	士長　●大 園田　訓		副士長　●大 岩下　真也	消防士　●⑤ 木本　凌介		5	9	
			城南救急	司令補　★ 岩村　克彦	士長　●⑧★ 鎌畑　博司	士長　●大 下山　剛		副士長　●大 深水　貴大			4		

北消防署配置表

〒861-5515　熊本市北区四方寄町５１４番地１　（代表）327-0119　（FAX）327-0123　平成 28年 4月 1日付

署長	副署長	指導課長	警防課長	
5100	5101	5102	5120	
消防監	消防司令長	消防司令長	消防司令長	4
加藤 信吾	村上 稔徳	田中 秀典	村上 建夫	

庁舎内電話番号

受付	5150・5151	1階仮眠室	5138
FAX	5199	2階仮眠室	5135・5136
会議室	5142・5143	女性仮眠室	5137
車庫	5161	トレーニング室	5163
出場準備室	5160	予防班	364-2894
救急消毒室	5131		

【配置表の記号】

主任　主任司令補
司令補　消防主任司令補
● 機関員　二 二輪担当
○ 機関員助手　大 大型免許
★ 救急救命士　中 中型免許
■ 再任用職員　⑧ 旧法8t
⑤ 5t未満

指導課

総務班	主幹兼主査 消防司令 岩本 和士 5110・5111	士長 大久保 義秀				2	7
予防班	主査 消防司令 船場 秀幸 5112・5113・5114	司令補 村上 清明	士長 ■ 荒木 誠			5	
		司令補 ★ 本田 千恵					
		士長 増田 正剛					

	指導課	警防課	計
監	1		1
司令長	2	1	3
司令	2	9	11
司令補	2	22	24
士長	2	45	47
副士長		18	18
士		17	17
総計	9	112	121
再任用	1		1
総計	10	112	122

警防課

班名称	計画管理班班員	警防班班員	救急救助班班員	人員数
計画管理班主査　5121・5129・5130 消防司令　岩下 洋一	士長 高浜 祥紀	司令補 中原 一人	副士長 ★ 岡留 未希	4

班・出張所			小隊名	小隊長	副小隊長			小隊員			人員数			
警防班	警防課長代理 消防司令　5122 平井 司朗 警防課長代理 兼 警防班主査	一部	北指揮 (⑤)	司令補 松永 博文	士長 ●大二 井手 健夫			副士長 ●大 伊東 秀敏			3	25	54	111
			北梯子ポンプ (⑧大)	司令補 朝倉 宏昭	士長 ●大 山﨑 栄次			副士長 ○⑤ 永田 友己奈	消防士 吉永 貴哉	消防士 橋本 達也	8			
					士長 ●大 橋本 孝義			消防士 ●⑤ 植村 廣斗	消防士 吉村 純平					
救急救助班	消防司令　5123 荒木 俊二 救急救助班主査 消防司令　5124 冨田 貴昭		北特別救助 (大)	司令補 世良 信明	士長 ●大 橋口 浩史	士長 ●大 井上 達規	士長 ●⑧ 林田 幸樹				7			
					士長 ●大★ 江島 利治	士長 ●大 江藤 彰彦	士長 ●大 中園 亮太							
			北救急 (⑤)	司令補 ★ 坂本 拓也	士長 ●⑧ 東矢 和久	士長 ●⑧★ 榊原 大智		副士長 ●大 伊藤 彰浩			4			
警防班	警防課長代理 消防司令　5122 山野 昭範 警防課長代理 兼 警防班主査	二部	北指揮 (⑤)	司令補 小村 和宏	士長 ●大二 松山 光春			副士長 ●⑤ 赤星 安優			3	25		
			北梯子ポンプ (⑧大)	司令補 村上 悟	士長 ●大 松村 真光			副士長 ●大 坂口真太郎	消防士 安田 将士	消防士 中村 涼太	8			
					士長 ●大 奥村 和彦			消防士 ●⑤ 福島 悠太	消防士 光永 峻成					
救急救助班	消防司令　5123 高本 裕二 救急救助班主査 消防司令　5124 小山 幸治		北特別救助 (大)	司令補 松山 仁宣	士長 ●大 古川 怜	士長 ●大 石橋 弘規	士長 ●大★ 荒牧 竜治				7			
					士長 ●大 本田 啓二	士長 ●大 横山 享平	士長 ●大 川口 達也							
			北救急 (⑤)	司令補 ★ 冨永 貴文	士長 ●⑧ 興津 博幸	士長 ●大★ 長野 建介	士長 ●⑧★ 濱 英樹				4			
清水出張所	5210 所長 消防司令補 佐藤 宏之 〒861-8066 北区清水亀井町12-22 345-2875 (P⑤ A⑤)	一部	清水ポンプ	司令補 鳥井 敏史	士長 ●⑧ 吉本 清隆			副士長 ●大 戸田真太郎	消防士 ●⑤ 村山 優希	消防士 ●⑤ 山本 大介	5	9	19	
			清水救急	司令補 ★ 中野 健喜	士長 ●大 敷島 弘勝	士長 ●大★ 村井 英樹		副士長 ●大 松枝 勇希			4			
		二部	清水ポンプ	司令補 佐藤 隆史	士長 ●大 嶋田 大輔	士長 ●大 村上 直弥		副士長 ●大 安尾 圭広	消防士 ●⑤ 迫本 奨悟		5	9		
			清水救急	司令補 ★ 荒木 龍起	士長 ●大 小山 純一	士長 ●大 坂田 健志		消防士 ●⑤★ 佐保 大樹			4			
楠出張所	5220 所長 消防司令 松村 優子 〒861-8003 北区楠5丁目7-60 339-3036 (T⑧ A⑤)	一部	楠ポンプ	司令補 西岡 己徳	士長 ●中 佐藤 和弘			副士長 ●⑧ 工藤 二郎	消防士 ●⑤ 城 将徳	消防士 中島 優太	5	9	19	
			楠救急	司令補 ★ 木村 友治	士長 ●大 山口 浩生	士長 ●⑧★ 梅田 卓		副士長 ●大 菅原 千明			4			
		二部	楠ポンプ	司令補 西村 安識	士長 ●大 積 寿範	士長 ●大 児玉 祐季		消防士 ●⑤ 内島 彰大	消防士 原田 康平		5	9		
			楠救急	司令補 ★ 酒井 敬治	士長 ●大 吉本 修	士長 ●⑧ 浦川 和樹		副士長 ●大 牧本 卓			4			
植木出張所	5230 所長 消防司令 川口 輝 〒861-0101 北区植木町山本739-2 272-2000 (T中 P⑤ A⑤)	一部	植木ポンプ 救急	司令補 杉谷 健	士長 ●⑧★ 堀 祐介	士長 ●大 上野 武		副士長 ●大 南部 隆之	副士長 ●⑤★ 松宮 誠		5	9	19	
			植木救急	司令補 坂田 憲治	士長 ●⑧★ 鍋島 康宏	士長 ●大★ 安武 賢史		副士長 ●大 下原 俊輔			4			
		二部	植木ポンプ 救急	司令補 藤城 秀暢	士長 ●⑧★ 丸目 晃士朗	士長 ●大 竹嶋 勇		副士長 ●大 片岡 敬博	消防士 ●⑤★ 稲員 広大		5	9		
			植木救急	司令補 ★ 木村 裕一	士長 ●⑧★ 堀田 誠也			副士長 ●大 永田 誠	副士長 ●大 一安 剛		4			

益城西原消防署配置表

〒861-2244 上益城郡益城町大字寺迫202-1　℡ 096－286－2119　平成28年 4月 1日付

署長	副署長	指導課長	警防課長	
消防監	消防司令長		消防司令長	3
村田 正剛 6100	田中 敬士 6101	田中副署長兼務	園田 孝晴 6120	

【電話番号】

受付	6150		
FAX(1F)	6198		
FAX(2F)	6199	食堂	6136
会議室	6134	訓練塔	6135
車庫	6137		
体力練成室	6138		
隊長室	6131		
仮眠室	6132		

【配置表の記号】

主任司補　主任司令補
消主司補　消防主任司令補
● 機関員　ニ ポンプ車機関員
○ 機関員助手　大 大型免許
中 中型免許
★ 救急救命士　⑧ 旧法8t
■ 再任用職員　⑤ 5t未満

指導課								
総務班	主幹 兼 主査 消防司令 野村 幸生 6110・6111	消主司補 石田 将臣				3	6
		士長 ■ 宮原 禮二					
予防班	主幹 兼 主査 消防司令 西村 博考 6112・6113	消主司補 瀧川 史郎				3	
		士長 上田 浩文					

	指導課	警防課	計
監	1		1
司令長	1	1	2
司令	2	5	7
司令補	2	8	10
士長	1	20	21
副士長		5	5
士		3	3
小計	7	42	49
再任用	1		1
総計	8	42	50

警防課	班・出張所		小隊名	小隊長	副小隊長			小隊員			人員数			
警防班	警防課長代理 兼 警防班主査 消防司令 6121 米村 本熊	一部	益城西原ポンプ (6125) P⑧ T⑧	消主司補 佐々木 孝裕	士長 ● 内村 兼次	士長 ● 竹原 圭祐		副士長 ● 田上 翔太			4	15	30	41
救急救助班	救急救助班主査 消防司令 6122 福島 信二		益城西原救急救助 (6123) R中 A⑤	消主司補 日置 啓一	士長 ● 古庄 竜二	士長 ●★ 永田 收					5			
					士長 ● 松本 卓実	士長 ●★ 北村 公志								
			益城西原救急 (6124) (⑤)	消主司補 ★ 石原 和人	士長 ● 陳田 真一	士長 ●★ 清水 健太		副士長 ●★ 安田 博			4			
警防班	警防課長代理 兼 警防班主査 消防司令 6121 林田 正治	二部	益城西原ポンプ (6125) P⑧ T⑧	消主司補 田中 寿一	士長 ● 坂本 光平	士長 ● 荒瀬 達也	士長 ● 山村 翼				4	15		
救急救助班	救急救助班主査 消防司令 6122 岩木 利仁		益城西原救急救助 (6123) R中 A⑤	消主司補 山本 祥也	士長 ●★ 東田 雄一郎	士長 ● 今村 貴志	士長 ●★ 下西ノ園大地	副士長 ● 志賀 裕			5			
			益城西原救急 (6124) (⑤)	消主司補 ★ 坂口 勝也	士長 ● 古閑 一郎			副士長 ● 北谷 聡嗣	士 ●★ 森 賢太郎		4			
西原出張所	所長 消防司令 6210 坂上 雄二 〒861-2402 西原村大字小森583-1 279-1190	一部	西原ポンプ救急 (6210) P⑧ A⑤	消主司補 ★ 吉山 潤	士長 ● 小野川 強	士長 ● 杉野 隆大		副士長 ●★ 薮 祐樹	士 ● 坂田 誠		5	10	11	
		二部	西原ポンプ救急 (6210) P⑧ A⑤	消主司補 ★ 松下 和久	士長 ● 丹生 幸輝	士長 ●★ 西岡 治彦	士長 ●★ 片山 誠也	士 ● 光永 翔太			5			

平成 28 年 熊本地震

熊本市消防局活動記録誌

発行：平成 30 年３月

熊本市消防局　総務部総務課
〒862－0971
熊本市中央区大江３丁目１番３号
TEL：096-363-0119 FAX：096-366-5796

KUMAMOTO CITY
FIRE SERVICES BUREAU